

令和4年版

武蔵野の福祉

武蔵野市健康福祉部

福祉都市宣言

昭和56年7月10日
武蔵野市議会議決

人間愛に基づく連帯と活力あふれる福祉のまちづくりは、全市民の強い願いである。

武蔵野市は、市民の英知を生かし、社会福祉の増進を図るため、数々の施策を展開してきた。

われわれは、国際障害者年の初年度に当たり、本年を福祉充実の新たな出発の年とし、憲法で保障する健康で文化的な生活を営むため、幅広い市民参加によって、だれもが生きる喜びとあすへの希望を持てる福祉都市の建設を決意するものである。

以上、宣言する。

はじめに

令和3（2021）年は、前年から続く「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」への対応に追われ、特にワクチン接種の対応に尽くしたと言えます。

令和3年2月から、医療施設の医療従事者、65歳以上の高齢者、高齢者・障害者施設で働く人、持病のある人を優先的に接種した後、一般の人への接種が始まりました。本市では、診療所以外でも接種できるよう、集団接種会場・体制を整備し、4回目までの接種を行いました。本市の接種終了者は、1・2回目が11万7千人超（約88%）、3回目が9万5千人超（約71%）となっています（令和4年8月22日時点・12歳以上）。

令和4年3月、第6波による2回目のまん延防止等重点措置が解除されると国内感染者は大きく減少しましたが、新たな変異株が蔓延し、8月に入ると国内の1日あたりの感染者数が約25万人に迫りました。世界の累計感染者数は5億人（令和4年4月）、国内は1000万人（令和4年7月）を超え、まだまだ拡大しています。

本市では、「武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部」及び「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」にて早急な対応を行っており、令和3年以降、自宅療養者が急増している状況を踏まえ、自宅療養者に対する生活支援及び医療支援の対応を拡充しているほか、変異株に対応したワクチン接種への対応を行っています。

今年度は、令和6年度から開始される「第4期健康福祉総合計画及び各個別計画」の策定のため、現状を把握する各種実態調査を行います。現在も、「誰もがいきいきと安心して住み続けられる 支え合いのまち」を目標に、本市ならではの様々な個別施策を実施しています。しかし、感染症の拡大による経済活動の低下に加え、海外での戦争を発端に食料・エネルギーが不足し、物価が高騰する中で、生活困窮の問題が表面化しており、生活困窮者への支援を充実するほか、重層的な支援体制の整備も課題とされています。

この冊子は、令和3（2021）年度の本市の健康・福祉関係の事業実績をまとめたものです。第1章は「新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応」と題し、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中で、本市の福祉に関する部署が行った対応についてまとめています。各事業における計画・実行・評価・改善（PDCA）を行うための重要な資料の一つとなるものです。多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

令和4（2022）年9月

武蔵野市健康福祉部

目 次

武蔵野市の概要	1
1 武蔵野市の概要.....	2
2 社会福祉対象者数一覧.....	3
3 武蔵野市の人口.....	4
4 令和4年度一般会計および民生費・衛生費歳出予算.....	5
5 令和2年度一般会計および民生費・衛生費歳出決算.....	5
6 健康福祉部の組織及び事務分掌.....	6
7 子ども家庭部の組織及び事務分掌.....	8
施策の体系	11
I 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応	13
1 福祉総合.....	14
(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金.....	14
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（地域支援課）.....	14
2 地域福祉.....	15
(1) 武蔵野市赤十字奉仕団.....	15
(2) 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会.....	15
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（地域支援課・市民社協）.....	16
3 生活福祉.....	17
(1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金.....	17
(2) 生活困窮者特別就職支援金.....	17
(3) 生活困窮者住居契約更新料給付金.....	18
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（生活福祉課）.....	18
4 児童福祉.....	18
(1) 子育て世帯臨時特別給付金事業.....	18
(2) ひとり親家庭等支援臨時給付金事業.....	18
(3) ひとり親等世帯臨時特別給付金事業.....	19
(4) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業.....	19
(5) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業.....	19
(6) 令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業.....	19
(7) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業.....	20
(8) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金.....	20
(9) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（子ども子育て支援課）.....	20
(10) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（子ども育成課）.....	21
(11) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（児童青少年課）.....	21
(12) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（教育支援課）.....	21
5 高齢者支援.....	21
(1) 事業者支援.....	21

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免	22
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（高齢者支援課）	22
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（住宅対策課）	24
6 障害者（児）福祉	24
(1) 手話通訳者慰労金支給事業	24
(2) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布	24
(3) 移動支援事業（臨時的な取扱い）	25
(4) 日中一時支援事業（臨時的な取扱い）	25
(5) PCR検査等費用助成事業	25
(6) 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布	26
(7) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（障害者福祉課）	26
(8) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（住宅対策課）	27
7 保健衛生	27
(1) 食育事業	27
(2) 健康増進事業	28
(3) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策	29
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（健康課）	31
8 国民健康保険	32
(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免	32
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の徴収猶予の特例制度	33
(3) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金	33
II 福祉総合	35
1 健康福祉総合計画・地域共生社会の推進	36
(1) 健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議	36
(2) 健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会	36
(3) 健康福祉実務担当者調整委員会	36
2 在宅医療・介護連携推進事業	37
(1) 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会	37
(2) 5部会の活動	37
(3) 武蔵野市在宅医療介護連携支援室	38
3 地域包括ケア人材育成センター	38
(1) 事業内容	38
(2) 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会・ワーキング	40
4 社会福祉法人の定款認可・指導検査等	40
(1) 対象法人	40
(2) 定款（変更）認可等申請件数	40
(3) 指導検査実施件数	40
5 成年後見制度の利用促進に関する事業	41
(1) 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画	41

(2) 武蔵野市成年後見利用支援センター	41
(3) 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会	41
(4) 成年後見市長申立て	42
(5) 成年後見人等報酬支払費用助成	42
6 避難行動要支援者名簿の作成	42
(1) 対象者	42
7 災害時要援護者対策事業	43
(1) 対象者	43
(2) 支援者	43
8 福祉避難所	43
9 福祉総合相談	44
10 ひきこもりサポート事業	44
(1) 家族セミナー	44
(2) 講演会	45
(3) 新規相談登録者	45
(4) 相談件数	45
11 孤立防止に関する取組み	46
(1) 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会の開催	46
(2) 見守り・孤立防止ネットワーク協定書の締結	46
12 虐待防止に関する取組み	46
(1) 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催	47
(2) 研修会の開催	47
13 公益財団法人 武蔵野市福祉公社	47
(1) (公財)武蔵野市福祉公社事業	47
(2) 高齢者総合相談	48
(3) 福祉資金貸付事業	49
(4) 権利擁護事業	50
14 社会福祉法人 武蔵野	51
(1) 障害者福祉施設	51
(2) 高齢者福祉施設	52
15 臨時福祉給付金(経済対策分)支給事業	52
(1) 支給対象	52
(2) 支給額	52
16 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	53
(1) 支給対象	53
(2) 支給額	53
III 地域福祉	55
1 民生委員・児童委員	56
(1) 主な活動・行事	56

(2) 相談・支援実績	56
(3) 事項別部会	57
(4) 主任児童委員部会	57
2 保護司会	58
(1) 令和3年度の主な活動	58
(2) 青少年問題相談所開設	58
3 社会を明るくする運動	58
(1) 駅頭PR活動	58
(2) 地域イベント等への参加	59
4 武蔵野市赤十字奉仕団	59
(1) 主な活動	59
(2) 日本赤十字会員増強運動（会費募集）	59
(3) コロナ禍における活動（事務職用マスクと医療現場用のビニールエプロンの製作）	60
5 共同募金	60
6 シニア支え合いポイント制度	60
(1) 事業実績	60
(2) 説明会	60
(3) ポイント交換受付状況	61
(4) 協力施設・団体一覧	61
7 災害救援金品支給（災害・ガス爆発）	62
8 災害見舞金支給（災害・ガス爆発）	62
9 戦没者遺族及び旧軍人、軍属の援護	63
(1) 戦没者等の妻に対する特別給付金	63
(2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金	63
(3) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	63
10 市民葬儀	64
11 福祉のまちづくり	64
(1) 武蔵野市福祉環境整備指導要綱	64
(2) 東京都福祉のまちづくり条例執行委任に基づく事務委任	64
12 行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務	65
13 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）	65
(1) 地域福祉事業	65
(2) 児童福祉事業	66
(3) 障害者福祉事業	67
(4) 更生援護事業	67
(5) 助成事業	68
(6) 貸付事業	69
(7) 低所得者・離職者対策事業	72
(8) 歳末たすけあい・地域福祉活動募金	73
(9) 普及・啓発事業	73

(10) 調査・研究事業	73
(11) その他の法人運営事業.....	74
(12) ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）	74
IV 生活福祉.....	79
1 生活困窮に関する総合相談.....	80
2 生活困窮者自立支援事業による支援.....	80
(1) 自立相談支援事業.....	81
(2) 住居確保給付金支給事業.....	81
(3) 就労準備支援事業.....	82
(4) 学習支援事業.....	82
(5) 家計改善支援事業.....	82
(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金.....	83
(7) 生活困窮者特別就職支援金.....	83
(8) 生活困窮者住居契約更新料給付金.....	83
3 生活保護法による保護.....	84
(1) 被保護世帯、人員、保護率の推移.....	84
(2) 扶助別世帯数の年次別推移.....	84
(3) 保護開始、廃止の状況.....	85
(4) 性別、年齢別被保護者人員.....	85
(5) 家族人員別被保護世帯数.....	86
(6) 生活保護費支出状況年度推移.....	86
(7) 被保護者借家・借間世帯数、実際家賃間代階層表.....	86
(8) 世帯類型別被保護世帯数.....	87
(9) 労働類型別被保護世帯数.....	87
(10) 一般標準3人世帯生活保護費計算例.....	87
(11) 指定医療機関数.....	88
(12) 医療扶助受給状況.....	88
(13) 金銭管理支援事業.....	88
4 法外援護.....	89
(1) 自立促進事業等支給状況.....	89
V 児童福祉.....	91
1 相談.....	92
(1) 子ども家庭支援センター（子ども家庭支援）.....	92
(2) 児童相談所との連携.....	94
2 経済援護.....	95
(1) 児童手当・特例給付支給.....	95
(2) 児童扶養手当.....	95
(3) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金.....	95

(4) 児童育成手当.....	96
(5) 子どもの医療費助成.....	96
(6) 子育て世帯臨時特別給付金事業.....	97
(7) ひとり親家庭等支援臨時給付金事業.....	97
(8) ひとり親等世帯臨時特別給付金事業.....	97
(9) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業.....	98
(10) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業.....	98
(11) 令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業.....	98
(12) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業.....	99
(13) 認可外保育施設入所児童保育助成金支給.....	99
(14) 施設等利用費（認可外保育施設等）.....	100
(15) 就学援助費.....	101
3 保育に係る施策.....	101
(1) 保育所（市内）の定員.....	101
(2) 保育所別入所数.....	102
(3) 延長保育事業利用児童数.....	103
(4) 民間保育園運営費支出状況（認定こども園含む）.....	104
(5) 地域型保育給付費支出状況.....	108
(6) 認可外保育施設運営費助成.....	112
(7) 緊急一時保育事業.....	119
(8) 一時保育事業.....	119
(9) 一時保育事業（余裕活用型）.....	119
(10) 定期利用保育事業.....	120
(11) 年末保育事業.....	120
4 その他の施策.....	120
(1) 学童クラブ.....	120
(2) 児童館.....	121
(3) 0123吉祥寺・0123はらっぱ.....	122
(4) すくすく泉.....	127
(5) 民間子育て支援施設事業.....	128
(6) 子育てひろば事業活動状況.....	129
(7) その他の子育て支援事業（地域子育て支援担当）.....	129
(8) 地域子ども館 あそべえ.....	132
(9) ファミリー・サポート・センター事業.....	133
(10) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金.....	133
(11) ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」.....	134
(12) 子育て情報発信ウェブサイト.....	134
(13) 子ども・子育て応援券事業.....	135
(14) 子どもの支援に係る地域連携強化事業.....	135
5 住宅施策.....	135

(1) 福祉型住宅（子育て世帯用・10年定期）	135
VI ひとり親家庭・女性福祉	137
1 相談	138
(1) ひとり親家庭・婦人相談	138
(2) 緊急一時保護	138
2 経済援護	139
(1) 児童扶養手当支給	139
(2) 児童育成手当支給	139
(3) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	139
(4) 母子及び父子福祉資金貸付	139
(5) 女性福祉資金貸付	139
(6) ひとり親家庭等医療費助成	140
(7) ひとり親家庭等住宅費助成	140
(8) 母子家庭等自立支援給付金事業	141
3 生活援護	141
(1) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	141
(2) ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業	141
(3) 母子生活支援施設入所援護	142
(4) 助産施設入所援護	142
4 就労支援	142
(1) 母子・父子自立支援プログラム策定事業	142
5 住宅施策	142
(1) 福祉型住宅（ひとり親世帯用）	142
VII 高齢者支援	145
1 相談	146
(1) 相談等件数（高齢者支援課窓口）	146
(2) 相談等件数（在宅介護・地域包括支援センター）	146
(3) 相談等件数（基幹型地域包括支援センター）	147
(4) 相談等件数（認知症）	148
2 在宅サービス	148
(1) ホームヘルプサービス（訪問介護・生活支援ヘルパー派遣）	148
(2) デイサービス	149
(3) 高齢者等緊急通所介護事業	155
(4) 高齢者地域生活支援事業	155
(5) 高齢者食事サービス	155
(6) 友愛訪問の実施	156
(7) 住宅改修・福祉用具相談支援センター（旧補助器具センター）	157
(8) 高齢者緊急通報システム事業	158

(9) 福祉電話の貸与	158
(10) 高齢者等緊急短期入所事業	159
(11) 家具転倒防止金具等の取付け	159
(12) 住宅火災通報システム事業	159
(13) 会食型食事サービス事業	160
(14) 在宅高齢者訪問歯科健診事業	160
(15) 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業	160
(16) 協力歯科医事業	161
(17) 口腔ケアプログラム	161
(18) ふれあい訪問収集（ごみ出し困難者）	161
(19) はいかい高齢者探索サービス事業	161
(20) 家族介護用品支給事業	162
(21) 家族介護慰労金支給事業	162
(22) 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス	162
(23) 寝具乾燥及び消毒サービス事業	162
(24) 認知症高齢者支援事業	163
(25) 家族介護支援プログラム	164
(26) 家族介護教室	165
(27) 施設介護サポーター事業	165
(28) テンミリオンハウス事業	166
(29) いきいきサロン事業	168
(30) 移送サービス（レモンキャブ）事業	168
(31) 高齢者安心コール事業	169
(32) 高齢者なんでも電話相談事業	169
(33) エンディング（終活）支援事業	169
3 施設サービス	169
(1) 特別養護老人ホーム	169
(2) 養護老人ホーム	171
(3) 軽費老人ホーム	171
(4) 小規模サービスハウス	171
(5) サービス評価推進事業	171
4 住宅施策	172
(1) 福祉型住宅（シルバーピア）	172
5 生きがい	172
(1) 敬老事業	172
(2) 社会参加	173
(3) スポーツ・レクリエーション	175
(4) 武蔵野市立高齢者総合センター	177
(5) 仕事	182
6 要介護（要支援）認定者数及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者数（介護保険法）	183

(1) 要介護（要支援）認定者数	183
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数	184
7 第1号被保険者数と保険料の状況	184
(1) 第1号被保険者数	184
(2) 保険料歳入の状況	185
(3) 所得段階別収納率（現年度分）	185
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免	185
8 相談・苦情等の状況	186
9 介護保険事業計画におけるサービス必要量見込みと実績	186
(1) 第7期（平成30～令和2年度）	186
(2) 第8期（令和3～令和5年度）	187
10 介護保険事業者	189
(1) 市内サービス種類別指定事業者数	189
(2) 事業者支援	189
11 介護保険利用者負担額助成事業	195
12 訪問看護と介護の連携強化事業	195
13 地域支援事業	195
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（平成27年10月から）	195
(2) 任意事業	196
VIII 障害者（児）福祉	197
1 障害者手帳	198
(1) 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳交付件数	198
(2) 身体障害者 障害別・等級別一覧表	198
(3) 身体障害者 障害別・年齢別一覧表	199
(4) 知的障害者 年齢別・程度別一覧表	200
(5) 精神障害者 等級別一覧表	200
2 相談支援・広報・啓発	200
(1) 心身障害者（児）相談員	200
(2) 障害者差別解消法の取り組み	201
(3) 相談支援事業・地域活動支援センター事業	201
(4) 武蔵野市民こころの健康支援事業	203
(5) 引きこもりサポート事業	204
(6) 基幹相談支援センター	204
(7) 精神保健福祉講演会	205
(8) 広報誌の発行	206
(9) 障害者歯科相談	206
(10) 心のバリアフリー啓発事業	206
3 経済援護	207
(1) 手当	207

(2) 助成.....	209
4 在宅サービス.....	212
(1) 補装具の交付（修理）・日常生活用具及び住宅設備改善費の給付.....	212
(2) 都営交通機関無料乗車券等・民営バス割引証の交付（都）.....	215
(3) 福祉タクシー事業（障害者用）（市）.....	215
(4) リフトタクシー運行事業（市）.....	216
(5) 心身障害者自動車ガソリン費助成（市）.....	216
(6) 身体障害者食事サービス事業.....	216
(7) 重度身体障害者入浴及び関連事業サービス.....	217
(8) 身体障害者（単身）救急代理通報装置設置事業.....	217
(9) 障害者探索サービス事業.....	217
(10) 武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業.....	218
(11) 就労支援.....	218
(12) 地域活動促進事業（市）.....	219
(13) 障害児保育.....	219
(14) 障害者（児）ショートステイ事業（市）.....	220
(15) 手話通訳等派遣事業.....	220
(16) 手話通訳者慰労金支給事業.....	221
(17) 登録手話通訳者研修会.....	221
(18) 中途失聴・難聴者のための手話講習会.....	221
(19) 武蔵野市障害者保養施設利用補助（市）.....	221
(20) むさしのあったかまつり/障害者福祉の日行事.....	222
(21) 日常生活訓練補助事業（市）.....	222
(22) 障害者福祉バス（市）.....	222
(23) 失語症者デイサービス事業.....	223
(24) ボランティア育成事業.....	223
(25) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布.....	223
5 障害支援区分認定審査会.....	224
6 相談支援.....	224
7 居宅サービスと施設サービス.....	224
(1) 介護給付費（居宅サービス）.....	225
(2) 訓練等給付費（施設サービス）.....	227
(3) ガイドヘルパー養成研修.....	228
(4) 障害者通所施設賃借料補助金（市）.....	228
(5) 放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金（市）.....	229
(6) 放課後等デイサービス等施設開設準備補助金（市）.....	229
(7) 障害者日中活動系サービス推進事業補助金.....	229
(8) 福祉ホーム事業.....	230
(9) 障害者施設整備費補助事業（市）.....	230
(10) 福祉サービス第三者評価受審費補助事業（市）.....	230

(11) 障害者グループホーム運営事業医療体制強化補助金（市）	231
(12) PCR検査等費用助成事業	231
(13) 障害者福祉サービス事業者へのマスクの配布	231
8 住宅施策	232
(1) 福祉型住宅（障害者用）	232
(2) 市営住宅（障害者用）	232
9 医療助成	233
(1) 心身障害者医療費助成（都）	233
(2) 自立支援医療（更生医療）の給付	233
(3) 自立支援医療（育成医療）の給付	233
(4) 自立支援医療（精神通院）の給付	234
(5) 特定医療費（指定難病）等の助成（都）	234
(6) B型・C型ウイルス肝炎医療費の助成（都）	234
(7) 小児精神病等医療費の助成（都）	234
(8) 小児慢性特定疾病医療費の助成（都）	234
(9) 療養介護医療費の給付	235
(10) 障害児施設医療費の給付	235
10 武蔵野市地域自立支援協議会	235
11 武蔵野市障害者福祉センター	236
(1) 一般管理	236
(2) 通所事業（生活リハビリサポートすばる）	239
(3) 専門相談事業	240
12 みどりのこども館	242
(1) 相談部 ハビット	242
(2) 通園部 ウィズ（児童発達支援事業）	243
(3) おもちゃのぐるりん（地域開放型事業）	243
13 武蔵野障害者総合センター	244
(1) ワークセンターけやき【障害福祉サービス事業（就労継続支援A型・B型）】	244
(2) ワークセンター大地【障害福祉サービス事業（生活介護）】	244
(3) デイセンター山びこ【障害福祉サービス事業（生活介護）】	244
(4) デイセンターふれあい【障害福祉サービス事業（生活介護）】	245
(5) 地域生活支援センター びーと【相談支援事業・地域活動支援センター事業】	245
14 武蔵野福祉作業所	245
(1) 障害福祉サービス事業（生活介護・就労移行支援・B型）	245
(2) 利用者数の推移	245
15 障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」	245
(1) 施設入所支援	245
(2) 体験入所	246
(3) 生活介護（通所利用者）	246
(4) 行動援護	246

(5) 計画相談.....	246
(6) 短期入所.....	246
(7) なごみの家.....	246
(8) 貸し館事業（地下1階オリーブホールの貸し出し）.....	247
16 放課後等デイサービス事業「パレット」.....	247
17 特別支援学級.....	247
IX 保健衛生.....	249
1 予防接種事業.....	250
2 結核予防事業.....	255
(1) 予防接種（BCG）.....	255
(2) 若年層胸部検診.....	255
3 老成人保健事業.....	256
(1) 健康手帳の交付.....	256
(2) 健康教育.....	257
(3) 健康相談.....	257
(4) 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、生活保護受給者の健康診査.....	259
(5) 若年層健康診査.....	260
(6) 特定保健指導.....	261
(7) 若年層保健指導.....	262
(8) 眼科健康診査.....	262
(9) 胃がんハイリスク検査.....	263
(10) 胃がん検診.....	263
(11) 乳がん検診.....	267
(12) 子宮（頸部・体部）がん検診.....	269
(13) 肺がん検診.....	271
(14) 大腸がん検診.....	274
(15) 肝炎ウイルス検診.....	276
4 骨粗しょう症予防検診事業.....	278
5 母子保健事業.....	279
(1) 母子健康手帳の交付.....	279
(2) ゆりかごむさしの面接.....	279
(3) 妊婦健康診査・新生児聴覚検査.....	280
(4) 妊婦歯科健康診査.....	281
(5) こうのとり学級.....	282
(6) 妊産婦・乳幼児保健指導.....	282
(7) 妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問.....	283
(8) 産後ケア事業.....	284
(9) 産後支援訪問事業.....	284
(10) 育児相談（ベビーサロン）.....	285

(11) 離乳食教室（育児学級）	285
(12) 乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康診査	286
(13) 乳児健康診査（6・9か月児）	287
(14) 1歳6か月児健康診査（内科・歯科・相談）・精密健康診査	288
(15) 1歳6か月児フォロークラス（育児学級）	291
(16) 3歳児健康診査・精密健康診査	291
(17) 3歳児フォロークラス（育児学級）	293
(18) 親支援グループミーティング事業（育児学級）	294
(19) 乳幼児発達相談	294
(20) 乳幼児発達健康診査	295
(21) 乳幼児歯科相談	295
(22) 保育所歯科健康教育	296
(23) ゆりかごむさしのフェスティバル	296
(24) ファーストバースデーサポート事業	296
(25) 多胎児家庭移動経費補助	296
(26) 東京都出産応援事業（委託事業）	297
6 未熟児養育医療給付事業	297
7 保健師個別援助活動	297
8 歯科衛生事業	298
(1) 口腔健康診査（歯の無料健診）	298
(2) 歯科健康診査	299
9 食育事業	300
(1) 実施事業	300
(2) 普及啓発	300
(3) 食育担当課連絡会議	302
10 健康増進事業	302
(1) 健康づくり推進員	302
(2) 健康づくり人材バンク	302
(3) 健康づくりパートナー	303
(4) 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業	303
(5) 成人期～中年期を対象とした事業	304
(6) 高齢期(65歳以上)を対象とした事業	305
(7) 全世代共通事業	307
(8) 成人期～中年期、高齢期共通事業	309
(9) 健康づくり情報の発信	311
11 介護予防事業	312
(1) 歯つらつ健康教室	312
(2) おいしく元気アップ！教室	313
(3) 健康やわら体操	313
12 こころの健康づくり事業	313

(1) こころの健康づくり庁内連携会議	313
(2) こころといのちの基礎研修	313
(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修	314
13 薬の相談事業	314
(1) かかりつけ薬局推進事業「薬の相談」	314
(2) くすりと健康展	314
14 休日診療事業	314
(1) 休日診療事業	314
15 感染症予防対策事業	316
(1) 通常感染症予防対策	316
(2) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策	316
16 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団	319
(1) 団体の概要	319
(2) 主な事業	319
17 保健衛生のあゆみ	322
X 国民健康保険	325
1 国民健康保険被保険者	326
(1) 被保険者加入状況	326
(2) 被保険者異動状況	326
2 一般及び退職被保険者等国民健康保険税	326
(1) 課税調定額	326
(2) 均等割軽減額（低所得者軽減分）	326
(3) 収納	327
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難となった方への対策	328
3 国民健康保険運営協議会	328
4 保険給付の状況	329
(1) 一般及び退職被保険者療養給付費	329
(2) 一般及び退職被保険者療養費	329
(3) 一般及び退職被保険者高額療養費	330
(4) 出産育児一時金	330
(5) 葬祭費	330
(6) 結核・精神医療給付金	330
(7) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金	330
5 保健事業の状況	331
(1) 特定健康診査等事業	331
(2) 医療費通知	332
(3) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知	332
(4) 生活習慣病重症化予防事業	333

武蔵野市の福祉の動き	335
武蔵野市福祉関係資料一覧.....	349
市内関係機関及び福祉施設一覧.....	355

社会福祉関係法

- 行旅病人及行旅死亡人取扱法 (明治32年 3月 法律第 93号)
- 地域保健法 (昭和22年 9月 法律第101号)
- 児童福祉法 (昭和22年12月 法律第164号)
- 墓地、埋葬等に関する法律 (昭和23年 5月 法律第 48号)
- 予防接種法 (昭和23年 6月 法律第 68号)
- 保健師助産師看護師法 (昭和23年 7月 法律第203号)
- 民生委員法 (昭和23年 7月 法律第198号)
- 身体障害者福祉法 (昭和24年12月 法律第283号)
- 生活保護法 (昭和25年 5月 法律第144号)
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (昭和25年 5月 法律第123号)
- 保護司法 (昭和25年 5月 法律第204号)
- 社会福祉法 (昭和26年 3月 法律第 45号)
- 出入国管理及び難民認定法 (昭和26年10月 法律第319号)
- 戦傷病者戦没者遺族等援護法 (昭和27年 4月 法律第127号)
- 日本赤十字社法 (昭和27年 8月 法律第305号)
- 売春防止法 (昭和31年 5月 法律第108号)
- 知的障害者福祉法 (昭和35年 3月 法律第 37号)
- 障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年 7月 法律第123号)
- 児童扶養手当法 (昭和36年11月 法律第238号)
- 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法 (昭和38年 3月 法律第 61号)
- 老人福祉法 (昭和38年 7月 法律第133号)
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 (昭和39年 7月 法律第134号)
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法 (昭和39年 7月 法律第129号)
- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法 (昭和40年 6月 法律第100号)
- 母子保健法 (昭和40年 8月 法律第141号)
- 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法 (昭和41年 7月 法律第109号)
- 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法 (昭和42年 7月 法律第 57号)
- 障害者基本法 (昭和45年 5月 法律第 84号)
- 児童手当法 (昭和46年 5月 法律第 73号)

- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 (昭和46年 5月 法律第 68号)
- 高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年 8月 法律第 80号)
- 社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年 5月 法律第 30号)
- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (平成元年 6月 法律第 64号)
- 高齢社会対策基本法 (平成 7年11月 法律第129号)
- 介護保険法 (平成 9年12月 法律第123号)
- 精神保健福祉士法 (平成 9年12月 法律第131号)
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年10月 法律第114号)
- 後見登記等に関する法律 (平成11年12月 法律第152号)
- ストーカー行為等の規制等に関する法律 (平成12年 5月 法律第 81号)
- 児童虐待の防止等に関する法律 (平成12年 5月 法律第 82号)
- 高齢者の居住の安定確保に関する法律 (平成13年 4月 法律第 26号)
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (平成13年 4月 法律第 31号)
- 健康増進法 (平成14年 8月 法律第103号)
- ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (平成14年 8月 法律第105号)
- 少子化社会対策基本法 (平成15年 7月 法律第133号)
- 次世代育成支援対策推進法 (平成15年 7月 法律第120号)
- 発達障害者支援法 (平成16年12月 法律第167号)
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (旧障害者自立支援法) (平成17年11月 法律第123号)
- 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 (平成17年11月 法律第124号)
- 石綿による健康被害の救済に関する法律 (平成18年 2月 法律第 4号)
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 (平成18年 6月 法律第 77号)
- 自殺対策基本法 (平成18年 6月 法律第 85号)
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成18年 6月 法律第 91号)
- がん対策基本法 (平成18年 6月 法律第 98号)
- 更生保護法 (平成19年 6月 法律第 88号)
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (平成19年 7月 法律第112号)
- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 (平成23年 6月 法律第 79号)
- 子ども・子育て支援法 (平成24年 8月 法律第 65号)
- 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に関する特別措置法 (平成24年 9月 法律第 92号)

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律 (平成25年 6月 法律第 64号)
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成25年 6月 法律第 65号)
- 生活困窮者自立支援法 (平成25年12月 法律第105号)
- 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 (平成25年12月 法律第112号)
- 難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成26年 5月 法律第 50号)
- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 (平成26年 6月 法律第 83号)
- アレルギー疾患対策基本法 (平成26年 6月 法律第 98号)
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律 (平成28年 5月 法律第 29号)
- 再犯の防止等の推進に関する法律 (平成28年12月 法律第104号)

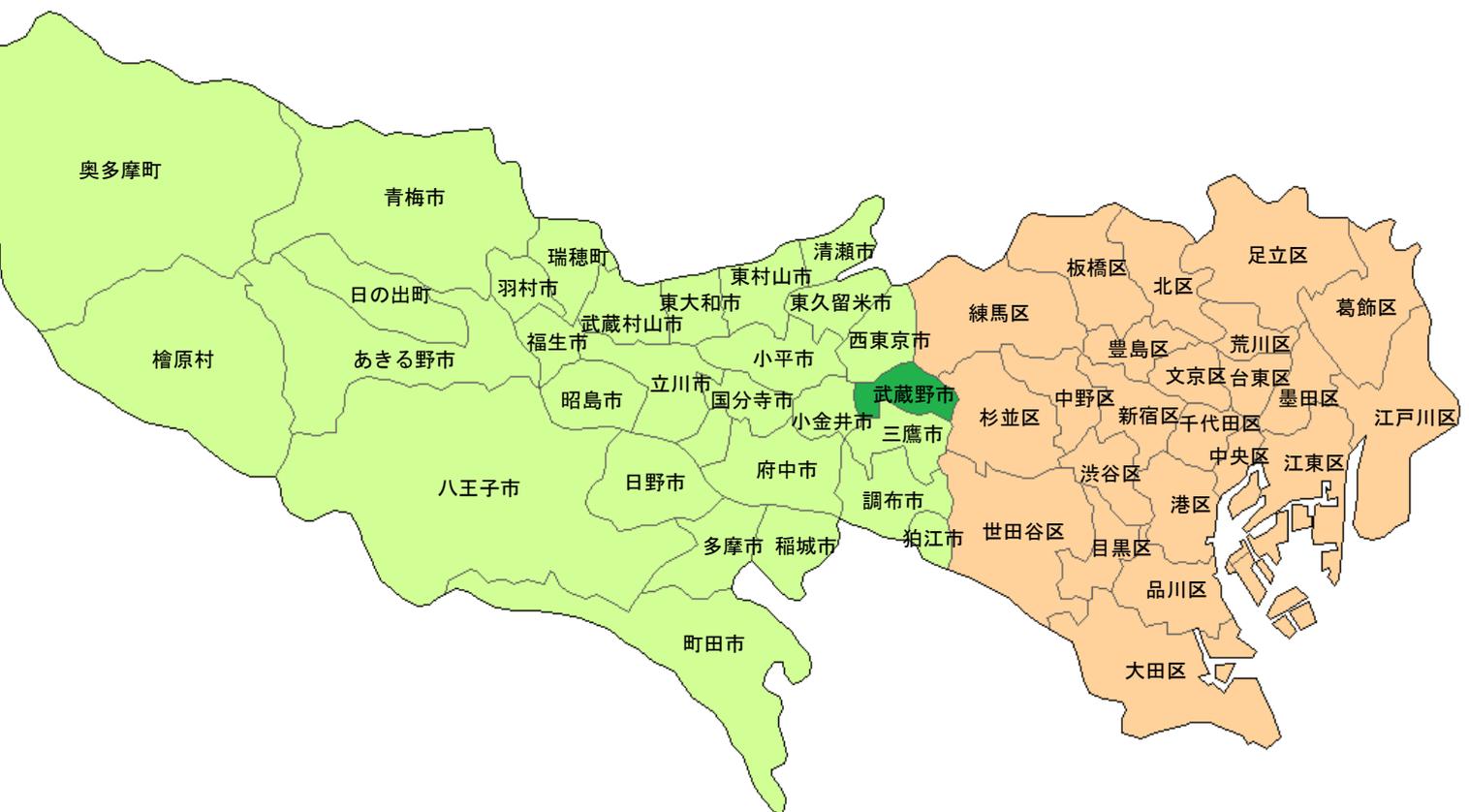
凡 例

- 1 数字の単位未満は、四捨五入を原則としています。
- 2 各表中個々の数値を四捨五入している場合、内訳数値の合計と総数は、一致しないことがあります。
- 3 講師等の氏名の敬称は、原則省略して記載しています。
- 4 令和2年度分より表中の符号の用法は、次のとおりとしています。
 - ／ …… 事業開始前または廃止したもの
 - …… 中止または未実施のもの
 - 0 …… 実施または募集したが該当がなかったもの

武蔵野市の概要

1. 武蔵野市の概要

- (1) 市制施行 昭和 22 年 11 月 3 日
- (2) 位置 東京都特別区の西部に接し、副都心新宿（都庁）より約 12km の西方、東経 139 度 34 分 10 秒、北緯 35 度 42 分 53 秒（市役所）の地点に位置する。
- (3) 地勢 標高 50m～65m
広がり 東西 6.4 km 南北 3.1 km
地形 全体に平坦である。
地質 ローム質（火山灰質）土壌
- (4) 面積 10.98 km²
- (5) 人口 148,300 人（男 70,979 人、女 77,321 人）（令和 4 年 4 月 1 日現在）
- (6) 世帯数 78,509 世帯（令和 4 年 4 月 1 日現在）
- (7) 人口密度 13,506 人／km²（令和 4 年 4 月 1 日現在）



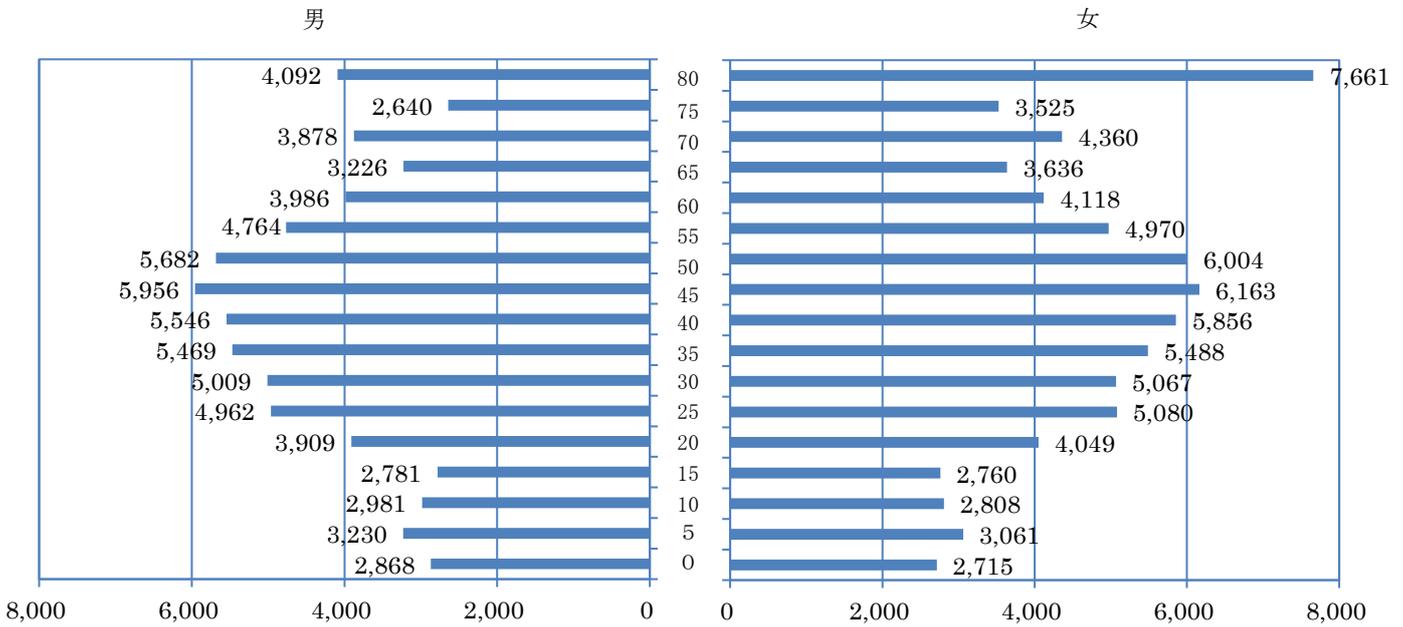
2. 社会福祉対象者数一覧

項目		調査 基準日	30年	31年	R2年	3年	4年
人口		4/1	145,491人	146,645人	147,519人	147,975人	148,300人
世帯数		"	76,366世帯	77,111世帯	77,776世帯	78,283世帯	78,509世帯
人口密度		"	13,250人/km ²	13,355人/km ²	13,435人/km ²	13,477人/km ²	13,506人/km ²
生活福祉	1. 被保護世帯	4月分	1,606世帯	1,659世帯	1,664世帯	1,675世帯	1,679世帯
	2. 被保護人員		1,822人	1,887人	1,878人	1,897人	1,914人
児童福祉	1. 児童人口	4/1	20,169人	20,397人	20,604人	20,730人	20,916人
	乳幼児0～5歳		7,315人	7,332人	7,223人	6,955人	6,824人
	少年6～17歳 (人口に対する児童の割合)		12,854人 (13.9%)	13,065人 (13.9%)	13,381人 (14.0%)	13,775人 (14.0%)	14,092人 (14.1%)
2. 保育所定員	4/1	25施設 2,238人 市立(4) 402人 民間(21)1,836人	28施設 2,496人 市立(4) 402人 民間(24)2,094人	32施設 2,767人 市立(4) 402人 民間(28)2,365人	34施設 2,900人 市立(4) 402人 民間(30)2,498人	36施設 3,015人 市立(4) 402人 民間(32)2,613人	
3. 学童クラブ 定数	4/1	12か所 1,165人	12か所 1,205人	12か所 1,240人	12か所 1,319人	12か所 1,394人	
高齢者福祉	1. 高齢者人口 (人口に対する高齢 者の割合)	4/1	○65歳以上 32,145人 (22.1%) 男 13,399人 女 18,746人 ○75歳以上 16,817人 (11.6%) 男 6,255人 女 10,562人	○65歳以上 32,447人 (22.1%) 男 13,559人 女 18,888人 ○75歳以上 17,282人 (11.8%) 男 6,471人 女 10,811人	○65歳以上 32,686人 (22.2%) 男 13,669人 女 19,017人 ○75歳以上 17,538人 (11.9%) 男 6,546人 女 10,992人	○65歳以上 32,878人 (22.2%) 男 13,740人 女 19,138人 ○75歳以上 17,555人 (11.9%) 男 6,541人 女 11,014人	○65歳以上 33,018人 (22.3%) 男 13,836人 女 19,182人 ○75歳以上 17,918人 (12.1%) 男 6,732人 女 11,186人
	2. 老人ホーム 入所者数		4/1	養護 24人 特別養護 678人	養護 29人 特別養護 697人	養護 32人 特別養護 688人	養護 30人 特別養護 667人
障害者福祉	1. 身体障害者数	4/1	3,343人	3,399人	3,395人	3,342人	3,322人
	2. 知的障害者数	4/1	1,118人	1,150人	1,180人	1,207人	1,213人
	3. 精神障害者数	4/1	1,219人	1,281人	1,401人	1,439人	1,524人
地域福祉	民生委員・ 児童委員数	4/1	95人 (欠員14人)	96人 (欠員13人)	95人 (欠員15人)	96人 (欠員14名)	98人 (欠員12名)

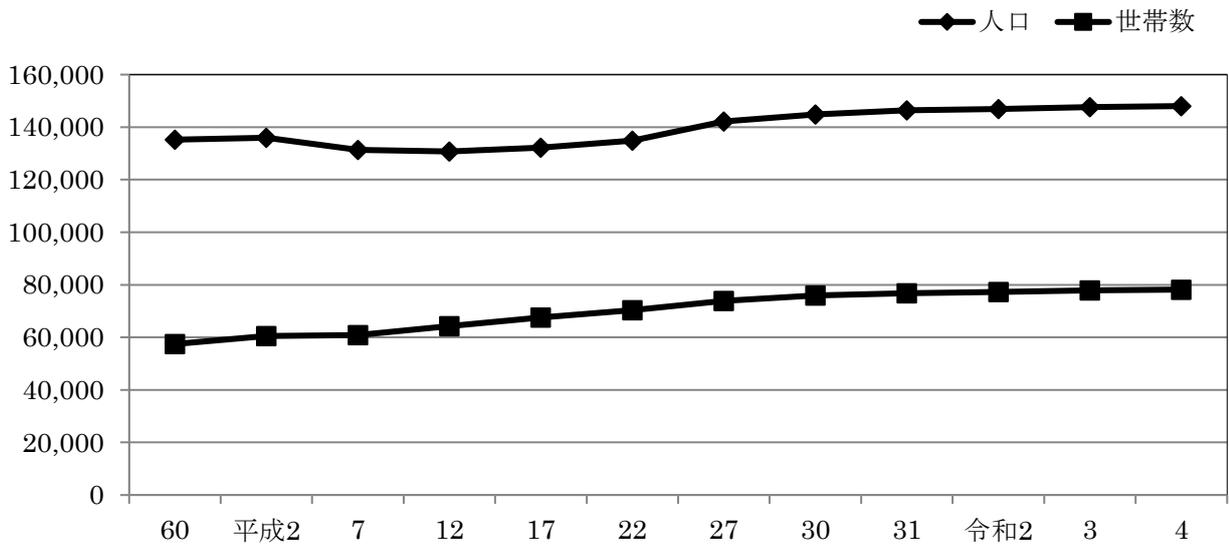
3. 武蔵野市の人口

(1) 人口ピラミッド

年齢別（5歳区分）人口（令和4年4月1日現在）



(2) 人口の推移



(各年1月1日)

	昭和60	平成2	7	12	17	22	27	30	31	令和2	3	4
人口	135,223	135,923	131,310	130,747	132,179	134,862	142,138	144,902	146,399	146,871	147,643	148,025
世帯数	57,470	60,509	60,921	64,258	67,590	70,403	73,856	75,921	76,765	77,313	77,854	78,187

4. 令和4年度一般会計および民生費・衛生費歳出予算

(1) 歳出

(単位:千円)

款	予算額	構成比(%)	款	予算額	構成比(%)
1. 議会費	470,729	0.67	8. 土木費	6,682,097	9.47
2. 総務費	9,413,174	13.34	9. 消防費	2,195,417	3.11
3. 民生費	32,113,510	45.50	10. 教育費	10,577,449	14.99
4. 衛生費	6,818,746	9.66	11. 公債費	1,441,073	2.04
5. 労働費	48,056	0.07	12. 諸支出金	41,286	0.06
6. 農業費	78,147	0.11	13. 予備費	100,000	0.14
7. 商工費	606,316	0.86	歳出合計	70,586,000	100.00

(2) 民生費・衛生費の歳出(当初)予算推移

(単位:千円)

費目 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
民生費	29,615,840	30,848,937	31,698,209	31,369,809	32,113,510
社会福祉費	12,727,297	13,558,499	13,862,396	13,583,521	14,008,500
児童福祉費	12,823,058	13,188,700	13,733,172	13,554,276	13,930,449
生活保護費	4,065,485	4,101,738	4,102,641	4,232,012	4,174,561
衛生費	6,421,627	7,502,745	6,026,545	6,257,151	6,818,746
保健衛生費	2,528,095	3,193,861	2,906,204	3,293,854	3,812,994
清掃費	3,893,532	4,308,884	3,120,341	2,963,297	3,005,752

5. 令和2年度一般会計および民生費・衛生費歳出決算

(1) 歳出

(単位:千円)

款	決算額	構成比(%)	款	決算額	構成比(%)
1. 議会費	459,287	0.55	8. 土木費	5,577,768	6.65
2. 総務費	26,321,976	31.36	9. 消防費	2,324,883	2.77
3. 民生費	30,171,083	35.95	10. 教育費	9,279,786	11.06
4. 衛生費	5,819,445	6.93	11. 公債費	1,703,969	2.03
5. 労働費	45,875	0.05	12. 諸支出金	37,633	0.04
6. 農業費	69,752	83.11	13. 予備費	0	0
7. 商工費	2,118,604	2.52	歳出合計	83,930,062	100.00

(2) 民生費・衛生費の歳出決算推移

(単位:千円)

費目 \ 年度	28	29	30	元(31)	2
民生費	25,822,140	27,667,117	28,261,165	29,621,236	30,171,083
社会福祉費	11,979,504	12,005,286	12,337,122	12,669,060	12,820,696
児童福祉費	9,959,906	11,746,105	12,167,203	13,065,883	13,420,961
生活保護費	3,882,729	3,915,925	3,756,840	3,886,293	3,929,426
衛生費	10,033,396	5,682,185	6,200,334	7,029,444	5,819,445
保健衛生費	2,219,429	2,287,617	2,409,666	2,996,450	2,881,013
清掃費	7,813,967	3,394,568	3,790,669	4,032,994	2,938,432

6. 健康福祉部の組織及び事務分掌

(令和4年4月実数 ※兼務含む)

部	部人員 (部長含)	課	課人員 (課長含)	係	係長 (主査)	主任	係員		
健康福祉部 (福祉事務所)	179	地域支援課	11	地域支援主査	3	2	5		
		生活福祉課	30	管理係	1	2	0		
				生活相談係	2	2	0		
				生活福祉係	3	6	13		
		高齢者支援課	31	管理係	2	4	3		
				介護保険係	3	2	11		
				介護認定係	1	2	2		
		相談支援担当課長	16	相談支援係	5	4	6		
		(法人からの派遣職員2名含む)							
		保健医療担当部長		障害者福祉課	22	管理係	1	4	3
基幹相談支援センター	3					8	2		
健康課	46			管理係	1	1	2		
地域保健調整担当課長				健康増進係	3	6	8		
新型コロナウイルスワクチン接種担当課長		母子保健係	3	4	14				
新型コロナウイルスワクチン接種担当副参事	2								
保険年金課	22	国保年金係	3	9	3				
		後期高齢者医療係	1	3	2				

(1)健康福祉総合計画に関する事。 (2)地域福祉計画及び成年後見制度利用促進基本計画に関する事。 (3)地域共生社会の推進に関する事。 (4)保健、医療及び福祉の連携の総合調整に関する事。 (5)福祉人材の育成に関する事。 (6)権利擁護事業に関する事。 (7)地域福祉に関する事。 (8)福祉のまちづくりに関する事。 (9)民生委員及び児童委員に関する事。 (10)赤十字奉仕団及び保護司会との連絡に関する事。 (11)未帰還者、引揚者、戦没者遺族及び留守家族援護に関する事。 (12)元軍人及び軍属の恩給及び叙勲に関する事。 (13)社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会に関する事。 (14)社会福祉法人の定款の認可、指導監査等に関する事。 (15)臨時給付金に関する事。 (16)部内の企画調整に関する事。 (17)部内の庶務に関する事。

(1)生活保護法に係る経理に関する事。 (2)中国残留邦人等に対する支援給付の経理に関する事。 (3)課内の庶務に関する事。

(1)福祉総合相談に関する事。 (2)生活保護、その他生活困窮者相談に関する事。 (3)生活困窮者自立支援法に係る生活困窮者に対する支援に関する事。 (4)中国残留邦人等に対する支援に関する事 (他の係に属するものを除く)。 (5)ひきこもりの相談支援に関する事。

(1)生活保護法に関する事(他の係に属するものを除く)。 (2)児童福祉法による助産施設の入所に関する事。 (3)旅行病人及び死亡人に関する事。

(1)高齢者福祉計画に関する事。 (2)高齢者福祉施設の計画に関する事。 (3)敬老事業に関する事。 (4)老人クラブに関する事。 (5)テニミリオンハウス事業に関する事。 (6)いきいきサロン事業に関する事。 (7)移送サービス事業に関する事。 (8)市立高齢者施設に関する事。 (9)公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターに関する事。 (10)公益財団法人武蔵野市福祉公社に関する事。 (11)福祉資金貸付けに関する事。 (12)課内の庶務に関する事。

(1)介護保険事業計画に関する事。 (2)介護保険財政に関する事。 (3)被保険者の資格管理に関する事。 (4)介護保険料の賦課に関する事。 (5)介護保険料の徴収に関する事。 (6)介護保険給付に関する事。 (7)保健福祉事業に関する事。 (8)被保険者、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護保険施設等の相談及び調整に関する事。 (9)介護サービス事業者等の指導及び監査に関する事。 (10)指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事。 (11)指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定に関する事。 (12)介護予防・日常生活支援総合事業の事業者の指定に関する事。 (13)その他介護保険に関する事 (他の係に属するものを除く)。

(1)介護保険に係る認定事務に関する事。 (2)介護認定審査会に関する事。

(1)高齢者に係る福祉総合相談に関する事。 (2)高齢者に係る福祉サービスの総合調整に関する事。 (3)老人福祉法 (昭和38年法律第133号)に関する事。 (4)高齢者の社会参加の促進に関する事。 (5)高齢者福祉施設入所措置に関する事。 (6)日常生活支援事業に関する事。 (7)家族介護支援事業に関する事。 (8)認知症高齢者の支援に関する事。 (9)高齢者虐待に関する事。 (10)在宅介護支援センターに関する事。 (11)地域包括支援センターに関する事。 (12)地域包括ケア推進協議会に関する事。 (13)介護予防・日常生活支援総合事業に関する事(他の係に属するものを除く)。 (14)その他高齢者に係る在宅サービスに関する事。

(1)障害者計画に関する事。 (2)障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (以下「障害者総合支援法」という)、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (以下「精神保健福祉法」という)に関する事。 (3)障害者福祉施設の計画に関する事。 (4)手当等福祉的給付金に関する事。 (5)障害者等医療費助成に関する事。 (6)障害者の社会活動に関する事。 (7)ボランティア育成に関する事。 (8)心のバリアフリー啓発に関する事。 (9)障害者歯科相談に関する事。 (10)社会福祉法人武蔵野に関する事。 (11)市立障害者施設に関する事。 (12)課内の庶務に関する事。

(1)障害者及び障害児に係る福祉総合相談に関する事。 (2)障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターに関する事。 (3)障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく障害者虐待防止センターに関する事。 (4)障害者及び障害児に係る福祉サービスの総合調整に関する事。 (5)児童福祉法による障害児の支援に関する事。 (6)療育に関する事。 (7)精神保健福祉法第21条に規定する保護者に関する事。 (8)指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定に関する事。 (9)障害者就労支援事業に関する事。 (10)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害を理由とする差別の相談等に関する事。 (11)その他障害者及び障害児に係る在宅サービスに関する事。

(1)健康推進計画及び食育推進計画に関する事。 (2)自殺総合対策計画に関する事。 (3)保健所との連絡に関する事。 (4)一般社団法人武蔵野市医師会、公益社団法人東京都武蔵野市歯科医師会及び一般社団法人武蔵野市薬剤師会との連絡及び調整に関する事。 (5)地域医療に関する事。 (6)休日診療に関する事。 (7)大気汚染健康障害者医療費助成に関する事。 (8)原子爆弾被爆者に対する援護及び介護手当支給に関する事。 (9)献血推進協議会その他関係団体に関する事。 (10)災害時医療体制に関する事。 (11)感染症予防その他防疫に関する事。 (12)保健センターに関する事。 (13)保健センター運営委員会に関する事。 (14)課内の庶務に関する事。

(1)成人予防接種に関する事。 (2)予防接種対策委員会に関する事。 (3)結核予防に関する事。 (4)各種がん検診に関する事。 (5)市民の健康増進に関する事。 (6)健康教育及び健康相談に関する事。 (7)高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に規定する健康診査及び保健指導の実施に関する事。 (8)公益財団法人武蔵野健康づくり事業団に関する事。 (9)成人歯科保健に関する事。 (10)成人食育に関する事。 (11)こころの健康事業に関する事。

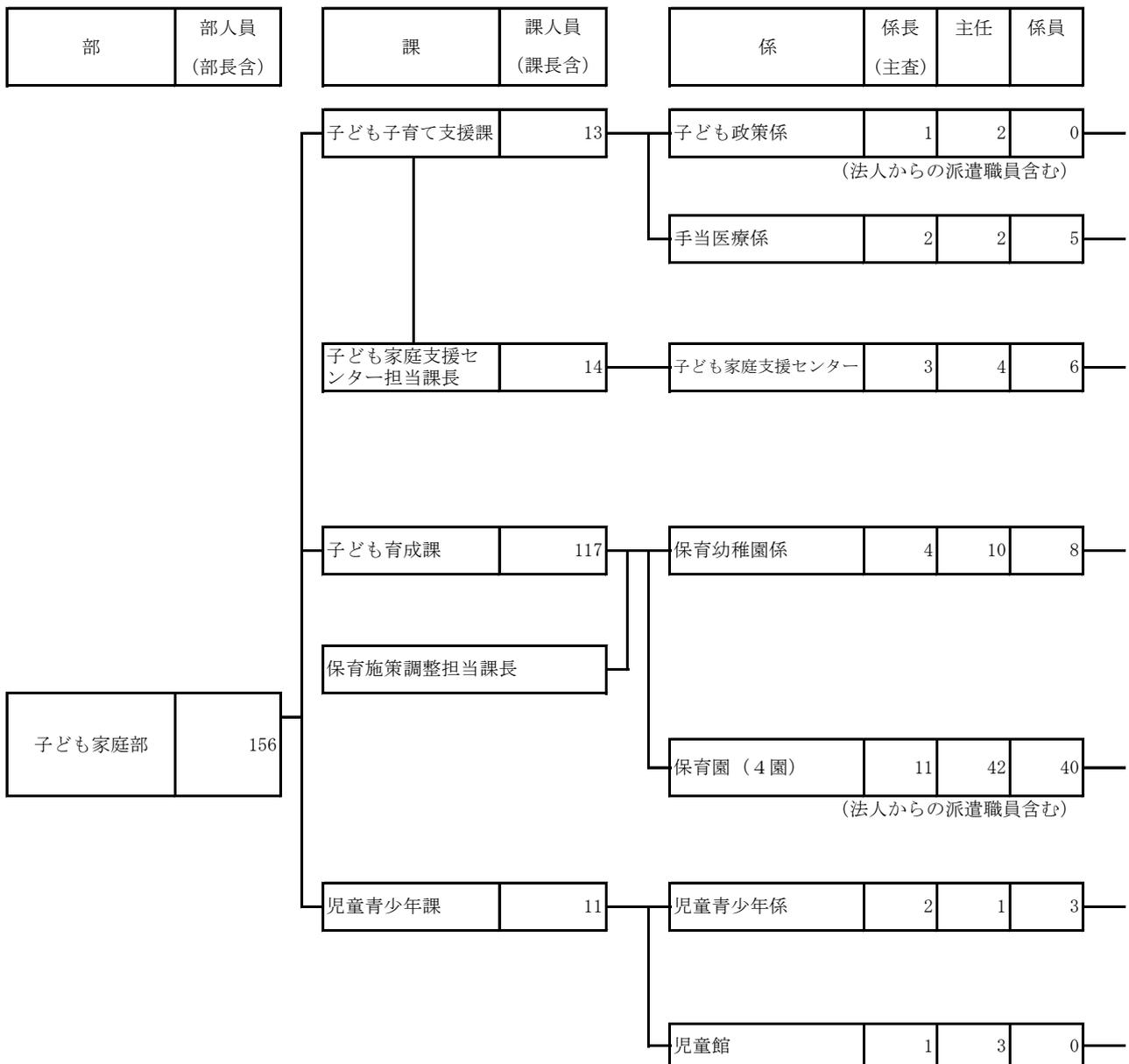
(1)母子保健に関する事 (予防接種、歯科保健及び食育を含む)。 (2)養育医療に関する事。 (3)熱中症対策に関する事。 (4)受動喫煙対策に関する事。

(1)国民健康保険に関する事。 (2)国民健康保険運営協議会に関する事。 (3)国民健康保険税の調査、賦課及び調定に関する事。 (4)国民年金に関する事。 (5)課内の庶務に関する事。

(1)後期高齢者医療に関する事。 (2)後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。 (3)後期高齢者医療被保険者の葬祭費の支給に関する事。 (4)東京都後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関する事。

7. 子ども家庭部の組織及び事務分掌

(令和4年4月実数 ※兼務含む)



(1)全児童対策に関する総合的な調整に関すること。(2)子どもの安全に関する総合的な調整に関すること。(3)子どもに係る基本計画に関すること。(4)公益財団法人武蔵野市子ども協会に関すること。(5)部内の企画調整に関すること。(6)部内及び課内の庶務に関すること。

(1)子ども手当、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び児童育成手当に関すること。(2)子どもの医療費助成に関すること。(3)ひとり親家庭等医療費助成に関すること。(4)ひとり親家庭等住宅費助成に関すること。

(1)子育てに係る総合的な相談指導に関すること。(2)児童虐待の防止に関すること。(3)養育家庭制度に関すること。(4)子ども・子育て支援事業の企画、立案及び実施に関すること。(5)子育て支援施設に関すること。(6)子育て支援ネットワークの運営に関すること。(7)母子保健の相談等に関すること。(8)母子及び父子並びに寡婦福祉法に関すること。(9)母子、父子及び女性福祉資金貸付けに関すること。(10)児童福祉法による母子生活支援施設の入所に関すること。(11)配偶者等暴力被害者の支援に関すること。(12)子ども及び子育て家庭を包括的に支援する体制に関すること。

(1)保育事業の計画及び保育のガイドラインに関すること。(2)子ども・子育て支援法による保育の必要性の認定に関すること。(3)児童福祉法による保育所等の利用調整に関すること。(4)保育所運営費及び保育所等の利用者負担(保育料)に関すること。(5)地域型保育事業の認可等に関すること。(6)子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定子ども・子育て支援施設等の確認に関すること。(7)市立保育所等の経営改善、保育計画、庶務、経理に関すること。(8)民間保育所に関すること。(9)認定こども園に関すること。(10)認可外保育施設に関すること。(11)保育所等の指導検査に関すること。(12)その他保育サービスに関すること。(13)私立幼稚園の認可、指導等に関すること。(14)私立幼稚園在園者の保護者に対する補助金に関すること。(15)私立幼稚園に対する補助金に関すること。(16)課内の庶務に関すること。

(1)保育園に関すること。(2)保育所地域活動事業に関すること。(3)地域型保育事業を行う施設との連携に関すること。

(1)児童及び青少年の健全育成に関すること。(2)青少年問題協議会に関すること。(3)青少年活動に関すること。(4)青少年団体の育成指導に関すること。(5)自然の村に関すること。(6)子ども自然体験推進に関すること。(7)学童クラブに関すること。(8)地域子ども館事業に関すること。(9)課内の庶務に関すること。

児童館に関すること。

施 策 の 体 系

I. 新型コロナウイルス感染症に対する 武蔵野市の対応

令和3年版より、令和2年度以降に実施した新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応について、II. 福祉総合からX. 国民健康保険までに記載の事業から抽出し、新たに章立てをした上でまとめています。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する令和3年度新規事業は、**コロナ新規**と表示しています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する令和2年度の新規事業のうち、令和3年度も継続して実施したものは、**コロナ継続**と表示しています。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度に既存事業（既掲載事業）を変更（拡充・縮小・中止等）した場合は、**コロナ変更**と表示しています。

※新型コロナウイルス感染症対策に関する新規事業のうち、令和2年度のみ実施したものについては**コロナ〇〇**の記載はしていません。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

1. 福祉総合

(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 コロナ新規

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を実施する。

① 支給対象

ア 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

イ アのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、アの世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

② 支給額

1世帯につき100,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
3	11,970	73	1,204,300,000
合計	11,970	73	1,204,300,000

(地域支援課)

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（地域支援課） コロナ変更

事業名	対応の内容
地域包括ケア人材育成センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修を再開。 ・ 認定ヘルパー養成研修は第1期（6月～7月）、第2期（2月）のいずれも感染症対策を行ったうえで実施。 ・ 技術研修、認知症支援研修、管理者研修はオンラインを活用し実施。 ・ プロジェクト「若ば」はオンラインで1回実施。お仕事フェアを中止。
成年後見制度利用促進に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野市地域連携ネットワーク協議会、第1回・第2回会議をオンラインで実施。 ・ 成年後見制度市民講演会を、感染症対策を行ったうえで、商工会館市民会議室にて定員50名で実施。 ・ 成年後見制度学習会・相談会を、感染症対策を行ったうえで、スカイルームにて定員40名で実施。

2. 地域福祉

(1) 武蔵野市赤十字奉仕団

①事務職用マスクと医療現場用ビニールエプロンの製作

令和2年度に、日本赤十字社東京都支部からの依頼により、武蔵野赤十字病院へ事務職用マスク、大森赤十字病院へ医療現場用ビニールエプロンの製作を行った。（資材の提供、製作物の回収等は東京都支部が実施）

（地域支援課）

(2) 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）

①地域福祉活動推進協議会（地域社協）運営委員研修

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域社協運営委員研修で Zoom 体験研修を実施した。

開催日時等	事業内容・活動内容等
令和2年 8月20日（木） 8月24日（月） 市民社協会議室	＜ミニ研修 Zoom体験会＞ コロナ禍において、地域社協の会議や打合せをオンラインで行うことを選択肢の1つとして考えられるようにするため、初心者向けの講座を実施した。 参加者：合計19名（全3回）

②新型コロナウイルス感染症に伴い実施した事業

ア 地域団体による市民社協 Facebook でのメッセージリレーの実施

外出自粛等が続き従来の地域活動に取り組むことが難しい状況下において、地域住民に向けてのつながり続けるためのメッセージを各団体によるリレー方式で発信した。

- ・実施団体：地域社協（13団体）、身近な地域の居場所づくり助成金交付団体（9団体）
- ・実施期間：令和2年5月13日～6月18日

イ コロナ禍の地域活動の事例を紹介した動画等の作成 コロナ新規

コロナ禍における地域活動を工夫して行っている16の事例を動画で紹介し、公開した。

- ・動画「コロナ禍の地域活動ってどうしてる？～ヒントとなる16の事例紹介～」
- ・再生回数：三密対策編345回、今しかできないこと編200回、新しいことにチャレンジ編210回（令和4年3月31日時点）
- ・公開日：令和3年8月16日

②ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）における新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

ア Zoom ボランティアが教える Zoom 講座 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症で地域活動やボランティア活動や衰退しないようオンラインで会話できる Zoom の使い方について説明する講座を実施。4月～3月まで17回実施。参加者50人。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

イ 手づくりマスク等の募集及び寄贈

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不足していたマスクを市内福祉施設等に寄贈することや、自粛期間中でもできるボランティア活動として、手づくりマスクを募集した。令和2年4月～6月まで募集し手作りマスク1,378枚、サージカルマスク6,041枚、ガーゼマスク1,290枚、その他材料（ゴムひも等）が集まり、市内福祉施設（12か所）へ寄贈した。

ウ ひとりじゃないプロジェクトの試行実施

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛のなか、会話ができないモヤモヤを抱える人向けに、市内で5名のカウンセラーによる団体「庵」と協働で、電話で傾聴を行うボランティアプロジェクトを令和2年5月～8月まで実施し、延17人が利用した。

（武蔵野市民社会福祉協議会）

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（地域支援課・市民社協） コロナ変更

事業名	対応の内容
民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施していた主な活動や行事については、管外視察研修、生活福祉課・障害者福祉課ケースワーカーとの意見交換会は中止となった。 ・関係機関との地区連絡協議会（四者協）は3会場での分散会形式にて実施。 ・毎月の合同協議会について、5月は中止、4月、11月、12月は通常開催。6月、7月、1月～3月は単位民児協ごとに時間差で資料交付する形式をとった。
社会を明るくする運動	<ul style="list-style-type: none"> ・駅頭PR活動（7月）、市内夏祭り等での広報活動（7月～9月）を中止。
保護司会	<ul style="list-style-type: none"> ・10月、11月を除き、書面開催等で必要最小限の会議開催に留め、イベント等も中止とした。
シニア支え合いポイント制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントの交換期限を令和3年3月31日から令和3年5月31日へ延長 ・5月、7月、11月、2月の説明会（4回）を中止。
赤十字奉仕団	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の会議開催に留めた。 ・世界赤十字デー記念街頭キャンペーン、研修等は中止、会員増強運動を5月から10月～11月に延期した。 ・主な活動であるボランティア活動について、受け入れ先との協議により一部中止。
児童福祉事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> ・むさしのジャンボリー中止に伴い、むさしのジャンボリー参加費支給を中止。 ・児童養護施設との交流を中止。
障害者福祉事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブレクリエーションを中止。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

貸付事業（市民社協）	・新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的または継続的に減収した世帯を対象として生活費の貸付を行う。令和2年3月25日より開始。貸付件数1,070件。
普及啓発事業（市民社協）	・広報委員会は7月まで書面開催、10月からはオンラインにより開催。 ・7月4日の七夕のつどいを中止。
調査・研究事業（市民社協）	・高齢者理解を深めるための講座を動画やZoom等オンラインで開催（認知症サポーター養成講座、高齢者疑似体験学習指導案の提供）。
その他の法人運営事業（市民社協）	・第26回チャリティゴルフ大会を開催（表彰式及び懇親会を中止し、規模を縮小）
ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）	・講座等に関しては、事業中止やZoomセミナーを急遽行う等してオンラインによる実施に変更。 ・運営委員会等は6月まで中止（令和2年3月～）、運営委員会研修は中止。

3. 生活福祉

(1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために支給。令和3年7月に開始した。支給月額が世帯人数により60,000円から100,000円。支給期間は3ヶ月間。一度に限り、初回と同内容の再支給が可能。

年度	3
支給決定件数（うち再支給）（件）	249(78)
延べ支給件数（うち再支給）（件）	648(194)
支給金額（円）	46,860,000

（生活福祉課）

(2) 生活困窮者特別就職支援金 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、当該世帯の生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。住居確保給付金または新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給期間中に常用就職した際に50,000円、その後、6か月以上の就労継続した際に50,000円。令和3年10月1日以降の常用就職が対象。

年度	3
支給決定件数（件）	9
支給金額（円）	450,000

（生活福祉課）

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

(3) 生活困窮者住居契約更新料給付金 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。住居確保給付金受給中に住居の契約更新を迎えた際に、住居確保給付金支給月額または更新料のうち低い額。令和3年4月1日以降の住居確保給付金申請者が対象。

年度	3
支給決定件数（件）	26
支給金額（円）	1,321,600

（生活福祉課）

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（生活福祉課） コロナ変更

事業名	対応の内容
住居確保給付金事業	・国の制度改正により、①支給対象要件等の緩和（令和2年4月1日～ほか）、②支給期間が最長9ヵ月から12ヵ月に拡大（令和3年1月1日～令和3年3月31日）、③再支給要件の緩和（令和3年2月1日～令和4年8月31日）。
学習支援事業	・令和2年6月14日まで中止（令和2年2月29日～）。サポート型については、電話等により自宅での学習を支援。 ・令和3年1月8日～3月31日まで、事業の終了を午後8時までに短縮。

4. 児童福祉

(1) 子育て世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり10,000円の子育て世帯臨時特別給付金を支給。

年度	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
2	7,458	11,295	112,950,000

——令和2年度武蔵野市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

(2) ひとり親家庭等支援臨時給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童育成手当を受給する世帯の生活を支援するために、対象児童一人あたり30,000円のひとり親家庭等支援臨時給付金を支給。

年度	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
2	751	968	29,040,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親家庭等支援臨時給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

(3)ひとり親等世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者等のひとり親世帯に対し、子育ての負担感の増加や収入の減少に対する支援として、ひとり親等世帯臨時特別給付金を支給。基本給付は1世帯50,000円、2子以降は1人につき30,000円加算。追加給付は1世帯50,000円。さらに、基本給付と同じ対象世帯に対し同額の給付金を再支給。

年度	対象世帯数（世帯）	支給金額（円）
2	1,503	86,010,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親等世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

(4)新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等の生活の安定を図るため、東京都が児童扶養手当受給者等を対象に食料品等のカタログギフト配布事業を実施。対象者抽出及び発送を受託。

年度	対象者数（人）
2	560

（子ども子育て支援課）

(5)令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者（ひとり親世帯分）及び児童手当受給者（ひとり親以外の子育て世帯分）、またはそれ以外の18歳までの児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する世帯へ臨時特別の給付金を支給。所得要件あり。対象児童一人あたり50,000円。

年度	支給区分	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
3	ひとり親世帯分	489	658	32,900,000
	ひとり親以外の子育て世帯分	723	1,153	57,650,000

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯分）実施要綱——

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯以外の子育て世帯分）支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

(6)令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の特別定額給付金事業及び都の出産応援事業のいずれにも対象とならなかった児童を養育する世帯に対し、市独自の臨時特別給付金を支給。対象児童一人あたり100,000円。

年度	対象者数（人）	支給金額（円）
3	769	76,900,000

——令和3年度武蔵野市子ども子育て支援特別給付金支給事業実施要項——

（子ども子育て支援課）

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

(7) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、18歳までの児童を養育する児童手当（本則給付）相当の所得の子育て世帯へ臨時特別の給付金として、対象児童一人あたり100,000円を一括支給（「一括給付金」）。また、離婚等で新たに養育者となり、基準日以降に支給対象となった者に対し「支援給付金」として同額を支給。所得要件あり。

年度	支給区分	対象世帯数 (世帯)	対象児童数 (人)	支給金額 (円)
3	一括給付金	8,207	12,532	1,253,200,000
	支援給付金	41	62	6,200,000

——令和3年度武蔵野市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）支給事務実施要綱——
(子ども子育て支援課)

(8) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、利用料相当額の助成を行う。(上限あり)

年度	2	3
延利用時間数(時間)	884	242

——武蔵野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業 (子ども子育て支援課) コロナ変更

事業名	対応の内容
0123 吉祥寺・0123 はらっぱ	・利用者を、武蔵野市民に限定（令和2年度より継続）。
すくすく泉	・子育てひろばについて、密を避けるため、午前・午後で利用年齢を分けて実施（令和2年度より継続）。
境こども園いこっと	・ひろば事業の一部を変更（令和2年度より継続）。
とことこおやこひろば	・ひろば事業の一部を変更（令和2年度より継続）。
コミセン親子ひろば	・西久保コミセンは、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部中止（令和2年度より継続）。 ・吉祥寺北コミセンと西部コミセンで、オンラインひろばを実施（令和2年度より継続）。
ふたご・みつごのつどい	・オンライン開催により実施（令和2年度より継続）。
子育てフェスティバル	・原則オンライン開催により実施。
子ども・子育て講演会	・オンライン開催により実施。
ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」	・一部休止（令和2年度より継続）。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（子ども育成課） コロナ変更

事業名	対応の内容
認可保育施設利用者負担（保育料）賦課・徴収	・認可保育施設を欠席した利用者に対し、臨時休園、保健所、医師からの指導または市からの要請により児童が登園自粛した日数に応じて利用者負担（保育料）を日割り減額（令和2年3月～）。
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金	・認証保育所に対し、臨時休園や、保健所、医師からの指導または市からの要請により児童が登園自粛した日数に応じて、施設が保育料を減額した場合の補助を実施（令和2年3月～）。

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（児童青少年課） コロナ変更

事業名	対応の内容
学童クラブ事業	・8月27日から9月30日まで学年別での育成を行った。
児童館	・行事の一部を中止または縮小した。（中止：わーいこどもの日、じどうかんまつり、水遊び、夏期行事）
地域子ども館 あそべえ事業	・8月27日から9月30日まで休館。 ・10月1日から再開。図書館開放については10月1日以降順次再開した。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（教育支援課） コロナ変更

事業名	対応の内容
就学援助費	・認定要件を臨時的に拡大した。

5. 高齢者支援

(1) 事業者支援

① 介護職・看護職 Re スタート支援金支給事業 コロナ継続

介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。

年度	2	3
有資格者（15万円）	43（うち介護40、障害3）	33（うち介護31、障害2）
無資格者（5万円）	13（うち介護11、障害2）	12（介護のみ）
計	56件、7,100,000円	45件 5,550,000円

—武蔵野市介護職・看護職 Re スタート支援金支給事業実施要綱—

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

②高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成 コロナ継続

新型コロナウイルスの感染拡大と重症化するリスクの高い者の集団で形成される施設が、職員や利用者を対象として実施するPCR検査等の費用を助成。

年度	2	3
事業所数（件）	13	45
検査数（回）	437 （うちPCR検査 330、 抗原検査 107）	1,114 （うちPCR検査 467、 抗原検査 647）
支給金額（円）	4,840,000	7,029,000

——武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱——

③防護服着脱実習 コロナ新規

保険者が行う居宅介護支援事業者や訪問介護事業者を対象とした感染症対策研修（防護服着脱実習）を4回実施し、基幹型地域包括支援センター及び在宅介護・地域包括支援センターの保健師を講師として派遣した。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症により、①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者、②主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した第1号被保険者について、申請に基づき介護保険料を減免する。

実績

年度	2	3
減免決定件数（件）	56	22
減免決定額（円）	3,971,400	1,494,800

（高齢者支援課）

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（高齢者支援課） コロナ変更

事業名	対応の内容
高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように事業を拡充し、令和2年5月21日より感染症対応レスキューヘルパー事業を実施。 ・「感染症対応レスキューヘルパー感染対策マニュアル」を作成し、委託事業者に対して基幹型地域包括支援センター保健師による研修を実施。 ・委託事業者に防護服等を提供。
デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、一部施設で介護教室及び施設ボランティア懇談会は未実施。
会食型食事サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じたうえで、4施設中2施設でのみ実施。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

<p>認知症高齢者支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症相談事業：面談と電話相談を併用しつつ、緊急事態宣言期間中は電話相談のみとして継続。 ・認知症サポーター養成講座：オンラインによる講座も併用しつつ適宜開催。 ・認知症を知る月間：講演会はZoom（ウェビナー）を利用し、オンライン及び市内3ヶ所の会場にてオンライン講座を視聴できるハイブリット型講演会として開催した。
<p>家族介護教室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言期間中は事業を原則休止。 ・「家族介護支援事業感染症対策ガイドライン」を作成し、委託事業者に配付（令和2年度）。
<p>家族介護支援プログラム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言期間中は事業を原則休止。家族介護者の集いは会場とオンラインの併用により実施。
<p>施設介護サポーター事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1施設のみで実施。養成研修は実施せず、受入事業は屋外の作業を中心として実施。
<p>テンミリオンハウス事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前予約制、身体的距離の確保に伴う定員の制限、開設時間の短縮、消毒・マスク着用の徹底などの感染防止対策を感染状況にあわせて実施したうえで事業を継続。 ・感染症対策に必要な費用に対し、1施設10万円を上限に補助金を交付。 ・フレイル予防推進プログラムの実施を推進するため、20回を上限に実施1回あたり5万円を加算する項目を運営費補助に追加した。
<p>いきいきサロン事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「武蔵野市いきいきサロン感染症対策ガイド」に基づき、身体的距離の確保、活動時間の短縮、消毒・マスク着用の徹底などの感染防止対策を感染状況にあわせて実施したうえで事業を継続。 ・感染症対策に必要な費用に対し、1サロン10万円を上限に補助金を交付。 ・令和3年度から時限的に市立施設（コミュニティセンター、市民会館、武蔵野プレイス）で事業を実施する場合も補助の対象とした。
<p>レモンキャブ事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予約期間を1カ月に短縮し、感染防止対策を徹底しながら、利用者を通院・ワクチン接種等でレモンキャブ以外の交通手段の代替が困難な方に限定した特例運行で事業を継続。感染状況緩和のため、令和4年1月4日から31日まで通常運行を行った。 ・令和3年12月12日に1年の延期を経て20周年記念事業を開催し、永年功労表彰（対象者は20年9人、10年以上20年未満10人）を行った。 ・令和2年度に引き続き、運行協力員を対象とする感染症に備えた保険に加入した。
<p>エンディング（終活）支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言期間中は出前講座を原則休止。受講希望団体等とは事前に感染防止対策を確認。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

敬老記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月15日現在77歳以上の市民に敬老祝品（ティーバッグ詰合せ）を郵送（8月下旬から9月中旬）。 ・ 敬老福祉の集い（令和3年9月21日、24日）を中止。市長による百歳訪問は中止、長寿祝品は例年どおり郵送。
世代間交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境南小学校ふれあいサロン及び高齢者タブレット教室を令和3年度内中止。
シルバースポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年10月16日に予定していた開催を中止。
健康体操と浴場開放	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策を十分に講じたうえで、会場を事前登録制にし、時間も30分に短縮して実施。
高齢者食事学事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の対面式の料理講習会からチラシの配布・動画配信等に事業内容を変更して実施。
地域健康クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策を講じたうえで実施。
ケアリンピック武蔵野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策を講じ、令和3年11月27日（土）にオンライン開催（関係者のみ来場）。
市内介護事業所へマスク等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の備蓄品や東京都から支給された感染防止用品を市内介護事業所へ配布。
フレイル予防啓発のホームページへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅でできるフレイル予防の動画を令和2年度に作成し、令和3年度も引き続き市ホームページへ掲載。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（住宅対策課） コロナ変更

事業名	対応の内容
福祉型住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居募集の申込方法について、募集期間中に直接市役所に来庁し申し込む方法から、事前の電話による来庁予約をしたうえで、人数を調整して個別面談を行う方法に変更。面談時には手指消毒及び検温を行い、申込者と職員の間にはアクリル板を設置、1組終了ごとに机椅子の消毒を実施。 ・ 入居者同士の交流を図るため月1回実施している茶話会やコーラス等の催しを休止。

6. 障害者（児）福祉

(1) 手話通訳者慰労金支給事業

緊急事態宣言期間中に派遣を行い、市民生活を支えた手話通訳者に市独自の慰労金を支給。

【令和2年度実績】

対象者（人）	11
金額（円）	110,000

※令和2年度のみ実施。

(2) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布

登録手話通訳者の新型コロナウイルス感染防止と安全確保を図るためフェイスシールド及び透明マスクを配布。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

【令和2年度実績】

フェイスシールド	配布数（個）	40
	金額（円）	13,200
透明マスク	配布数（個）	10
	金額（円）	2,750

※令和2年度のみ実施。

(3) 移動支援事業（臨時的な取扱い）

緊急事態宣言が発出され外出自粛が要請された期間における、事業所への支援（令和2年3月実績分～8月実績分）。

内容	対象	事業所数	金額（円）
キャンセル分の補填	外出の自粛や利用者、家族に発熱している方がいるなどを理由として発生したキャンセル分	26	9,192,800
事務手数料の割増	感染予防対策にかかる費用負担分を「感染予防加算」として事務手数料に上乘せ(1,000円→2,000円/1回)	42	5,166,000
事業所での独自の工夫 取り組みに対する給付	支援の対応等を共有し、支援の質をより高めること。 (感染症対策、虐待防止、熱中症対策などこの時期に すぐに必要なテーマであることが条件)	12	924,000

※令和2年度のみ実施。

(4) 日中一時支援事業（臨時的な取扱い）

緊急事態宣言の発出を受け在宅で長時間過ごす見込まれるサービス利用者へ対し、心身の状況や生活における影響等を早期に把握し、安否確認や見守り、相談支援等、必要な支援をする事業者への支援（令和2年4月～5月実績分）。

内容	対象	利用者 (人)	金額 (円)
代替サービス利用（居宅への訪問又は電話やITを活用した支援）に係る利用者負担の減免	利用者負担のある方	12	38,000

※令和2年度のみ実施。

(5) PCR検査等費用助成事業 コロナ継続

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

年度	2	3
事業所数	10	18
検査数（回）	168（全件PCR検査）	378（全件PCR検査）
金額（円）	2,364,000	3,973,000

——武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱——

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

(6) 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対策として自治体に配布するマスクを活用し、サービス事業者へ配布。

【令和2年度実績】

配布種別	配布か所	配布数（枚）
マスク	76	66,350

※令和2年度のみ実施。

(障害者福祉課)

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（障害者福祉課） コロナ変更

事業名	対応の内容
障害者差別解消の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消支援地域支援協議会を書面にて開催。
地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターびーと <ul style="list-style-type: none"> ・飲食を伴うもの、大きな声を出すものは中止。他の事業は感染防止対策を十分に講じたうえで実施。 ・公開セミナー（市民向け事業）をオンラインで開催。 ・ライフサポートMEW <ul style="list-style-type: none"> ・未実施のプログラムあり。他のプログラムは感染防止対策を十分に講じたうえで実施。 ・コット <ul style="list-style-type: none"> ・未実施のプログラムあり。他のプログラムは感染防止対策を十分に講じたうえで実施。
武蔵野市民こころの健康支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外出自粛等によりメンタルヘルスの問題を抱える市民の増加が見込まれることから電話相談の回数を増加。 ・テーマ講座は2回ともオンライン（動画視聴）で実施。
精神保健福祉講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン（動画視聴）で開催。
障害者歯科相談	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、定員を8名に縮小して、感染防止対策を十分に講じたうえで実施。施設巡回相談は通常実施。
心のバリアフリー啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を十分に講じたうえで、オンライン開催やDVD視聴等も併用して実施。
障害者(児)ショートステイ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト(介護者等の休養)、短期入所(ショートステイ)の受入数を縮小。
むさしのあったかまつり	<ul style="list-style-type: none"> ・第20回むさしのあったかまつりの開催を延期。
日常生活訓練補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・YMCAあおぞらの会が実施する障害児の野外活動事業のうち宿泊プログラムを中止。他の事業は感染防止対策を十分に講じたうえで実施。
失語症者デイサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定員を10名から5名に縮小して感染防止対策を十分に講じたうえで実施。
武蔵野市地域自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会・報告会等をウェブにて開催。
武蔵野市障害者福祉センター施設・機器等の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月24日まで利用者定員の半減や夜間施設貸出を中止。 ・調理室の貸出を中止。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

武蔵野市障害者福祉センター 障害者講習会	・感染リスクの高い講座（うたの教室・ボッチャ・パークカション）の中止 ・他の講座は定員を半数に縮小して、感染予防対策を十分に講じたうえで実施。
武蔵野市障害者福祉センター 通所移送事業	・移送車1台の定員を半数に縮小し、運転手及び介助員の感染予防対策を徹底したうえで実施。
武蔵野市障害者福祉センター センター講演会	・感染対策を十分に講じたうえで、対面方式とオンラインを併用しての開催。
武蔵野市障害者福祉センター 地域活動	・例年参加してきた各事業が中止または延期となったため、参加を中止。
武蔵野市障害者福祉センター 関係機関連絡会	・感染対策を十分に講じたうえで、オンラインでの開催。
みどりのこども館 おもちゃ のぐるりん（地域開放型事業）	・入れ替え制（10時から12時、14時から16時）で各定員10名とし、感染対策を十分に講じたうえで事業を実施。 ・ぐるりんだよりは従来隔月発行であったが、新型コロナウイルス感染状況によって開館時間などに変更がでるため、毎月発行とした。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（住宅対策課） コロナ変更

事業名	対応の内容
福祉型住宅	・入居者同士の交流を図るため月1回実施している茶話会やコーラス等の催しを休止。

7. 保健衛生

(1) 食育事業

① 第1回食育フェスタ（オンライン）の実施 コロナ新規

市の食育に関する取り組みを広く発信して市民の食への関心を高め、今後の食育活動の広がりを図ることを目的に第1回むさしの食育フェスタを実施。新型コロナウイルスの影響で、オンラインで実施した。

特設ホームページ名「むさしの食育フェスタ」

主な掲載内容

動画（アウトドアクッキング、スポーツ栄養、食と農、美肌と食、減塩、食品ロス削減、学校給食レシピ、保育園の収穫野菜、工作（弁当）と弁当をテーマにした手遊び、おせち料理）

野菜クイズ

農産物直売所の周知

公開日 令和3年12月15日～令和4年1月31日 終了後もアーカイブとして閲覧可能

実施期間中のアクセス数 1,311件

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

②食育ホームページにおける情報発信 コロナ継続

「第1回むさしの食育フェスタ」（令和2年11月を予定）を始めとした各種イベントが新型コロナウイルスの影響で中止になり、「武蔵野の「食」と市民をつなぐ」機会が消失してしまったため、食育の周知を充実させることを目的に、食育のホームページを一新し特設ホームページを開設した。

特設ホームページ名 「食を育む。むさしの」

主な掲載内容

学校給食 給食調理場における調理風景の動画

市内農業 市内生産者や畑の写真

友好都市の食 各友好都市の特産食品の写真

その他の食育 各課の食育の取り組みの写真

公開日 令和2年12月15日

(2)健康増進事業

①わくわくキッズオンライン食育講座 コロナ新規

子育て世代への保護者や家族の食生活改善につながる、アイスクリーム作り等の体験つき食育講座を実施。令和3年度より、対面型の「食べ力のびのび教室」から名称を変更し、オンライン出前講座として提供していくことを目的に、試行事業として実施。

年度	3
実施回数(回)	1
参加者数(人)	18

②オンライン講座「ママのための栄養のお話&親子de体操」 コロナ継続

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施。

年度	2	3
実施回数(回)	1	2
参加者数(人)	28	21

③健康づくり出前講座オンライン併用型「インボディ測定会」 コロナ新規

オンライン併用型（測定：健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施。結果の見方説明、運動・栄養講座：ZOOMを使用したオンライン実施）健康づくり出前講座として、主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和3年度から開始。若い世代の方々がより参加しやすくするため、測定はお子さま連れ可とした。

年度	3
実施回数(回)	3
参加者数(人)	29

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

④ 自宅で健康づくり支援事業（※令和2年度までは自宅で体操支援事業） コロナ継続

1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内（市リンク）に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等を実施。令和3年度は、「学んで実践！ウォーキング教室」のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。

年度別件数

年度	元(31)	2	3
毎日★自宅ジム（PDF）	9	15	0
動画提供	-	-	9

(3) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策

① 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 コロナ継続

武蔵野市における新型コロナウイルス感染症対策について、意見を聴取するとともに、助言を求めため、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催した。

開催	日程	主な議題
第1回 全体会	令和2年3月9日	(1) 新型コロナウイルス感染症これまでの経緯、(2) 武蔵野市の新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応について、(3) 今後の検査・医療体制等について
第2回 全体会	令和3年8月23日	(1) 教育活動の留意事項、(2) 宿泊行事の実施、(3) 部活動の実施、(4) 学校施設開放、(5) 2学期の開始時期

② PCR検査体制の整備

ア 武蔵野市PCR検査センター

新型コロナウイルス感染症拡大リスクに備え、令和2年度に唾液による検体採取やドライブスルー方式などによるPCR検査を実施する体制を整備した。

開設期間	令和2年5月21日 ～令和3年2月28日
検査数（人）	370
陽性者数（人）	26
陽性率（％）	7.0

イ 市内の各医療機関におけるPCR検査 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、令和2年度に検査体制の整備を進めるための補助を行い、市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図った。

・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査

年度	2	3
検査数（人）	4,025	24,661
陽性者数（人）	494	6,908
陽性率（％）	12.3	28.0

※2、3次救急医療機関を除く。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

③感染症指定病院及び救急医療機関の医療提供体制の充実

感染症患者の受け入れを行う感染症指定病院や市民のPCR検査等を行う救急病院に対して、令和2年度に補助金を支出した。

病院	補助金額（円）
武蔵野赤十字病院	90,000,000
武蔵野陽和会病院	30,000,000
吉祥寺南病院	30,000,000
森本病院	20,000,000

④医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与 コロナ継続

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等の感染防止資材が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を行った。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて、配布・貸与を行った。令和3年度には、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元 (31)	令和2年2月28日等	武蔵野市医師会	マスク約20,000枚
	令和2年3月6日	吉祥寺南病院	マスク2,000枚
	令和2年3月9日	森本病院	マスク2,000枚
	令和2年3月18日	武蔵野陽和会病院	マスク5,000枚
	令和2年3月30日	武蔵野市歯科医師会	マスク6,000枚
2	令和2年4月2日	武蔵野市薬剤師会	マスク3,000枚
	令和2年4月9日	武蔵野赤十字病院	医療用手袋1,000双 防護服800着
3	令和3年8月18日等	武蔵野市医師会	マスク104,000枚 医療用手袋40,000双 防護服200着 など
	令和3年8月23日等	武蔵野市薬剤師会	マスク約17,000枚 医療用手袋63,000双 防護服50着 など

⑤妊婦へのマスク配布

ア 出産予定の妊婦の感染不安を軽減するため、市独自でマスクを配布した。

イ 厚生労働省による妊婦用マスクを窓口配布及び郵送配布した。

	配布日	内容
ア	令和2年4月30日（4月出生予定の妊婦）	紙マスク3枚、ポリウレタンマスク1枚
	令和2年5月20日（5月以降出産予定の妊婦）	ポリウレタンマスク2枚
イ	令和2年6月～10月	布マスク2枚（毎月）

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

⑥ 自宅療養者への医療支援体制の整備 コロナ新規

武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーターの配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。

令和3年8月	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に配備
令和3年9月 ～令和4年3月	酸素濃縮器の貸与実績 4件

⑦ 東京都モニタリング検査（PCR検査）への協力 コロナ新規

東京都が実施するモニタリング検査（PCR検査）事業に市として協力を行い、武蔵野市商店会連合会会員及びその従業員のうち希望する方を対象として、各商店会長を通じて検査への協力を依頼した。

- ・検査期間 令和3年6月14日～18日、令和3年8月30日～9月12日

⑧ 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置 コロナ継続

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ確実に推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を行った。（接種事業についての詳細は「IX保健衛生 1 予防接種事業」を参照）

年度	回数	開催回
2	11回	第1回～11回
3	33回	第12回～44回

(健康課)

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（健康課） コロナ変更

事業名	対応の内容
検（健）診	・骨粗しょう症予防検診は、令和2年度に引き続き集団で行う健康教育・事後指導を実施せず、受診者全員に骨粗しょう症予防に関するパンフレットを配付、要精検者に紹介状を交付した。
介護予防事業	・歯つらつ健康教室、おいしく元気アップ！教室、健康やわら体操の講座内容と定員は、令和2年度と同様に実施。
口腔健康診査	・桜まつり（4月）、よい歯のための集い（6月）、青空市（11月）の中止に伴い中止。
よい歯のための集い	・事業を中止。
こうのとりの学級	・平日クラスの講話内容を土曜日クラス申込者に対して動画配信し、土曜日クラスは定員を減らして実施。
保育所歯科健康教育	・染め出しは行わずに実施。
ベビーサロン	・自由来所制を予約制へ変更し、会場ごとに対象地区を定めて実施。
ゆりかごむさしのフェスティバル	・オンラインで実施（子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同開催）。
高齢者肺炎球菌予防接種	・令和元、2年度の対象者の接種期間を延長して令和4年9月30日までとした。

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

子どもの予防接種	・令和2年3月19日以降、やむを得ず対象期間内に接種できなかった方の接種期間を延長して令和5年9月30日までとした（ただしBCGは4歳、肺炎球菌は6歳まで、子宮頸がん予防については令和4年3月31日まで）。
総合防災訓練医療連携訓練	・訓練を中止。
人間ドック	・定員を変更して実施。
薬に関する啓発を目的とした講演会	・事業を中止。
チャレンジキッズ教室	・事業を中止（令和2年3月～）。
親子食育ウォーキング教室	・事業を中止（令和2年3月～）。
「リズムでDANDAN！ for キッズ」等の普及活動	・事業を中止（令和2年3月～）。
健康体操教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
学んで実践！ウォーキング教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康体操教室（65歳以上対象クラス）	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり応援教室 ころばぬコース	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
高齢者筋力向上プログラム ・つくろう！健脚教室 ・いきいき体づくり教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
地域各種団体との共催事業	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり応援パートナー連携事業	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり協力事業	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり出前講座	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。 ・オンライン出前講座（親子参加、インボディ）を開始。
インボディ測定会	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
インボディミニ測定会	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
ノルディックウォーキング教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
食事診断	・従来の窓口や郵送での実施方法のほか、Webフォームでの食事記録表の提出を開始。
腰痛予防・背骨コンディショニング教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
市内イベント等での健康づくり情報発信活動	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

8. 国民健康保険

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症により、①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、②主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した世帯について、申請に基づき国民健康保険税を減免する。

実績

年度	2	3
決定件数（件）	397	200
決定額（円）	61,603,800	21,562,900

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、一時に納税することが困難な世帯について、申請に基づき徴収を猶予する。令和3年2月1日申請分までが対象（地方税法附則第59条）。

実績

年度	2
決定件数（件）	92
決定額（円）	14,762,900

(3) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、感染拡大を防止するため会社等を休みやすい環境を整備することを目的に傷病手当金を支給する。

実績

年度	2	3
決定件数（件）	1	16
決定額（円）	519,987	1,028,178

（保険年金課）

Ⅱ. 福祉総合

福祉総合

1. 健康福祉総合計画・地域共生社会の推進

(1) 健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議

令和2年度にスタートした第六期長期計画では、国では今後目指すべきイメージとして、地域の全ての関係者が我が事として参画し、生活課題に丸ごと対応できる社会を提示し、「地域共生社会」の実現を目標とした。この考え方は、第五期長期計画の重点施策である「地域リハビリテーション」の基本理念と共通点がみられるものである。高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、誰もがその人の状況に合った施策が受けられるという全世代型・全対象型の包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるため、本市では、健康福祉総合計画の執行状況の確認と地域共生社会の推進について意見交換する場として、「健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」を運営する。

また、令和元年度から、改正社会福祉法に基づき、社会福祉法人が地域公益事業を予定し、社会福祉充実計画に記載した際に、その内容や市内の需要について意見を述べる「地域協議会」の役割を担う。

<経緯>

- ・平成21年度、「健康福祉総合計画推進会議」を設置。平成24年度、「地域リハビリテーション推進協議会」を設置。
- ・平成27年度、両会議を統合し、「武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議」を設置。
- ・令和2年度、「武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」に名称変更。

	開催日	内容
地域協議会	—	意見聴取案件が無かったため中止
第1回	令和3年 11月15日(月)	・第3期健康福祉総合計画の進捗状況について(各課・令和3年度事業報告)
第2回	令和4年 3月24日(木)	・第3期健康福祉総合計画の進捗状況について(各課・令和3年度事業報告)

——武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議設置要綱——

(2) 健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会

健康福祉総合計画等の推進をより効果的かつ戦略的に行うために設置し、必要な庁内における横断的な連携体制の構築及び連絡調整を行っている。令和3年度は調整事項が無かったため、開催していない。

——武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会設置要綱——

(3) 健康福祉実務担当者調整委員会

庁内における相談支援体制の充実及び当該実務担当者相互のネットワークの強化を図るため、推進会議及び庁内推進委員会の下部組織として設置し、検討を行っている。

	開催日	内容(議題)
第1回	令和3年 7月28日(水)	・本市における重層的支援体制整備事業の検討について

——武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会設置要綱——

(地域支援課)

2. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする市民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、平成 27 年度、介護保険法の改正に伴い、同法の地域支援事業に位置付けられた事業。国は事業の実施にあたり、下記(ア)～(ク)の 8 事業を定めている。
 (ア)「地域の医療・介護の資源の把握」(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報提供の支援」(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」(カ)「医療・介護関係者の研修」(キ)「地域住民への普及啓発」(ク)「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」

(1) 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

	開催日	内容
第 1 回	令和 3 年 9 月 3 日(金)	・令和 2 年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和 3 年度 在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況と今後の予定について
第 2 回	令和 4 年 3 月 28 日(月)	・令和 3 年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和 4 年度 在宅医療・介護連携推進事業について

——武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱——

(2) 5 部会の活動

①入退院時支援部会

- ・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」の場として設置。
「入院時情報連携シート」の活用。情報共有について意見交換を行った。コロナ禍での入院時の対応についても検討を行った。

	開催日	参加者(人)
第 1 回部会	令和 3 年 8 月 26 日(木)	16
第 2 回部会	令和 4 年 2 月 10 日(木)	書面開催

②ICT 連携部会

- ・事業項目(エ)「医療・介護関係者の情報提供の支援」の場として設置。
在宅医療介護連携支援室のホームページの活用について意見交換
在宅医療・介護資源マップ(WEB 版)の更新

	開催日	参加者(人)
第 1 回部会	令和 3 年 8 月 27 日(金)	12
第 2 回部会	令和 3 年 12 月 7 日(火)	(オンライン) 29

③多職種連携推進・研修部会

- ・事業項目(カ)「医療・介護関係者の研修」の場として設置。
研修会「新型コロナウイルス感染症における自宅療養支援と在宅医療介護連携」
事例研究会「認知症事例研究」として認知症連携部会と合同で開催

	開催日	参加者(人)
第 1 回部会	令和 3 年 8 月 5 日(木)	25
研修会	令和 3 年 8 月 25 日(水)	(オンライン) 291
事例研究会	令和 4 年 1 月 27 日(木)	(オンライン) 50

福祉総合

④普及啓発部会

- ・事業項目(キ)「地域住民への普及啓発」の場として設置。
 テーマを「医療と介護の連携や看取りについて学ぶ」とし、映画「ピア～まちをつなぐもの～」
 「ケアニン～あなたでよかった～」のオンライン上映を行った。

	開催日	参加者 (人)
第1回部会	令和3年8月24日(火)	14
第2回部会	令和4年1月13日(木)	15
市民セミナー 医療と介護の連携や看取りについて学ぶ「映画『ピア～まちをつなぐもの～』『ケアニン～あなたでよかった』オンライン上映」	令和4年2月18日(金) ～3月3日(木)	104

⑤認知症連携部会

- ・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報提供の支援」の場として設置(平成29年7月に新設)。
 認知症初期集中支援事業の有効性を医療介護関係者に周知し認知症の事例研究を行った。

	開催日	参加者 (人)
第1回部会	令和3年6月29日(火)	22
第2回部会	令和3年11月25日(木)	16
事例研究会	令和4年1月27日(木)	(オンライン) 50
第3回部会	令和4年3月10日(木)	15

(3)武蔵野市在宅医療介護連携支援室

- ・事業項目(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の場として設置。
 武蔵野市医師会館内に設置し、平成27年7月1日開設。医療・介護・福祉関係者からの相談に対応している(市医師会では27年4月から準備室として相談員を配置)。

年度	29	30	元(31)	2	3
相談件数	222	201	203	276	190

(地域支援課)

3. 地域包括ケア人材育成センター

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進に向け、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に、平成30年12月1日に開設した。運営は公益財団法人武蔵野市福祉公社に委託している。

(1)事業内容

人材の発掘・養成、質の向上、相談受付や情報提供までを一体的に行う総合的な支援を開始した。第3期健康福祉総合計画に記載された「活かす」「育てる」「つなぐ」「支える」の4つの機能をもたせ、福祉サービス事業者及びその従事者への様々な支援を目的とした事業を順次実施していく。

①人材養成事業（活かす）：介護職員初任者研修、武蔵野市認定ヘルパー養成研修 等

(ア)介護職員初任者研修

・5月31日(月)～8月31日(火)、参加者11名、修了者11名

※対象者5名には、就労条件を満たした者から順次受講料返金制度適応。

(イ)初任者研修フォローアップミーティング

・12月13日(月)参加者11名

(ウ)認定ヘルパー養成研修

第1期 7月19日(月)～21日(水)、26日(月)～30日(金)、修了者4名

第2期 2月21日(月)、24日(木)～25日(金)(3日間)、修了者13名

(エ)武蔵野市認定ヘルパーフォローアップ研修(3回同内容)

テーマ：「認定ヘルパーさんへのエール」

第1回 10/12(火)、受講者26名

第2回 11/8(月)～12(金)、動画配信・アンケート回収32名

第3回 12/8(水)、受講者16名

②研修相談事業（育てる）：技術研修、認知症支援研修、喀痰吸引等研修、福祉従事者の悩み相談 等

(ア)技術研修

・移乗・移動支援研修(3回)：①移乗支援 ②歩行支援 ③誤嚥予防につながる姿勢調整

・オンライン研修：11月1日(月)～12月10日(金)

・申込数：53事業者・206人、再生回数：①317回 ②214回 ③211回

(イ)武蔵野市認知症高齢者見守り支援ヘルパー養成研修(全3回)

・テーマ：①医療的アプローチ「認知症を来す疾患、症状と検査の特徴」、②心理的アプローチ「法律専門職による本人支援の実例」、③実践的アプローチ「認知症相談を通して本人、家族への支援を考える」

・オンライン研修：12月13日(月)～1月21日(金)

・申込者数：57事業者・237名、再生回数：①294回 ②200回 ③172回、養成研修修了者：8名

(ウ)喀痰吸引等研修(特定の者対象)

・基本研修：8月24日(火)・26日(木)、高齢者総合センター

・実地研修：各利用者宅

・受講・修了者5名、実地研修のみ延12名修了。

(エ)介護従事者の悩み相談事業

年度	30	元(31)	2	3
相談件数	5	39	53	26

相談内容：有資格者の就労先相談、無資格者の介護職就労、他地域からの事業所への不満、訪問先でコロナ陽性者と知った時の対応 等

③就職支援事業（つなぐ）：ホームページ・ツイッター等による情報提供、お仕事フェア 等

(ア)ホームページ・ツイッター等による情報提供

・ホームページ閲覧数 延26,911回

・ツイッター・ツイート数 延267回

(イ)お仕事フェア

・介護の仕事に関する普及・啓発イベント【新型コロナウイルス感染症への対応のため中止】

(ウ)プロジェクト「若ば」

・介護系40歳未満職員を対象。若手の離職防止、定着支援を目的に情報共有・情報発信、さらには創造の場の共有を行う。

・6月18日(金)オンライン開催：参加者6名

福祉総合

(エ)潜在的有資格者復帰支援

- ・求人広告付き事業所一覧冊子作成・配布：10,000部作成、新聞折込及びコミセン、武蔵野プレイス、市内民間施設（アトレ、調剤薬局、郵便局）で配布。

④事業者・団体支援事業（支える）：管理者・経営者向け研修、事業所の求人案内 等。

(ア)管理者・経営者向け研修

- ・内容：「アンガーマネジメントについて」
- ・講師：田辺有理子氏（横浜市立大学医学部看護学科）
- ・第1回：8月30日（月）、武蔵野プレイスフォーラム＋ライブ配信、参加者：会場25名、オンライン56名、計81名。
- ・第2回：2月15日（火）、ライブ配信、参加者：51名。

(イ)事業者の求人案内

- ・ホームページにて事業者リストを掲載（求人事業者には求人マーク等を掲載）

(ウ)共助への支援：市民社会福祉協議会との打合せ

- ・第1回：9月8日（水）、第2回：3月9日（水）
- ・協議内容：①「地域包括ケア人材育成センター」の運営、②ボランティア人材等を人材養成研修に積極的に案内

(2)武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会・ワーキング

	開催日	内容
第1回	令和4年 3月3日（木）	・令和3年度事業報告について ・令和4年度事業計画案について

——武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会設置要綱——

（地域支援課）

4. 社会福祉法人の定款認可・指導検査等

平成25年4月より社会福祉法が改正され、市内に事務所があつて市域を越えずに活動を行う社会福祉法人の所轄庁が市長となり、社会福祉法人の定款の認可等事務や、指導検査等を市が行うこととなった。

(1)対象法人（令和4年3月31日現在）

- ・プラットホーム ・武蔵野 ・とらいふ ・のぞみの家 ・正寛会 ・武蔵野千川福祉会
- ・精華子ども会 ・親の家 ・むさし福祉会 ・武蔵野市民社会福祉協議会

(2)定款（変更）認可等申請件数

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	2	3	6	0	2

(3)指導検査実施件数

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	3	5	4	3	5

（地域支援課）

5. 成年後見制度の利用促進に関する事業

(1) 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画

- ・令和2年4月からスタート。計画期間は、令和2年度から5年度まで。
- ・実施状況の点検は「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」が行い、評価等は「武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」で行う。

(2) 武蔵野市成年後見利用支援センター

令和2年4月1日、(公財)武蔵野市福祉公社内に開設。武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進に関わる中核機関として、新たに設置。市と福祉公社が連携して運営する。

○成年後見制度の相談、普及啓発に関する事業

①相談事業

年度	2	3
電話相談件数	91	181
個別相談件数	84	63

②成年後見制度市民講演会

- ・はじめての成年後見～ご本人もご家族も幸せに～、講師：中山二基子氏(弁護士)
- ・令和3年9月11日(土)午後2時～3時30分、商工会館市民会議室、37名参加(40名定員)

③成年後見学習会・相談会

- ・親なき後に備えるための成年後見～専門職の実践報告に学ぶ～
- ・令和3年12月25日(土)午後1時30分～3時45分、スイング・スカイルーム
- ・学習会：司会・後藤明宏氏(こだまネット)、パネラー・久保田聡氏(弁護士)、松本美姫氏(司法書士)、武田嘉朗氏(社会福祉士)、松丘晃氏(行政書士)。38名参加(40名定員)
- ・相談会：パネラー4名による相談会。8組9名参加

(3) 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会

成年後見制度利用促進法第14条第1項の規定及び武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携し、及び協力し、成年被後見人等への支援等を行うため設置。

	開催日	内容
第1回	令和3年 7月26日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告 ・令和3年度事業計画(案) ・利益相反事例について ・国・都・裁判所からの情報提供等 ※オンラインと会議室併用で実施。
第2回	令和4年 2月9日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実施状況報告 ・令和4年度事業計画(案) ・利益相反事例について ・国・都・裁判所からの情報提供等 ※オンラインと会議室併用で実施。

——武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱——

福祉総合

(4) 成年後見市長申立て

身寄りのない高齢者、障害者が成年後見申立てを必要とした場合、市長が申立て手続きを行う。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	9	4	3	10	3

——成年後見制度における市長による審判手続等に関する要綱——

(5) 成年後見人等報酬支払費用助成

成年後見制度の利用を促進し、更には市民の権利擁護の推進及び福祉の向上を図るため、成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬の支払いに要する費用の一部を助成する。

・助成上限額： 在宅 28,000 円、施設 21,000 円

※元年度までは、在宅 20,000 円、施設 10,000 円（成年後見人等が福祉公社の場合はその 1/2）。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	12	13	10	13	12
金額（円）	925,000	1,161,000	910,000	1,820,250	2,777,000

——武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱——

(地域支援課)

6. 避難行動要支援者名簿の作成

平成 25 年の災害対策基本法の改正に伴い、各自治体には災害発生時等に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援が必要な方を対象とした避難行動要支援者名簿の作成が求められたことから、本市においても地域防災計画（平成 27 年修正）に基づき、同名簿を作成して各避難所へ保管するとともに、そのうち災害時要援護者名簿については平常時から関係機関へ提供する。

(1) 対象者

- ア 高齢者のうち、要介護 3～5 に認定されている在宅の方
- イ 障害者（児）のうち、身体障害者手帳 1・2 級の第 1 種を所持している方
(ただし、心臓・じん臓機能障害のみの方を除く。)
- ウ 愛の手帳 1・2 度を所持している方
- エ 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級を所持しており、かつ、単身世帯の方
- オ 市の生活支援を受けている難病の方
- カ 災害時要援護者に登録されている方

(令和 4 年 2 月 14 日現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
未同意の避難行動要支援者	2,179	2,231	2,410	2,507	2,446
災害時要援護者	627	563	480	447	417
合計	2,806	2,794	2,890	2,954	2,863

(地域支援課)

7. 災害時要援護者対策事業

災害時に、支援者（近隣の住民）が、要援護者（事前に登録した高齢者や障害者など）の安否を確認する仕組み。平成19年より地域社協ごとに段階的に開始し、平成23年からは市内の全地域での実施となった。

(1) 対象者

- ア 避難行動要支援者名簿に掲載された方のうち災害時要援護者の登録を希望する方
- イ 上記該当者以外の方で、市長が災害時の安否確認などの支援が必要と認めた方
 - ・民生委員・児童委員、実施地域社協などからの推薦があった方

(2) 支援者

災害（震度5弱以上の地震）が起きたときに、要援護者の安否確認を行う地域住民。要援護者1名に対し、あらかじめ決められた2名以上の支援者、またはグループで支援することを基本とする。

（地域支援課）

8. 福祉避難所

大規模な風水害や震災等の災害発生時に、高齢者や障害者等で、一般の避難所での生活において特別の配慮を必要とする災害時要援護者等を対象に開設する避難所をいう。なお、福祉避難所は災害時に一般の避難所での避難者の状況を判断したうえで、必要に応じて開設される二次的避難所であり、最初から避難所として利用することはできない。

協定福祉避難所一覧(令和4年4月1日現在)

施設名	サービス種類等	所在地
吉祥寺ナーシングホーム	特別養護老人ホーム	吉祥寺北町 2-9-2
ゆとりえ	特別養護老人ホーム	吉祥寺南町 4-25-5
桜堤ケアハウス	ケアハウス	桜堤 1-9-9
武蔵野館	特別養護老人ホーム	関前 2-16-5
親の家	特別養護老人ホーム	八幡町 3-4-18
ケアコート武蔵野	特別養護老人ホーム	境南町 5-10-7
さくらえん	特別養護老人ホーム	桜堤 2-8-31
高齢者総合センター	デイサービスセンター	緑町 2-4-1
北町高齢者センター	デイサービスセンター	吉祥寺北町 4-1-16
ぐっどういる境南	デイサービスセンター	境南町 3-25-4
ハウスグリーンパーク	介護老人保健施設	緑町 2-3-21
あんず苑	介護老人保健施設	境 1-18-5
あんず苑アネックス	介護老人保健施設	境 1-19-20
武蔵野東小学校	私立小学校	緑町 2-1-10
武蔵野障害者総合センター	生活介護・自立訓練他	吉祥寺北町 4-11-16
障害者福祉センター	生活介護・自立訓練他	八幡町 4-28-13

福祉総合

施設名	サービス種類等	所在地
アライブ武蔵野御殿山	介護付有料老人ホーム	御殿山 2-10-9
とらいふ武蔵野	特別養護老人ホーム	関前 1-2-20
ナースケアたんぽぽの家	看護小規模多機能型居宅介護	関前 2-24-13
サンセール武蔵野	介護老人保健施設	桜堤 1-9-7
障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野	生活介護・施設入所支援ほか	吉祥寺北町 5-7-5

(高齢者支援課／障害者福祉課／防災課)

9. 福祉総合相談

いわゆる「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方（世帯）からの相談窓口として福祉総合相談窓口を生活福祉課に設置した。福祉相談コーディネーターが、内容や課題を一緒に整理し適切な窓口へつないだり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う。

相談件数 (単位：件)

年度	3
延べ相談件数 (件)	582
来所 電話 訪問 その他 (メール等)	62
	377
	21
	122
うち新規相談 (件)	99

(生活福祉課)

10. ひきこもりサポート事業

相談支援・啓発として、家族セミナー・講演会を開催している。また、相談支援として、家族や当事者への相談（電話・面接）、訪問を行っている。当事者自身への支援として、活動の場の提供等を行っている。平成18年度から実施。平成18年度から20年度はNPO法人ウィッシュプロジェクトに、21年度からはNPO法人文化学習協同ネットワークに委託して実施。

令和3年度から、主管課を障害者福祉課から生活福祉課に移管した。

【令和3年度実績】

(1) 家族セミナー

回	期日	内容	参加人数
1	令和3年 5月15日	武蔵野市ひきこもりサポート事業「それいゆ」のこれから	-
2	6月19日	武蔵野市ひきこもりサポート事業「それいゆ」のこれから	14
3	7月24日	「それいゆ」とつながろう～家族だけで抱え込まないで～	16
4	9月18日	親どうしの交流会	9

5	11月27日	若者を支える、若者に支えられるコミュニティ	16
6	令和4年 1月15日	若者が一步を踏み出す時	19
7	2月19日	こんな時どうする？	11

※第1回は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止

(2) 講演会

回	期日	内容	講師等	参加人数
1	令和3年 10月9日	若者を支える、若者に支えられるコミュニティ 【1】トークセッション 「支援現場から見るコミュニティ」 【2】講話「若者を支える、若者に支えられるコミュニティ」	【1】株式会社浩仁堂 統括施設長 佐藤 律々子氏 文化学習協同ネットワーク 高橋 薫氏（コーディネーター） 【2】文化学習協同ネットワーク 代表 佐藤 洋作氏	53
2	令和4年 3月5日	若者×地域 ～若者が参加する地域づくり～ 【1】どう働いているか、どう働きたいか～ユースラボの試み～ 【2】「となりのパン屋」「中道通り商店会」での取り組み 【3】若者と地域	【1】文化学習協同ネットワーク DTPユースラボのメンバー 【2】文化学習協同ネットワーク 廣瀬 日美子氏 取り組みに関わる若者 【3】文化学習協同ネットワーク代表 佐藤 洋作氏	49

(3) 新規相談登録者

年度	29	30	元(31)	2	3
本人	27	24	13	16	19
保護者	19	16	22	12	11
その他	0	0	0	0	0
合計	46	40	35	28	30

※平成29年度は就職等により6か月以上支援が中断した方について、再度相談があった場合は新規としてカウントしていたが、平成30年度以降は支援中断後の再相談について新規扱いとせず、実人数でカウントしている。

(4) 相談件数

年度	29	30	元(31)	2	3
来所相談	637	570	523	492	654
電話相談	5	0	26	153	39
訪問	26	23	31	5	9
合計	668	593	580	650	702

※30分1単位で計上していたものを回数で計上している。
※令和2年度、3年度は来所相談にスカイプでの相談も含む。

福祉総合

11. 孤立防止に関する取組み

単身世帯が多い中、地域住民に危機的状況が発生した際の早期発見・早期対応力を強化するため、以下の取組みを行っている。

(1) 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会の開催

民間事業者や関係機関との協力体制の推進を目的とし、平成24年度から設置している。

令和3年度から、主管課を高齢者支援課から地域支援課に移管となる。

令和3年度はオンライン開催にて2回開催した。（令和3年11月2日、令和4年2月9日）

【参加団体】

東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社、武蔵野市シルバー人材センター、武蔵野郵便局及び市内郵便局代表、水道部、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、弁当宅配業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい東久留米センター、生活協同組合パルシステム東京、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、武蔵野市商店会連合会、第一生命株式会社、明治安田生命保険相互会社、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、武蔵野警察署、武蔵野消防署、武蔵野市医師会、東京都武蔵野市歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市民生児童委員協議会、武蔵野市民社会福祉協議会、在宅介護・地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター、健康福祉部各課、防災安全部安全対策課、子ども家庭部子ども家庭支援センター担当、都市整備部住宅対策課、市民部産業振興課

(2) 見守り・孤立防止ネットワーク協定書の締結

高齢者、障害者その他支援が必要な方々が支援を必要とするときに、市及び関係機関が連携して対応することを確認するため、ライフライン事業所等と協定を締結している。

【令和2年4月1日現在 協定締結済の団体（22団体）】

東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人 東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店及び東京ガスクリエイティブ株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社、武蔵野市水道事業（水道部）、日本郵便株式会社武蔵野郵便局及び武蔵野市内郵便局、ヤマト運輸株式会社、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、生活協同組合コープみらい、武蔵野市商店会連合会、明治安田生命保険相互会社、第一生命株式会社、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、武蔵野市医師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市歯科医師会

（地域支援課）

12. 虐待防止に関する取組み

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律（高齢者虐待防止法）及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）の規定に基づき、連携協力体制の整備を行っている。

(1) 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催

関係機関との協力体制の推進を目的とし、平成 24 年度から設置している。

なお、平成 28 年度から二部構成とし、第二部を障害者差別解消支援地域協議会とした。

【参加団体】

警視庁武蔵野警察署、東京都多摩府中保健所、武蔵野市地域自立支援協議会、在宅介護・地域包括支援センター、地域活動支援センター、公益財団法人武蔵野市福祉公社権利擁護センター、市関係各課

開催日	内容	備考
令和 3 年 7 月 27 日 令和 4 年 3 月 23 日	高齢者及び障害者虐待通報実績報告及び虐待の事例紹介	書面開催

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため書面開催とした。

(2) 研修会の開催

高齢者及び障害者の虐待防止の取組みとして研修会を開催した。

開催日	内容	参加者数
令和 4 年 2 月 10 日	○高齢者虐待対応研修会（ケアマネジャー対象） 「高齢者虐待防止研修会」 【講義】 講師：基幹型、在宅介護・地域包括支援センター社会福祉士	オンライン開催 53 名

（高齢者支援課／障害者福祉課）

13. 公益財団法人 武蔵野市福祉公社

(1) (公財) 武蔵野市福祉公社事業

高齢者等が住みなれた街で安定した生活を送れるよう地域の福祉サービスを補完し様々な事業を実施している。平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人認定。

①つながりサポート事業（*高齢者の有償在宅福祉サービス事業から変更）

独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等に、安心した在宅生活を継続するために必要なサービスを提供する。定期的なソーシャルワーカーの訪問、相談、緊急時の対応等により支援する。

ア 対象者 独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等

イ サービス内容

- 1 基本サービス 「基本プラン」か「つながりプラン」を選択。
 - ・基本プラン お元気な人向けプラン（月額 5,500 円（税込））
3 か月に 1 回の訪問、月 2 回の電話コールサービス
 - ・つながりプラン 包括的なサービス提供を希望する方（年間 132,000 円（税込））
月 1 回の定期訪問、月 2 回の電話コールサービス、定期訪問以外に年間 12 回（時間）を上限に個別サービスを利用可
- 2 個別サービス 「緊急支援サービス」「随時訪問サービス」「入院・入所等支援サービス」（3,850 円（税込）/時間）
「日常的金銭管理サービス」（月額 11,000 円（税込））
※令和 2 年度新設

福祉総合

つながりサポート事業

年度	基本サービス		つながりプラン		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
29	77	88	12	15	89	103
30	72	83	17	19	89	102
元(31)	67	74	17	18	84	92
2	66	75	14	15	80	90
3	71	81	12	12	83	93

つながりサポート事業個別サービス

(契約件数)

年度	29	30	元(31)	2	3
入院入所支援	49	52	50	50	56
随時訪問	89	89	84	80	83
緊急支援	89	89	84	80	83
没後支援	-	-	22	20	27

②没後支援サービス 火葬から納骨、家財管理、行政機関への手続き等の支援。

(個別に実際の費用を見積もり後預託金により支援を実施)

エンディング支援事業

年度	元(31)	2	3
相談人数	4	15	10
相談時間	5	15	11
没後支援サービス契約	0	0	2

(地域支援課／高齢者支援課)

(2) 高齢者総合相談

①一般相談

ア 一般相談人数

年度別	相談形態				相談者の対象者				相談者			
	来所	電話	その他	計	男	女	不明	計	本人	家族	その他	計
29	18	53	0	71	21	50	0	71	37	8	26	71
30	43	78	0	121	40	106	0	146	45	15	61	121
元(31)	24	76	0	100	35	66	4	105	32	31	37	100
2	11	68	0	79	26	51	4	81	36	24	19	79
3	19	85	0	104	26	55	24	105	34	23	47	104

イ 内容別相談件数

相談内容		年度	元(31)	2	3
1	福祉サービス及び公社事業		39	32	33
2	緊急時の対応		0	1	1
3	没後対応		5	4	6
4	終活		7	7	14
5	親亡き後の問題		0	0	3

相談内容		年度		
		元(31)	2	3
6	家族関係	13	21	6
7	リバースモーゲージ	6	2	5
8	生活困窮	2	0	4
9	その他	28	26	32
合計		100	93	104

※集計区分を令和元（2019）年度から事業の実態に合わせて変更。

平成 30（2018）年度までの実績は下表のとおり。

相談内容		年度	
		29	30
1	老人保健施設	1	0
2	特別養護老人ホーム	0	0
3	有料老人ホーム	0	2
4	ホームヘルプサービス	2	1
5	食事サービス	0	0
6	有償在宅サービス・リバースモーゲージ	0	6
7	介護保険サービス	4	0
8	デイサービス	0	1
9	その他	71	111

②専門相談・権利擁護相談

年度	専門相談	権利擁護相談			計
	法律	成年後見	権利擁護	その他	
29	26	84	44	17	145
30	23	124	54	55	233
元(31)	42	97	64	0	161
2	38	142	12	21	175
3	49	128	25	28	181

(地域支援課／高齢者支援課)

(3)福祉資金貸付事業

自宅不動産を担保に市が資金を貸し付ける制度で、福祉公社で行っているつながりサポート事業を利用する方が対象。

ア 利用要件 1年以上市内に居住していること。

イ サービス内容 基本サービス、家事援助等の費用の他に、生活費（月8万円以内）、医療費（月70万円以内）、住宅改良費（1件100万円以内）を貸し付ける。利子は年5%を限度とし、毎年3月1日現在の長期プライムレート金利を1年間適用する（令和3年度は1.00%単利）。

※平成26年度で新規受付終了。

福祉総合

(単位：円)

年度	世帯数	貸付金額	返済金額(元金)	実質貸付金額
29	9	9,954,721	102,185,817	△92,231,096
30	8	11,365,508	26,915,289	△15,549,781
元(31)	7	7,603,995	32,631,003	△25,027,008
2	7	11,004,260	21,317,583	△10,313,323
3	6	5,146,760	26,698,979	△21,552,219

※世帯数は各年度末の契約件数

(高齢者支援課)

(4) 権利擁護事業

金銭管理、財産保全、成年後見に関する相談事業等。

① 権利擁護事業利用者数

年度	区分		契約		解約		死亡		累計
	公社	権利	公社	権利	公社	権利			
29					19	8	0	0	1
30					0	0	0	0	1
元(31)					0	1	0	0	0
2					0	0	0	0	0
3					0	0	0	0	0

※公社・・有償在宅サービスと権利擁護事業の併用利用者／権利・・権利擁護事業のみの利用者

② 成年後見事業利用者数

年度	区分	新規	終結	年度末受任
29		38	24	127
30		29	21	135
元(31)		15	21	129
2		40	22	147
3		22	41	128

③ 地域福祉権利擁護事業利用者数

年度	区分	新規	解約	死亡	累計
29		7	7	0	44
30		10	13	0	41
元(31)		9	4	5	41
2		10	10	1	40
3		8	11	0	37

④苦情解決事業利用者数

年度	区分	相談件数	高齢者	身体障害	精神障害	児童福祉	母子女性福祉
29		2	0	0	0	2	0
30		1	0	0	0	1	0
元(31)		1	0	0	0	1	0
2		0	0	0	0	0	0
3		1	0	0	0	1	0

(地域支援課／高齢者支援課)

14. 社会福祉法人 武蔵野

心身障害者のための就労の場の確保、並びに重度重複障害者のための通所施設を目的とした複合施設「武蔵野障害者総合センター」を運営するため、平成4年に社会福祉法人武蔵野障害者総合センターとして発足。平成6年には、軽費老人ホームの受託経営など高齢者福祉施設経営への事業拡大に伴い、社会福祉法人武蔵野に名称を変更した。令和3年4月1日現在、次の福祉施設の運営及び事業を実施している。

(1) 障害者福祉施設 障害者福祉センター含む

武蔵野障害者総合センター		
ワークセンターけやき		・ 障害福祉サービス事業（就労継続A型/B型）
ワークセンター大地		・ 障害福祉サービス事業（生活介護）
デイセンター山びこ		・ 障害福祉サービス事業（生活介護）（知的）
デイセンターふれあい		・ 障害福祉サービス事業（生活介護）（身体）
地域生活支援センターびと		・ 指定相談支援 ・ 地域活動支援センター事業
北町ほっと館		
きたまちハウス		・ 障害福祉サービス事業（短期入所・共同生活援助）
ワークステージりぷる		・ 障害福祉サービス事業（就労継続B型）
なごみの家（わくらす武蔵野内）		・ 障害者ショートステイ（市単独事業）
せきまえハウス		・ 障害福祉サービス事業（共同生活援助）
グループホームくすの木		・ 障害福祉サービス事業（共同生活援助）
グループホームかしの木		・ 障害福祉サービス事業（共同生活援助）
あいる		・ 武蔵野市障害者就労支援センター
武蔵野福祉作業所		・ 障害福祉サービス事業（生活介護・就労移行・就労継続B型）
武蔵野市立みどりのこども館		
児童発達支援センター通園部ウィズ		・ 児童発達支援
児童発達支援センター相談部ハビット		・ 指定障害児相談支援
おもちゃのぐるりん		・ 地域開放型事業

福祉総合

武蔵野市障害者福祉センター	
武蔵野市障害者福祉センター	・身体障害者福祉センターB型
生活リハビリサポートすばる	・障害福祉サービス事業（自立訓練・生活介護）
障害者相談支援事業所ほくと	・指定相談支援
ジョブアシストいんくる	・障害福祉サービス事業（就労移行）
障害者地域生活支援ステーション わくらす武蔵野	・障害福祉サービス事業（施設入所支援・生活介護・短期入所・指定相談支援）

(障害者福祉課)

(2) 高齢者福祉施設

武蔵野市桜堤ケアハウス	軽費老人ホーム、在宅介護・地域包括支援センター
ゆとりえ	特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護・地域包括支援センター

(高齢者支援課)

15. 臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対する暫定的・臨時的な措置として、給付金支給事業を実施する。（申請期間：平成 29 年 3 月 1 日～7 月 31 日）

(1) 支給対象

平成 28 年度の住民税(均等割)が課税されていない方。（課税されている方の扶養親族等、生活保護の受給者を除く。）

(2) 支給額

1 人につき 15,000 円。

年度	申請書 発送数 (件)	申請数		支給決定数			不支給決定数	
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	支給金額 (円)	件数 (件)	人数 (人)
28	21,417	12,031	12,031	3,599	3,599	53,985,000	1	1
29	6	4,062	4,148	12,351	12,437	186,555,000	142	142
合計	21,423	16,093	16,179	15,950	16,036	240,540,000	143	143

※申請数は平成 30 年 3 月 31 日時点のもの。支給決定数は同日までに支給を完了したもの。

(地域支援課)

16. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を実施する。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき100,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
3	11,970	73	1,204,300,000
合計	11,970	73	1,204,300,000

(地域支援課)

Ⅲ. 地 域 福 祉

地域福祉

1. 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法第5条の規定により、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の特別職地方公務員である。それぞれの担当地区内における地域住民の相談を受け、必要に応じて関係機関への橋渡しの役割を担っている。また、児童福祉法第16条により、民生委員は児童委員を兼ねることになっている。

<概要>

民生委員・児童委員現員数 98名（男16名，女82名） 令和4年4月1日現在。定数110名。

第一地区民生児童委員協議会（東部） 28名（定数31名）

第二地区民生児童委員協議会（中部） 35名（定数40名）

第三地区民生児童委員協議会（西部） 35名（定数39名）

(1) 主な活動・行事

- ・活動PRイベント
- ・管外視察研修
- ・在宅介護支援センターとの意見交換会
- ・生活福祉課・障害者福祉課ケースワーカーとの意見交換会
- ・小中学校訪問
- ・関係機関との地区連絡協議会(四者協)
- ・歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、上記行事のうち、管外視察研修、生活福祉課・障害者福祉課ケースワーカーとの意見交換会は中止となった。

(2) 相談・支援実績

事項		年度	年間取扱件数（%）				
			29	30	元(31)	2	3
内容別	(1) 在宅福祉		136(8.5)	142(7.9)	87(5.8)	60(5.2)	69(5.0)
	(2) 介護保険		92(5.7)	58(3.2)	45(3.0)	37(3.2)	37(2.7)
	(3) 健康・保健医療		119(7.4)	99(5.5)	57(3.8)	51(4.4)	64(4.6)
	(4) 子育て・母子保健		28(1.7)	35(2.0)	49(3.3)	14(1.2)	20(1.4)
	(5) 子どもの地域生活		60(3.7)	122(6.8)	78(5.2)	33(2.9)	33(2.4)
	(6) 子どもの教育・学校生活		56(3.5)	89(5.0)	83(5.5)	28(2.4)	45(3.3)
	(7) 生活費		46(2.9)	14(0.8)	31(2.1)	23(2.0)	11(0.8)
	(8) 年金・保険		18(1.1)	16(0.9)	28(1.9)	1(0.1)	6(0.4)
	(9) 仕事		13(0.8)	13(0.7)	7(0.5)	12(1.0)	11(0.8)
	(10) 家族関係		59(3.7)	89(5.0)	80(5.3)	36(3.1)	62(4.5)
	(11) 住居		50(3.1)	50(2.8)	32(2.1)	25(2.2)	29(2.1)
	(12) 生活環境		123(7.7)	110(6.2)	109(7.3)	51(4.4)	50(3.6)
	(13) 日常的な支援		192(12.0)	230(12.9)	232(15.5)	247(21.5)	258(18.7)
	(14) その他		613(38.2)	720(40.3)	580(38.7)	532(46.3)	688(49.7)
合計			1,605(100)	1,787(100)	1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)

事項		年度	年間取扱件数 (%)				
			29	30	元(31)	2	3
分野別	(1)	高齢者に関すること	1,069(66.6)	949(53.1)	714(47.7)	623(54.2)	725(52.4)
	(2)	障害者に関すること	66(4.1)	196(11.0)	180(12.0)	99(8.6)	108(7.8)
	(3)	子どもに関すること	184(11.5)	277(15.5)	233(15.5)	91(7.9)	120(8.7)
	(4)	その他	286(17.8)	365(20.4)	371(24.8)	337(29.3)	430(31.1)
	合計		1,605(100)	1,787(100)	1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)

(3) 事項別部会

武蔵野市民生児童委員協議会では地域福祉向上と在宅福祉活動等の研究及び研修を行うため、各民生委員・児童委員が研究部会に所属しテーマを定め活動している。

※令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応のため、部会活動数が減少した。

部会名	3年度主な活動内容
子育て支援部会（定数21名）	武蔵野市の子育て支援状況について（講義）、子育て家庭の実態を学ぶ（映像視聴による研修）、心を育むコミュニケーション（講義）
児童福祉部会（定数22名）	不登校の歴史と今一不登校の子どもの権利宣言10周年プロジェクト一（映像視聴による研修）、小中学校訪問準備及びまとめ、関係機関による地区連絡協議会（四者協）、第六中学校学習支援教室及び図書館の見学
障害福祉部会（定数21名）	身体障がい者の地域生活を知り、ともに生きる（映像視聴による研修）、障がい者の地域生活を知り、ともに生きる—知的障がいについて理解する—（映像視聴による研修）、障がい者の地域生活を知り、ともに生きる—精神障害について理解する—（映像視聴による研修）
生活福祉部会（定数20名）	生活福祉資金借受世帯の孤立を防ぐために（映像視聴による研修）、生活保護の武蔵野市内の実態（講義）、生活困窮者自立支援制度の子どもの貧困対策（映像視聴による研修）、武蔵野市社会福祉協議会の貸付の現状（講義）
高齢福祉部会（定数20名）	高齢者福祉計画について（講義）、超高齢社会における地域づくり～認知症の理解と本人・家族への支援～（映像視聴による研修）、レモンキャブ紹介DVDの視聴

その他、東京都民生児童委員連合会の事項別部会に参加し、部会活動を推進していくために必要な知識・技術を学び合い、情報交換している。

(4) 主任児童委員部会

主任児童委員制度は、児童に関する問題の複雑・多様化により平成6年に発足した。児童に関する事項を専門的に担当する、担当地区を持たずに包括的に活動するといった特徴を持ち、区域担当の児童委員と協力し合って活動している。

主任児童委員部会（定数6名）	（令和3年度主な活動） 子ども家庭支援センター・教育支援センターとの情報交換、関係機関による地区連絡協議会（四者協）、学校におけるコロナ禍と子どもの福祉課題（映像視聴による研修）、子育て支援ネットワーク実務者連絡会議への出席、むさしのクレスコーレ見学、しつけと虐待①その違いを考える ②不適切な親の養育態度と子どもの問題～保育支援における気づき（映像視聴による研修）
----------------	--

（地域支援課）

地域福祉

2. 保護司会

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、保護司法に基づき、法務大臣より委嘱された非常勤の国家公務員である。主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行うこと、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことがある。

<概要>

保護司現員数 21名（男11名，女10名） 令和4年4月1日現在

(1) 令和3年度の主な活動

7月 “社会を明るくする運動” 啓発活動実施

むさしのFM出演

横断幕掲示（吉祥寺駅・武蔵境駅・三鷹駅、市庁舎前）

※予定していた下記活動については、新型コロナウイルス感染症への対応等のため中止した。

4月 更生保護活動……桜まつりにて刑務所作業製品販売PR

6月 管外視察研修

7～8月 “社会を明るくする運動” 啓発活動実施

駅頭PR……吉祥寺駅・武蔵境駅

地域イベント参加……市内各地域の夏まつり等

11月 更生保護活動……むさしの青空市にて刑務所作業製品販売PR

12月 日帰り研修

(2) 青少年問題相談所開設

奇数月に1回、午前10時から午後4時まで市役所会議室にて開設。令和3年度は2回開催（新型コロナウイルス感染症への対応のため5回中止、8月に1回追加）。

（地域支援課）

3. 社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。毎年7月は、法務省主唱による社会を明るくする運動強調月間となっている。市では、昭和50年から推進委員会を組織して、この運動に参画し、駅頭PR活動、地域イベントに参加し、運動の趣旨を広めている。

(1) 駅頭PR活動

吉祥寺駅及び武蔵境駅において、啓発活動を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
開催日	7月8日(土)	7月7日(土)	7月6日(土)	-	-
参加者数(人)	68	59	55	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2、3年度は中止とした。

(2) 地域イベント等への参加

市内各地域の夏まつり等において、啓発活動を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
参加イベント数(件)	8	8	8	-	-
参加者数(人)	110	99	98	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2、3年度は実施しなかった。

(地域支援課)

4. 武蔵野市赤十字奉仕団

武蔵野市赤十字奉仕団は、赤十字の人道博愛の精神をもとに、赤十字の使命とする人道的な活動を実践しようとする市民が集まり結成された。利益を求めない奉仕的救護組織で、下記のような活動を行っている。

- ・設立 昭和24年7月11日
- ・団員数 548名(13分団) (令和4年4月1日現在)

(1) 主な活動

災害救護活動	武蔵野市総合防災訓練の協力団体として、被災者に対する主要食料炊き出し訓練に参加し、緊急災害時に備えている。また、日本赤十字社の指導のもと、救急法や災害救護の学習と実技訓練等を主体とした教育的災害訓練を行い、技術と資質の向上を図っている。東日本大震災や平成28年熊本地震などの義援金の募集を行っている。
地域福祉活動	福祉関係行事の協力者として「敬老福祉の集い」等の行事へ参加・協力をしている。また、武蔵野市民社会福祉協議会の事業にも参画し、赤い羽根共同募金に協力している。
献血推進活動	献血ルームタキオンにおいて、献血の呼び掛けや献血時の接待を行っている。
医療・福祉施設への活動	赤十字病院、赤十字子供の家、のぞみの家などで繕い物をしている。また、武蔵野赤十字保育園で子育て支援などのボランティア活動を行っている。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため活動を一部休止した。

※その他、令和3年度は、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、ウクライナ人道危機救援金の募集を行い、令和4年3月13日に吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅で街頭募金を行った。

(2) 日本赤十字会員増強運動(会費募集)

毎年5月は赤十字運動月間で、主にこの期間中、日本赤十字奉仕団の各戸訪問による会費(赤十字活動資金)の募集が行われる。集まった会費は、医療・災害救護・国際救援など赤十字事業活動資金に充当される。

(新型コロナウイルス感染症への対応のため実施時期を変更し、令和2年度は10月、令和3年度は10月から11月に各戸訪問を行った。)

年度	29	30	元(31)	2	3
募集件数(件)	9,214	8,861	8,526	5,408	5,463
募集額(円)	6,886,190	6,452,041	6,383,713	4,553,715	5,675,706

地域福祉

(3) コロナ禍における活動（事務職用マスクと医療現場用ビニールエプロンの製作）

令和2年度に、日本赤十字社東京都支部からの依頼により、武蔵野赤十字病院へ事務職用マスク、大森赤十字病院へ医療現場用ビニールエプロンの製作を行った。（資材の提供、製作物の回収等は東京都支部が実施）
(地域支援課)

5. 共同募金

共同募金は、主に全国の福祉施設の運営助成費として使われ、市内の福祉施設にも還元されている。毎年10月に赤い羽根共同募金運動がおこなわれ、本市では平成30年度まで武蔵野市赤十字奉仕団が戸別募金を実施していたが、集合住宅の増加や住宅のセキュリティ強化、募金に対する市民意識の変化などを背景に、戸別訪問活動が難しくなってきたことから、「武蔵野市共同募金事業あり方検討会」の検討結果に基づき、戸別募金を見直し、令和元年度より市内各所に設置した募金箱による募金を主な活動内容としている。

令和元年度より共同募金事業に対して何らかのかたちで協力していただく施設・団体を構成員とした、新体制の地区協力を発足し、募金の手法等を検討し、地域をあげた共同募金事業を実施している。

項目	年度	29	30	元(31)	2	3
募金件数(件)		8,651	8,231	-	-	-
募金額(円)		6,568,003	6,296,443	984,736	801,838	818,970

(地域支援課)

6. シニア支え合いポイント制度

65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し（※）、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する（平成28年10月から制度開始）。（社福）武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。

(1) 事業実績

年度	29	30	元(31)	2	3
延利用者数(人)	3,610	4,456	4,471	982	1,209
付与ポイント数	6,903	8,305	8,197	1,753	2,153
交換申請人数(人)	120	135	177	126	116
交換ポイント数	4,290	5,190	5,760	1,660	1,690
協力施設・団体数(団体)	13	19	30	31	32

※おおむね1時間当たりの活動に対して1ポイント付与。

(2) 説明会

説明会へ参加し登録申請をすると、シニア支え合いサポーターとして登録される。

説明会実施状況

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	10	12	11	7	7
参加者数(人)	78	115	91	27	22
制度登録者数(人)	65	97	72	26(※)	16

※令和2年度より前の説明会に参加した1名が登録した分を含む。

(3) ポイント交換受付状況

令和3年度の活動で付与されたポイントの交換受付状況。市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能。なお、10ポイント未満のポイントに関しては、来年度への繰り越しとなる（交換なし）。

交換内容	交換件数（件）	交換ポイント数
市民社協への寄付	15	350
市内産野菜等引換券	7	230
人間ドッグ利用助成券	0	0
図書カード	16	420
QUO カード	25	690
こども商品券	0	0
交換なし（ポイントの繰り越しのみ）	58	0
合計	121（※）	1,690

※市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能なため、交換件数の合計は、交換申請人数以上となっている。

(4) 協力施設・団体一覧

（令和4年3月31日現在：32施設・団体）

高齢者福祉施設			
さくらえん	あんず苑	ケアコート武蔵野	親の家
ハウスグリーンパーク	北町高齢者センター	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシングホーム
武蔵野館	テンミリオンハウス月見路	テンミリオンハウスきんもくせい	テンミリオンハウスくるみの木
桜堤ケアハウス	光風荘	とらいふ武蔵野	ぐっどういる境南
ベストライフ吉祥寺	コートローレル	ホスピタルメント武蔵野	ナースケアたんぼぼの家
シルバーシティ武蔵境	マザアスホームだんらん武蔵境	稲垣薬局コトニア吉祥寺	稲垣薬局デイサービス吉祥寺
ゆとりえ	デイサービスまんてん吉祥寺	デイサービスまんてん緑町	アビリティーズデイサービス萌気園

地域社協		
吉西福祉の会	西久保福祉の会	境南地域社協
関前福祉の会		

（地域支援課）

地域福祉

7. 災害救援金品支給（災害・ガス爆発）

日本赤十字社東京都支部より、赤十字奉仕団を通じて、罹災者に毛布、日用品セットを支給する。

・支給基準

全・半焼以上：毛布（世帯員1名につき1枚）、日用品セット（1世帯あたり1個）、バスタオル（世帯員1名につき1枚）

年度	29	30	元(31)	2	3
支給世帯数	0	0	0	0	0

(防災課)

8. 災害見舞金支給（災害・ガス爆発）（昭和51年4月より実施）

全・半焼、水損、床上浸水……（ ）内単身世帯数再掲 死亡……（ ）内世帯主以外再掲

・支給対象者

（災害見舞金）市の区域内で発生した災害により被災した世帯主等に支給

（死亡弔慰金）市の区域内で発生した災害により市民が死亡した場合、その遺族に対して支給
ただし、災害……火災およびガスの爆発による被害

市民……災害により被害を受けた当時、本市の区域内に住所を有した者

遺族……①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母

・支給額

（災害見舞金）（死亡弔慰金）

世帯主：100,000円 世帯主以外の者：50,000円

種別 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
支給対象災害発生件数	5	3	1	3	3
全焼全壊(世帯数)	3(2)	4(1)	0	3	4(2)
半焼半壊(世帯数)	0	0	1(0)	2(1)	0
火災による水損(世帯数)	4(2)	2(1)	0	0	2(2)
床上浸水(世帯数)	8(2)	0	0	0	0
死亡(人数)	2(1)	1(1)	1	1	1
支給金(円)	380,000	170,000	120,000	220,000	200,000

	単身世帯	複数世帯
全焼または全壊	15,000円	30,000円
半焼または半壊	10,000円	20,000円
火災による水損	5,000円	10,000円
床上浸水	10,000円	20,000円

——武蔵野市災害見舞金等支給条例——

——武蔵野市災害見舞金等支給条例施行規則——

(防災課)

9. 戦没者遺族及び旧軍人、軍属の援護

(1) 戦没者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病により死亡した者の妻で、各基準日において遺族年金や公務扶助料等を受ける権利を有する者に支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
29	0	0	1
30	0	0	0
元(31)	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0

——戦没者等の妻に対する特別給付金支給法——

(2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病以外の事由により死亡している場合、その妻に対して支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
29	1	0	2
30	0	1	1
元(31)	1	1	1
2	0	0	0
3	0	0	0

※第二十八回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は平成28年4月15日から平成31年4月15日まで。

※第十三回特別給付金国庫債券「よ」号の請求期間は平成28年10月1日から令和元年9月30日まで。

——戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法——

(3) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、先順位の方1名に支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
29	127	151	162
30	14	35	61
元(31)	0	0	1
2	208	69	39
3	59	201	179

※第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還)の請求期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。

——戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法——

(地域支援課)

地域福祉

10. 市民葬儀

武蔵野市民が葬儀を行う場合に、標準的な葬儀を低廉な価格で厳粛かつ鄭重に行われることにより、市民の経費を軽減することを目的として、市内4店の葬儀社（㈱武蔵野葬儀社、㈱ヨシノ、㈱愛香、(有)ナガノ葬祭）の協力により次の内容にて市民に提供している。

内容（消費税別、なお火葬料は非課税）

葬祭	金襴5段飾	金襴3段飾	白布3段
	203,000円	123,000円	92,500円
霊きゅう車	指定車		普通車
	10km 30,250円		10km 14,160円
	20km 35,750円		20km 17,760円
	30km 41,250円		30km 21,360円
火葬料金	7歳以上		7歳未満
	火葬料 59,600円 容器代 10,900円		火葬料 34,500円 容器代 4,800円

※令和4年4月1日から火葬料を変更

利用件数

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	10	10	11	2	31

——武蔵野市市民葬儀実施要綱——

(地域支援課)

11. 福祉のまちづくり

(1) 武蔵野市福祉環境整備指導要綱

高齢者・障害者等を含めたすべての市民が、安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定施設に該当しない共同住宅（2,000m²以下）や小規模施設などの施設について整備すべき項目を定め、事業主に対し必要な指導を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。（昭和59年5月1日から実施。最終改正平成21年10月1日）

(2) 東京都福祉のまちづくり条例執行委任に基づく事務委任

高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるため、不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設の設備主に整備基準への適合遵守義務を課し、一定以上の規模及び種類の建築物、道路公園、公共交通施設、路外駐車場などを整備する場合は、建築主に対し、着工前に届出の提出を求め、施設が整備基準に適合している場合は、適合証の交付を行う。（平成7年3月16日条例公布。平成8年9月15日から実施。最終改正平成21年10月1日）

特定施設の届出実績（暦年、単位：件）

区分	29	30	元(31)	2	3
整備基準適合証の交付	-	-	-	-	-
特定施設整備届け出の受理	23	17	15	18	23
届け出を行わずに着工した者への勧告	-	-	-	-	-
勧告に従わなかった場合の公表	-	-	-	-	-

——東京都福祉のまちづくり条例——

(地域支援課)

12. 行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務

住所（居所）及び氏名の両方又はいずれかが不詳の死亡人で、葬祭を執行する者がいない又は判明しない者（行旅死亡人法）並びに住所（居所）及び氏名が判明しているが、葬祭を執行する者がいない者（墓地埋葬法）について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。（ ）内は内数で、埋火葬費用を遺留金で賄えず市が負担した件数。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数（行旅死亡人法）	0	1(1)	0	0	0
件数（墓地埋葬法）	3(2)	3(3)	7(5)	13(9)	11(9)

——行旅病人及行旅死亡人取扱法——

——墓地、埋葬等に関する法律——

(生活福祉課)

13. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）

市民社協は、市民の方々や福祉団体、関係機関等による地域福祉活動を支援し、協働しながら、行政では手の届きにくいきめ細やかな援助を行っている。また、広報紙の発行等により、地域福祉活動の普及・啓発を図っている。

市民社会福祉協議会会員数

(各年度末現在、単位：件)

区分	29	30	元(31)	2	3
個人会員（1口1,000円以上）	2,091	1,972	1,855	1,930	1,843
団体会員（1口5,000円以上）	112	115	109	117	111
特別賛助会員（1口10,000円以上）	82	76	78	77	78

※上記会費会員の他多数の活動会員の協力を得ている。

(1) 地域福祉事業

① 地域福祉活動推進協議会（地域社協）活動の推進

地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助けあい支えあいの体制づくりを目指して設置された「地域社協」を支援している。地域社協は、市内を13地区に分け活動している。

地域福祉

地域社協への活動費助成

年度	29	30	元(31)	2	3
助成金額(円)	5,080,000	5,063,173	4,672,577	4,940,000	3,460,000

——武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動推進協議会活動費交付規程——

②地域福祉活動推進協議会（地域社協）運営委員研修

地域社協の役員・運営委員を対象に、活動の推進に必要な研修を実施。

開催日時等	事業内容・活動内容等
8月23日（月） 市民社協会議室 8月26日（木） 武蔵野スイングホール	<Twitter実践講習会> 地域社協の活動とその魅力をSNSで発信していくために、Twitterについての基本情報を学び、実際に投稿できるよう練習した。 参加者：合計14名（全2回）
11月20日（土） 武蔵野スイングホール	<新しい仲間を見つけるための作戦会議> 転入者や若年層が地域社協に参加するための課題について、取り組みの具体的な方向性を出すため、グラフィックレコーディングを活用した話し合いを行った。 ゲスト：グラフィックレコーダー6名 参加者：44名

③新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

ア 地域団体による市民社協 Facebook でのメッセージリレーの実施

外出自粛等が続き従来の地域活動に取り組むことが難しい状況下において、地域住民に向けてのつながり続けるためのメッセージを各団体によるリレー方式で発信した。

- ・実施団体：地域社協（13団体）、身近な地域の居場所づくり助成金交付団体（9団体）
- ・実施期間：令和2年5月13日～6月18日

イ 地域活動再開に関する動画等の作成

コロナ禍の地域活動の事例を紹介した動画（ナレーション付きスライド）を作成し、公開した。

- ・動画「コロナ禍の地域活動ってどうしてる？ ～ヒントとなる16の事例紹介～」
 - ① 三密対策編 ② 今しかできないこと編 ③ 新しいことにチャレンジ編
- ・再生回数（令和4年3月31日時点）：①345回 ②200回 ③210回
- ・公開日：令和3年8月16日

(2) 児童福祉事業

①高校生教材費助成

低所得世帯及び養護施設の高校生に対し、月額2,500円を半期ごとに助成する。

※28年度より申請額が予算額を超過した場合は、支給額を減額調整。

年度	29	30	元(31)	2	3
区分					
延件数（人）	180	215	222	152	166
金額（円）	2,343,600	2,257,500	2,126,400	2,280,000	2,158,000

——武蔵野市民社会福祉協議会高等学校生徒に対する教材代助成に関する規程——

②むさしのジャンボリー参加費支給

生活保護受給世帯及び低所得世帯の児童で、むさしのジャンボリーに参加する小学生に1人2,500円を支給する。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、むさしのジャンボリーが中止となったため、本事業も中止となった。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(人)	14	13	17	-	-
金額(円)	35,000	32,500	42,500	0	0

——武蔵野市民社会福祉協議会むさしのジャンボリー参加費助成に関する規程——

③児童養護施設との交流

市内2施設の子どもたちと市民ボランティアの交流を行っている。

施設	内容	参加者延人数
のぞみの家	運動会、土に親しむ会、クリスマス祝会	10
赤十字子供の家	あきまつり、もちつき大会	0

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、クリスマス祝会のみ実施

(3)障害者福祉事業

①ドライブレクリエーション

- ・対象 市内在住で、障害者手帳を持つ車いす利用者、家族及びボランティア
(26年度以降はNPO法人ミューを利用する精神障害者、及びボランティア)
- ・内容 タクシーを利用しての日帰り旅行(東京都個人タクシー協同組合武三支部の協力による)

年度	28	29	30	元(31)	2	3
実施日	9月26日	10月2日	10月29日	10月28日	中止	10月20日
行先	江の島・鎌倉	台場	マザー牧場	森の中水族館 忍野八海		オンライン 交流会
参加人数	障害者 16人 その他 35人	障害者 14名 その他 37名	障害者 18名 その他 37名	障害者 20名 その他 34名		障害者 5名 その他 12名

(4)更生援護事業

①交通遺児家庭援護費支給

生計中心者が交通事故により死亡又は後遺障害のため生活困難となった世帯の18歳以下の児童に対し、1か月1人3,500円を半期ごとに支給。

※令和3年度より事業廃止

地域福祉

②小学校入学祝金支給

低所得世帯の小学校新入学児童を対象とし、1人20,000円を支給。

区分	年度	29	30	元(31)	2	3
歳末見舞金支給	世帯数	96	62	50	42	44
	金額	1,920,000	1,240,000	500,000	420,000	440,000
交通遺児家庭 援護費支給	世帯数	0	0	0	0	
	児童数	0	0	0	0	
	金額	0	0	0	0	
小学校入学 祝金支給	児童数	15	7	5	11	7
	金額	300,000	140,000	100,000	220,000	140,000

——武蔵野市民社会福祉協議会見舞金支給規程——

——武蔵野市民社会福祉協議会交通遺児家庭に対する援護費支給規程——

(5) 助成事業

①地域福祉活動助成

市内を主たる活動の範囲とし、ボランティア・市民活動及び福祉事業に対して事業費の助成を行うことにより、市民の主体的な参加による「福祉のまちづくり」を促進し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(令和2年度より事業名を『ボランティア・地域福祉活動助成』から変更)

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(団体数)	30	30	26	15	10
合計金額(円)	3,035,400	2,895,000	2,705,758	789,460	373,103

令和3年度助成内容 (※新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業未実施の団体は全額返金となった)

団体名	助成金額(円)	団体名	助成金額(円)
「わたしもGO!」運営委員会	70,000	吉祥寺南町わんぱく相撲委員会	0
はらっぱ塾・レインボー	60,000	むさしの・こどもエコフォーラム	20,896
フードバンクむさしの	70,000	Musashino International Club (MIC)	0
KT 吉祥寺サードプレイス	19,047	手話サークルむさしの(夜)	39,000
手話サークルむさしの(昼)	45,000	むさしのエコ・アップ協議会	49,160
			合計 10 団体

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動助成規程——

②障がい者団体活動助成(令和3年度より実施)

障がいや病気等の当事者や家族などで構成される団体で当事者同士の交流、市民啓発が必要と思われる活動への助成について、書類審査により交付を決定した。

年度	3
件数（団体数）	4
合計金額（円）	300,000

令和3年度助成内容（※新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業未実施の団体は全額返金となった）

団体名	助成金額（円）
つばさ音楽クラブ	150,000
サークルジャンプ・モモの会	150,000
武蔵野市障害者福祉協会	0
ひまわり友の会	0
合計4団体	

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会障害者団体活動助成規程——

③身近な地域の居場所づくり助成・支援事業

地域住民が気軽に集まり、つながるきっかけとなる居場所づくりを推進するため、地域専任担当職員（市民社協職員）による立ち上げ・運営支援や活動費の助成を行う。

令和3年度助成内容（※新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業未実施の団体は全額返金となった）

居場所の名称	団体名	助成額
つどい	さくら倶楽部	0
よりそい	よりそい	14,135
はッピーサロン	はッピーサロン運営委員会	49,800
きりん塾	きりん塾	84,000
松の家	松の家の会	0
sun	武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会	11,520
西久保ひだまり	西久保ひだまりの会	11,380
やまぶきの会	やまぶきの会	31,408
合計 8団体		202,243円

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会身近な地域の居場所づくり助成事業実施規程——

(6)貸付事業

①生活資金貸付

不測の事態により緊急に生活資金が必要な場合に150,000円を限度に無利子で貸し付ける。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	0	0	0	0	0
金額（円）	0	0	0	0	0

——武蔵野市民社会福祉協議会生活資金貸付規程——

地域福祉

②入学資金貸付

低所得のため、高校、大学および専修・専門学校等の入学資金に困っている世帯に無利子で貸し付ける。

(単位：千円)

区分		年度		29		30		元(31)		2		3	
		私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立
専修 高校	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門 短大	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1人あたり貸付限度額（令和3年度）

(単位：円)

区分	高等学校 専修学校（高等課程）	短期大学・高等専門学校 専修学校（専門課程）等	大学
限度額	300,000円	400,000円	500,000円

——武蔵野市民社会福祉協議会入学資金貸付規程——

③生活福祉資金貸付状況

他の資金からの借入が困難な所得の少ない世帯や障害者世帯及び高齢者世帯に、低利または無利子で資金を貸付けることによって、世帯の経済的自立をはかることを目的とした制度で、借入時や償還時において、民生委員・児童委員の援助指導を受けられる場合があることが特徴となっている。

(単位：千円)

資金別		年度		29		30		元(31)		2		3		
		件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	
福祉資金	福祉費	生業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		技能習得費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		転宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		障害者等福祉用具購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		障害者自動車購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,052	
		住宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		医療費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		災害援護費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	2	570	1	95	1	35	0	0	1	29		

教育支援資金	新規	15	16,181	13	14,392	15	14,181	16	17,129	12	16,954
	継続	74	22,170	81	30,147	61	26,676	55	26,157	33	14,175
合計		91	38,921	95	44,634	77	40,892	77	43,286	47	33,210

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

④総合支援資金貸付状況

失業等により生計の維持が困難になった世帯に対し、再就職までの間の生活費を貸し付けることにより、低所得世帯の自立を支援することを目的とした制度である。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(円)	0	225,000	0	0	0

※毎月1回以上の面接による就職活動状況確認の上、分割貸付

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

⑤緊急小口資金貸付状況

低所得世帯で、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯に、100,000円までの生活費を貸し付ける制度である。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(件)	2	1	0	0	0
金額(円)	140,000	94,000	0	0	0

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

⑥不動産担保型生活資金貸付状況

現在居住している自己所有の不動産に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(件)	1	0	0	0	0
貸付決定金額(千円)	48,300	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

⑦要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付状況

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(千円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

地域福祉

⑧臨時特例つなぎ資金貸付状況

離職により住居を喪失した者を対象に、公的給付、貸付等を受けるまでの生活費の貸付を行う。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会臨時特例つなぎ資金貸付制度要綱——

⑨新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付状況

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的または継続的に減収した世帯を対象として生活費の貸付を行う。(令和2年3月25日より開始)

年度	元(31)		2				3			
項目	小口	総合	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)
貸付件数(件)	16	0	1,124	704	337	293	356	332	118	264

(7)低所得者・離職者対策事業(市からの受託事業)

学習塾代・受験料の貸付、広報媒体による周知を通して生活に困窮する低所得者・離職者に対し、安定・自立した生活を促すことを目的とした支援を行う。

①受験生チャレンジ支援貸付事業

要件に該当する世帯の世帯主(生計中心者)に養育される子ども(中学3年、高校3年等)の学習塾等受講料及び受験料の貸付を行う。

年度	29		30		元(31)		2	
項目	学習塾受講料	受験料	学習塾受講料	受験料	学習塾受講料	受験料	学習塾受講料	受験料
貸付件数(件)	57	58	47	49	41	45	43	46
貸付決定金額(円)	9,927,800	2,474,400	9,927,800	2,474,400	8,016,000	2,148,800	7,909,000	2,016,200
年度	3							
項目	学習塾受講料	受験料						
貸付件数(件)	30	28						
貸付決定金額(円)	5,361,600	1,196,500						

②低所得・離職者対象事業の広報・普及啓発活動

市民社協で実施する関係制度の概要を説明した両面カラー広報紙を作成し、市内に全戸配布する。

年度	29	30	元(31)	2	3
印刷部数	57,000部	58,000部	58,000部	58,000部	58,000部
配布期間	10/1～10/31	11/1～11/30	11/1～11/30	11/1～11/30	11/1～11/30

(8)歳末たすけあい・地域福祉活動募金

共同募金事業の一環として、毎年12月に募金活動を行う。令和元年度より戸別募金を中心とした募金活動から、募金箱及び街頭募金などを中心とした募金活動に変更して実施した。募金は、低所得世帯歳末見舞金支給のほか、障がい団体・地域福祉活動団体への助成金、地域福祉活動推進協議会活動費などに充てられている。

年度	29	30	元(31)	2	3
項目					
募金件数(件)	7,611	7,272	-	-	-
募金額(円)	6,455,492	6,563,451	2,475,696	3,583,773	2,890,871

(9)普及・啓発事業

事業名	実施期日等	内容
「市民社協だより ふれあい」発行	4～2月偶数月	市民社協広報紙 印刷部数：45,000部
ホームページによる情報公開	通年	4～3月のアクセス件数 26,277件
フェイスブックによる情報提供	通年	4～3月の投稿数 119件
Twitterによる情報公開	通年	4～3月の投稿数 367件
七夕のつどい	令和3年 7月4日(日)	新型コロナウイルス感染症への対応のため中止

(10)調査・研究事業

事業名	実施期日等	内容
ふれあい福祉学習 委員会	令和3年 6月8日 〃 令和4年 3月22日 (委員会開催 数5回)	新型コロナウイルス感染症への対応のため、高齢者理解を深めるための講座をZoom等オンラインで開催 (認知症サポーター養成講座、高齢者疑似体験学習指導案の提供) ①第四小学校：6年生 10月8日 (Zoomによる座学) ②第四中学校：3年生 12月16日 (Zoomによる座学) ③桜野小学校：5年生 2月22日 (Zoomによる座学) ④大野田小学校：3年生 2月25日 (Zoomによる座学) ※本委員会は、高齢者福祉事業所等に勤務する有志の職員14名で構成している委員会である。

地域福祉

(11) その他の法人運営事業

事業名	実施期日等	内容
チャリティゴルフ大会	令和3年 10月26日	自主財源確保を目的とした大会開催 参加者 61名、収益 490,000円
東日本大震災被災地支援事業	令和3年 4月1日 ～ 令和4年 3月31日	【市内避難者支援実施状況】 ◎交流会などで関係のできた方や継続支援が必要な世帯への情報提供・ポスティングを実施。市からの情報提供により避難者登録をしている世帯の訪問を実施。 【他団体への支援・活動協力】 ◎むさしのスマイル 福島からの避難者（幼児の母）と避難者を支援する武蔵野市近隣の母が中心になって活動をしている団体。定期的を実施している避難者向けサロン「よらんしょサロン」の運営支援を実施した。
被災地支援事業	令和3年 7月20日	【令和3年7月豪雨に伴う街頭募金の実施】 JR吉祥寺駅周辺で街頭募金を実施。募金額に事務所預かりの寄付を合わせた33,904円を静岡県共同募金会へ送金。

(12) ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）

ボランティアの助けがほしい人、ボランティア活動をしたい人の相談・紹介等と、ボランティア活動の普及や支援、ネットワークづくりを目的とした講座やイベント等の事業を行っている。新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業中止やZoomセミナーを急遽行う等してオンラインによる実施に変更。

活動会員登録数

（各年度末現在）

種別 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
個人	404	389	433	440	423
団体	96	86	89	85	86

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考
1	講座・啓発 Zoom ボランティアが教える Zoom 講座	① 4月8日 ② 4月15日 ③ 4月16日 ④ 4月17日 ⑤ 7月15日 ⑥ 7月21日 ⑦ 7月31日 AM ⑧ 7月31日 PM ⑨ 9月4日 AM ⑩ 9月4日 PM ⑪ 9月18日 ⑫ 11月6日 ⑬ 11月20日 ⑭ 1月29日 AM ⑮ 1月29日 PM	① 2名 ② 4名 ③ 2名 ④ 2名 ⑤ 1名 ⑥ 3名 ⑦ 2名 ⑧ 4名 ⑨ 4名 ⑩ 4名 ⑪ 3名 ⑫ 4名 ⑬ 4名 ⑭ 2名 ⑮ 2名	令和2年度に養成した「Zoom ボランティア」を中心に実施。 ・アプリのインストール ・アカウント登録 ・ビデオのオンオフなど その他、参加者のニーズに合わせて背景の変更方やホストの方法をレクチャー

			⑯ 3月5日 AM ⑰ 3月5日 PM	⑯ 4名 ⑰ 3名	
		読み聞かせボランティア講座	① 5月20日 ② 5月27日 ③ 6月3日 ④ 6月10日	① 10名 ②③④ 9名	【入門講座】読み聞かせボランティア講座 ・読んでみよう～絵本編～、～朗読編～ ・さまざまな手法の紹介 ・読み聞かせ発表会など
		ボランティアオリエンテーション	① 8月7日 ② 8月19日 ③ 10月21日 ④ 10月23日 ⑤ 12月4日 ⑥ 12月9日 ⑦ 2月17日 ⑧ 2月19日	※「中止」は参加者なし ① 中止 ② 3名 ③ 中止 ④ 中止 ⑤ 中止 ⑥ 1名 ⑦ 1名 ⑧ 2名	【入門講座】ボランティアオリエンテーション ・活動するまでの流れや活動する上での注意点などの説明 ・運営委員による先輩ボランティアの経験談など
2	活動支援・きっかけづくり	お父さんお帰りのなさいパーティ（オンライン実施）	11月6日～12月2日	16名（オンラインサロン）	コピス吉祥寺ウッドデッキでの事前PR会や、オンラインサロン「豊かなシニアライフを考える」とオンライン団体紹介、武蔵野プレイスギャラリーでの団体紹介展示を実施
		おとばサロン（お父さんお帰りのなさいパーティ月例会）	毎月第2土曜日 * 8・11月を除く	延べ160名	お父さんお帰りのなさいパーティ参加者のフォローアップ事業。主にシニア世代の男女への情報提供・活動紹介・仲間作りを目的としている。
		大学間ボランティアネットワーク（オンライン実施）	① 6月20日 ② 10月23日	① 学生28名 ② 一般3名 学生11名	亜細亜大学・成蹊大学などの学生中心のネットワークを形成し、連携して活動できるような支援を行う。（2大学3サークルが参加） ① 「交流会」 ② 「一足先にTrick or Treet」一般参加者あり
		ボランティアキャンペーン『ナツボラ』	7月3日～8月10日	参加者28名（中学生13名・高校生7名・大学生2名・一般6名）	・オリエンテーション（Zoomと対面併用）ボランティア体験先を選ぶポイントや活動する上でのマナーについて説明。説明はZoomで行い、初日のみ会議室を併用して実施。申込みはセンターへ来所してもらい受付を実施。 ① 7月3日 5名 ② 7月3日 2名 ※3日2回実施 ③ 7月6日 4名 ④ 7月7日 9名 ⑤ 7月8日 10名 ⑥ 7月9日 7名 ・交流会（Zoomで実施） 活動先・活動内容、体験した感想を一人ずつ発表。活動会員登録の案内も行った。 ① 8月4日 4名 ② 8月10日 7名

地域福祉

				<p>作って施設へ届けよう！</p> <p>①「清掃用ウエスづくり」 使わなくなったタオルや衣類を切ってつくって施設へ送る。13名</p> <p>②「折り紙づくり」 折り紙でかぶと・菖蒲・柏餅をつくって施設へ送る。</p> <p>●おうちで作ろう！ 自宅で作ってVCMまで郵送もしくは直接持参する。7名</p> <p>●みんなで作ろう！ ①3月19日 4名 ②3月25日 8名</p> <p>体験して学ぼう！</p> <p>①「車いす体験」3月26日9組10名 ・車いすの基本的な操作 ・車いすポッチャ体験</p> <p>②「視覚障がい者体験」3月29日8組9名 ・点字の名刺づくり ・ゴールボール体験</p>
	ボランティアキャン ペーン『ハルボラ』	3月1日～30 日		
	夏休み子どもボラン ティア手話教室	8月19日～21 日	11名	小学生を対象に基本的な手話や聴覚障がい者とのコミュニケーションを学ぶ教室を実施。
	お仕事サロン	①通年（毎月 第2水曜日） ②通年（毎月 第3水曜日） ③通年（第3 火曜日） ④6月26日、 11月27日	①11回47名 ②11回32名 ③11回36名 ④約35名	手仕事（①②布巾・小物作り・使用済み切手の整理など）③使用済み切手の整理を通してのボランティア活動の場を提供。④作品展示販売会
	ボラカフェ	11月28日	②合計54名	<p>①オンラインワークショップ（11:00～11:45） ゲスト：おはなしの会さくらんぼ 参加者：一般4名、委員3名</p> <p>②オンライン交流プログラム（11:55～12:20） 主催：VCM 内容：武蔵野市・市民社協にまつわるクイズ 参加者：6名</p> <p>③オンラインワークショップ（12:30～13:15） ゲスト：江戸小唄つながりコーチング 参加者：一般5名、委員3名</p> <p>④オンラインワークショップ（13:45～14:05） ゲスト：鈴木 祐一氏（Zoom ボランティア）</p>

					参加者：一般8名、委員3名 ⑤オンラインワークショップ（14：15～15：00） ゲスト：高齢者の音楽を考える会 参加者：一般3名、委員5名 ⑥ボランティア団体交流会（15：10～16：00） 参加者：一般10団体、委員4名
3	情報提供	VCM通信の発行	4月～3月 2,500部×6回	-	会員向け情報提供機関紙 （偶数月発行）
		ホームページ管理・ 運営	4月～3月	-	ボランティア情報の提供 アクセス件数 11,228件
4	防災・被災 者支援 ネット ワーク	防災ボランティア訓 練	①令和4年 1月14日 ②令和4年 1月15日	①4名 ②97名	武蔵野市防災課主催。 ①災害ボランティアセンターの開設を想定した 無線通信訓練 ②市民社協職員・VCM運営委員・国際交流協 会・武蔵野青年会議所、市内大学Vサークルな どを災害ボランティアセンターのスタッフとし て大規模災害時のボランティア受け入れ等の訓 練。（新型コロナウイルス感染症の対策につい ての検証） 場所：武蔵野市民文化会館
5	コーディネ ーター ネット	施設ボランティア懇 談会	令和4年3月 2日	9名	ボランティア受入施設職員を対象とした懇談会。 テーマ：コロナ禍でのボランティア受け入れについ て
		コーディネーター活動	4月～3月 随時	依頼件数 47件 紹介件数 40件	<活動内容> 見守り、生活支援、技術提供、外出介助等 <依頼者> 個人等

①運営委員会等

ボランティアセンター武蔵野（VCM）は、自主的な市民によるボランティア活動を支援・促進・啓発し、ボランティアの普及をめざしている。運営にあたっては、一般市民の中から選任された運営委員18名により構成された運営委員会において審議・決定されている。

②運営委員会研修

VCMの運営にあたり、他のボランティア・市民活動センター等の視察等を行い、運営委員や職員の知識を広げ、VCM事業の参考とするため、視察研修を行う。令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

③新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

ア Zoomボランティアが教えるZoom講座

新型コロナウイルス感染症で地域活動やボランティア活動や衰退しないようオンラインで会話できるZoomの使い方について説明する講座を実施。4月～3月まで17回実施。参加者50人。

地域福祉

イ 手づくりマスク等の募集及び寄贈

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不足していたマスクを市内福祉施設等に寄贈することや、自粛期間中でもできるボランティア活動として、手づくりマスクを募集した。令和2年4月～6月まで募集し手作りマスク1,378枚、サージカルマスク6,041枚、ガーゼマスク1,290枚、その他材料（ゴムひも等）が集まり、市内福祉施設（12か所）へ寄贈した。

ウ ひとりじゃないプロジェクトの試行実施

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛のなか、会話ができないモヤモヤを抱える人向けに、市内で5名のカウンセラーによる団体「庵」と協働で、電話で傾聴を行うボランティアプロジェクトを令和2年5月～8月まで実施し、延17人が利用した。

IV. 生活福祉

生活福祉

1. 生活困窮に関する総合相談

平成 27 年 4 月 1 日の生活困窮者自立支援法施行に合わせ、生活に困窮している者を対象とする総合相談窓口を生活福祉課に設置した。相談内容により生活困窮者自立支援事業や生活保護による支援等へつないでいる。

相談件数 (単位：件)

項目 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
生活困窮相談	313	377	367	1,341	894
支援開始	110	114	167	745	501
相談のみ	203	263	200	596	393
生活保護相談	563	631	626	660	619
申請受理	182	219	197	200	172
相談のみ	381	412	429	460	447
合計	876	1,008	993	2,001	1,513
相談実件数	725	903	884	1,851	1,414

※「生活困窮相談」とは、生活困窮者自立支援法による支援に関する相談を示す。「生活保護相談」とは、生活保護法による支援に関する相談を示す。

※「生活困窮相談」と「生活保護相談」を同時に行った場合には、それぞれに計上している。

※「相談実件数」は、「生活困窮相談」と「生活保護相談」の合計から、重複して計上した件数を差し引いた実件数を示す。

生活保護相談世帯類型別件数 (単位：件)

年度 \ 類型	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計
29	173	25	45	114	206	563
30	191	26	68	75	271	631
元(31)	176	20	50	96	284	626
2	168	14	25	68	385	660
3	143	20	54	74	328	619

(生活福祉課)

2. 生活困窮者自立支援事業による支援

平成 27 年 4 月 1 日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として実施。

その他、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえ、生活困窮者を対象とした給付金等を支給。

(1) 自立相談支援事業

経済的に困窮し、かつ抱えている課題を相談者のみでは解決できない場合に、自立生活サポート相談支援員が相談者に対し、課題の解決に向けて寄り添った支援を実施する。

支援実績 (単位：件)

年度	29	30	元(31)	2	3
新規利用件数	110	114	167	1,358	779
延対応件数	800	915	1,493	9,280	7,911
来所	310	248	347	1,602	1,617
電話	399	513	917	5,997	5,242
訪問	91	154	229	302	309
メール	-	-	-	1,379	743

※延べ対応件数のメール件数は、令和2年から記載

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(2) 住居確保給付金支給事業

離職後2年を経過していない者等を対象とし、ハローワーク等を活用した求職活動中における住居の喪失を防止するため家賃相当額の給付金を支給する事業である。支給期間は原則3か月であるが、求職の状況によっては最長9か月間となる。収入・資産要件及び支給上限額あり。令和元年度まで65歳未満の条件あり。

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため要件緩和や支給期間延長の制度改正あり。

支給実績

年度	項目	新規支給決定件数 (件)		延支給月数 (月)	支給合計額 (円)
		単身	複数		
29	住居喪失者	-	-	84	3,834,900
	喪失のおそれ	14	1		
30	住居喪失者	-	-	120	5,779,700
	喪失のおそれ	20	4		
元(31)	住居喪失者	-	-	118	5,243,200
	喪失のおそれ	30	1		
2	住居喪失者	-	-	2,900	146,771,200
	喪失のおそれ	353	97		
3	住居喪失者	-	-	1,511	77,355,200
	喪失のおそれ	185	65		

本事業は平成26年度まで「住宅支援給付事業」として実施されていたが、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行に合わせ同法内の事業として位置付けられた。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱——

(生活福祉課)

生活福祉

(3) 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「長期間就労していない」等すぐに就労が困難な者を支援対象とし、有期で計画的な支援により、一般就労の前段階としての基礎能力の形成を図る事業。収入・資産要件あり。29年度まで65歳未満の条件あり。

利用実績

年度	29	30	元(31)	2	3
実利用者数(人)	17	9	9	6	6

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者就労準備支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(4) 学習支援事業

貧困の連鎖の防止を目的に、対象児童・生徒の基礎学力の向上及び高校進学を目指した補習教室による支援を行っている。支援対象は、生活に困窮する家庭のうち学習支援が必要な小学校3～6年生、中学校1～3年生、高校生(前年度に学習支援事業を使用したもの)。対象の教科は国語・算数(数学)・英語。収入・資産要件あり。令和元年6月よりサポート型の学習支援教室を新規実施。

利用実績

年度	29	30	元(31)	2	3
実利用者数(人)	10	35	38	32	26
延利用回数(回)	593	612	691	824	786

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者学習支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(5) 家計改善支援事業

家計のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援が必要な者からの相談に応じ、家計表等を用いて家計の状況を見える化し、家計管理の意欲や家計管理能力を高め、生活困窮者の早期の生活再生を図る事業。平成30年度より実施。

利用実績

年度	30	元(31)	2	3
実利用者数(人)	5	7	4	12
延支援者数(人)	19	31	9	71

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者家計改善支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために支給。令和3年7月に開始した。支給月額が世帯人数により60,000円から100,000円。支給期間は3ヶ月間。一度に限り、初回と同内容の再支給が可能。

支給実績

年度	3
支給決定件数（うち再支給）（件）	249(78)
延べ支給件数（うち再支給）（件）	648(194)
支給金額（円）	46,860,000

(生活福祉課)

(7) 生活困窮者特別就職支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、当該世帯の生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。住居確保給付金または新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給期間中に常用就職した際に50,000円、その後、6か月以上の就労継続した際に50,000円。令和3年10月1日以降の常用就職が対象。

支給実績

年度	3
支給決定件数（件）	9
支給金額（円）	450,000

(生活福祉課)

(8) 生活困窮者住居契約更新料給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。住居確保給付金受給中に住居の契約更新を迎えた際に、住居確保給付金支給月額または更新料のうち低い額。令和3年4月1日以降の住居確保給付金申請者が対象。

支給実績

年度	3
支給決定件数（件）	26
支給金額（円）	1,321,600

(生活福祉課)

生活福祉

3. 生活保護法による保護

憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。そして、保護の実施は生活に困窮する者が、その利用し得る資産・能力・その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件としている。

最低限度の生活の保障は、昭和59年4月から、一般国民生活の消費水準との調整を図った水準均衡方式を採用し、一般世帯の消費水準の伸びとほぼ平行に保護基準を決める方式でできている。

(1) 被保護世帯、人員、保護率の推移

(各年4月分)

区分		年				
		29	30	元(31)	2	3
世帯	市	1,636	1,606	1,659	1,664	1,675
人員		1,883	1,822	1,887	1,878	1,897
保護率 (千分率)	国	16.8	16.6	16.5	16.4	16.3
	都	21.3	21.0	20.6	20.3	20.1
	市	13.0	12.5	12.8	12.7	12.8

※保護停止中の世帯、人員を含む。

(生活福祉課)

(2) 扶助別世帯数の年次別推移

生活保護法に定められている扶助の種類には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助があり、定例的に扶助される主なものが、表に示した5つの扶助である。

(各年4月分)

区分		年				
		29	30	元(31)	2	3
生活		1,471	1,452	1,449	1,459	1,435
住宅		1,441	1,427	1,468	1,470	1,487
介護		254	277	275	281	277
医療		1,556	1,536	1,584	1,588	1,595
教育		44	36	36	36	32

※一世帯で複数区分の受給あり。

(生活福祉課)

(3) 保護開始、廃止の状況

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
開始	世帯	184	207	182	195	164
	人員	212	237	208	228	193
廃止	世帯	208	164	194	177	164
	人員	239	173	217	189	174

※令和3年度中の保護の開始・廃止理由

開始理由	世帯	割合(%)	廃止理由	世帯	割合(%)
世帯主・世帯員の傷病	15	9.1	死亡・失踪	93	56.7
収入減少・喪失	134	81.7	転出	12	7.3
転入	9	5.5	施設入所	4	2.4
その他	6	3.7	収入超過	25	15.2
計	164	100.0	扶養義務者引取り	10	6.1
			辞退	1	0.6
			その他	19	11.6
			計	164	100.0

(生活福祉課)

(4) 性別、年齢別被保護者人員

(令和4年4月1日現在)

区分	男	構成比(%)	女	構成比(%)
被保護者 (1,899人)	1,034	54.4	865	45.6
70歳以上	357	18.8	404	21.3
60～69歳	202	10.6	115	6.1
50～59歳	211	11.1	144	7.6
40～49歳	114	6.0	99	5.2
30～39歳	67	3.5	37	1.9
20～29歳	30	1.6	32	1.7
15～19歳	25	1.3	12	0.6
12～14歳	10	0.5	9	0.5
6～11歳	12	0.6	9	0.5
0～5歳	6	0.3	4	0.2

(生活福祉課)

生活福祉

(5) 家族人員別被保護世帯数

(令和4年4月1日現在)

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	計
世帯数	1,488	147	25	5	3	0	1	0	1,669
構成比(%)	89.2	8.8	1.5	0.3	0.2	0.0	0.1	0.0	100

(生活福祉課)

(6) 生活保護費支出状況年度推移

(各年度とも決算額 単位：千円)

年度	29	30	元(31)	2	3
扶助費総額	3,658,602	3,487,788	3,608,670	3,495,911	3,530,430
生活扶助費	1,143,701	1,114,354	1,128,708	1,119,505	1,109,924
住宅扶助費	827,004	830,665	854,008	852,635	852,607
教育扶助費	8,053	6,585	5,158	5,658	5,552
医療扶助費	1,554,485	1,416,101	1,505,197	1,410,229	1,447,474
その他の扶助費	125,359	120,083	115,599	107,883	114,872

(医療扶助費のうち、29年度には28年度分の14,248千円を含み、令和2年度には令和元年度分の18,515千円を含む。)

(生活福祉課)

(7) 被保護者借家・借間世帯数、実際家賃間代階層表

(令和4年4月1日現在)

家賃・間代	世帯数	構成比(%)
20,000円以下	157	10.3
20,001円～30,000円	95	6.2
30,001円～40,000円	104	6.8
40,001円～50,000円	308	20.2
50,001円～60,000円	649	42.6
60,001円～70,000円	169	11.1
70,001円以上	43	2.8
計	1,525	100.0

※医療機関、介護施設等の入院・入所者を除く。

(生活福祉課)

(8) 世帯類型別被保護世帯数

(各年4月分)

区分	年		元(31)	2		3	
	構成比	構成比		世帯数	構成比	世帯数	構成比
高齢者世帯	50.5	52.1	51.3	850	51.3	851	51.0
母子世帯	2.7	2.3	2.6	40	2.4	35	2.1
障害者世帯	12.8	12.6	13.4	221	13.4	216	12.9
傷病者世帯	14.8	13.8	13.3	213	12.9	200	12.0
その他の世帯	19.2	19.2	19.4	332	20.0	366	21.9
計	100%	100%	100%	1,656	100%	1,668	100%

※保護停止中の世帯は件数から除いている。

(生活福祉課)

(9) 労働類型別被保護世帯数

(令和4年3月分)

世帯類型		世帯数	構成比(%)
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	236	16.3
	日雇労働者	15	
	内職者	2	
	その他就業者	20	
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		21	1.3
働いている者のいない世帯		1,382	82.5
計		1,676	100.0

※保護停止中の世帯は件数から除いている。

(生活福祉課)

(10) 一般標準3人世帯生活保護費計算例

(令和4年4月1日現在)

世帯構成員	扶助の種類	金額
世帯主(33歳) 妻(29歳) 子(4歳)	生活扶助	146,800円
	住宅扶助	69,800円
	児童養育加算	10,190円
計		226,790円

(生活福祉課)

生活福祉

(11) 指定医療機関数

被保護者の医療を担当する機関は、原則として、開設者の申請により、都道府県知事の指定を受けることが必要である。

(令和4年3月1日現在)

年度	町別	吉祥寺東町	吉祥寺南町	御殿山	吉祥寺本町	吉祥寺北町	中町	西久保	緑町	八幡町	関前	境	境南町	桜堤	計
3		11	36	3	71	18	44	20	7	2	10	44	45	5	316

※指定薬局含む

(生活福祉課)

(12) 医療扶助受給状況

医療扶助は、次の①～⑥の範囲内で行われる。①診療 ②薬剤又は治療材料 ③医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術 ④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 ⑤病院又は診療所の入院及びその療養に伴う世話その他の看護 ⑥移送。

(各年4月分)

年	内訳	入院				入院外			
		精神病		その他		精神病		その他	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
29		67	50.0	67	50.0	6	0.4	1,643	99.6
30		59	48.8	62	51.2	9	0.6	1,608	99.4
元(31)		67	48.6	71	51.4	11	0.7	1,641	99.3
2		61	51.7	57	48.3	9	0.5	1,657	99.5
3		66	52.8	59	47.2	5	0.3	1,659	99.7

(生活福祉課)

(13) 金銭管理支援事業

疾病や障害等の理由から適切な金銭管理が困難な方に対し、専門職による金銭の管理を行うことにより、安定した社会生活の維持と自立を図る事業。

年度	29	30	元(31)	2	3
支援者数	24	29	30	42	48

※年度末支援者数

——武蔵野市福祉事務所金銭管理支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

4. 法外援護

(1) 自立促進事業等支給状況

(単位：件、円)

項目	29		30		元(31)		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
自立促進事業	72	3,255,974	91	3,591,666	99	4,223,402	109	4,972,531	115	5,473,232
入浴券支給	118	2,024,000	103	1,895,200	93	1,760,000	84	1,430,000	71	1,258,400
水道料金助成	150	744,900	143	723,300	141	760,900	145	761,320	154	832,160
学童等法外援護	198	1,148,600	170	998,500	157	933,500	132	770,300	139	832,300
援護費	27	138,720	15	104,655	10	57,353	7	129,940	18	238,600

○自立促進事業：被保護者の自立支援に要する経費の一部を支給する（金額は過支給等による戻入決定額を控除したもの）。

——武蔵野市生活保護受給者に対する自立促進事業経費支給要綱——

○入浴券支給：東京都取扱分とは別に、1人につき年間40枚を支給。大人、中人、小人別時価による。

——武蔵野市生活保護世帯に対する入浴料金助成事業実施要綱——

○水道料金助成：水道の共同栓使用の被保護世帯につき、その基本料金を助成する。年2回に分けて支給。

——武蔵野市生活保護世帯のうち共同水道メーターを使用する世帯に対する水道料金基本料金助成事業実施要綱——

○学童等法外援護：被保護世帯の小、中学生に学童服等購入費及び夏季健全育成費を支給する。

小学校4・5・6年生、中学校1・3年生に修学旅行等支度金を支給。

——武蔵野市生活保護受給世帯に対する健全育成事業実施要綱——

○援護費：生活保護法等の対象にならない要援護者に対し、日常生活に要する緊急かつ臨時的に必要な経費の一部を、一世帯当たり30,000円を限度に支給する（金額は、返還による歳出戻入額を含まない）。

——武蔵野市緊急援護費支給要綱——

(生活福祉課)

V. 兒童福祉

児童福祉

1. 相談

(1) 子ども家庭支援センター（子ども家庭支援）

「武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例」を制定して子どもの健全育成と子育てを支える総合的な体制を構築し、その中核機関として、平成16年2月、子育てSOS支援センターを開設。平成23年4月、ひとり親家庭支援、地域子育て支援を含めた包括的なセンターとするため、子ども家庭支援センターとして組織変更を行った。平成26年4月、子ども家庭部の組織改正に伴い、子育て世帯に対する経済的支援機能を持たせることで、困難ケースへの対応や相談機能を強化するため課に改めた。令和3年4月に子どもとその家庭を包括的に支援する体制を整備するため子ども子育て支援課内の一部として組織変更を行った。

①相談内容別（令和3年度）

子どもやその家庭に関するあらゆる相談に応じている。また、児童虐待の予防、早期発見、対応に努めており、その通告先となっている。

		年間相談実件数（ ）は子どもからの相談			年間延活動件数
		継続件数	新規件数	計	
養護 相談	児童虐待相談	284(2)	209(2)	493(4)	11,367
	その他の相談	238(0)	694(0)	932(0)	14,113
保健相談		0(0)	8(0)	8(0)	20
障害 相談	肢体不自由相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	視聴覚障害相談	0(0)	1(0)	1(0)	4
	言語発達障害等相談	1(0)	0(0)	1(0)	1
	重症心身障害相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	知的障害相談	1(0)	1(0)	2(0)	11
	自閉症等相談	0(0)	5(0)	5(0)	29
非行 相談	ぐ犯行為等相談	0(0)	1(0)	1(0)	14
	触法行為等相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
育成 相談	性格行動相談	1(0)	9(0)	10(0)	68
	不登校相談	0(0)	10(0)	10(0)	36
	適性相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	育児・しつけ相談	0(0)	7(0)	7(0)	24
その他の相談		4(0)	125(1)	129(1)	482
合計		529(2)	1,070(3)	1,599(5)	26,169

②対象別延活動件数

平成17年度に要保護児童対策地域協議会設置。関係機関との連携強化を図っている。

年度	29	30	元(31)	2	3
児童、保護者、市民等	6,645	6,757	7,371	8,036	8,138
関係機関	13,264	15,151	17,958	18,617	18,031
合計	19,909	21,908	25,329	26,653	26,169

——武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例——

——東京都子供家庭支援センター事業実施要綱——

③子育てショートステイ

保護者が病気、出産、育児疲れ等の理由で満2歳から小学校6年生までの子どもを一時的に養育できないとき、委託先の児童養護施設にて宿泊で保育する。7泊を限度とする。

年度	29	30	元(31)	2	3
延利用泊数	67	51	164	88	129

——武蔵野市子育てショートステイ事業実施要綱——

④産前・産後支援ヘルパー

産前・産後の体調不良のため、家事、育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する。平成16年12月より試行し、平成19年度には産前支援を追加、平成20年度より本実施した。

年度	29	30	元(31)	2	3
利用家庭数	334	373	352	236	347
延利用日数	2,039	2,350	2,050	1,552	1,679

——武蔵野市産前・産後支援ヘルパー事業実施要綱——

⑤親支援プログラム

暴力・暴言を使わずに子どもをしつけることが難しい保護者に対し、ペアレントトレーニングをとおして、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動をしつける方法を学ぶことを目的に実施。

※令和2年度以降は個別でのプログラムへ移行

年度	29	30	元(31)
実施回数	7	7	7
参加者実人数	9	7	5
参加者延人数	51	29	18

——武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例——

——東京都子供家庭支援センター事業実施要綱——

⑥養育支援訪問事業

児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり、特に支援が必要な世帯に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーや、養育等に関する助言・指導を行う専門支援員を派遣する。平成24年2月より実施。

年度		29	30	元(31)	2	3
専門的 相談支援	実利用人数	18	10	9	10	13
	延利用日数	112	71	64	73	72
育児及び 家事支援	実利用人数	12	12	12	12	11
	延利用日数	104	191	160	171	282

——武蔵野市養育支援訪問事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

児童福祉

(2) 児童相談所との連携

児童福祉法に基づき設置されている児童相談所は、①児童福祉施設への入所・里親への委託措置、②緊急一時保護、③非行・不登校相談、④愛の手帳診断をはじめ、虐待への法的介入等に対応している。

①新規相談主訴別受付状況

種類 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
養護相談	114	131	164	227	203
保健相談	0	0	0	0	0
肢体不自由相談	3	0	0	1	1
視聴覚言語障害相談	0	0	0	0	0
知的障害相談	63	73	63	60	76
重症心身障害者相談	1	1	1	2	0
自閉症相談	0	0	0	0	0
ぐ犯行為等相談	13	11	13	9	8
触法行為等相談	3	2	0	0	3
不登校相談	0	1	5	1	2
性格行動相談	14	8	8	4	13
適性相談	0	0	0	0	1
しつけ相談	3	0	1	1	3
ことばの遅れ相談	0	0	0	0	-
その他の相談	6	13	7	13	6
合計(件)	220	240	262	318	316

②新規施設入所状況

施設種別 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
乳児院	2	2	1	3	1
児童養護施設	3	3	1	3	5
(旧虚弱児施設)	0	0	0	0	0
児童自立支援施設	0	0	0	0	0
知的障害児施設	1	0	0	0	1
重症心身障害児施設	1	0	0	1	0
肢体不自由児施設	3	0	1	1	1
肢体不自由児療護施設	0	0	0	0	-
盲児施設	0	0	0	0	0
ろうあ児施設	0	0	0	0	0
難聴幼児通園施設	0	0	0	0	-
合計(人数)	5	5	3	6	8

(杉並児童相談所)

2. 経済援護

(1) 児童手当・特例給付支給

中学校修了前の児童が対象。児童手当：手当月額3歳未満15,000円、3歳～小学生10,000円（第3子以降は15,000円）中学生10,000円。所得制限あり。特例給付：平成24年6月分から所得制限限度額以上の者に支給。手当月額一律5,000円。

年度	児 童 手 当			特 例 給 付		
	受給者数 (人)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)	受給者数 (人)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)
29	6,873	10,150	1,403,560,000	3,969	6,239	372,445,000
30	6,957	10,232	1,407,200,000	4,140	6,517	384,705,000
元(31)	6,832	10,070	1,392,385,000	4,339	6,805	402,960,000
2	6,862	10,025	1,376,045,000	4,509	7,058	418,645,000
3	6,846	10,076	1,369,280,000	4,581	7,111	422,010,000

※受給者数及び児童数は2月期のもの。

——児童手当法——

(子ども子育て支援課)

(2) 児童扶養手当

18歳に達した日の属する年度末までの児童又は20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等（父又は母が重度の障害を有する場合も含む）の父、母又は養育者に支給。所得により支給制限あり。令和2年4月から月額43,160～10,180円。2人目10,190～5,100円、3人目以降6,110～3,060円加算。年齢到達により資格喪失となった世帯数を除く。令和元年に児童扶養手当法改正による支払い回数の変更あり。

年度	世帯数(件)	年間総支給額(円)
29	433	206,175,700
30	434	200,620,150
元(31)	453	270,914,160
2	446	217,012,670
3	436	207,955,070

——児童扶養手当法——

(子ども子育て支援課)

(3) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として、17,500円の給付金を支給。

年度	元(31)
受給者数(人)	37
支給金額(円)	647,500

——武蔵野市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

児童福祉

(4) 児童育成手当

18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育しているひとり親家庭等（父又は母が重度の障害を有する場合も含む）の父、母又は養育者に支給（育成手当 月額13,500円）。20歳未満で愛の手帳1～3度程度、もしくは身体の障害の程度が2級以上の児童及び脳性麻痺又は進行性筋委縮症を有する児童を養育する父、母又は養育者に支給（障害手当 月額15,500円）。所得制限あり。年齢到達により資格消滅となった対象児童数を除く。

年度	育 成 手 当		障 害 手 当	
	児童数 (人)	年間総支給額 (円)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)
29	855	147,312,000	69	13,268,000
30	872	145,949,000	69	12,756,000
元(31)	894	151,308,000	69	12,849,500
2	904	152,968,500	72	12,617,000
3	896	150,106,500	67	12,539,500

※児童数は3月期のもの。

——武蔵野市児童育成手当条例——

(子ども子育て支援課)

(5) 子どもの医療費助成

①乳幼児医療費助成

6歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。

年度	対象児童数(人)	年間助成件数(件)	年間医療費助成額(円)
29	8,245	169,273	267,528,879
30	8,323	170,608	271,027,432
元(31)	8,247	165,788	267,111,979
2	8,067	120,298	206,666,010
3	7,910	140,251	264,078,928

②義務教育就学児医療費助成

6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの義務教育就学児医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。平成21年10月より、1割助成から3割助成に助成額を拡大。

年度	対象児童数(人)	年間助成件数(件)	年間医療費助成額(円)
29	9,457	136,343	292,411,395
30	9,695	147,411	318,132,443
元(31)	9,943	145,661	318,701,704
2	10,298	119,245	277,668,765
3	10,570	133,992	317,857,838

③高校生等医療費助成

15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの高校生等の入院医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。

年度	対象児童数(人)	助成件数(件)	年間医療費助成額(円)
3		31	3,230,023

※令和3年度については償還払いのみ実施

——武蔵野市子どもの医療費の助成に関する条例——

(子ども子育て支援課)

(6)子育て世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり10,000円の子育て世帯臨時特別給付金を支給。

年度	対象世帯数(世帯)	対象児童数(人)	支給金額(円)
2	7,458	11,295	112,950,000

——令和2年度武蔵野市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(7)ひとり親家庭等支援臨時給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童育成手当を受給する世帯の生活を支援するために、対象児童一人あたり30,000円のひとり親家庭等支援臨時給付金を支給。

年度	対象世帯数(世帯)	対象児童数(人)	支給金額(円)
2	751	968	29,040,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親家庭等支援臨時給付金支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(8)ひとり親等世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者等のひとり親世帯に対し、子育ての負担感の増加や収入の減少に対する支援として、ひとり親等世帯臨時特別給付金を支給。基本給付は1世帯50,000円、2子以降は1人につき30,000円加算。追加給付は1世帯50,000円。さらに、基本給付と同じ対象世帯に対し同額の給付金を再支給。

年度	対象世帯数(世帯)	支給金額(円)
2	1,503	86,010,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親等世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

児童福祉

(9) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

新型コロナウイルス感染症への対応のため経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等の生活の安定を図るため、東京都が児童扶養手当受給者等を対象に食料品等のカタログギフト配布事業を実施。対象者抽出及び発送を受託。

年度	対象者数（人）
2	560

（子ども子育て支援課）

(10) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者（ひとり親世帯分）及び児童手当受給者（ひとり親以外の子育て世帯分）、またはそれ以外の18歳までの児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する世帯へ臨時特別の給付金を支給。所得要件あり。対象児童一人あたり50,000円。

年度	支給区分	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
3	ひとり親世帯分	489	658	32,900,000
	ひとり親以外の子育て世帯分	723	1,153	57,650,000

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯分）実施要綱——

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯以外の子育て世帯分）支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

(11) 令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の特別定額給付金事業及び都の出産応援事業のいずれにも対象とならなかった児童を養育する世帯に対し、市独自の臨時特別給付金を支給。対象児童一人あたり100,000円。

年度	対象児童数（人）	支給金額（円）
3	769	76,900,000

——令和3年度武蔵野市子ども子育て支援特別給付金支給事業実施要項——

（子ども子育て支援課）

(12) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、18歳までの児童を養育する児童手当（本則給付）相当の所得の子育て世帯へ臨時特別の給付金として、対象児童一人あたり100,000円を一括支給（「一括給付金」）。また、離婚等で新たに養育者となり、基準日以降に支給対象となった者等に対し「支援給付金」として同額を支給。所得要件あり。

年度	支給区分	対象世帯数 (世帯)	対象児童数 (人)	支給金額 (円)
3	一括給付金	8,207	12,532	1,253,200,000
	支援給付金	41	62	6,200,000

——令和3年度武蔵野市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）支給事務実施要綱——

（子ども子育て支援課）

(13) 認可外保育施設入所児童保育助成金支給

認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、保育助成金を支給。認可保育料階層区分に応じて助成金に上限額あり。助成金の上限額は次頁＜階層区分別助成金額（月額）＞のとおり。

年度	区分	階層別延べ人数（人）				人数計 (人)	延月数 (月)	金額 (円)
		A～C	D1～D15	D16～D19	D20～D24			
29	管内	27	349	191	273	840	5,375	114,772,000
	管外	6	66	34	29	135	844	19,886,000
	合計	33	415	225	302	975	6,219	134,658,000
30	管内	22	331	188	270	811	5,084	111,094,000
	管外	2	44	21	22	89	575	14,009,000
	合計	24	375	209	292	900	5,659	125,103,000
元 (31)	管内	14	268	144	222	648	4,151	89,123,000
	管外	2	32	16	42	92	586	12,937,000
	合計	16	300	160	264	740	4,737	102,060,000
2	管内	11	205	113	212	541	3,250	63,263,000
	管外	1	30	23	35	89	514	8,834,000
	合計	12	235	136	247	630	3,764	72,097,000
3	管内	17	189	113	222	541	3,476	69,154,000
	管外	1	27	17	43	88	592	11,499,000
	合計	18	216	130	265	629	4,068	80,653,000

※平成30年度に認可保育園5園が新設され、認可外保育施設への入所児童数が減少したため、人数、延月数、金額が減少している。

※平成31年度に認可保育園3園が開設し、認可外保育施設への入所児童数が減少したため、人数、延月数、金額が減少。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化を受けて、助成上限額の見直しを行った。

※令和2年度に認可保育園5園が開設し、認可外保育施設への入所児童数が減少した。

※令和2年度及び令和3年度に新型コロナウイルス感染症への対応のため、臨時休園や登園自粛の日数に応じて減額された保育料について助成を行った。

児童福祉

<階層区分別助成金額（月額）>

階層別 助成額上限表（平成27年度～令和元年9月）

階層区分	第1子分		第2子以降分	
	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳
A	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
B				
C				
D 1～4	40,000円	40,000円	45,000円	45,000円
D 5～10	30,000円	30,000円	35,000円	40,000円
D 11～17	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円
D 18～21	10,000円	25,000円	25,000円	30,000円
D 22・23	5,000円	15,000円		
D 24	0円	10,000円		

階層別 助成額上限表（令和元年10月～）

階層区分	第1子分		第2子以降分	
	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳
A	25,000円	20,000円	25,000円	20,000円
B				
C			50,000円	
D 1～4			45,000円	
D 5～10			35,000円	
D 11～17			30,000円	
D 18～21			25,000円	
D 22・23			25,000円	
D 24			0円	

——武蔵野市認可外保育施設入所児童保育助成金交付要綱——

（子ども育成課）

（14）施設等利用費（認可外保育施設等） —令和元年10月から実施—

幼児教育・保育の無償化により、認可外保育施設等を利用し保育の必要性の認定を受けた保護者に施設等利用費（保育料補助）を交付。3歳児～5歳児クラスの児童は月額37,000円が上限、0歳児～2歳児クラスの児童（住民税非課税世帯のみ）は月額42,000円が上限。

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
元 (31)	延人数	12	35	15	436	347	301	1,146
	金額(円)	504,000	1,439,580	630,000	16,014,520	12,623,204	11,041,120	42,252,424
2	延人数	1	19	36	865	751	700	2,372
	金額(円)	42,000	798,000	1,512,000	31,486,925	27,572,238	24,915,690	86,326,853
3	延人数	13	18	29	1,045	863	725	2,693
	金額(円)	512,480	729,500	1,218,000	38,448,220	31,348,650	26,647,280	98,904,130

（子ども育成課）

児童福祉

(15) 就学援助費

経済的理由により就学困難な市立と国公立の小・中学校に在籍する市内在住の児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の一部を援助する。(所得制限等あり)

(教育支援課)

3. 保育に係る施策

(1) 保育所(市内)の定員(令和4年4月1日現在)

区分	保育所名	定員							在園児数
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
市立	南	96	3	15	18	20	20	20	97
	境	102	9	15	18	20	20	20	99
	境南	102	9	15	18	20	20	20	101
	吉祥寺	102	9	15	18	20	20	20	100
小計		402	30	60	72	80	80	80	397
民間	武蔵野赤十字	178	12	30	30	30	38	38	169
	西久保	110	9	18	20	21	21	21	108
	精華第一	72	6	12	12	14	14	14	71
	ふじの実	103	9	13	18	20	21	22	86
	ありんこ	66	6	12	12	12	12	12	66
	精華第二	96	3	12	12	23	23	23	83
	千川	96	3	15	18	20	20	20	94
	北町	128	12	20	24	24	24	24	123
	桜堤	96	3	15	18	20	20	20	97
	東	75	3	5	12	15	20	20	71
	境南第2	83	6	10	12	15	20	20	79
	吉祥寺きらめき	72	3	5	10	18	18	18	56
	まちの保育園 吉祥寺	60	6	12	12	10	10	10	65
	ニチイキッズ武蔵野やはた	80	6	14	15	15	15	15	76
	武蔵境コスモ	91	6	15	16	18	18	18	86
	グローバルキッズ武蔵境園	62	6	10	10	12	12	12	62
	キッズガーデン武蔵野関前	96	9	15	15	19	19	19	89
	境南すみれ	60	6	9	9	12	12	12	54
	ういず吉祥寺第一	60	6	8	10	12	12	12	58
	ういず吉祥寺第二	60	6	8	10	12	12	12	56
マミー吉祥寺東	60	6	10	10	11	11	12	48	
ひまわり	96	6	12	15	21	21	21	89	

児童福祉

区分	保育所名	定員							在園児数
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
民間	武蔵野もみじの森	108	9	15	18	22	22	22	98
	このえ武蔵境	90	6	15	15	18	18	18	84
	中町すみれ	60	6	9	9	12	12	12	60
	まなびの森保育園武蔵境	69	6	10	11	14	14	14	67
	吉祥寺東町すみれ	60	6	9	9	12	12	12	49
	ピノキオ幼児舎吉祥寺（本園・分園）	78	9	12	12	15	15	15	71
	むくむくみらい	73	6	10	12	15	15	15	56
	ミアヘルサ保育園ひびき	60	6	9	9	12	12	12	42
	キッズいながき保育園吉祥寺	60	6	10	11	11	11	11	38
	武蔵境すみれ保育園	64	6	11	11	12	12	12	34
小計	2,622	204	390	437	517	536	538	2,385	
境こども園（2・3号認定）	61	3	10	12	12	12	12	62	
合計	3,085	237	460	521	609	628	630	2,844	

（子ども育成課）

(2) 保育所別入所数（令和4年4月1日現在）

区分	保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
市立	南	2	16	18	20	19	22	97
	境	8	16	18	16	20	21	99
	境南	9	16	18	20	18	20	101
	吉祥寺	9	16	17	20	18	20	100
小計	28	64	71	76	75	83	397	
民間	武蔵野赤十字	12	30	29	30	36	32	169
	西久保	9	18	20	19	21	21	108
	精華第一	6	12	12	13	14	14	71
	ふじの実	7	13	18	19	13	16	86
	ありんこ	6	12	12	12	12	12	66
	精華第二	3	12	12	16	20	20	83
	千川	3	16	18	20	19	18	94
	北町	12	20	23	23	23	22	123
	桜堤	3	16	18	20	20	20	97
	東	3	7	8	15	18	20	71
	境南第2	6	11	11	14	19	18	79
	まちの保育園吉祥寺	6	12	12	12	11	12	65
	吉祥寺きらめき	3	4	10	14	11	14	56
	ニチイキッズ武蔵野やはた	6	14	15	15	12	14	76
武蔵境コスモ	5	15	15	17	17	17	86	

グローバルキッズ武蔵境園	6	10	10	12	12	12	62
キッズガーデン武蔵野関前	8	15	15	18	15	18	89
境南すみれ	6	9	9	7	11	12	54
ういず吉祥寺第一	5	8	10	12	11	12	58
ういず吉祥寺第二	5	8	10	11	10	12	56
マミー吉祥寺東	6	10	9	9	4	10	48
ひまわり	6	12	15	15	20	21	89
武蔵野もみじの森	8	15	18	16	20	21	98
このえ武蔵境	6	15	15	16	14	18	84
中町すみれ	6	9	9	12	10	14	60
まなびの森保育園武蔵境	6	10	11	12	14	14	67
吉祥寺東町すみれ	6	9	8	12	9	5	49
ピノキオ幼児舎吉祥寺(本園・分園)	9	12	12	15	9	14	71
むくむくみらい	6	10	12	12	13	3	56
ミアヘルサ保育園ひびき	6	9	9	11	7	0	42
キッズいながき保育園吉祥寺	5	10	11	8	3	1	38
武蔵境すみれ保育園	6	11	11	6	0	0	34
小計	196	394	427	463	448	457	2,385
境こども園(2・3号認定)	3	12	12	11	12	12	62
合計	227	470	510	550	535	552	2,844

※管外受託児含む

(子ども育成課)

(3) 延長保育事業利用児童数

年度	29	30	元(31)	2	3
南	193	145	413	418	322
境	209	242	408	249	280
境南	289	327	481	305	262
吉祥寺	178	194	383	512	448
武蔵野赤十字	528	513	432	216	288
西久保	672	736	612	492	396
精華第一	96	158	158	108	48
ふじの実	288	373	348	168	120
ありんこ	192	408	408	288	276
精華第二	480	424	336	324	216
千川	276	246	324	264	288
北町	300	327	540	384	336
桜堤	192	295	588	432	360
東	180	158	312	300	252
境南第2	144	127	156	240	156

児童福祉

年度	29	30	元(31)	2	3
保育所名					
まちの保育園吉祥寺	72	180	72	12	12
境こども園	132	162	288	168	180
ニチイキッズ武蔵野やはた保育園	555	300	204	420	396
武蔵境コスモ	228	238	168	60	132
グローバルキッズ武蔵境園	72	262	204	72	72
キッズガーデン武蔵野関前	180	215	324	192	180
境南すみれ		34	24	23	12
ういず吉祥寺第一		342	288	312	252
ういず吉祥寺第二		135	204	168	120
マミー吉祥寺東		165	144	192	60
ひまわり		117	117	96	84
武蔵野もみじの森			132	168	180
このえ武蔵境			66	204	240
中町すみれ			19	15	12
吉祥寺きらめき				48	120
まなびの森保育園武蔵境				120	36
吉祥寺東町すみれ				12	72
ピノキオ幼児舎吉祥寺				4	14
むくむくみらい				12	9
ミアヘルサ保育園ひびき					36
合計	5,456	6,823	8,153	6,998	6,267

※利用児童数は、月ごとの利用者数の年間合計

※スポット延長保育を令和元年5月より開始（市立保育園）

——武蔵野市立保育園延長保育事業実施要綱——

（子ども育成課）

(4) 民間保育園運営費支出状況（認定こども園含む）

年度	保育所名	年間延児童数	国基準（円）	都基準（円）	市加算（円）	合計（円）
29	武蔵野赤十字	2,080	163,003,580	0	101,248,570	264,252,150
	西久保	1,309	124,600,490	3,171,600	85,183,800	212,955,890
	精華第一	688	83,105,250	0	49,991,750	133,097,000
	ふじの実	1,232	112,064,820	172,200	69,300,900	181,537,920
	ありんこ	792	94,466,140	0	63,195,360	157,661,500
	精華第二	1,152	95,736,350	1,779,300	63,575,600	161,091,250
	千川	1,229	106,222,220	0	64,475,735	170,697,955
	北町	1,510	137,718,370	2,056,500	76,752,800	216,527,670
	桜堤	1,309	111,526,770	1,561,500	67,621,910	180,710,180
	東	1,020	94,163,570	0	52,837,381	147,000,951

児童福祉

	境南第2	1,013	97,202,710	1,486,800	47,221,371	145,910,881
	境こども園	873	87,993,970	0	56,569,035	144,563,005
	まちの保育園 吉祥寺	786	102,227,180	0	56,428,150	158,655,330
	ニチイキッズ武蔵野やはた	933	95,724,440	0	44,421,970	140,146,410
	武蔵境コスモ	1,023	91,468,200	0	55,818,500	147,286,700
	グローバルキッズ武蔵境園	597	72,936,070	0	43,567,700	116,503,770
	キッズガーデン武蔵野関前	791	90,783,720	0	49,285,180	140,068,900
	合計	18,337	1,760,943,850	10,227,900	1,047,495,712	2,818,667,462
30	武蔵野赤十字	2,088	160,740,510	0	100,615,955	261,356,465
	西久保	1,355	127,497,570	2,900,000	84,633,640	215,031,210
	精華第一	830	91,448,860	0	51,743,385	143,192,245
	ふじの実	1,243	111,896,250	260,400	72,066,870	184,223,520
	ありんこ	780	94,301,450	0	62,642,440	156,943,890
	精華第二	1,160	98,033,570	1,610,000	56,873,215	156,516,785
	千川	1,242	99,979,840	0	60,573,440	160,553,280
	北町	1,536	130,024,140	2,900,000	73,735,995	206,660,135
	桜堤	1,296	106,622,400	2,900,000	69,233,941	178,756,341
	東	1,031	91,879,210	0	53,173,240	145,052,450
	境南第2	1,065	95,509,440	2,900,000	51,705,670	150,115,110
	境こども園	924	85,216,590	487,200	54,709,945	140,413,735
	まちの保育園 吉祥寺	788	102,019,360	0	53,092,155	155,111,515
	ニチイキッズ武蔵野やはた	956	98,365,660	0	41,619,030	139,984,690
	武蔵境コスモ	1,148	94,977,690	0	56,378,210	151,355,900
	グローバルキッズ武蔵境園	717	82,649,970	0	51,800,085	134,450,055
	キッズガーデン武蔵野関前	1,004	100,896,590	0	53,851,175	154,747,765
	境南すみれ	439	58,700,510	0	33,265,085	91,965,595
	ういず吉祥寺第一保育園	646	81,079,060	0	43,957,595	125,036,655
	ういず吉祥寺第二保育園	531	73,193,250	0	36,676,460	109,869,710
	マミー吉祥寺東保育園	518	71,642,680	0	36,092,775	107,735,455
	ひまわり保育園	678	80,500,230	0	43,319,920	123,820,150
	合計	21,975	2,137,174,830	13,957,600	1,241,760,226	3,392,892,656

児童福祉

年度	保育所名	年間延 児童数	国基準 (円)	都基準 (円)	市加算 (円)	合計 (円)
元 (31)	武蔵野赤十字	2,121	168,023,740	0	103,463,970	271,487,710
	西久保	1,368	132,262,230	1,695,000	77,954,885	211,912,115
	精華第一	857	100,704,370	0	50,247,005	150,951,375
	ふじの実	1,235	118,597,230	0	68,171,960	186,769,190
	ありんこ	790	100,086,350	0	61,080,125	161,166,475
	精華第二	1,148	98,470,070	1,695,000	53,539,405	153,704,475
	千川	1,175	97,543,980	0	54,986,235	152,530,215
	北町	1,533	128,089,510	3,051,000	72,640,865	203,781,375
	桜堤	1,223	102,793,880	2,845,800	64,554,535	170,194,215
	東	960	85,508,890	0	48,474,385	133,983,275
	境南第2	1,044	95,568,350	3,051,000	51,561,725	150,181,075
	境こども園	819	67,836,940	0	50,913,505	118,750,445
	まちの保育園 吉祥寺	773	103,930,500	0	52,461,545	156,392,045
	ニチイキッズ武蔵野やはた	944	101,213,890	0	41,708,345	142,922,235
	武蔵境コスモ	1,093	95,022,570	0	51,745,690	146,768,260
	グローバルキッズ武蔵境園	731	86,518,840	0	47,842,355	134,361,195
	キッズガーデン武蔵野関前	1,131	114,297,190	0	60,015,550	174,312,740
	境南すみれ	552	72,196,650	0	36,602,355	108,799,005
	ういず吉祥寺第一	768	97,535,710	0	44,981,500	142,517,210
	ういず吉祥寺第二	701	90,521,670	0	39,064,170	129,585,840
	マミー吉祥寺東	588	78,206,910	0	36,998,450	115,205,360
	ひまわり	937	99,676,200	0	53,285,870	152,962,070
	武蔵野もみじの森	935	101,782,538	0	46,297,765	148,080,303
このえ武蔵境	696	84,715,850	0	40,894,625	125,610,475	
中町すみれ	780	92,819,410	0	42,378,385	135,197,795	
合計	24,902	2,435,208,868	12,337,800	1,351,865,205	3,878,126,473	
2	武蔵野赤十字	2,095	168,314,160	0	103,021,505	271,335,665
	西久保	1,323	129,580,780	4,101,600	79,552,890	213,235,270
	精華第一	840	102,256,760	0	50,571,585	152,828,345
	ふじの実	1,147	111,864,130	0	66,798,490	178,662,620
	ありんこ	790	106,385,920	0	62,065,555	168,451,475
	精華第二	1,117	100,390,600	2,997,000	55,350,110	158,737,710
	千川	1,122	95,443,310	0	55,172,880	150,616,190
	北町	1,439	126,852,650	2,997,000	70,282,595	200,132,245
	桜堤	1,165	96,268,160	3,551,400	61,534,031	161,353,591
	東	974	87,007,090	0	50,105,840	137,112,930
	境南第2	1,065	97,311,540	2,997,000	54,513,575	154,822,115
	境こども園	776	78,938,010	0	47,263,930	126,201,940
	まちの保育園 吉祥寺	726	104,268,760	0	51,807,250	156,076,010

児童福祉

2	ニチイキッズ武蔵野やはた	915	108,748,290	0	42,515,340	151,263,630
	武蔵境コスモ	1,058	96,709,470	0	55,213,540	151,923,010
	グローバルキッズ武蔵境園	699	88,715,610	0	44,738,195	133,453,805
	キッズガーデン武蔵野関前	1,139	112,370,670	0	62,407,215	174,777,885
	境南すみれ	671	81,670,540	0	42,836,320	124,506,860
	ういず吉祥寺第一	749	95,061,670	0	42,785,715	137,847,385
	ういず吉祥寺第二	658	85,924,780	0	37,076,070	123,000,850
	マミー吉祥寺東	625	81,755,350	0	36,518,205	118,273,555
	ひまわり	1,116	110,759,560	0	59,453,440	170,213,000
	武蔵野もみじの森	1,191	115,669,470	0	60,513,810	176,183,280
	このえ武蔵境	879	95,168,390	0	46,172,405	141,340,795
	中町すみれ	751	86,689,800	0	44,751,625	131,441,425
	吉祥寺きらめき	405	60,977,440	0	33,230,770	94,208,210
	まなびの森保育園武蔵境	512	68,202,600	0	27,899,180	96,101,780
	吉祥寺東町すみれ	301	51,022,640	0	30,741,090	81,763,730
	ピノキオ幼児舎吉祥寺	700	101,905,180	0	45,609,315	147,514,495
	むくむくみらい	218	34,864,080	0	16,728,650	51,592,730
	合計	27,166	2,881,097,410	16,644,000	1,537,231,121	4,434,972,531
3	武蔵野赤十字	2,018	167,623,960	0	94,841,160	262,465,120
	西久保	1,279	133,166,120	4,817,473	70,167,105	208,150,698
	精華第一	850	103,627,900	0	46,486,245	150,114,145
	ふじの実	1,048	108,157,940	0	57,432,810	165,590,750
	ありんこ	779	105,717,890	0	55,060,490	160,778,380
	精華第二	1,093	99,433,640	3,060,000	53,129,230	155,622,870
	千川	1,107	83,843,070	0	47,947,110	131,790,180
	北町	1,462	118,461,580	3,024,000	58,539,895	180,025,475
	桜堤	1,146	90,492,400	3,024,000	51,448,375	144,964,775
	東	906	70,851,860	0	40,298,360	111,150,220
	境南第2	989	81,721,150	3,024,000	41,100,445	125,845,595
	境こども園	732	73,319,010	0	38,586,805	111,905,815
	まちの保育園吉祥寺	722	104,524,050	0	45,951,410	150,475,460
	ニチイキッズ武蔵野やはた	914	109,812,370	0	41,891,935	151,704,305
	武蔵境コスモ	1,053	98,741,500	0	49,963,140	148,704,640
	グローバルキッズ武蔵境園	698	91,288,850	0	40,875,050	132,163,900
	キッズガーデン武蔵野関前	1,086	113,211,900	0	55,872,985	169,084,885
	境南すみれ	642	81,650,540	0	37,602,341	119,252,881
	ういず吉祥寺第一	696	91,944,380	0	35,210,855	127,155,235
	ういず吉祥寺第二	669	85,197,930	0	32,042,975	117,240,905

児 童 福 祉

年度	保育所名	年間延 児童数	国基準（円）	都基準 （円）	市加算（円）	合計（円）
3	マミー吉祥寺東	533	74,855,510	0	34,377,375	109,232,885
	ひまわり	1075	104,094,210	0	51,810,530	155,904,740
	武蔵野もみじの森	1176	114,833,100	0	57,174,415	172,007,515
	このえ武蔵境	979	104,021,080	0	45,100,375	149,121,455
	中町すみれ	705	80,536,230	0	39,466,256	120,002,486
	吉祥寺きらめき	552	61,938,130	134,400	31,368,380	93,440,910
	まなびの森保育園 武蔵境	685	77,153,770	0	32,828,590	109,982,360
	吉祥寺東町すみれ	479	70,133,320	0	31,209,351	101,342,671
	ピノキオ幼児舎吉 祥寺	784	113,519,640	0	43,383,915	156,903,555
	むくむくみらい	524	73,315,180	0	30,353,485	103,668,665
	ミアヘルサ保育園 ひびき武蔵野西久 保	365	63,138,050	0	25,619,015	88,757,065
	合計	27,746	2,950,326,260	17,083,873	1,417,140,408	4,384,550,541

※上記運営費には、保育所運営費の他、延長保育事業補助金を含む。（都基準の内訳は産休等代替職員
費補助金、一時保育事業補助金である。）

——武蔵野市民間保育所運営費支弁要綱—— ——武蔵野市産休等代替職員費助成要綱——

——武蔵野市民間保育所延長保育補助金交付要綱—— ——武蔵野市一般型一時預かり事業補助金交付要綱——

（子ども育成課）

(5) 地域型保育給付費支出状況

年度	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
29	とことこ保育室 にことこ	72	24,854,520	1,673,300	23,181,220
	ひまわり保育室 みどり	120	20,985,050	2,270,600	18,714,450
	ひまわり保育室 さくら	120	20,357,520	2,626,850	17,730,670
	どんぐり保育室	120	27,875,280	4,200,150	23,675,130
	とことこ保育室 みいここ	96	27,354,240	1,495,650	25,858,590
	吉祥寺南町すみ れ保育園	180	40,859,400	5,767,000	35,092,400
	ひまわり保育室 まあーる	144	20,952,480	2,544,350	20,952,480
	みらいえ保育園 吉祥寺	228	52,984,890	7,069,800	45,915,090
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	227	50,277,320	9,749,800	40,527,520
	カルガモ保育室	180	35,383,560	6,041,900	29,341,660
	すくすく泉いず みのおうち	120	25,672,560	3,227,900	22,444,660
	みらいえ保育園 吉祥寺南	228	54,131,530	6,857,400	47,274,130

児童福祉

	ひかり保育園武蔵境	228	54,341,480	7,570,950	46,770,530
	マミーぽぷら保育園	228	51,365,330	7,371,850	43,993,480
	チャイルドホーム武蔵境	228	46,695,710	6,500,700	40,195,010
	カルガモ第2保育室	120	31,385,070	3,672,350	27,712,720
	ままんち家庭的保育室 番場かよ子	47	13,573,500	396,050	13,177,450
	あけママ保育室 立澤朱美	60	17,253,600	1,070,650	16,182,950
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	17,838,000	58,000	17,780,000
	橋本ママの家 橋本由紀子	36	10,174,680	716,800	9,457,880
	い〜ママん家 小泉佳子	36	10,174,680	611,700	9,562,980
	福田ママの家 福田睦子	44	12,534,320	662,100	11,872,220
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	48	16,321,920	1,253,900	15,068,020
	e-room 頼永恵美	35	10,905,650	222,300	10,683,350
	ベリールーム	101	15,884,460	2,831,700	13,052,760
	合計	3,106	710,136,750	86,463,750	626,217,350
30	ひまわり保育室 みどり	114	19,774,740	2,376,100	17,398,640
	ひまわり保育室 さくら	120	20,750,400	2,030,850	18,719,550
	どんぐり保育室	120	28,508,190	3,706,700	24,801,490
	吉祥寺南町すみれ保育園	179	40,564,390	4,311,450	36,252,940
	みらいえ保育園 吉祥寺	224	54,648,940	7,270,650	47,378,290
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	224	49,596,130	8,882,600	40,713,530
	カルガモ保育室	180	35,451,210	5,826,300	29,624,910
	すくすく泉いずみのおうち	120	27,413,280	3,523,650	23,889,630
	みらいえ保育園 吉祥寺南	228	53,653,070	8,647,500	45,005,570
	ひかり保育園武蔵境	228	55,500,120	7,950,350	47,549,770
	マミーぽぷら保育園	228	51,653,320	8,540,050	43,113,270
	チャイルドホーム武蔵境	228	50,414,080	6,868,350	43,545,730
	カルガモ第2保育室	143	36,678,780	4,467,100	32,211,680

児童福祉

年度	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
30	とことこ保育室 みんなのとことこ	204	55,290,300	3,829,000	51,461,300
	ままんち家庭的 保育室 番場かよ子	48	13,953,600	347,450	13,606,150
	あけママ保育室 立澤朱美	60	17,350,800	1,280,100	16,070,700
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	56	17,138,785	539,400	16,599,385
	橋本ママの家 橋本由紀子	33	9,380,250	276,650	9,103,600
	い〜ママん家 小泉佳子	34	9,664,500	304,550	9,359,950
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	47	16,055,880	920,200	15,135,680
	e-room 頼永恵美	36	11,336,100	580,400	10,755,700
	ベリールーム	106	15,438,120	2,002,700	13,435,420
	合計	2,960	690,214,985	84,482,100	605,732,885
元 (31)	ひまわり保育室 みどり	118	22,648,420	1,684,750	20,963,670
	ひまわり保育室 さくら	119	21,277,080	1,575,850	19,701,230
	どんぐり保育室	118	27,037,450	3,766,450	23,271,000
	吉祥寺南町すみ れ保育園	180	44,150,340	3,133,200	41,017,140
	みらいえ保育園 吉祥寺	228	56,696,240	7,408,350	49,287,890
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	224	51,316,810	8,313,250	43,003,560
	カルガモ保育室	142	35,837,340	3,477,850	32,359,490
	すくすく泉いず みのおうち	119	27,459,690	2,561,500	24,898,190
	みらいえ保育園 吉祥寺南	228	51,403,940	7,273,200	44,130,740
	ひかり保育園武 蔵境	225	56,153,590	6,695,950	49,457,640
	マミーぽぶら保 育園	228	53,403,390	7,759,150	45,644,240
	チャイルドホー ム武蔵境	220	45,593,490	6,428,700	39,164,790
	カルガモ第2保 育室	141	37,068,630	3,906,950	33,161,680
	とことこ保育室 みんなのとことこ	211	58,713,010	3,219,050	55,493,960
	あけママ保育室 立澤朱美	30	8,647,820	420,200	8,227,620
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	18,181,200	824,000	17,357,200

児童福祉

	橋本ママの家 橋本由紀子	26	7,495,980	311,500	7,184,480
	い〜ママん家 小泉佳子	35	10,089,930	371,800	9,718,130
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	48	16,651,680	769,600	15,882,080
	e-room 頼永恵美	36	11,801,880	1,077,950	10,729,630
	ベリールーム	111	17,106,080	1,128,670	15,977,410
	合計	2,847	678,733,990	72,107,920	606,631,770
2	ひまわり保育室 みどり	113	20,160,640	1,214,160	18,946,480
	ひまわり保育室 さくら	103	20,232,150	1,206,810	19,025,340
	どんぐり保育室	98	22,691,630	2,100,870	20,590,760
	吉祥寺南町すみ れ保育園	159	37,125,700	3,486,320	33,639,380
	みらいえ保育園 吉祥寺	221	51,680,120	6,237,780	45,442,340
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	227	53,369,540	5,879,620	47,489,920
	カルガモ保育室	143	38,418,120	2,726,080	35,692,040
	すくすく泉いず みのおうち	120	29,610,840	1,515,370	28,095,470
	みらいえ保育園 吉祥寺南	218	52,535,290	5,945,210	46,590,080
	ひかり保育園武 蔵境	224	55,720,480	5,572,650	50,147,830
	マミーぼぷら保 育園	221	50,303,460	5,761,390	44,542,070
	チャイルドホー ム武蔵境	214	50,851,870	5,085,570	45,766,300
	カルガモ第2保 育室	134	35,304,960	2,854,860	32,450,100
	とことこ保育室 みんなのとことこ	204	55,372,950	2,365,660	53,007,290
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	18,182,300	658,960	17,523,340
	い〜ママん家 小泉佳子	22	6,337,300	181,760	6,155,540
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	45	16,278,580	464,880	15,813,700
	e-room 頼永恵美	29	9,593,810	201,070	9,392,740
	ベリールーム	109	17,355,330	969,080	16,386,250
	合計	2,664	641,125,070	54,428,100	586,696,970
3	ひまわり保育室 みどり	119	21,381,720	1,645,350	19,736,370
	ひまわり保育室 さくら	117	21,466,620	1,380,950	20,085,670
	どんぐり保育室	120	28,748,110	1,753,650	26,994,460
	吉祥寺南町すみ れ保育園	178	39,979,910	4,905,100	35,074,810

児童福祉

年度	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
3	みらいえ保育園 吉祥寺	227	51,673,480	7,838,600	43,834,880
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	223	52,635,410	6,603,450	46,031,960
	カルガモ保育室	143	39,776,490	3,635,950	36,140,540
	すくすく泉いず みのおうち	119	30,080,270	1,346,050	28,734,220
	みらいえ保育園 吉祥寺南	224	54,262,090	5,923,950	48,338,140
	ひかり保育園武 蔵境	225	54,152,680	6,684,050	47,468,630
	マミーぼぶら保 育園	225	53,658,990	5,723,300	47,935,690
	チャイルドホー ム武蔵境	225	52,174,890	6,376,800	45,798,090
	カルガモ第2保 育室	142	38,266,510	4,775,450	33,491,060
	とことこ保育室 みんなのとことこ	207	56,130,250	2,218,350	53,911,900
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	18,199,800	597,400	17,602,400
	い〜ママん家 小泉佳子	36	10,390,320	309,000	10,081,320
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	43	14,958,260	439,050	14,519,210
	e-room 頼永恵美	29	9,599,580	334,650	9,264,930
	ベリールーム	107	18,701,230	1,102,550	17,598,680
	合計		2,769	666,236,610	63,593,650

※地域型保育給付費は公定価格から利用者負担額を除いた額。

※「ひまわり保育室まゐる」は委託事業のため、公定価格が地域型保育給付費となる。

(子ども育成課)

(6) 認可外保育施設運営費助成

① 認可外保育施設等援助経費補助金支給状況

年度	施設名	種別	金額(円)	備考
29	かっぱの家保育所	認	2,212,000	(認証保育所) ・施設の賃借料(家賃)に要する経費 保育室から移行した認証保育所については月額家賃の半額を限度 それ以外の認証保育所については、市の基準に該当する施設を対象に、月額家賃を当該面積で除し、1平方メートルあたり1,500円を限度(平成20年度から実施)
	風の子保育園	認	4,282,000	
	マミーナ武蔵野	認	1,388,000	
	ポピンズナーサリースクール 吉祥寺	認	1,017,000	
	すみれ保育室	認	54,000	
	合計		8,953,000	
30	かっぱの家保育所	認	2,212,000	・賃借料加算の創設(平成27年度～) 平成27年度の単価改定により、運営費補助金として賃借料加算が創設され、平成28年度の単
	風の子保育園	認	4,449,000	
	マミーナ武蔵野	認	2,582,000	

児 童 福 祉

	ポピンズナーサリースクール吉祥寺	認	451,000	価改定においても賃借料加算の単価が引き上げられた。 補助基準額から賃借料加算額を差し引いた金額を支給する当補助金は、その影響を受け、平成28年度より支給額が減少した。
	すみれ保育室	認	794,000	
	合計		10,488,000	
元(31)	かっぱの家保育所	認	2,250,000	(家庭福祉員) ・開設準備経費 初年度に限り100,000円を限度 ・育児専用室の修繕及び備品購入等に要する経費の補助 年額50,000円を限度
	風の子保育園	認	4,480,000	
	マミーナ武蔵野	認	3,960,000	
	ポピンズナーサリースクール吉祥寺	認	372,000	
	すみれ保育室	認	2,060,000	
	日生吉祥寺保育園ひびき	認	130,000	
	合計		13,252,000	
2	かっぱの家保育所	認	2,148,000	
	風の子保育園	認	4,488,000	
	ポピンズナーサリースクール吉祥寺	認	570,000	
	日生吉祥寺保育園ひびき	認	639,000	
	合計		7,845,000	
3	かっぱの家保育所	認	2,175,000	
	風の子保育園	認	4,296,000	
	ポピンズナーサリースクール吉祥寺	認	491,000	
	合計		6,962,000	

※種別：認（認証保育所）

——武蔵野市認可外保育施設等援助経費補助金交付要綱——

②認証保育所運営費等補助額

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
29	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	550	61,312,660
		風の子保育園	512	36,174,080
		すみれ保育室	258	35,587,660
		ポピンズナーサリースクール武蔵野	412	47,525,520
		かっぱの家保育所	324	38,784,480
		マミーナ武蔵野	206	25,838,800
		ポピンズナーサリースクール吉祥寺	297	39,773,500
		武蔵境すみれ保育園	302	41,046,740
		ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	369	46,242,520
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	234	30,007,320
		日生吉祥寺保育園ひびき	483	62,341,390
		中町すみれ保育園	748	60,247,980
		ポピンズナーサリースクール武蔵境	266	37,266,590

児童福祉

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
29	管内	ピノキオ幼児舎吉祥寺園	264	35,260,790
		むくむくみらい	197	27,214,430
	管外	あきやま保育室 (三鷹市)	100	13,215,940
		ビーフェアこども愛々保育園三鷹 (三鷹市)	24	3,514,320
		アイム(aim)保育園 (三鷹市)	56	6,947,920
		エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)	213	26,067,230
		三鷹プチ・クレイシュ (三鷹市)	144	16,606,130
		保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)	79	9,324,770
		三鷹すみれ保育園 (三鷹市)	35	4,968,530
		ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)	67	8,067,670
		都市型保育園ポポラー東京田無園 6 (西東京市)	14	2,273,620
		みたか中央通り保育室 (三鷹市)	19	2,357,330
		さくらんぼ保育室 (三鷹市)	4	496,280
		共同保育所にんじん (西東京市)	24	2,529,600
		ビーフェアこども愛々保育園向台 (西東京市)	12	1,388,040
		京進のほいくえん HOPPA柳沢保育園 (西東京市)	33	3,831,960
		ぼけっとランドひばりヶ丘 (西東京市)	1	124,070
		東京学芸大学芸の森保育園 (小金井市)	43	5,262,250
		ポピンズナーサリスクール立川 (立川市)	24	2,627,880
		ココファン・ナーサリー東小金井 (小金井市)	59	5,202,110
		小金井公園ハイジ保育園 (小金井市)	5	578,350
		ほっぺるランド西八王子 (八王子市)	4	496,280
		むさし保育園 (小平市)	12	436,800
		ミッキーハウス保育園 (小平市)	12	2,025,480
		ピノキオ幼児舎富士ライフ豊田園 (小平市)	12	331,080
		日野プチ・クレイシュ (日野市)	2	248,140
		アスク西国分寺保育園 (国分寺市)	1	57,630
		チャイルドルームパピーナ久我山園 (杉並区)	8	544,880
		マリア保育園 (杉並区)	11	1,856,690
		ソラスト武蔵関 (練馬区)	11	1,364,770
	東大駒場地区保育所 (目黒区)	8	657,040	
	ソラスト成増 (板橋区)	3	506,370	
	合計		6,462	748,533,620
30	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	497	54,616,700
		風の子保育園	450	32,065,450
		すみれ保育室	120	15,019,200
		ポピンズナーサリスクール武蔵野	381	45,003,240
		かっぱの家保育所	348	40,516,440
		マミーナ武蔵野	174	21,893,490
		ポピンズナーサリスクール吉祥寺	229	30,725,330
		武蔵境すみれ保育園	230	30,816,750
		ポピンズナーサリスクール武蔵野タワーズ	330	41,473,410
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	155	20,669,694

児童福祉

		日生吉祥寺保育園ひびき	255	35,928,060
		中町すみれ保育園	696	52,955,360
		ポピンズナーサリースクール武蔵境	293	38,013,810
		ピノキオ幼児舎吉祥寺園	107	14,745,420
		むくむくみらい	267	33,841,810
		マミー吉祥寺北保育園	202	26,973,230
		マジオたんぽぽ保育園吉祥寺	262	32,905,670
		ピノキオ幼児舎吉祥寺第2園	282	35,161,090
		中町第2すみれ保育園	55	7,786,000
		八丁はなみずき保育園	90	12,470,350
	管外	あきやま保育室 (三鷹市)	72	7,003,440
		ビーフェアこども愛々保育園三鷹 (三鷹市)	24	3,545,160
		アイム(aim)保育園 (三鷹市)	24	3,545,160
		エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)	135	15,084,600
		三鷹プチ・クレイシュ (三鷹市)	109	11,447,330
		ポピンズナーサリースクール三鷹 (三鷹市)	12	2,043,240
		保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)	55	6,130,720
		三鷹すみれ保育園 (三鷹市)	32	4,366,000
		ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)	80	9,256,610
		みたか中央通り保育室 (三鷹市)	12	1,501,920
		さくらんぼ保育室 (三鷹市)	12	1,501,920
		京進のほいくえん HOPPA柳沢保育園 (西東京市)	18	2,252,880
		都市型保育園ポポラー東京田無園 (西東京市)	2	250,320
		東京学芸大学芸の森保育園 (小金井市)	39	4,339,830
		ココファン・ナーサリー東小金井 (小金井市)	12	975,600
		むさし保育園 (小平市)	24	1,332,720
		ミッキーハウスほいく園 (小平市)	12	1,501,920
		ポピンズナーサリースクール立川 (立川市)	13	1,174,080
		ウイズチャイルドさくらがおかみなみ園 (多摩市)	12	1,981,440
		ピノキオ幼児舎富士ライフ豊田園 (日野市)	12	331,080
		東大駒場地区保育所 (目黒区)	12	995,640
		ポピンズナーサリースクール阿佐ヶ谷 (杉並区)	7	1,133,090
		マリア保育園 (杉並区)	12	1,501,920
	合計		6165	706,777,124
元 (31)	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	495	54,570,090
		風の子保育園	463	36,301,620
		すみれ保育室	46	9,846,105
		ポピンズナーサリースクール武蔵野	348	43,039,440
		かつぱの家保育所	336	39,755,210
		マミーナ武蔵野	24	3,050,160
		ポピンズナーサリースクール吉祥寺	248	34,274,010
		武蔵境すみれ保育園	163	21,958,480
		ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	339	40,225,020
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	116	15,518,570
		日生吉祥寺保育園ひびき	189	26,821,290

児童福祉

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
元 (31)	管内	ポピンズナーサリースクール武蔵境	186	24,992,700
		ピノキオ幼児舎吉祥寺園	63	10,561,015
		むくむくみらい	278	38,263,294
		マミー吉祥寺北保育園	206	28,883,940
		マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	212	26,966,570
		ピノキオ幼児舎吉祥寺第2園	353	45,066,920
		中町第2すみれ保育園	171	24,218,010
		八丁はなみずき保育園	259	35,772,500
		キッズいながき保育園吉祥寺	87	12,568,830
	管外	あきやま保育室 (三鷹市)	72	9,387,150
		ビーフェアこども愛々保育園三鷹 (三鷹市)	12	1,525,080
		アイム(aim)保育園 (三鷹市)	24	3,050,160
		エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)	167	21,463,240
		三鷹プチ・クレイシュ (三鷹市)	127	14,027,050
		保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)	48	5,457,520
		三鷹すみれ保育園 (三鷹市)	78	11,063,770
		ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)	114	13,200,300
		さくらんぼ保育室 (三鷹市)	16	2,309,620
		ビーフェアこども愛々保育園向台 (西東京市)	12	1,424,280
		西東京雲母保育園 (西東京市)	5	865,600
		都市型保育園ポポラー東京田無園 (西東京市)	1	173,120
		東京学芸大学芸の森保育園 (小金井市)	24	3,050,160
		回帰船保育所 (小金井市)	12	1,976,640
		むさし保育園 (小平市)	12	546,120
		ミッキーハウスほいく園 (小平市)	24	3,602,520
		ポピンズナーサリースクール立川 (立川市)	12	1,065,000
		城南ルミナ保育園立川 (立川市)	3	291,420
		日野プチ・クレイシュ (日野市)	5	485,700
		ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園 (多摩市)	12	1,468,680
	東大駒場地区保育所 (目黒区)	4	217,000	
	にじいろ保育園荻窪 (杉並区)	4	508,360	
エデュケアセンター・ひがしなかの (中野区)	6	732,590		
合計		5376	670,544,854	
2	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	473	52,687,580
		風の子保育園	494	37,373,140
		ポピンズナーサリースクール武蔵野	341	41,601,120
		かっぱの家保育所	352	42,261,760
		ポピンズナーサリースクール吉祥寺	253	34,880,260
		武蔵境すみれ保育園	140	20,451,760
		ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	357	45,746,960
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	73	11,000,664
		日生吉祥寺保育園ひびき	109	18,091,253
		ポピンズナーサリースクール武蔵境	186	26,321,320

児童福祉

3	管内	むくむくみらい（～8月）	72	9,222,190	
		マミー吉祥寺北保育園	164	23,327,600	
		マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	175	23,020,340	
		中町第2すみれ保育園	160	21,912,640	
		八丁はなみずき保育園	348	45,137,080	
		キッズいながき保育園吉祥寺	179	25,376,380	
	管外	あきやま保育室（三鷹市）	104	9,553,800	
		ビーフェアこども愛々保育園三鷹（三鷹市）	6	772,920	
		アイム(aim)保育園（三鷹市）	24	3,091,680	
		エトワール保育園三鷹駅前（三鷹市）	131	16,718,660	
		三鷹プチ・クレイシュ（三鷹市）	144	15,420,120	
		トキ株式会社 保育園トキ三鷹駅前園（三鷹市）	3	499,500	
		アートチャイルドケア マミーナ三鷹（三鷹市）	12	1,545,840	
		三鷹すみれ保育園（三鷹市）	48	6,183,360	
		ペガサス保育園三鷹駅前（三鷹市）	111	12,972,060	
		ビーフェアこども愛々保育園向台（西東京市）	7	840,140	
		回帰船保育所（小金井市）	12	1,440,240	
		東京学芸大 学芸の森保育園（小金井市）	12	1,170,960	
		むさし保育園（小平市）	12	447,840	
		城南ルミナ保育園立川（立川市）	12	1,069,800	
		ピノキオ幼舎富士ライフ豊田園（日野市）	12	804,960	
		日野プチ・クレイシュ（日野市）	12	1,069,800	
		ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園（多摩市）	12	1,487,040	
		ゆらりんMOMOの家保育園（杉並区）	4	515,280	
		チャイルドルームパピーナ久我山園（杉並区）	1	90,260	
		空飛ぶ三輪車・秋津保育所（東村山市）	2	177,560	
		合計	4,557	554,283,867	
		管内	武蔵野プチ・クレイシュ	414	48,387,420
			風の子保育園	495	36,094,350
ポピンズナーサリースクール武蔵野	419		50,966,260		
かっぱの家保育所	290		32,738,500		
ポピンズナーサリースクール吉祥寺	171		24,230,340		
武蔵境すみれ保育園	148		25,932,438		
ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	419		51,798,700		
グローバルキッズコトニア吉祥寺園	155		25,062,118		
ポピンズナーサリースクール武蔵境	175		24,175,860		
マミー吉祥寺北保育園	130		17,730,120		
マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	217		32,561,780		
中町第2すみれ保育園	218		30,964,520		
八丁はなみずき保育園	331		37,883,100		
キッズいながき保育園吉祥寺	319		45,936,300		
管外	あきやま保育室（三鷹市）		118	8,935,180	
	アイム(aim)保育園（三鷹市）	31	4,318,780		
	エトワール保育園三鷹駅前（三鷹市）	129	15,184,740		
	三鷹プチ・クレイシュ（三鷹市）	127	13,180,660		

児童福祉

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
3	管外	ポピンズナーサリースクール三鷹 (三鷹市)	6	1,051,800
		トキ株式会社 保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)	23	2,760,460
		三鷹すみれ保育園 (三鷹市)	33	4,576,420
		ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)	84	9,686,320
		ビーフェアこども愛々保育園向台 (西東京市)	19	2,280,380
		京進のほいくえん HOPPA柳沢保育園 (西東京市)	11	1,417,020
		回帰船保育所 (小金井市)	13	1,520,590
		東京学芸大 学芸の森保育園 (小金井市)	12	1,069,800
		むさし保育園 (小平市)	12	447,840
		城南ルミナ保育園立川 (立川市)	12	1,069,800
		すくすくワールド (立川市)	1	128,820
		ピノキオ幼児舎富士ライフ豊田園 (日野市)	12	804,960
		日野プチ・クレイシュ (日野市)	12	1,069,800
		ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園 (多摩市)	12	1,112,160
		さくらんぼ保育室 (三鷹市)	12	1,545,840
合計		4,580	556,623,176	

※開設準備経費等（修繕費含む）分は除き、認証保育所1歳児受入促進事業補助金を含む。

※武蔵野市認可化移行運営費支援事業補助金を含む（令和元年度～）。

——武蔵野市認証保育所運営費等補助要綱——

③病児保育事業

急性期を除く病期中または病気の回復期にあるが、保護者が不在のため自宅で療養できない児童の保育を実施する。事前登録・予約制。病後児保育室ラポールは平成20年度から、病児・病後児保育室プチあんずは平成22年度から実施。

年度	施設名	児童延人数（人）
29	病後児保育室ラポール	309
	病児・病後児保育室プチあんず	566
30	病後児保育室ラポール	284
	病児・病後児保育室プチあんず	521
元(31)	病後児保育室ラポール	284
	病児・病後児保育室プチあんず	407
	病児・病後児保育室いながき	211
2	病後児保育室ラポール	39
	病児・病後児保育室プチあんず	90
	病児・病後児保育室いながき	58
3	病後児保育室ラポール	113
	病児・病後児保育室プチあんず	226
	病児・病後児保育室いながき	102

——武蔵野市病児及び病後児保育事業運営要綱——

(子ども育成課)

(7) 緊急一時保育事業

緊急かつ一時的に保育を必要とする児童に対し実施。保育期間は原則1か月以内。対象年齢及び定員は、原則、生後6週間から5歳までの健康な児童、定員は3名。中町すみれ保育園は平成30年度までの実施、すみれ保育室は令和元年度までの実施、武蔵境すみれ保育園は令和3年度までの実施、中町第2すみれ保育園は令和元年度から令和3年度までの実施となる。

施設名 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
すみれ保育室	1	0	1	-	-
中町すみれ保育園	5	0	-	-	-
中町第2すみれ保育園	-	-	1	1	2
武蔵境すみれ保育園	3	1	1	0	1
市立保育所	0	0	0	1	0
合計	9	1	3	2	3

※各年度の利用実人数

——武蔵野市緊急一時保育事業実施要綱——

(子ども育成課)

(8) 一時保育事業

保護者が通院、リフレッシュなどの理由で一時的に保育ができない場合、日中、保育園が児童を預かる。南保育園は平成19年5月より試行実施、精華第二保育園は平成22年10月より実施、北町保育園は平成27年7月より実施、みんなのとこは平成30年4月より実施。

施設名 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
桜堤保育園	929	1,058	862	425	681
境南第2保育園	876	1,000	924	446	594
南保育園	846	901	817	374	480
西久保保育園	1,019	927	856	458	374
精華第二保育園	1,043	556	686	431	316
北町保育園	1,252	1,081	910	425	759
みんなのとこ		1,516	1,527	538	1,201
合計	5,965	7,039	6,582	3,097	4,405

※各年度の延べ利用人数

——武蔵野市一般型一時預かり事業補助金要綱——

(子ども育成課)

(9) 一時保育事業 (余裕活用型)

地域型保育施設において、定員の空きを活用して一時的に預かる。

施設名 \ 年度	元(31)	2	3
みんなのとこ	17	30	78
あけママ保育室	15		
い〜ママん家		5	-
カルガモ第2保育室			18
家庭的保育室はぐ			10

※各年度の延べ利用人数

——武蔵野市余裕活用型一時預かり事業補助金交付要綱——

(子ども育成課)

児童福祉

(10) 定期利用保育事業

保護者の仕事、求職、妊娠期等で育児が困難な時に、継続的に預かる。

施設名 \ 年度	元(31)	2	3
ひまわり保育園	387	381	445
みんなのとことこ		370	1,283

※各年度の延べ利用人数

——武蔵野市定期利用保育事業補助金交付要綱——

(子ども育成課)

(11) 年末保育事業

市内の認可保育所に入所している児童でその保護者のすべてが12月29日・30日(日曜日を除く)に保育にあたれない場合、市立保育園で保育を実施する。

実施園 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
境	34	8	0	28	20
吉祥寺	15	11	16		27
南				22	

※各年度の延べ利用人数

※平成29年度は30日(土)のみ、境保育園のみ実施

※平成31年度は30日(土)のみ、吉祥寺保育園で実施。

——武蔵野市年末保育事業実施要綱——

(子ども育成課)

4. その他の施策

(1) 学童クラブ

市内在住の小学校1～3年生(障害児枠の児童は6年生まで)で、両親の就労、疾病等により、放課後帰宅しても適切な監護を受けられない児童の監護、育成を図る。

事項 \ 年度	29	30	元(31)	2	3	
クラブ数	12	12	12	12	12	
支援員数	65	67	72	76	91	
児童数 (人)	定数	1,003	1,165	1,205	1,240	1,319
	年度初日 登録数	947	1,005	1,132	1,308	1,416
	年度末日 登録数	867	957	1,058	1,165	1,296
	年間育成日数	293	292	290	247	293
経費 (円)	人件費	328,531,469	345,064,791	389,615,703	380,171,932	434,706,960
	児童処遇費 維持管理費	137,619,347	94,264,012	171,310,697	297,032,639	208,785,705
	所用経費計(C)	466,150,816	439,328,803	560,926,400	677,204,571	643,492,665
	都補助金等	271,120,000	247,366,000	350,794,000	473,058,000	331,669,000

児童福祉

	保護者負担金	87,014,000	94,349,800	107,621,800	99,028,500	130,618,200
	市負担額(D)	108,016,816	97,613,003	102,510,600	105,117,071	181,205,465
	市負担割合(%) (D÷C)	23.2	22.2	18.3	15.5	28.2

—武蔵野市学童クラブ条例—

(児童青少年課)

(2) 児童館

遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を図り、情操を豊かにすることを目的とした施設。季節の行事や講座のほか、保護者の活動を支援する事業も実施している。

事業実施状況（令和3年度）

行事名		回数 (回)	利用者数 (人)	利用者内訳				ボランティア	
				乳幼児	小学生	中学生	大人		
乳幼児親子対象	ちびっこランドオー	11	242	121	0	0	121	0	
	ちびっこランドワン	11	254	129	0	0	125	11	
	ちびっこランドニャン・3・シー	10	258	140	0	0	118	0	
	トランポリンの日	69	865	462	0	0	403	0	
	さくらんぼぐみ	34	754	406	0	0	348	0	
	ゆう・遊・グーの日	9	449	237	0	0	212	0	
	ふたごみつごのつどい	6	32	18	0	0	14	6	
	小計	150	2,854	1,513	0	0	1,341	17	
児童対象	卓球教室	11	146	2	133	6	5	22	
	小計	11	146	2	133	6	5	22	
保護者対象	子育て講座	3	55	27	0	0	28	0	
	ローズカフェ@桜堤児童館	10	219	111	0	0	108	0	
	リフレッシュタイム	3	80	38	0	0	42	0	
	のびのびプロジェクト	3	36	11	0	0	25	0	
	小計	19	390	187	0	0	203	0	
季節行事	ワーイ！こどもの日	-	-	-	-	-	-	-	
	夏期行事	-	-	-	-	-	-	-	
	じどうかんまつり	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	-	-	-	-	
鑑賞行事	おはなし玉手箱	10	71	18	36	1	16	10	
	観劇会	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	10	71	18	36	1	16	10	
その他	児童館推進会議	2	16	0	0	0	16	0	
	地域クラブ	ヨガサークル	16	435	95	2	0	338	0
		はなまるフレンズ	8	81	0	0	0	81	0
		交流会・学習会等	2	63	15	0	0	48	0
		主催行事	1	54	29	0	0	25	0
		総会・役員会等	12	93	7	1	0	85	0
	その他	3	70	35	0	0	35	1	
	実習生・職場体験等	17	20	0	0	6	14	9	
小計	61	832	181	3	6	642	10		
館内行事計		251	4,293	1,901	172	13	2,207	59	

児童福祉

行事名		回数	利用者数	利用者内訳				ボランティア
				(回)	(人)	乳幼児	小学生	
館外	コミセン親子ひろば	23	438	224	0	0	214	30
	出張児童館 in スイング	3	73	37	0	0	36	3
館外行事計 (回/人)		26	511	261	0	0	250	33
行事参加者計 (回/人)		277	4,804	2,162	172	13	2,457	92
一般来館者計 (日/人)		294	26,643	6,377	13,222	1,059	5,985	5
総計			31,447	8,539	13,394	1,072	8,442	97

——武蔵野市立児童館条例——

(児童青少年課)

(3) 0123 吉祥寺・0123 はらっぱ

0歳から3歳までの子どもとその家族を対象に、子育て支援を行うとともに、子ども同士、親同士の交流を地域に広げることを目的とした施設。いつでも自由に来館し、子どもの自発的な遊びを通して、子どもの成長や親同士の交流を促進する。運営主体は（公財）武蔵野市子ども協会。

① 0123 吉祥寺

ア 主な事業の実施状況（令和3年度）

区分	事業の名称		回数	参加者数
ひろば事業	わいわいタイム		原則毎日 (周知せずに実施)	-
	誕生日のつどい (カード配布)		随時	-
	水遊び (8月)		ひろばの中で実施	-
	リサイクル0123		毎日	-
	わらべうたの会		9回	34人
	うたとピアノの会		ひろばの中で実施	-
	測定の日		7回	125人
	スタッフによるお楽しみ		-	-
	スタッフによる庭遊び		-	-
	ボランティアによるお楽しみ (One song コンサート)		7回	111人
	ボランティアによるお楽しみ (絵本の読み聞かせ等)		ひろばの中で実施	-
季節の会		4回	44人	
つどい事業	年齢別 ひろば	0歳ひろば	22回	167人
		0歳ひろばプラス	-	-
		ともだちみつけ～赤ちゃんといっしょ～	11回	30人
		1歳ひろば	18回	135人
		0歳・1歳・2歳・3歳ひろば	3回	22人
		2歳・3歳ひろば	22回	177人

	0123講座	講演会（オンラインあり）	1回	11人
		子育て談話室（オンラインあり）	3回	32人
		乳幼児救急法講習会・幼児安全法講習会等（オンラインあり）	1回	20人
		食事講座（オンラインあり）	1回	16人
相談事業	ひろばでの相談		随時	593回
	食・なんでも相談		11回	45人
	「先輩ママと語ろう！」		3回	16人
	スタッフと子育てトーク（個人面談）		5回	5人
	保健師によるひろば相談		7回	43人
情報提供事業	掲示板等による情報交換、利用者同士の情報交換		随時	-
	「0123吉祥寺だより」発行		6回	毎号約500部
	「子育てひろばおでかけマップ」発行（0123はらっぱと共通）		2回	春3,000部 秋1,500部
	ホームページによる情報の提供		随時	-
	Twitterによる情報の提供		随時	-
	「先輩ママ×利用者Q&A」の掲示板の設置		-	-
	「幼稚園・保育園のひとこと自慢」掲示板の設置		随時	-
	オンライン情報	～ようこそ子育てひろばへ～	11回	35人
	～保育園ってどんなところ？～	2回	28人	
地域連携事業	0123吉祥寺まつり		1か月間	400人
	0123×地域		2回	15人
	0123支え合いネットワーク		-	先輩ママ登録 20人
	おもちゃドクターによる吉祥寺東おもちゃ病院		随時	79件
	ひろばボランティア		「のびのび遊ぼうDAY」に協力	-
利用者支援事業	他機関との連携（子育てひろばネットワーク会議の運営等）		随時	-
	むさしののびのびプロジェクト	ひろばの日（のびのび遊ぼうDAY）	11回	183人
		講演会	1回	12人
		座談会	2回	9人
	巡回相談（子ども家庭支援センター・保健師・スーパーバイザーとの巡回相談）		随時	-
	ひろばでの相談（※上記相談事業と同じ）		随時	593回
	個人面談（※上記相談事業と同じ）		5回	5人
	利用者支援担当者会議（0123はらっぱと合同）		11回	-
	コミセン親子ひろばの運営		48回	482人
	Collabono（こらぼの）コミセン親子ひろばへの参加		随時	-
ふたご・みつごのつどいの運営		12回	155人	

児童福祉

イ 施設の利用状況

a 年齢別利用者数の推移（子ども）

（単位：人）

年齢 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
0歳	3,876	3,617	3,253	1,549	2,288
1歳	6,548	6,420	5,741	3,009	3,007
2歳	3,979	3,835	2,699	1,636	2,069
3歳	2,090	2,127	1,850	1,097	1,536
その他	1,042	1,200	1,041	611	881
計	17,535	17,199	14,584	7,902	9,781

b 地域別利用者数の推移（子ども）

（単位：人）

地域 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
吉祥寺東町	2,949	3,240	2,692	2,736	3,301
吉祥寺南町	1,176	1,238	1,270	1,082	936
御殿山	338	227	200	283	357
吉祥寺本町	1,238	975	1,018	685	1,038
吉祥寺北町	2,187	1,812	1,911	1,980	2,476
中町	274	292	397	260	475
西久保	153	167	206	239	472
緑町	178	195	77	106	149
八幡町	68	74	47	62	107
関前	154	114	97	158	143
境	147	104	98	55	97
境南町	121	232	117	62	116
桜堤	85	101	68	29	59
市内計	9,068	8,771	8,198	7,737	9,726
市外	8,467	8,428	6,386	165	55
合計	17,535	17,199	14,584	7,902	9,781

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年3月3日から6月15日まで休館。

②0123はらっぱ

ア 主な事業の実施状況（令和3年度）

区分	事業の名称	回数	参加者数
ひろば事業	わいわいタイム	原則毎日 (混雑時は実施見合わせ)	-
	誕生日のつどい（カード配布）	随時	-
	水遊び（8月）	14回	75人
	リサイクル0123	原則毎日（11か月）	-
	わらべうたの会	-	-
	うたとピアノの会	-	-
	測定の日	5回 (保健師の育児相談と一緒に開催)	-

	スタッフによるお楽しみ		22回	61人
	スタッフによる庭遊び		3回	22人
	ボランティアによるお楽しみ（楽器演奏等）		2回	30人
	ボラン ティア による お楽し み	ピアノ演奏	21回	292人
		こま回し	12回	128人
		歌い聞かせ	10回	92人
		救急法	3回	41人
季節の催し		6回	61人	
つどい事業	年齢別 ひろば	0歳ひろば	41回	190人
		0歳ひろばプラス	3回	15人
		ともだちみつけ～赤ちゃんといっしょ～	-	-
		1歳ひろば	20回	115人
		0歳・1歳・2歳・3歳ひろば	6回	48人
		2歳・3歳ひろば	12回	103人
	012 3講座	講演会	3回	32人
		子育て談話室（オンラインあり）	3回	10人
		乳幼児救急法講習会・幼児安全法講習会等（オンライン）	1回	12人
		食事講座	2回	9人
相談事業	ひろばでの相談		随時	921回
	食・なんでも相談		11回	55人
	「先輩ママと語ろう！」		5回	145人
	スタッフと子育てトーク（個人面談）		3回	3人
	保健師によるひろば相談		10回	58人
情報提供 事業	掲示板等による情報交換、利用者同士の情報交換		随時	-
	「0123はらっぱだより」発行		6回	毎号約600部
	「子育てひろばおでかけマップ」発行（0123はらっぱと共通）		2回	春3,000部 秋1,500部
	ホームページによる情報の提供		随時	-
	Twitterによる情報の提供		随時	-
	「先輩ママ×利用者Q&A」の掲示板の設置		随時（e-mail利用）	-
	「幼稚園・保育園のひとこと自慢」掲示板の設置		随時	-
	オンライ ン情報	～ようこそ子育てひろばへ～	11回	35人
～保育園ってどんなところ？～		2回	28人	
地域連携 事業	0123はらっぱまつり（開館20周年記念写真展の開催）		-	-
	0123×地域		-	-
	0123支え合いネットワーク		-	先輩ママ登録 79人
	おもちゃドクターによる吉祥寺東おもちゃ病院		-	-
	ひろばボランティア		-	-

児童福祉

区分	事業の名称	回数	参加者数	
利用者支援事業	他機関との連携（子育てひろばネットワーク会議の運営等）	随時	-	
	むさしの のびのび プロジェ クト	ひろばの日（のびのび遊ぼう DAY）	11回	120人
		講演会	1回	11人
		座談会	1回	3人
	巡回相談（子ども家庭支援センター・保健師・スーパーバイザーとの巡回相談）	随時	-	
	ひろばでの相談（※上記相談事業と同じ）	随時	921回	
	個人面談（※上記相談事業と同じ）	3回	3人	
	利用者支援担当者会議（0123はらっぱと合同）	11回	-	
	コミセン親子ひろばの運営	34回	341人	
	Collabono（こらぼの）コミセン親子ひろばへの参加	随時	-	
	ふたご・みつごのつどいの運営	12回	155人	

イ 施設の利用状況

a 年齢別利用者数（子ども）

（単位：人）

年齢 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
0歳	4,963	4,707	4,552	2,421	3,417
1歳	8,412	8,364	7,497	4,721	5,856
2歳	6,557	6,213	4,877	2,937	3,629
3歳	3,781	3,875	3,308	1,776	2,396
その他	2,343	2,681	2,251	1,181	1,584
計	26,056	25,840	22,485	13,036	16,882

b 地域別利用者数（子ども）

（単位：人）

地域 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
吉祥寺東町	279	261	226	270	291
吉祥寺南町	243	142	162	133	227
御殿山	152	115	97	97	79
吉祥寺本町	521	419	318	262	532
吉祥寺北町	2,350	2,147	2,370	1,952	2,235
中町	1,905	2,241	1,950	1,367	1,914
西久保	2,688	2,704	2,425	2,144	2,784
緑町	3,152	2,939	2,214	1,586	2,455
八幡町	2,601	3,223	2,802	2,335	2,951
関前	2,319	1,964	2,169	1,627	1,656
境	724	956	770	537	682
境南町	618	704	548	361	556
桜堤	709	682	532	319	451
市内計	18,261	18,497	16,583	12,990	16,813

市外	7,795	7,343	5,902	46	69
合計	26,056	25,840	22,485	13,036	16,882

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年3月2日から6月14日まで休館。

(子ども子育て支援課)

(4)すくすく泉

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、子育てひろば・一時預かり・小規模保育の3つの機能を提供する複合型の子育て支援施設。地域住民で組織したNPO法人「いずみの会」が施設運営を行い、地域社会全体による子ども・子育て支援を推進する。平成26年7月29日より事業開始。

① 主な事業の実施状況（令和2年度）

内容	対象者	参加者
ベビーマッサージ（毎月第4月曜日）	生後1か月～ハイハイの頃	47組
助産師による計測と相談（毎月第1火曜日）	子ども	109組
スタッフによる計測（毎月第一週、いつでも）	子ども	30組程度
おはなしひろば（毎月第2、4水曜日）	親子	70組程度
お誕生日会（毎月最終火曜日・1日2回）	各月の誕生日の子ども（親子）	80組程度
ペコペコタイム・手遊び（毎日ランチの前）	親子	1,000組程度
FuBoretch（毎週金・土曜日のペコペコタイムと共に）	親	400組程度
わらべうた（毎週木曜日のペコペコタイムと共に）	親子	200組程度
たらいの水遊び（7月中旬～9月初旬）	子ども	360人程度
「おもいっきりアート」公園で絵の具遊び（5月22日）	親子	70人程度
離乳食講座「初期ごっくん期」（6月14日、12月13日・オンライン）	親子	23組
保育コンシェルジュ「保活の疑問に答えます」（7月5日・オンライン）	親子	18組
幼稚園ママにインタビュー（8月28日・オンライン）	親	6組
離乳食講座「つかみ食べ」（9月13日、3月14日・オンライン）	親子	33組
パパと遊ぼう（外あそび）（9月25日）	親子	6組
赤ちゃんとママの防災講座（10月23日・オンライン）	親子	8組
鍼灸師による「ママのセルフつぼケア」（11月8日）	親子	6組
人形劇「はじめのいっぽ」（保育企画）（11月11日）	親子	9組
クリスマス会（12月23日）	親子	12組
お正月遊び（保育企画）（1月13日）	親子	6組
鍼灸師による「コロコロはり教室」（1月17日）	親子	7組
パパ大好きと言われる父になりたいのさ（1月29日、3月12日）	親子	12組
ハンドマッサージ（3月7日）	親子	6組

児童福祉

②施設の利用状況

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
子育てひろば事業	実施日数 (日)	261	258	237	208	256
	延利用者数 (人)	11,443	9,718	8,895	7,077	8,627
	新規利用者数 (人)	206	254	173	129	175
一時預かり事業	実施日数 (日)	284	277	284	244	285
	延利用者数 (人)	1,708	1,848	1,844	1,137	1,290
	登録者数 (人)	190	210	137	137	146

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため3月の子育てひろば事業を休止。また、3月中は一時預かり事業の新規登録の受付を休止。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため4月1日から6月15日まで子育てひろば事業を休止。また、4月11日から5月31日まで一時預かり事業を休止。

※小規模保育事業（平成27年度まではグループ保育事業）は子ども育成課所管

(子ども子育て支援課)

(5)民間子育て支援施設事業

子育て世帯の育児負担・孤立感の軽減及び児童虐待の予防を図るとともに、多様な主体による子育て支援施策の実現を目的として、民間事業者（公益財団法人武蔵野市子ども協会及び特定非営利法人子育て応援スペースとことこ）が地域子育て支援拠点事業を行う。

①境こども園いこっと

年度	30	元(31)	2	3
実施日数 (日)	291	259	225	293
延利用者数 (人)	10,050	8,246	3,713	3,963

※令和元～3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため事業の一部を変更。

②とことこおやこひろば

年度	30	元(31)	2	3
実施日数 (日)	140	211	161	259
延利用者数 (人)	3,155	4,693	1,609	2,129

※令和元～3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため事業の一部を変更。

(子ども子育て支援課)

(6) 子育てひろば事業活動状況 ※平成29年10月開始

北町高齢者センター（旧山崎邸2階）に子育てひろば「みずきっこ」を設置し、北町高齢者センター利用者との多世代交流等も含めた子育て支援事業を行う。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施日数（日）	107	238	217	227	238
延利用人数（人）	1,566	6,709	6,299	3,369	4,424
行事实施回数（回）	33	103	131	92	124
延参加人数（人）	438	1,888	1,886	1,048	1,569

※令和2年3月より、オンライン子育てひろばを実施。令和2年度以降の延利用人数及び延参加人数は来館者とオンライン利用者の合計。

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から6月30日まで休館。7月1日から、1日の来館人数を制限し再開。

※令和3年度は1日の来館人数を制限し開館。

(高齢者支援課)

(7) その他の子育て支援事業（地域子育て支援担当）

① コミセン親子ひろば

市やコミュニティ協議会、地域の子育て支援団体などのスタッフの運営により、コミュニティセンターにて遊びや情報交換などを行う。

(単位：人)

年度	29	30	元(31)	2	3
コミセン					
吉祥寺東（月1回）※1	28	105	49	48	82
御殿山（月1回）※3			109	74	105
本町（月1回）※3				61	86
本宿（月2回）※2	636	656	445	142	187
吉祥寺南町（月2回）	628	919	1,114	154	329
吉祥寺西（月1回）	387	339	369	129	201
吉祥寺北（月2回）※6	413	601	570	185(1,125)	381(213)
けやき（月1回）	468	362	81	48	86
中町集会所（月2回）※2	748	642	502	162	227
西久保（月2回）※2※5	749	575	487	65	137
緑町（月1回）	304	255	162	54	118
八幡町（月2回）※5	480	355	433	78	210
関前（月1回）	222	157	209	20	147
西部（月2回）※6	1,064	1,122	842	359(790)	658(226)
市民会館（年8回）				133	182

児童福祉

年度	29	30	元(31)	2	3
コミセン					
境南(月1回)スイングホール	483	516	476	103	355
桜堤(月1回)※1		183	14	48	118
計	6,610	6787	5,862	1,863 (1,915)	3,609 (479)

()内は実施頻度。

- ※1 吉祥寺東は平成30年1月、桜堤は平成30年4月から事業開始。
- ※2 中町集会所、西久保は平成28年10月、本宿は平成29年1月から月2回。
- ※3 御殿山は令和元年10月から事業開始。本町は令和2年9月から事業開始。
- ※4 令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設閉館に伴い4月から8月まで中止。
- ※5 緊急事態宣言中は中止。
- ※6 令和2年度よりオンラインひろばを実施。カッコ内はオンラインひろばの人数。

②ふたご・みつごのつどい

多胎児の親子が集い、親同士の情報交換や、親子で楽しく遊べる場を提供。(会場：市役所、桜堤児童館)

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数 (回)	12	12	16	15	18
延べ参加者数 (人)	405	509	370	243(168)	262(128)

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、3月が未開催。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、4・5月が未開催。

※令和2年度よりオンライン開催により実施。カッコ内はオンラインの人数。

③子育てフェスティバル

子育て家庭が家族で「遊ぶ」ことを通じて親子のリフレッシュを図るとともに、子育て支援関係の施設や地域の団体の情報を発信し、直接活動に触れることで地域の子育て支援団体と「つながる」こともテーマとしている。また、子育て支援関係者のネットワーク強化も図る。

年度	開催場所	来場者数		
		合計(人)	子ども(人)	大人(人)
29	市役所8階	667	254	413
30		825	317	508
元(31)		667	283	384
2	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止			
3	新型コロナウイルス感染症への対応のため、健康課所管の「ゆりかごむさしのフェスティバル」と一体的に、特設のホームページを開設して原則オンラインで「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」を開催した。 のペビュー数(日ごと)：1,741、ページビューの総数：4,788、動画の総再生回数：1,435			

④家庭教育支援講演会

幼児期に大切にすべきことについて、講師を招いた講演会を行い、家庭の教育力の向上を図る。令和2年度で終了。

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者(人)
29	いまどきの子育てで大切なこと～幸せ子育てのコツ～	大豆生田啓友 (玉川大学教育学部教授)	111
30	子どもの可能性、どう伸ばす?～幼児期の子育てで大事にしたいこと～	汐見 稔幸 (東京大学名誉教授)	117
元(31)	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止		-
2	オンライン子育て講演会へ今だからこそ!子どもを健やかに育む生活と子育てのすすめ～	成田 奈緒子 (文教大学教育学部教授)	56

⑤父親向け育児啓発講座

講義及び実践により、父親の子育て参画や教育力の向上を図る。令和2年度で終了。

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者(人)
29	パパと一緒に!親子かけっこ教室	細野 史晃 (Sun Light RC 代表)	56
30	パパと一緒に!楽しく体を動かそう!	岸田真理・北村久美子 (日本親子体操協会)	48
元(31)	パパと一緒に!遊びながら体幹トレーニング	川島 圭一 (NSCA 公認パーソナルトレーナー)	52
2	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止		-

⑥親支援講座 (講演会)

主に乳幼児を子育てしている保護者を対象に、発達や保育、心理などの専門家を招いた講演会や小規模の講座を開催し、子育ての不安解消や子育て力の向上を図る。令和2年度で終了。

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者(人)
29	もっと子育てを楽しむために ～子育てのイライラとの上手な付き合い方～	篠真希 (一般社団法人日本アンガーマネジメント協会シニアファシリテーター)	79
30	この子は育てにくい、と思っても大丈夫 ～生まれてきてくれてありがとう 子どもに伝えたいあなたのために～	星山麻木 (明星大学教育学部教授)	67
元(31)	教えて!!ほめと叱りのバランス・きょうだい育て	岩立京子 (東京学芸大学教授)	64
2	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止		-

⑦子ども・子育て講演会

令和3年度より、社会の関心が高いテーマについて、市民に広く考えてもらうきっかけとし、子ども・子育てに関する情報発信の機会とするための講演会を年1回実施。

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者(人)
3	親子で楽しむ、地域でつながる遊びとおもちゃの大切さ (オンライン)	多田 千尋 (東京おもちゃ美術館館長)	16

児童福祉

⑧子育てひろばボランティア養成講座

地域の子育て支援者や、子育て支援を地域で行おうとしている市民を対象に、地域で子育て家庭を支えることの重要性や子育て支援者としての基礎知識などの講座を実施し、地域の子育て力の向上を図る。年2回実施。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため1回のみ実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
実参加者数(人)	54	49	31	14	26
延参加者数(人)	113	114	87	38	70

(子ども子育て支援課)

(8) 地域子ども館 あそべえ

小学生児童の放課後対策の充実施策のひとつとして、保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考えに基づき、学校活動時間以外の学校施設等を活用し、地域の子どもたちが自由に集い、自分の考えで遊んだり、異年齢の子ども同士が交流できる安全な居場所とする。

利用状況(年間延人数)

(単位:人)

施設名	29			30		
	教室	校庭	図書室	教室	校庭	図書室
一小あそべえ	13,059	26,601	747	15,048	26,465	1,247
二小あそべえ	8,093	21,836	507	8,079	23,144	415
三小あそべえ	12,281	44,550	777	10,557	39,599	979
四小あそべえ	11,406	20,565	1,049	12,163	18,269	1,202
五小あそべえ	10,208	31,082	627	10,716	30,396	960
大野田あそべえ	14,840	26,439	1,432	15,167	29,315	997
境南あそべえ	15,057	28,627	1,083	14,424	28,651	872
本宿あそべえ	8,744	13,433	1,169	8,232	15,933	1,082
千川あそべえ	6,042	17,840	606	6,331	21,201	688
井之頭あそべえ	9,245	33,397	266	10,288	32,385	711
関前南あそべえ	11,427	21,929	1,177	11,589	22,172	1,025
桜野あそべえ	14,516	42,333	882	14,266	44,306	916
計	134,918	328,632	10,322	136,860	331,836	11,094

児童福祉

施設名	元(31)			2			3		
	教室	校庭	図書室	教室	校庭	図書室	教室	校庭	図書室
一小あそべえ	13,527	27,903	1,334	6,906	15,229	638	10,432	21,145	976
二小あそべえ	8,318	23,069	502	4,846	16,894	51	6,440	17,284	354
三小あそべえ	9,087	32,893	506	4,395	18,120	145	5,631	23,634	388
四小あそべえ	11,668	18,121	1,430	4,890	9,156	36	8,224	13,586	58
五小あそべえ	10,728	30,938	583	5,305	18,625	176	8,173	23,908	520
大野田あそべえ	15,409	27,087	646	10,826	14,843	499	17,522	21,974	1,026
境南あそべえ	13,751	26,894	1,093	6,410	15,550	324	10,758	25,504	825
本宿あそべえ	6,962	13,609	850	3,713	9,921	182	7,263	12,985	828
千川あそべえ	5,917	17,707	574	3,678	9,275	261	6,122	15,970	729
井之頭あそべえ	9,506	31,802	700	5,078	23,609	176	7,218	33,720	574
関前南あそべえ	9,828	18,902	878	4,265	9,140	227	5,199	12,536	334
桜野あそべえ	11,694	40,790	718	6,951	18,135	41	9,743	23,757	222
計	126,395	309,715	9,814	67,263	178,497	2,756	102,725	246,003	6,834

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、8月27日から9月30日まで休館。10月1日から放課後校庭開放、あそべえ教室、早朝校庭開放を再開し、図書室開放は10月1日以降順次再開した。

——武蔵野市あそべえ事業実施要綱——

(児童青少年課)

(9) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターとは、子どもの預かり等の援助を受けたい人（ファミリー会員）と子どもの預かり等の援助をしてくださる人（サポート会員）とが会員となり、相互援助活動を行う会員組織である。センターのアドバイザーが両会員のマッチング・調整等を行う。（平成30年1月1日援助活動開始）

年度	30	元(31)	2	3
ファミリー会員数（人）	598	849	951	1,143
サポート会員数（人）	109	128	136	145
延援助活動件数（件）	2,517	3,425	1,949	2,746

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月9日から6月8日は閉所した。

——武蔵野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(10) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、利用料相当額の助成を行う。（上限あり）

年度	2	3
延利用時間数（時間）	884	242

——武蔵野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

児童福祉

(11)ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」

吉祥寺駅周辺の商業施設等を窓口とした無料のベビーカー貸出しサービス。子育て支援の推進を図るとともに「子育てにやさしい吉祥寺のまち」をアピールすることで、賑わい創出を図る。(平成28年4月25日事業開始)

年度	29	30	元(31)	2	3
貸出し場所(箇所)	5	5	5	5	4
利用数(件)	9,849	10,993	9,975	652	1,060

※貸出し場所は3か所で事業開始。平成28年9月1日から4か所。平成28年10月6日から5か所。

令和3年4月1日から4か所。

※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部休止。

(子ども子育て支援課)

(12)子育て情報発信ウェブサイト

市の子育て情報発信機能の充実を図るため、子育て応援サイト「むさしのすくすくナビ」を開設し、子育て家庭へ情報を発信する。(平成29年10月1日事業開始)

(単位：人)

年齢	登録者数(年齢別人口に対する登録者数の割合)				
	29	30	元(31)	2	3
妊娠中	12 (…)	13 (…)	10 (…)	15 (…)	34 (…)
0歳	427 (37%)	544 (46%)	558 (51%)	478 (45%)	532 (47%)
1歳	272 (22%)	628 (55%)	745 (63%)	704 (65%)	647 (61%)
2歳	174 (14%)	370 (30%)	652 (57%)	794 (69%)	755 (69%)
3歳	155 (12%)	278 (22%)	408 (33%)	692 (61%)	829 (73%)
4歳	131 (11%)	215 (17%)	302 (24%)	438 (36%)	709 (62%)
5歳	90 (8%)	167 (14%)	233 (18%)	325 (25%)	458 (37%)
6歳	62 (5%)	115 (10%)	177 (14%)	246 (19%)	338 (26%)
7～18歳まで	114 (1%)	222 (2%)	352 (3%)	557 (4%)	819 (6%)
19歳以上	1 (0%)	2 (0%)	4 (0%)	7 (0%)	9 (0%)
年齢未登録	331 (…)	769 (…)	1,149 (…)	1,423 (…)	1,611 (…)
合計	1,769	3,323	4,590	5,679	6,741

※各年度3月31日時点

(子ども子育て支援課)

(13)子ども・子育て応援券事業

健康課及び子ども家庭支援センターで実施している妊婦面接（265ページ：保健衛生 5 母子保健事業(1)母子健康手帳のページが該当です。）を受けた方に対し、子ども・子育て応援券1セット（1万円分）を配付する。（平成31年4月1日事業開始）

年度	元(31)	2	3
配付数（セット）	1,146	4,998	1,187

※令和2年度は妊婦の不安軽減及び新型コロナウイルス感染症への対応のため、既存に上乘せし、子ども・子育て応援券3セット（3万円分）を配付。

（子ども子育て支援課）

(14)子どもの支援に係る地域連携強化事業

関係部署、関係機関及び地域の民間団体の支援活動との連携及び子ども・子育て支援を行う民間団体の活動を支援するため、武蔵野市民社会福祉協議会へ事業を委託。（令和3年4月事業開始）

民間団体からの相談対応や活動助成の他、市及び民間団体とのネットワーク構築、学齢期以降の子どもの相談支援情報誌の発行やホームページ等を活用した子どもの支援に関する情報発信も行う。

①民間団体の相談対応・活動支援

年度	3
実績（件）	102

②民間団体の活動助成

年度	3
子ども・コミュニティ食堂団体数	3
学習・生活支援団体数	3
子育て支援団体数	3

（子ども子育て支援課）

5. 住宅施策

(1)福祉型住宅（子育て世帯用・10年定期）

市が民間アパートを借り上げ、福祉型住宅として住宅に困っている子育て世帯に提供している。

○入居資格 次のすべての要件にあてはまる方

- ①45歳未満の夫婦及び20歳未満の子により構成される世帯、もしくは申込者本人が配偶者（内縁者・婚約者を含む）のない方であり、同居親族が20歳未満の子だけであること。
- ②市内に引き続き3年以上居住していること。
- ③健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ④住宅に困っていること。
- ⑤所得が基準の範囲内であること。
- ⑥申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

児童福祉

<令和4年3月末現在>

名称	所在地	開設年月	戸数	備考
武蔵野三宝苑	吉祥寺本町4-14-14	平成30年4月	1	全戸数28
グランドハイツ	吉祥寺北町5-4-6	平成30年7月	1	全戸数19
武蔵野清岳苑(※)	西久保2-30-4	平成30年10月	4	全戸数42
シティハウス吉祥寺	吉祥寺本町1-37-2	平成30年10月	2	全戸数15
クレベール	関前2-7-1	平成30年10月	1	全戸数11
ルミエール	関前4-15-5	平成30年4月	1	全戸数17
エルベセッタ田家	境1-4-8	平成30年10月	1	全戸数22
計			11	

※子どもが2人以上いる世帯対象

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

VI. ひとり親家庭・女性福祉

ひとり親家庭・女性福祉

1. 相談

(1)ひとり親家庭・婦人相談

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	4,339	4,406	3,228	2,356	2,157

相談内容には、福祉資金、住宅、就職、養育、その他離婚を含む家庭問題等で複雑なものを含み、関係機関とも連絡を密にしている。母子・父子自立支援員は必要に応じて訪問調査を行う。

相談内容別件数（令和3年度）

相談内容		件数	
生活一般	住宅	154	
	医療・健康	199	
	家庭紛争	配偶者等の暴力	176
		その他	258
	就労	355	
	結婚	7	
	養育費	43	
	借金	17	
	家事援助	119	
	その他	198	
	小計	1,526	
児童	養育	243	
	教育	97	
	非行	0	
	就職	1	
	その他	86	
	小計	427	

相談内容		件数	
生活 援 護	母子及び父子福祉資金	貸付	68
		償還	36
	女性福祉資金	貸付	8
		償還	0
	公的年金		2
	児童扶養手当		8
	生活保護		18
	税		3
	生活福祉資金		3
	その他		29
	小計		175
その他	売店設置	0	
	たばこ販売	0	
	母子・父子世帯向公営住宅	5	
	ひとり親家庭休養ホーム	0	
	母子生活支援施設	24	
	小計	29	
合計		2,157	

(子ども子育て支援課)

(2)緊急一時保護

緊急に保護することを要する母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ、必要な相談、援助等を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
世帯数	5	6	8	13	1
人数	8	11	12	17	1

——配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律——

——武蔵野市母子・女性緊急一時保護事業実施要綱——

——武蔵野市緊急一時保護宿泊費等支給要綱——

(子ども子育て支援課)

2. 経済援護

(1) 児童扶養手当支給

V-2-(2)に掲載

(2) 児童育成手当支給

V-2-(4)に掲載

(3) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

V-2-(10)に掲載

(4) 母子及び父子福祉資金貸付

東京都は都内に6か月以上居住し、20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯の親等を対象に、その経済的自立を援助し、あわせてその児童の福祉を増進するために「母子及び父子福祉資金」を貸付けている。資金の種類により無利子のものと、年1%の利子がつくものがある。

貸付償還状況

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
貸付	件数	51	41	29	21	12
	金額(円)	24,338,300	22,472,800	14,732,800	11,907,500	8,130,000
償還	件数	2,949	2,919	3,381	3,756	3,286
	金額(円)	25,566,161	26,076,325	29,593,147	31,627,101	34,177,779

※償還金額は元金のみ

貸付資金別件数(令和3年度)

資金別	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	生活	転宅	就学支度	児童扶養	合計
件数	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12

—東京都母子及び父子福祉資金貸付条例—

(子ども子育て支援課)

(5) 女性福祉資金貸付

東京都は女性が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金を貸付けている。対象となるのは次の条件に該当する者。

- ①配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられない女性で、都内に6か月以上居住しており、親・子・兄弟姉妹などを扶養している者／年間所得が基準以下で、かつて母子家庭の母として子を扶養したことのある者もしくは婚姻歴のある40歳以上の者。
- ②上記にあてはまらない者で、特に貸付けの必要があると認められる者。

ひとり親家庭・女性福祉

貸付償還状況

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
貸付	件数	3	2	1	0	1
	金額(円)	1,626,000	1,308,000	972,000	0	651,000
償還	件数	588	586	420	401	501
	金額(円)	4,540,181	6,027,009	3,418,171	3,302,053	4,089,269

※償還金額は元金のみ

貸付資金別件数(令和3年度)

資金別	事業開始	転宅	修学	技能習得	就学支度	合計
件数	0	0	1	0	0	1

—東京都女性福祉資金貸付条例—

(子ども子育て支援課)

(6)ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日の属する年度末までの児童または20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等(父または母が重度の障害を有する場合も含む)の父、母または養育者と児童に対し、保険診療の自己負担分(課税世帯は一部)を助成する。所得制限あり。

(各年度3月末現在)

年度	対象世帯数(件)	対象人数(人)	助成件数(件)	医療費助成額(円)
29	451	659	9,402	21,491,517
30	478	694	9,650	23,038,156
元(31)	509	724	9,727	25,007,057
2	511	717	8,485	22,503,424
3	513	722	8,838	22,087,147

—武蔵野市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例—

(子ども子育て支援課)

(7)ひとり親家庭等住宅費助成

市内に6か月以上居住し、民間の共同住宅等を借り家賃を支払い、20歳未満の子を養育しているひとり親家庭等の父、母または養育者に対し、家賃の一部を助成(月額10,000円以内)。所得制限あり。

年度	受給者数(人)	助成件数(件)	助成額(円)
29	160	393	18,430,000
30	154	379	17,134,130
元(31)	156	421	19,310,000
2	157	447	19,042,633
3	152	480	18,520,000

—武蔵野市ひとり親家庭等の住宅費の助成に関する条例—

(子ども子育て支援課)

ひとり親家庭・女性福祉

(8) 母子家庭等自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親の就業を効果的に促進するため、技能取得など主体的な能力開発の取組みを支援するため受講料等の一部を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」、就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、一定期間について生活の負担の軽減を図る「高等職業訓練促進給付金等事業」を実施。所得制限あり。

区分	29		30		元(31)		2		3	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
自立支援教育訓練給付	2	137,021	1	23,920	2	202,600	0	0	3	181,168
高等職業訓練促進給付金(※)	3	3,600,000	6	3,750,000	0	0	2	1,030,000	0	0

※高等職業訓練促進給付金

申請月の月分から給付。月額 70,500 円（住民税非課税の方は月額 100,000 円）を修業期間の全期間（上限 48 か月）支給。最後の 12 か月は増額する。利用にあたっては事前相談及び審査あり。

——武蔵野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱——

——武蔵野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

3. 生活援護

(1) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

小学校低学年以下の児童のいるひとり親家庭で、就労等により一時的に家事または育児等の日常生活の援助を必要とする場合が対象となる。所得により自己負担あり。

年度	29	30	元(31)	2	3
実世帯数	32	28	23	26	18
派遣日数	1,226	1,032	1,039	891	814

——武蔵野市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(2) ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業

対象児童・生徒の学習習慣の定着及び基礎的な学力の向上を図るとともに、その父母等の育児負担を軽減し、生活の安定化を促進することを目的として、訪問型の学習支援及び生活支援事業を実施。

対象はひとり親家庭の子で、小学校 4～6 年生、中学校 1～2 年生。定員 15 名。所得要件あり。

年度	30	元(31)	2	3
利用者	10	10	10	13

※令和 2 年度までの定員は 10 名。

(子ども子育て支援課)

ひとり親家庭・女性福祉

(3) 母子生活支援施設入所援護

生活上の諸問題のため子どもの養育が十分にできない母子に実施。

(各年度3月末現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
世帯数	2(1)	0	1(1)	5(4)	5(1)
人数	5(3)	0	2(2)	10(8)	10(2)

※ () は新規で、内数。

——児童福祉法——

(子ども子育て支援課)

(4) 助産施設入所援護

児童福祉法に基づき、助産の援護を行う。

年度	29	30	元(31)	2	3
入所人数	2	1	1	3	3

——児童福祉法——

(生活福祉課)

4. 就労支援

(1) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者等の自立促進のため、個々の状況、ニーズ等に対応した母子・父子自立支援プログラムを策定したうえで継続的な自立・就労支援を実施する。

年度	29	30	元(31)	2	3
策定人数	25	14	4	5	1
うち就労に結びついた人数	17	11	2	3	1
継続して支援した人数	17	15	6	2	2

——武蔵野市母子・父子自立支援プログラム策定等事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

5. 住宅施策

(1) 福祉型住宅（ひとり親世帯用）

市が民間アパートを借り上げ、福祉型住宅として住宅に困っているひとり親世帯に提供している。

○入居資格 次のすべての要件にあてはまる方

- ① 市内に引き続き3年以上居住していること。
- ② 健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ③ 住宅に困っていること。
- ④ 配偶者がいない方で、一番下の子が20歳未満であること。
- ⑤ 所得が基準の範囲内であること。
- ⑥ 申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

ひとり親家庭・女性福祉

<令和4年3月末現在>

名 称	所在地	開設年月	戸数	備 考
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成 5 年 3 月	4	全戸数 42
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成 7 年 2 月	4	全戸数 29
アーバン武蔵野	境南町 2-6-8	平成 3 年 11 月	1	全戸数 11
計			9	

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

VII. 高齡者支援

高齢者支援

1. 相談

(1) 相談等件数（高齢者支援課窓口）

① 相談取扱件数

年度	29	30	元(31)	2	3
相談取扱件数	8,443	8,308	7,838	6,137	6,527

② 相談内訳（令和3年度）

項目	件数	内容
介護保険	4,737	
介護予防	37	
その他保健福祉サービス	220	日常生活支援に関する相談等
虐待	22	
権利擁護	77	
施設の相談	202	老人ホーム入所等に関する相談
認知症、精神に関する相談	114	
保健医療の相談	148	
介護者の離職・離職防止	3	
その他	967	経済的事項・家庭的事項・住まい等
計	6,527	

（高齢者支援課）

(2) 相談等件数（在宅介護・地域包括支援センター）

市内に6か所設置しており、以下の業務を行っている。

- ① 在宅介護に関する各種相談
- ② 福祉サービスの利用申請の手続・代行
- ③ 介護用品展示や使用方法・住宅改善などの相談とアドバイス
- ④ 介護保険の認定調査及び居宅介護支援事業者としてのケアプラン作成
- ⑤ 地域包括支援センターの運営

相談実績（令和3年度） 称	延相談件数 （件）	相談実人数 （人）	実態把握 （件）	認定調査件数 （件）	ケアプラン作成数 （件）
高齢者総合センター	6,878	4,700	2,070	634	263
桜堤ケアハウス	3,978	3,289	1,728	653	86
ゆとりえ	3,536	2,835	1,737	647	100
吉祥寺ナーシングホーム	2,949	1,914	1,417	299	334
武蔵野赤十字	3,425	2,338	1,371	317	107
吉祥寺本町	3,286	2,106	945	179	161
計	24,052	17,182	9,268	2,729	1,051

——武蔵野市在宅介護支援センター運営事業実施要綱——

（高齢者支援課）

高齢者支援

(3) 相談等件数（基幹型地域包括支援センター）

平成 21 年 7 月に、市内 3 か所の地域包括支援センターを統合直営化。介護予防のための総合調整を行うほか、在宅介護・地域包括支援センターと共に高齢者の在宅生活を支えるための包括的な支援を実施。

① 介護予防ケアマネジメント事業

ケアプラン作成数(年度末件数。委託含む)

年度	29	30	元(31)	2	3
介護予防支援(※1)ケアプラン作成数	163	154	123	117	114
介護予防ケアマネジメント(※2)ケアプラン作成数	205	198	192	137	141

※1 介護予防支援：介護予防給付のサービスを利用している場合のケアプラン作成（介護予防給付のサービスと介護予防・日常生活支援総合事業(平成 27 年 10 月開始)を併せて利用している場合を含む。）

※2 介護予防ケアマネジメント：介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月より開始）のみを利用している場合のケアプラン作成

② 総合相談支援事業（月ごとに集計したものの合計）

年度	29	30	元(31)	2	3
相談総延件数	21,700	21,642	22,916	25,525	25,871
電話・来所等相談延件数	12,207	11,791	12,646	16,025	15,567
訪問相談延件数	9,493	9,851	10,270	9,500	10,304

③ 権利擁護事業

年度	29	30	元(31)	2	3
権利擁護関係（相談件数）	635	583	740	581	392
〃（相談対応延べ件数）	1,886	1,705	2,278	1,970	1,505

④ 高齢者虐待防止法に関する相談等件数

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に基づく通報件数及び虐待認定数。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	60	38	72	39	34
認定数	19	9	19	10	11
虐待防止関係（延支援回数）	417	170	449	225	266

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(ケアマネジャーへの支援)

年度	29	30	元(31)	2	3
相談、同行訪問、担当者会議出席等（件）	2,411	1,879	2,006	2,294	2,706

(高齢者支援課)

高齢者支援

(4) 相談等件数（認知症）

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センター及び市役所において、認知症予防財団派遣の相談員とともに、在宅で介護する家族等を対象に、認知症に関わる相談を面談及び電話で実施している。

原則、毎月第1・3水曜日は市内のいずれかの在宅介護・地域包括支援センターで実施。第2木曜日は市役所で実施。相談時間は午前10時から午後3時まで。

認知症相談件数

(件)

名称	29	30	元(31)	2	3
高齢者総合センター	12	6	3	5	5
桜堤ケアハウス	7	8	10	5	7
ゆとりえ	11	10	11	5	5
吉祥寺ナーシングホーム	11	7	8	2	4
武蔵野赤十字	5	6	4	2	6
吉祥寺本町	7	10	9	4	3
市役所	20	25	24	22	25
合計	73	72	69	45	55

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年7月以降は面談と電話相談を併用しつつ、緊急事態宣言期間中は電話相談のみとして事業を継続。

(高齢者支援課)

2. 在宅サービス

(1) ホームヘルプサービス（訪問介護・生活支援ヘルパー派遣）

高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業

ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属し、訪問介護等の介護保険サービスの利用が困難な、居宅で生活する高齢者に対して、本人又は介護者の疾病等により緊急に支援が必要な場合に、ヘルパーによって家事援助、身体介護の支援を提供。平成29年10月1日から開始。

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数	2	6	11	9	9

——武蔵野市高齢者等緊急訪問介護事業実施要綱——

令和2年度より介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように、事業を拡充した。(感染症対応レスキューヘルパー事業、令和2年5月21日から開始)

年度	2	3
利用者数	3	2

(高齢者支援課)

(2) デイサービス

平成 27 年 10 月より介護予防・日常生活支援総合事業開始。

①北町高齢者センター

高齢者が住みなれた地域の中で、生活するための住宅の提供と世代を超えた地域住民相互の交流の場としての両機能を兼ね備えた施設。

ア 利用状況（コミュニティ・ケアサロン）

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
実施日数（日）		294	292	299	297	308
利用延人数（人）	介護保険	7,061	7,069	7,151	6,374	5,852
	総合事業	230	218	115	109	152

イ 利用内容（延人数）

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
健康チェック・趣味いきがい活動		7,291	7,287	7,266	6,483	6,004
入浴			361	769	669	597
給食		7,277	7,268	7,283	6,483	6,004
送迎		13,362	13,406	12,170	5,353	5,340
ボランティア全体会		84	95	-	-	-

※令和元年度からは新型コロナウイルス感染症への対応のため、ボランティア全体会は未実施。

②高齢者総合センターデイサービスセンター

在宅の要介護高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な支援及び機能訓練サービスを提供し利用者の社会的孤立の解消、心身機能の維持向上及び、介護を担う家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

ア 利用状況

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
実施日数（日）		294	293	297	303	304
利用延人数（人）	介護保険	8,360	7,855	8,205	7,548	8,105
	総合事業	259	191	172	38	79

高齢者支援

イ 利用内容（延人数）

区分	29	30	元(31)	2	3
健康チェック・趣味いきがい活動	8,619	8,046	8,377	7,586	8,184
入浴	3,295	3,290	3,162	3,052	3,343
給食	8,406	7,937	7,937	7,435	7,435
送迎	16,468	15,940	15,714	14,220	7,612
配食	933	474	422	412	264
施設ボランティア懇談会	2	22	9	-	-

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会は未実施。

③吉祥寺ナーシングホームデイサービスセンター

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ホームヘルプセンター、在宅介護・地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所を併設し、ショートステイ、デイサービスも行う地域開放型の高齢者複合福祉施設。

ア 利用状況

区分	29	30	元(31)	2	3	
実施日数（日）	293	292	292	293	279	
利用延人数（人）	介護保険	8,172	7,384	7,001	5,477	4,491
	総合事業	37	75	28	0	29

イ 利用内容（延人数）

区分	29	30	元(31)	2	3
健康チェック・趣味いきがい活動	8,209	7,459	7,029	5,477	4,520
入浴	1,614	1,640	1,852	1,396	1,007
給食	8,144	7,429	6,996	5,477	4,520
送迎	15,862	14,541	13,503	10,356	8,377
配食	1,934	1,111	948	942	819
介護教室	15	12	6	-	3
施設ボランティア懇談会	89	64	165	-	-
地域ボランティア懇談会	9	7	3	-	-

※介護保険・生活支援サービス利用を含む

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会、地域ボランティア懇談会は未実施。

高齢者支援

④桜堤ケアハウスデイサービスセンター

軽費老人ホーム・ケアハウスや在宅介護・地域包括支援センターに併設しているデイサービスセンターとして、困難性の高いニーズや複合的なニーズに対して支援し、地域の拠点となっている施設。

令和2年3月31日に廃止。

ア 利用状況

区分		年度		
		29	30	元(31)
実施日数(日)		293	292	285
利用延人数(人)	介護保険	4,187	4,520	3,032
	総合事業	73	44	16

イ 利用内容(延人数)

区分		年度		
		29	30	元(31)
健康チェック・趣味いきがい活動		4,260	4,564	3,048
入浴		686	932	592
給食		4,260	4,564	3,048
送迎		7,984	8,842	5,912
配食		2,900	1,457	713
介護教室		141	84	94
施設ボランティア懇談会		15	9	11

⑤ゆとりえデイサービスセンター

認知症・中重度の要介護者を含めた高齢者の自立した在宅生活を維持するサービスとして、生活機能の維持・向上のためのリハビリや体操、入浴サービス、社会参加につながる地域交流、意欲向上のための趣味活動を行い、認知症予防と介護予防に取り組んでいる。生活行為力を維持・向上させることで、家族の介護の負担軽減にもつなげている。

ア 利用状況

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
実施日数(日)		306	308	309	258	258
利用延人数(人)	介護保険	9,324	7,991	7,436	6,141	6,407
	総合事業	475	199	199	129	58

イ 利用内容(延人数)

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
健康チェック・趣味いきがい活動		9,324	8,190	7,635	6,270	6,465
入浴		1,059	1,139	1,119	1,224	1,060
給食		9,322	7,745	7,634	6,145	6,471
送迎		18,533	16,268	15,138	12,178	12,845
配食		3,723	3,622	3,229	2,288	881

高齢者支援

介護教室	68	63	38	-	-
施設ボランティア懇談会	47	38	37	-	-
地域ボランティア懇談会	26	15	15	-	-
喫茶	284	254	368	202	14

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室、施設ボランティア懇談会、地域ボランティア懇談会は未実施。

※介護保険・生活支援サービス利用を含む

⑥武蔵野館デイサービスセンター

関前2丁目にある、特別養護老人ホームに併設したデイサービス。

令和元年9月1日より休止。令和3年9月1日に特別養護老人ホームの多床室に改修したため廃止。

ア 利用状況

区分		年度		
		29	30	元(31)
実施日数(日)		308	307	231
利用延人数(人)	介護保険	4,971	4,900	1,658
	総合事業	159	170	45

イ 利用内容(延人数)

区分		年度		
		29	30	元(31)
健康チェック・趣味いきがい活動		5,130	5,070	1,703
入浴		1,895	1,709	498
給食		5,130	5,022	1,682
送迎		10,232	9,919	3,354
介護教室		192	130	39
施設ボランティア懇談会		30	12	-
地域ボランティア懇談会		1	0	-

※介護保険・生活支援サービス利用を含む。

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会、地域ボランティア懇談会は未実施。

⑦ぐっどういる境南デイサービスセンター

通所介護の専門施設として、「柔軟性」と「軽快性」を生かし取り組んでいる事業所。

ア 利用状況

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
実施日数(日)		308	307	309	308	308
利用延人数(人)	介護保険	7,595	7,910	8,413	7,523	7,714
	総合事業	17				

高齢者支援

イ 利用内容（延人数）

年度	29	30	元(31)	2	3
区分					
健康チェック・趣味いきがい活動	7,612	7,910	8,413	7,523	7,714
入浴	2,378	2,705	3,023	2,796	3,026
給食	7,612	7,898	8,406	7,521	7,696
送迎	14,732	14,892	16,067	14,602	15,084
配食	4,582	3,831	3,381	2,120	1,537
介護教室	45	49	48	-	-
施設ボランティア懇談会	18	24	24	-	-
地域ボランティア懇談会	46	41	41	6	16

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室及び施設ボランティア懇談会は未実施。

⑧親の家デイサービスセンター

特別養護老人ホームを母体にショートステイを併設し、自宅で生活する方々への支援を行う事業所。

ア 利用状況

年度	29	30	元(31)	2	3	
区分						
実施日数（日）	308	307	304	308	308	
利用延人数（人）	介護保険	8,787	8,550	8,563	7,255	7,083
	総合事業	32	0	0	0	0

イ 利用内容（延人数）

年度	29	30	元(31)	2	3
区分					
健康チェック・趣味いきがい活動	8,787	8,550	8,563	7,255	7,083
入浴	3,991	3,838	3,995	4,004	3,388
給食	8,787	8,550	8,563	7,255	7,083
送迎	17,510	17,076	17,116	14,500	14,138
会食型食事サービス	4,754	5,189	5,008	817	2,258
施設ボランティア懇談会	30	33	-	-	27

※令和元年度、2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設ボランティア懇談会は未実施。

⑨エリカデイサービスセンター

小規模で家庭的な雰囲気の中、散歩なども取り入れ、利用者がいきいきと過ごしている市内唯一の認知症専用の施設。

令和2年3月31日に廃止。

ア 利用状況

年度	29	30	元(31)	
区分				
実施日数（日）	308	307	308	
利用延人数（人）	介護保険	3,000	3,035	2,971

高齢者支援

イ 利用内容（延人数）

区分	29	30	元(31)
健康チェック・趣味いきがい活動	3,000	3,035	2,971
入浴	1,216	1,289	1,295
給食	2,998	3,032	2,971
送迎	5,991	5,951	5,763

⑩デイサービスセンターさくらえん

特別養護老人ホームに併設しているデイサービスセンター。

ア 利用状況

区分	29	30	元(31)	2	3
実施日数（日）	309	308	309	309	309
利用延人数（人）	介護保険	8,814	8,178	8,302	7,979
	総合事業	129	100	138	138

イ 利用内容（延人数）

区分	29	30	元(31)	2	3
健康チェック・趣味いきがい活動	8,943	8,278	8,417	8,440	8,117
入浴	3,424	2,549	3,183	3,290	3,294
給食	8,857	8,232	8,417	8,440	8,115
送迎	17,831	16,469	16,434	16,424	15,911
介護教室	80	23	3	-	-

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室は未実施。

⑪デイサービスセンターとらいふ武蔵野

特別養護老人ホームに併設しているデイサービスセンター。平成29年5月1日開所。

ア 利用状況

区分	29	30	元(31)	2	3
実施日数（日）	288	312	309	313	313
利用延人数（人）	介護保険	2,559	4,020	5,138	5,619

イ 利用内容（延人数）

区分	29	30	元(31)	2	3
健康チェック・趣味いきがい活動	2,559	4,020	1,703	5,138	5,169
入浴	997	1,039	498	1,342	1,385
給食	2,440	4,006	1,682	5,136	5,618
送迎	5,111	8,028	3,354	5,132	5,456
介護教室	0	0	39	-	-

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室は未実施。

（高齢者支援課）

高齢者支援

(3) 高齢者等緊急通所介護事業

家族の急病・急用等のため緊急一時保護や一時的な場所が必要となった方に、市内の指定するデイサービスセンターでの短時間支援を行う。

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数	0	0	0	0	0

(高齢者支援課)

(4) 高齢者地域生活支援事業

吉祥寺本町在宅介護支援センターでは、介護保険制度によらない事業として、ミニデイサービス、緊急一時ショートステイ事業を実施している。

利用状況

(延人数)

事業	29	30	元(31)	2	3
デイサービス事業	4,825	4,826	4,038	1,647	2,395
緊急ショートステイ	985.5	1,041	918	595	639

(高齢者支援課)

(5) 高齢者食事サービス

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の状態から買物や炊事が困難な方に、老人ホーム等で調理された昼食用の弁当（「おせち」を含む）を配食ボランティアの協力により提供している（昭和 48 年 4 月より実施）。

① 事業所別配食状況

事業所名	29	30	元(31)	2	3
高齢者総合センター デイサービスセンター	950	474	422	409	264
吉祥寺ナーシングホーム デイサービスセンター	1,684	889	773	848	719
桜堤ケアハウス デイサービスセンター	2,900	1,458	713	391	390
ゆとりえ デイサービスセンター	3,724	3,622	3,230	2,290	885
サンメール尚和	1,503	1,158	534	274	-
ぐっどういる境南	4,315	3,798	3,393	2,090	1,537
計	15,076	11,399	9,065	6,302	3,795

※サンメール尚和は令和 3 年度から施設建替えのため実績なし。

② 町別利用者状況及び配食ボランティア数

(各年度とも 3 月末現在登録者数)

町別	区分	29	30	元(31)	2	3
吉祥寺東町	利用者	10	11	12	6	2
	配食ボランティア	16	5	5	5	5
吉祥寺南町	利用者	9	5	5	2	1
	配食ボランティア	10	9	9	9	2

高齢者支援

町別	区分	年度				
		29	30	元(31)	2	3
御殿山	利用者	6	4	2	2	1
	配食ボランティア	4	4	4	4	4
吉祥寺本町	利用者	5	2	1	1	1
	配食ボランティア	5	0	0	0	0
吉祥寺北町	利用者	10	9	7	7	6
	配食ボランティア	9	9	9	9	5
中町	利用者	1	1	1	-	-
	配食ボランティア	22	22	21	21	21
西久保	利用者	4	1	1	1	1
	配食ボランティア	5	0	0	0	0
緑町	利用者	2	2	2	2	1
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
八幡町	利用者	2	3	1	0	0
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
関前	利用者	2	3	2	0	0
	配食ボランティア	7	7	5	5	5
境	利用者	12	9	3	2	2
	配食ボランティア	2	3	3	3	3
境南町	利用者	26	21	16	10	10
	配食ボランティア	9	8	7	7	7
桜堤	利用者	9	4	2	2	2
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
計	利用者	98	75	55	35	27
	配食ボランティア	89	67	63	63	52

——武蔵野市高齢者日常生活支援事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(6) 友愛訪問の実施

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、話し相手等を必要とする方に訪問員が訪問する。(昭和 48 年 4 月より実施)

①町別友愛訪問員の数

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

町別	吉・東	吉・南	御殿山	吉・本	吉・北	中町	西久保	緑町	八幡町	関前	境	境南	桜堤	計
人員	5	2	4	0	5	21	0	0	0	5	3	7	0	52

高齢者支援

②友愛訪問員の数の年別推移

(各年4月1日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
訪問員数	89	66	63	63	52

——武蔵野市友愛訪問員設置要綱——

(高齢者支援課)

(7)住宅改修・福祉用具相談支援センター(旧補助器具センター)

①相談件数

専門職による住宅改修のアドバイス、福祉用具の選定・相談、リハビリテーションの相談等により在宅生活継続のための支援を行う。

訪問相談件数

項目		年度	29	30	元(31)	2	3
訪問	住宅改修	介護保険	381	369	321	271	303
		市単独事業	2	5	0	1	1
		その他	51	39	26	17	34
	福祉用具		262	259	264	199	221
	リハビリ		18	17	18	13	8
	その他		64	54	24	54	25
	専門相談	言語・嚥下		15	14	14	12
		排泄		22	18	20	17
計			778	780	685	589	621
実訪問件数			488	480	468	400	424
新規ケース数			304	286	327	281	306

来所・電話相談件数

項目		年度	29	30	元(31)	2	3
相談	住宅改修	介護保険	550	776	749	890	1,028
		市単独事業	10	13	2	15	7
		その他	65	56	68	88	105
	福祉用具		612	838	1,096	1,216	1,351
	リハビリ		26	40	35	59	43
	その他		180	538	474	390	334
	専門相談	言語・嚥下		34	37	55	49
		排泄		73	241	266	279
計			1,443	2,368	2,702	2,979	3,196
業者対応			38	38	31	14	17
研修会	参加(回)		46	39	53	26	45
	講師(回)		15	26	21	6	14
	開催(回)			1	2	1	1

高齢者支援

②福祉用具の貸与・給付

60～64歳で、病気等により身体機能が低下し日常生活上不便がある在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、福祉用具を貸与又は給付する。

項目 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
貸与給付件数	48	48	12	0	0

③住宅改善

60歳以上の方で要支援、要介護認定を受けている方か、60～64歳で病気等により日常生活動作に困難があり、注意を要する状態の在宅の方（介護保険優先）に対し、在宅生活の質の向上を図るため、手すりの設置や段差解消等の工事を給付する。（平成元年10月より実施）

住宅改善実施実績

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
基本工事	0	0	0	0	0
浴槽取替	0	0	0	0	0
玄関等改造	0	0	0	0	0
流し・洗面取替	1	0	0	0	0
便器洋式化	0	0	0	0	0
居室改造	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0

——武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター事業実施要項——

（高齢者支援課）

(8) 高齢者救急通報システム事業

慢性疾患等をもった65歳以上のひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時の対策として機器を設置。（昭和57年4月より実施）

（各年度3月末現在）

年度	29	30	元(31)	2	3
設置台数	71	73	68	65	60

——武蔵野市救急通報システム事業運営要綱——

（高齢者支援課）

(9) 福祉電話の貸与

①貸与の内訳

（令和4年3月末現在設置台数）

種類	台数	貸与等
ダイヤル式	3	65歳以上のひとり暮らし、または高齢者世帯（所得制限あり）に貸与し、架設料・基本料60通話（600円）までの通話料を公費負担している。昭和48年10月より実施。平成27年度から生活保護受給者は対象外。
プッシュホン	1	
シルバーホン	0	
その他	0	
計	4	

②利用件数

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	83	76	72	71	68

——武蔵野市高齢者福祉電話設置事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(10) 高齢者等緊急短期入所事業

おおむね 65 歳以上の高齢者で、家族等から虐待等を受けていて、緊急または一時的に危険を回避するために避難する必要がある場合、または、家族介護者が疾病・障害などの理由で不在となり緊急的に入所が必要となった場合、市が指定する施設に保護する。

年度	29	30	元(31)	2	3
実利用人数(人)	24	27	11	6	7
延利用日数(日)	608	653	116	57	117

——武蔵野市高齢者等緊急短期入所事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(11) 家具転倒防止金具等の取付け

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、身体障害者手帳 2 級以上、精神障害者保健福祉手帳 2 級以上、愛の手帳 2 度以上の障害者のいる世帯に対して、家具 4 台までの転倒防止金具等の取付けをする。(平成 8 年 3 月より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	7	29	12	9	17

——武蔵野市家具転倒防止金具等取付事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(12) 住宅火災通報システム事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身機能の低下や住宅環境の事情により、防災等の配慮が必要な方に対し、防災用品の給付を行う。(平成 15 年 4 月より実施)

①火災安全システムの貸与

年度	29	30	元(31)	2
新規取付件数	0	0	0	0
年度末設置数	0	0	0	0

※火災安全システムの貸与は、令和 3 年度より廃止。

②防災用品の給付(数値は当該年度に利用決定した人数)

年度	29	30	元(31)	2	3
自動消火装置	1	0	0	0	1
電磁調理器	4	1	0	3	2
ガス安全システム	0				

※ガス安全システムは平成 30 年度より新規受付を停止。

——武蔵野市高齢者住宅火災通報システム事業実施要綱——

(高齢者支援課)

高齢者支援

(13) 会食型食事サービス事業

市内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおいて、高齢者を主な対象とした地域開放型のレストランを開放する（平成15年度より実施。平成28年度より委託から補助に変更）。

名称		29	30	元(31)	2	3
ゆとりえデイサービスセンター	実施日数(日)	47	48	48	26	27
	延利用者数(人)	284	256	368	202	15
親の家デイサービスセンター	実施日数(日)	200	200	189	57	159
	延利用者数(人)	4,753	5,271	4,846	822	2,257
特別養護老人ホーム さくらえん	実施日数(日)	201	203	175	-	-
	延利用者数(人)	1,657	2,300	1,995	-	-
吉祥寺ホーム	実施日数(日)	294	287	287	-	-
	延利用者数(人)	6,055	7,394	5,729	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から3月まで休止したほか、感染拡大防止のため緊急事態宣言発出期間中の休止（令和3年度ゆとりえデイサービスセンター）、利用定員や実施日数の削減などを実施。

※令和2年度及び3年度はゆとりえデイサービスセンター、親の家デイサービスセンターでのみ実施。

——武蔵野市会食型食事サービス事業運営費補助金交付要綱——

(高齢者支援課)

(14) 在宅高齢者訪問歯科健診事業

おおむね65歳以上で、寝たきりや重度認知症等のために歯科通院が困難な在宅の高齢者に対し、歯科医師が訪問の上、歯科相談や指導を行う。（平成12年12月より実施）

年度	29	30	元(31)	2	3
健診人数(人)	4	7	5	3	1

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4、5月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

——武蔵野市在宅高齢者訪問歯科健診事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(15) 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業

市内の高齢者福祉施設（デイサービスセンター）を利用する高齢者を対象に、歯科健診事業を行うことにより、これら高齢者の心身機能の低下の防止並びに健康の保持及び増進を図る。（平成12年12月より実施）

年度	29	30	元(31)	2	3
健診人数(人)	291	264	248	5	84
実施施設数(所)	10	9	9	1	5

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は1施設でのみ実施。

——武蔵野市高齢者福祉施設訪問歯科健診事業実施要綱——

(高齢者支援課)

高齢者支援

(16) 協力歯科医事業

市内4カ所の特別養護老人ホームに協力歯科医を派遣し、施設の職員が入所者の口腔ケアや予防措置を行えるように、入所者の個別記録や個別プランの作成等を行うことで、特別養護老人ホーム入所者の口腔衛生管理の充実に努める。(平成16年4月より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
実施施設数(所)	4	4	4	2	3
派遣回数(回)	42	48	38	18	30

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。令和2年度は7月以降、2施設でのみ実施。

(高齢者支援課)

(17) 口腔ケアプログラム

市内のデイサービスセンターにおいて年2回、テンミリオンハウスにおいて年1回の口腔ケアに関する講演や実技指導を行うことで、口腔ケアの重要性を普及し、高齢者の口腔衛生の向上、誤嚥性肺炎の減少を図る。(平成16年4月より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数(人)	377	327	340	37	99
実施施設数 (デイサービスセンター)(所)	10	9	9	1	4
テンミリオンハウス(所)	8	8	8	1	5

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度はデイサービスセンター1施設、テンミリオンハウス1施設でそれぞれ1回実施。

(高齢者支援課)

(18) ふれあい訪問収集(ごみ出し困難者)

一人暮らしの高齢者や、身体に障害のある方などの世帯など、ごみ出し困難者を対象にごみ出し支援と声掛けを行う。平成24年4月より委託実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録人数	173	152	157	128	143

(ごみ総合対策課)

(19) はいかい高齢者探索サービス事業

はいかい行動のみられる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機を貸与し、高齢者のはいかい時に位置を探索する。(平成15年4月より実施)

(各年度とも3月末現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
貸与台数	18	18	13	6	4

——武蔵野市はいかい高齢者探索サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

高齢者支援

(20) 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。(平成13年4月より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
延件数	1,836	2,056	2,134	2,090	2,214

——武蔵野市家族介護用品支給事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(21) 家族介護慰労金支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。(平成13年4月より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
支給件数	0	0	0	0	0

——武蔵野市家族介護慰労金支給事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(22) 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス

65歳以上で要介護3から要介護5のいずれかにあると認定され、かつ寝たきり又はそれに準じた状態であり、外出が困難な高齢者に対し、年間5回を限度に、理美容の訪問サービスにかかる費用を助成する。(社福)武蔵野市民社会福祉協議会へ委託。

年度	29	30	元(31)	2	3
外出困難高齢者の理美容助成	362	388	426	324	406

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4、5月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

——武蔵野市外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(23) 寝具乾燥及び消毒サービス事業

65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で心身又は住居の状況により、寝具の衛生管理が困難な方を対象として、月1回実施。(平成14年11月より実施)

(単位：件)

年度	29	30	元(31)	2	3
高齢者の寝具乾燥及び消毒サービス	693	556	528	478	469

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年5月分の事業を休止。

——武蔵野市寝具乾燥及び消毒サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(24) 認知症高齢者支援事業

① 認知症啓発事業

ア 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。受講者にはサポーターの証であるオレンジリング（令和3年度から認知症サポーターカード）を配付。

認知症サポーター養成講座実施状況

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	71	58	46	16	30
参加者数(人)	2,028	1,810	1,737	512	782
参加者数累計(人)	16,038	17,848	19,585	20,097	20,879
対人口比(%)	11.02	12.17	13.28	13.58	14.08

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度以降はオンライン（Zoom）による講座も適宜開催。

イ 認知症を知る月間（9月）

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
29	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（H29.9.1～H29.9.8） 休日相談会（H29.9.10）※もの忘れ相談医および相談員 講演会「認知症の理解と援助～認知症になっても住み続けられる街づくり～」 講師：杉山 孝博（川崎幸クリニック）（H29.9.18） 認知症サポーター養成講座（H29.9.9） 	<ul style="list-style-type: none"> 休日相談会 23件（医師会もの忘れ相談医20件、相談員3件 ※重複あり） 講演会 133名 養成講座 27名
30	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（H30.9.3～H30.9.7） 休日相談会（H30.9.24）※もの忘れ相談医および相談員 講演会「認知症を受け入れる」 講師：上田 諭（東京医療学院大学）（H30.9.8） 認知症サポーター養成講座（H30.9.5、H30.9.22） 	<ul style="list-style-type: none"> 休日相談会 36件（医師会もの忘れ相談医30件、相談員6件 ※重複あり） 講演会 163名 養成講座 17名、28名
元(31)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（R1.9.2～R1.9.7） ※相談員による無料相談あり 認知症疾患医療センターによる無料相談会（R1.9.13） もの忘れ相談医による休日相談会（R1.9.29） 講演会「認知症を理解しましょう～認知症の人から見える世界～」 講師：木原 幹洋（神経内科医）（R1.9.1） 認知症サポーター養成講座（R1.9.14） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談会 認知症疾患医療センター 9件 もの忘れ相談医 33件 相談員 8件 講演会 158名 養成講座 23名
2	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を知るキャンペーン（R2.9.1～R2.9.7） 相談員による電話相談会（R2.9.3～R2.9.6） 動画講演「認知症を自分事として考える」 講師：繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学） 市HP：9月19日（土）より公開 CATV：9月26日（土）J:COM 武蔵野・三鷹チャンネル（地デジ11ch）にて放映 認知症サポーター養成講座（R2.9.18） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談会 電話相談会 2件 講演会視聴回数475回 養成講座 13名

高齢者支援

3	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を知るキャンペーン (R3. 9. 2～R3. 9. 7) ・相談員による電話相談会 (R3. 9. 2～R3. 9. 5) ・講演「知っておくと得をする認知症のこと」(R3. 9. 4) 講師：繁田 雅弘 (東京慈恵会医科大学) Zoom(ウェビナー)を利用し、オンライン及び市内3か所の会場にてオンライン講座を視聴できるハイブリット型講演会として開催した。 ・認知症サポーター養成講座 (R3. 9. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会 電話相談会 8件 ・講演会 133名 (オンライン75名、会場58名) ・養成講座 30名
---	---	--

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度の講演会は動画配信により実施。

②認知症高齢者見守り支援事業

認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。(平成20年7月1日より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
決定者数(人)	33	36	16	6	6
登録者数(人)	71	64	46	31	24
利用時間(時間)	4,752.5	3,680.5	2,372.5	1,737.5	1,364.5

——武蔵野市認知症高齢者見守り支援事業実施要綱——

③認知症相談事業 (1. 相談(4)相談等件数(認知症)に掲載。)

(高齢者支援課)

(25)家族介護支援プログラム

①家族介護支援プログラム

市内デイサービスセンターにおいて、在宅で高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活を送れるように支援を行う。また、より効果的な支援を行うため通所介護施設職員等の研修を行う。(平成20年度より実施)

年度	29		30		元(31)		2		3	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
個別面談	4	68	11	95	24	57	24	57	6	34
家族懇談会	78	837	63	539	65	614	4	23	13	95
介護講座	32	525	24	203	11	119	-	-	1	3
研修会	25	450	8	197	7	139	1	10	2	17
計	139	1,920	106	1,034	107	929	29	90	22	149

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

高齢者支援

②家族介護者の集い

介護の日（11月11日）にあわせ、介護者の負担軽減、介護者同士の交流を深めることを目的としたイベントを実施（平成25年11月より実施）。

年度	イベント内容
29	講演 「早田家の泣き笑い介護生活20年 それがどうした認知症！」 相談会「専門職がおこたえします」福祉用具、認知症、在宅介護全般のブースに分かれて相談を受付。 施設見学 とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター 茶話会
30	講演 「まさか、この人が…!?大切な家族が認知症になった、その初期に大切なこと」 相談会「専門職がおこたえします」相談を受付。 施設見学 とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター 茶話会
元 (31)	講演 「認知症の人に寄り添うためにできること～怒らないで、微笑むために～」 相談会「専門職がおこたえします」相談を受付。 施設見学 とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター 茶話会
2	※新型コロナウイルス感染症への対応のため休止。
3	講演 「介護と向き合い地域での生活を続けていくために」 情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演、情報交換会ともオンラインと会場の双方で実施。

(高齢者支援課)

(26) 家族介護教室

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターにおいて、介護方法に関する啓発・情報提供などを行い、家族介護教室を実施。（平成22年度より実施）

(単位：人)

名称	29	30	元(31)	2	3
高齢者総合センター	116	148	97	69	121
桜堤ケアハウス	111	128	130	25	20
ゆとりえ	108	193	185	56	34
吉祥寺ナーシングホーム	152	158	157	63	91
武蔵野赤十字	413	435	348	34	20
吉祥寺本町	156	281	39	36	93
計	1,056	1,343	956	283	379

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

(高齢者支援課)

(27) 施設介護サポーター事業

地域住民が、高齢者施設において個々の能力を発揮して組織的・定例的に活動できるよう、その養成及び支援を行う体制を整備し、地域住民の社会参加促進及び高齢者施設の活性化を推進する。（平成20年度より実施。平成29年度までは委託事業、平成30年度から補助事業として実施。）

高齢者支援

年度	29		30		元(31)		2		3	
実施施設数	1		3		2		1		1	
養成研修 (実施日数/延受講者数)	6	18	9	128	10	144	-	-	-	-
受入事業 (受入日数/延受入者数)	124	124	765	2,855	545	2,136	172	395	204	319
サポーター登録者数(人)	4		57		54		12		12	

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度及び3年度は養成研修は実施せず、受入事業は屋外作業を中心に実施。

——武蔵野市施設介護サポーター事業補助金交付要綱——

(高齢者支援課)

(28) テンミリオンハウス事業

地域の人材や建物などの社会資源を活用することにより、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある高齢者等に対し、地域の実情に応じた福祉活動を実施するものである。地域住民や福祉団体等が運営主体となり、これに対し年間1千万円(テンミリオン)を上限に運営費の補助を行うほか、市民社会福祉協議会に委託して、起業・運営支援を行い、施設ごとに特色ある事業を展開する。

名称	年度	29	30	元(31)	2	3
川路さんち	開所日数(日)	233	232	211	185	233
	延利用者数(人)	2,824	2,950	2,189	789	1,657
	平均利用者数(人)	12.12	12.72	10.37	4.26	7.11
	延ボランティア数(人)	795	826	660	373	566
	登録者数(人)	99	98	147	166	58
月見路	開所日数(日)	277	280	252	219	274
	延利用者数(人)	5,196	5,082	4,729	2,274	3,289
	平均利用者数(人)	18.76	18.15	18.77	10.38	12.00
	延ボランティア数(人)	430	420	395	127	206
	登録者数(人)	134	157	158	77	90
関三倶楽部	開所日数(日)	295	323	358	318	282
	ショートステイ実施日数(日)	276	280	317	249	176
	延利用者数(デイ)(人)	725	620	750	451	278
	延利用者数(ショート)(人)	452	417	512	309	198
	平均利用者数(デイ)(人)	2.46	1.92	2.09	1.42	0.99
	平均利用者数(ショート)(人)	1.64	1.49	1.62	1.24	1.13
	延ボランティア数(人)	-	-	-	-	-
	登録者数(人)	30	16	18	12	9
そらの家	開所日数(日)	303	300	271	235	296
	延利用者数(人)	8,800	8,429	7,535	3,280	5,181
	平均利用者数(人)	29.04	28.1	27.80	13.96	17.50
	延ボランティア数(人)	970	886	843	766	808
	登録者数(人)	98	138	185	161	94

高齢者支援

名称	年度						
	29	30	元(31)	2	3		
きんもくせい	開所日数(日)	291	291	269	237	294	
	延利用者数(人)	6,851	7,644	6,921	2,718	4,538	
	平均利用者数(人)	23.54	26.27	25.73	11.47	15.44	
	延ボランティア数(人)	785	845	733	308	501	
	登録者数(人)	209	221	194	113	158	
花時計	開所日数(日)	248	249	227	200	249	
	高齢者	延利用者数(人)	4,978	4,990	4,383	1,694	2,646
		平均利用者数(人)	20.07	20.04	19.31	8.47	10.63
		登録者数(人)	241	259	239	130	137
	乳幼児	延利用者数(人)	2,690	2,239	1,907	821	1,171
		平均利用者数(人)	10.85	8.99	8.40	4.11	4.70
		登録者数(人)	269	258	201	115	124
	延ボランティア数(人)	480	443	426	281	486	
くるみの木	開所日数(日)	285	282	256	223	286	
	延利用者数(人)	6,696	6,839	6,282	4,151	5,861	
	平均利用者数(人)	23.49	24.25	24.54	18.61	20.49	
	延ボランティア数(人)	839	1,080	896	482	757	
	登録者数(人)	214	219	215	99	138	
きたまち ふらっと・	開所日数(日)	244	246	223	192	240	
	延利用者数(人)	2,529	2,908	2,741	1,882	2,807	
	平均利用者数(人)	10.36	11.82	12.29	9.80	11.70	
	登録者数(人)	177	222	206	97	106	
総計	高齢者数	延利用者数(人)	39,051	39,879	36,042	17,548	26,455
		登録者数(人)	1,202	1,330	1,362	855	790
	乳幼児	延利用者数(人)	2,690	2,239	1,907	821	1,171
		登録者数(人)	269	258	201	115	124
	全体*児童含まず	延利用者数(人)	41,741	42,118	37,949	18,369	27,626
		登録者数(人)	1,471	1,588	1,563	970	914
	延ボランティア数(人)	4,707	5,087	4,498	2,632	3,710	

※登録者数は3月末のもの(ただし、令和3年度の関三倶楽部については2月末のもの)

※川路さんちの令和2年度の登録者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の計上方法とは異なり、令和元年度登録者数に令和2年度新規登録者数を加算した数字を記載。

※令和2年2月29日より新型コロナウイルス感染症への対応のため休館(関三倶楽部緊急ショートステイ事業を除く)していたが、感染対策を行いながら6月15日(一部16日)から順次再開した。

※関三倶楽部は、令和4年2月末に利用者受入れ終了、3月末に閉所した。

——武蔵野市テンミリオンハウス事業実施要綱——

——武蔵野市テンミリオンハウス事業採択・評価委員会設置要綱——

(高齢者支援課)

高齢者支援

(29)いきいきサロン事業

高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるようにすることを目的とした事業。週1回以上、概ね65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム（2時間程度）を実施する。運営団体は地域住民団体やNPO法人等で、市はその団体に対して支援を行う。

平成29年度より、加算プログラムとして、65歳未満の障害者との交流を図る共生社会推進プログラムを新設。

年度		29	30	元(31)	2	3
運営団体数（団体）		17	20	21	23	20
延実施回数（回）		793	910	953	458	889
延利用者数（人）		11,208	11,906	10,573	4,187	8,496
多世代交流プログラム	実施回数（回）	24	26	10	-	2
	対象者数（人）	275	264	68	-	4
共生社会推進プログラム	実施回数（回）	57	57	94	41	92
	対象者数（人）	89	105	166	41	126
利用登録者数（人）※		395	443	446	392	347

※利用登録者数は3月末の人数

※令和2年2月27日より新型コロナウイルス感染症への対応のため一律休止していたが、感染対策を行いながら7月9日から順次再開した。

——武蔵野市いきいきサロン事業補助金交付要綱——

（高齢者支援課）

(30)移送サービス（レモンキャブ）事業

ひとりでバスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障害者の外出支援のため、通院や買い物など個別のニーズに対応したドア・ツー・ドアの移送サービスを商店主など地域ボランティアの参加と協力のもと、福祉型軽車両により実施している。

（社福）武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。

使用車両：9台（シートリフト式1台、電動スロープ式8台）

年度	29	30	元(31)	2	3
登録会員数（名）	870	904	915	894	911
運行協力員数（名）	40	43	45	44	48
車両台数（台）	9	9	9	9	9
運行日数（日）	293	292	289	293	293
総利用件数（件）	18,164	18,941	17,544	13,799	15,177

※利用料は30分800円

※令和2年4月20日より新型コロナウイルス感染症への対応のため特例運行を断続的に実施。特例運行中は利用目的を通院・通所・ワクチン接種に限定し、1か月先までの予約を受け付ける。

——武蔵野市移送サービス事業実施要綱——

（高齢者支援課）

高齢者支援

(31) 高齢者安心コール事業

利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し社会福祉士等の専門職が原則週1回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を行う。平成26年7月1日より事業開始。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者数(人)	30	27	33	42	42

※各年度3月31日現在

——武蔵野市高齢者安心コール事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(32) 高齢者なんでも電話相談事業

高齢者本人からの日常生活に関する困りごとや、地域、家族等からの高齢者の見守りに関する相談に対し、24時間365日、社会福祉士等の専門職が電話対応することにより不安解消を図る。平成26年7月1日より事業開始。

年度	29	30	元(31)	2	3
受電状況(件)	632	682	477	652	640

——武蔵野市高齢者安心コール事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(33) エンディング(終活)支援事業

高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディングに関する相談の受け付け、エンディングノートの配布や出前講座等を通じて、老後や介護等についての意思決定を支援する。

平成31年4月1日より事業開始。(エンディングノートの配布、出前講座は令和元年7月より開始)

年度	元(31)	2	3	
相談	31	20	12	
ノート配布数(冊)	4,149	1,259	912	
出前講座	実施回数	41	4	8
	参加者数(人)	908	43	95

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から9月まで出前講座を休止。その後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

(高齢者支援課)

3. 施設サービス

(1) 特別養護老人ホーム

① 入所者数及び入所希望者数の推移

年度	29	30	元(31)	2	3
入所者(人)	678	697	688	667	657
入所希望者(人)	-	-	298	-	-

※入所者数は、各年度末の介護保険給付実績件数

※入所希望者数は、令和元年度は4月1日現在の人数(東京都調査)。平成29、30、令和2・3年度は入所申込者名寄せ調査を実施していない。

高齢者支援

②特別養護老人ホーム等の助成

(単位：千円)

施設名		項目	29	30	元(31)	2	3
ゆとりえ	定員 (市枠)	建設費	/	/	/	/	/
		運営費	23,500	23,700	19,100	22,890	21,188
	30(30)	計	23,500	23,700	19,100	22,890	21,188
武蔵野館	定員 (市枠)	建設費	7,500	7,500	/	/	/
		運営費	19,070	15,290	14,390	13,593	12,319
		整備費	/	/	/	/	20,250
	40(40)	計	26,570	22,790	14,390	13,593	32,569
親の家	定員 (市枠)	建設費	13,000	13,000	13,000	/	/
		運営費	13,750	16,180	16,600	21,983	18,747
	40(40)	計	26,750	29,180	29,600	21,983	18,747
吉祥寺 ナーシング ホーム	定員 (市枠)	建設費	/	/	/	/	/
		運営費	22,935	22,719	22,472	19,042	19,087
		整備費	/	/	/	/	3,323
	50(50)	計	22,935	22,719	22,472	19,042	22,410
ケアコート 武蔵野	定員 (市枠)	建設費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		運営費	/	/	/	/	/
	72(65)	計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
さくらえん	定員 (市枠)	建設費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		運営費	/	/	/	/	/
	100(100)	計	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
とらいふ 武蔵野	定員 (市枠)	建設費	/	6,400	6,400	6,400	6,400
		運営費	/	/	/	/	/
	75(75)	計	/	6,400	6,400	6,400	6,400
ぐっどういる 境南(デイ)	定員 (市枠)	建設費	3,020	3,020	/	/	/
		運営費	/	/	/	/	/
	37(35)	計	3,020	3,020	/	/	/
老人保健施設 あんず苑 アネックス	定員 (市枠)	建設費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		運営費	/	/	/	/	/
	21(16)	計	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

※武蔵野館の定員(市枠)は、令和3年8月まで30名。

※とらいふ武蔵野の定員(市枠)は、令和3年3月まで70名。

(高齢者支援課)

高齢者支援

(2) 養護老人ホーム

おおむね 65 歳以上で、経済的理由と環境等の事情により居宅での生活が困難な者を、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、援護している。

養護老人ホーム入所措置者及び待機者数 (各年 4 月 1 日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
入所措置者 (人)	24	29	32	30	27
待機者 (人)	1	2	2	0	2

(高齢者支援課)

(3) 軽費老人ホーム

桜堤ケアハウス

日常生活に不安を持つ、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の方が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を続けていくための施設で (公財) 信陽舎の学生寮との合築による武蔵野市内初のケアハウスである。

年齢別入居者数 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

性別 \ 年齢	年齢									
	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男	0	2	0	2	2	2	1	0	0	9
女	0	1	0	1	4	4	4	0	1	15
合計	0	3	0	3	6	6	5	0	1	24

平均年齢 男 80.00 歳 女 85.50 歳 全体 84.13 歳

(高齢者支援課)

(4) 小規模サービスハウス

北町高齢者センター

70 歳以上で、おおむね独立して日常生活を営めるが、身体上・環境上等の理由により居宅での生活が困難な方が利用している。

(高齢者支援課)

(5) サービス評価推進事業

高齢者福祉総合条例に基づきサービス評価事業を推進するため、高齢者福祉サービス事業者に対して、評価受審費補助金を交付する。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数(件)	9	11	6	3	5
金額(円)	2,356,440	3,449,000	1,709,000	645,000	1,128,000

(高齢者支援課)

高齢者支援

4. 住宅施策

(1) 福祉型住宅（シルバーピア）

高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、市が民間アパートを借上げ、福祉型住宅として住宅に困っている高齢者に提供している。定期的に巡回訪問する派遣のL S A（ライフサポートアドバイザー）がいる。

○入居資格 次のすべての要件にあてはまる方

- ① 市内に引き続き3年以上居住していること。
- ② 健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ③ 住宅に困っていること。
- ④ 満65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯であること。
- ⑤ 所得が基準の範囲内であること。
- ⑥ 申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

<令和4年3月末現在>

名称	所在地	開設年月	戸数（戸）	備考
武蔵野三宝苑	吉祥寺本町 4-14-14	平成2年10月	27	全戸数 28
アーバン武蔵野	境南町 2-8-6	平成3年11月	10	全戸数 11
グランドハイツ	吉祥寺北町 5-4-6	平成4年8月	18	全戸数 19
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成5年3月	31	全戸数 42
シティハウス吉祥寺	吉祥寺本町 1-37-2	平成5年3月	13	全戸数 15
クレベール	関前 2-7-1	平成5年10月	10	全戸数 11
ルミエール	関前 4-15-5	平成5年11月	16	全戸数 17
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成7年2月	20	全戸数 29
エルベセッタ田家	境 1-4-8	平成8年1月	21	全戸数 22
計			166	全戸数 194

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

5. 生きがい

(1) 敬老事業

① 長寿祝品支給事業

当該年度中に100歳を迎える方を市長が訪問し、祝品を贈呈。(平成6年度から実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
支給者数(人)	45	31	38	51	50

※祝品を贈呈した人数。ただし、辞退者は除く。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため訪問は行わず郵送により対応。

——武蔵野市長寿祝品支給要綱——

高齢者支援

②敬老祝品の送付

市内在住の77歳以上の高齢者を対象に敬老祝品及び敬老福祉の集いの案内状を送付する。令和元年度まで武蔵野市赤十字奉仕団の協力により「友愛訪問事業」を実施していたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大のため代替事業として実施し、令和3年度以降は「友愛訪問事業」に代わる事業として実施。

年度	2	3
発送数(人)	14,769	15,146

③敬老福祉の集い

市内在住の77歳以上の高齢者を対象に武蔵野市民文化会館にて式典、演芸を行う。(昭和33年9月より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
実施日	9月21・22日	10月2・3日	10月8・9日	中止	中止
出席者(人)	3,368	3,518	3,141		
ボランティア(人)	245	241	234		

※平成22年度より、開催回数を4回(1日に2回開催)に増やして実施。

※平成28年度は武蔵野総合体育館にて実施。

※平成30年度に対象年齢を76歳以上に、令和元年度は77歳以上に段階的に引き上げた。

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(高齢者支援課)

(2) 社会参加

①武蔵野市老人クラブ加入者数

(各年度4月1日現在)

	名称	年度				
		29	30	元(31)	2	3
1	ムサシノ長生会	46	43	41	41	
2	武蔵野長寿会	170	170	168	165	154
3	武蔵野喜楽会	75	74	73	70	68
4	西久保愛光会	102	104	111	103	98
5	さくら会	82	81	70	57	48
6	武蔵野市桜寿会	61	56	56	55	55
7	武蔵野長楽会	88	93	97	94	88
8	中町寿会	124	115	114	106	103
9	千歳会	68	71	75	72	61
10	みどり会	154	146	144	135	123
11	さつき会	83	84	85	84	81
12	武蔵野福寿会	63	64	57	55	49
13	緑町愛光会	61	57	48	51	49
14	西和会	62	58	54	51	50
15	けやき会	88	93	85	76	77
16	新生会クラブ	41	44	44	43	45
17	和光会	50	55	55	60	54

高齢者支援

18	北祥会	81	73	71	68	
19	むさしの祥南クラブ	102	105	107	105	100
20	吉祥寺本町シルバー会	70	60	66	65	58
21	銀友会	69	58	57	57	57
22	井の頭お茶の水会	97	102	103	102	94
23	本田北クラブ	78	75	75	67	58
24	境南みつわクラブ	104	109	107	104	92
25	中央シルバークラブ	81	84	77	81	74
26	和泉会	67	64	61	55	
27	五田市通り櫛会	59	60	60	63	56
28	さかい一寿会	68	85	97	101	102
29	境南富士見会	74	66	65	61	50
30	カトレア		40			
計		2,423	2,389	2,323	2,247	1,944

※平成 29 年 9 月 1 日付けで「カトレア」が発足。平成 31 年 3 月 31 日付けで解散。

※令和 3 年 3 月 31 日付けで「ムサシノ長生会」「北祥会」「和泉会」が解散。

※令和 4 年 3 月 31 日付けで「吉祥寺本町シルバー会」が解散。

②世代間交流事業

ア ふれあいサロン

小学校のプレイルームを使用し、高齢者の講座を実施しながら、休み時間や給食を活用して児童との交流を図る。また、学校行事への参加等も行っている。境南小学校で実施。(平成 12 年度より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
講座数	3	3	3		
受講者数	73	73	67		
実施回数	103	105	95	-	-
延受講者数	1,956	1,907	1,593		
給食交流回数	17	17	13		

※令和 2 年 2 月 27 日より新型コロナウイルス感染症への対応のため休止。

イ 高齢者タブレット教室 (平成 29 年まで高齢者パソコン教室として実施)

中学校のパソコンルームにて、中学校教員を講師、生徒を助手として、タブレット技術の習得と中学校生徒との交流を図る。

年度	29	30	元(31)	2	3
講座数(協力中学校数)	1	2	1		
講座延日数	2	4	1		
延受講者数	12	37	10	-	-
生徒参加延人数	19	31	13		

※令和 2 年度より、新型コロナウイルス感染症への対応のため、休止。

(高齢者支援課)

(3) スポーツ・レクリエーション

①シルバースポーツ大会

市内在住の60歳以上の高齢者を対象に武蔵野総合体育館で実施。(昭和51年10月より実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
実施日	10/15(日)	10/14(日)	10/19(土)	-	-
参加者実績(人)	727	795	755	-	-

※平成28年度以前は、武蔵野陸上競技場で実施。

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

②健康体操と浴場開放

市内在住60歳以上の高齢者を対象とし、健康増進・親睦・交流を深めるため、市内公衆浴場やコミュニティセンター等にて高齢者向けの健康体操(不老体操)を行っている(会場が公衆浴場の場合は体操後入浴可)。費用は無料。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月26日から9月15日まで事業を休止。また、再開後は参加会場ごとに事前登録制とし、体操時間を60分から30分に短縮して実施。

実施会場は、市内公衆浴場3か所、コミュニティセンター8か所、吉祥寺本町在宅介護支援センター、親の家、武蔵野市緑町パークタウン集会室、武蔵野清岳苑。(昭和56年5月より実施)

利用者延人数

(単位:人)

年度	29	30	元(31)	2	3
浴場名					
三谷湯/とらいふ武蔵野	1,385	1,096	1,575		
境南浴場	1,261	1,372	1,240	279	1,134
よろづ湯	1,199	1,379	1,351	222	528
弁天湯	2,015	2,099	1,926	321	1,066
緑町コミセン・けやきコミセン	400	346	353	91	175
中町集会所	514	524	530	341	610
南町コミセン	730	893	567	362	667
桜堤コミセン	500	490	581	288	856
西部コミセン	1,552	1,822	1,639	891	1,659
吉祥寺本町在宅介護支援センター	968	1,026	832	445	887
吉祥寺西コミセン分館	711	638	553	304	647
関前コミセン分館	528	586	644	354	603
親の家	921	746	784	434	902
武蔵野緑町パークタウン集会室	994	868	737	343	743
武蔵野清岳苑			743	366	748
吉祥寺北コミセン					313
計	13,678	13,885	14,055	5,041	11,538

※三谷湯は、平成31年2月に廃業(事業は平成30年12月まで実施)。平成31年1月より、とらいふ武蔵野へ会場変更。

※桜堤コミュニティセンター長期休館のため、令和元年6月から令和2年2月まで特別養護老人ホームさくらえんで事業を実施。

※よろづ湯は令和3年11月から休業し、弁天湯は令和3年12月に廃業(事業は令和3年12月まで実施)したため、以後は本町コミュニティセンターや民間貸しスタジオを代替会場として実施した。

高齢者支援

※関前コミュニティセンター分館は、本館の長期休館の影響により、令和2年11月から令和3年5月まで第1・2金曜日は関前コミュニティセンター分館で、第3・4・5金曜日は清岳苑で実施。

※親の家が、新型コロナウイルスの影響により利用できなかったため、令和3年6月より八幡町4丁目アパートの集会所を代替会場として実施した。

※吉祥寺北コミュニティセンターは、令和3年度からの新規会場。

——武蔵野市公衆浴場利用高齢者地域活動推進事業実施要綱——

③地域健康クラブ事業

「生きがいと健康づくり推進事業」として（公財）武蔵野市福祉公社へ委託。

プロモーターが、地域健康クラブのプログラムを企画、指導を実施し、参加者の体力に合わせた健康づくりのためのアドバイスを行う。市内15カ所のコミュニティセンター・ぐっどういる境南・さくらえん・北ホールを会場として実施（平成元年11月より実施）。平成28年度からは低体力の方向けのヘルスケアコースを新設し、運動強度が強・中・弱の3つのコース設定で実施。

年度		29	30	元(31)	2	3
申込者数(人)	男	104	103	105	116	102
	女	1,094	1,069	1,079	1,083	970
	合計	1,198	1,172	1,184	1,199	1,072
平均年齢(歳)		78.2	78.3	78.4	78.4	79.0

④高齢者食事学事業

料理講習会等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動を実施（平成28年度からは実人数を計上）昭和60年より実施。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月以降は料理講習会等を休止し、高齢者向けのレシピと栄養に関する知識を掲載したチラシ（高齢者食事学だより）の発行や、高齢者向けレシピ動画の配信を行った。

年度		29	30	元(31)	2	3
生活習慣病予防料理講習会	実施回数	43	43	38	-	-
	延参加者数	347	384	335	-	-
男性のための料理講習会	実施回数	21(7)	18(6)	15(5)	-	-
	延参加者数	176(62)	143(50)	140(47)	-	-
介護者のための料理講習会 (旧：シニア料理教室)	実施回数	1	1	-	-	-
	延参加者数	7	7	-	-	-
地域高齢者会食会指導	実施回数	6	3	2	-	-
	延参加者数	182	83	32	-	-

※男性のための料理講習会は平成28年度より1講座3回コースとして実施。()内は講座数と実参加数。

※介護者のための料理講習会は令和元年度より中止。

※チラシは令和2年11月より随時発行(500部/回)。動画は令和3年1月に配信。

(高齢者支援課)

(4) 武蔵野市立高齢者総合センター

(公財) 武蔵野市福祉公社へ管理運営を委託している。

①利用状況

ア 利用者 市内在住 60 歳以上の高齢者

イ 利用方法

- ・カラオケの日 新型コロナウイルス感染症への対応のため休止
- ・趣味のつどい 30 講座 (年間講座 3 講座、半年講座 23 講座、特別短期講座 4 講座)
- ・その他 高齢者総合センター主催の各種行事 (コンサート、文化祭、囲碁将棋大会等)、
囲碁・将棋コーナー等、世代間交流事業 (境南小学校ふれあいサロン 3 講座)
新型コロナウイルス感染症への対応のため各種行事等一部休止

ウ 利用者数 (延べ人数)

地区	年度	29	30	元(31)	2	3
	町名					
東部	吉祥寺東町	3,323	3,083	2,623	283	698
	吉祥寺南町	3,152	2,567	2,461	253	586
	吉祥寺本町	3,199	2,752	2,611	363	898
	御殿山	634	734	855	88	176
	吉祥寺北町	9,598	9,187	8,258	1,202	2,348
	中町	5,785	5,786	5,538	1,411	2,276
中部	西久保	8,906	8,240	7,554	2,943	4,100
	緑町	10,742	11,398	10,306	3,235	4,891
	八幡町	3,265	2,799	2,601	741	1,159
	関前	3,342	3,444	3,593	591	1,070
西部	境	2,960	2,966	2,826	301	800
	境南町	2,976	3,052	2,525	206	656
	桜堤	2,205	2,112	2,164	179	630
その他		9,863	9,211	8,160	2,642	1,915
年間利用者数		69,950	67,331	62,075	14,438	22,203
月平均利用者数		5,829	5,611	5,173	1,203	1,850

※その他欄はデイサービス市外利用者およびボランティア、各種行事参加者、貸出施設利用者等の人数。

※平成 29 年度から令和元年度まで、境南小学校ふれあいサロンとふれあいまつもとの利用者を含む。

※令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止および感染症対策のための清掃・消毒、人流管理を行う人員と時間を確保できないことから施設利用等を制限したことにより利用者が減少した。

高齢者支援

②趣味のつどい講座と受講者数

ア 年間講座（講座と受講者数）

（単位：人）

講座	年度		元(31)	2	3
	29	30			
書道	41	40	40	40	
茶道	23	22	24	20	6
デッサン・水彩(H30年度より①②)	24	44	46	-	
バイオリン	62	60	61	59	
パステル画	23	23	24	-	
マジック	33	32	30	30	10
ギター入門	45	30	32	33	
油絵	21	24	23	-	
ガーデニング	25	14			
川柳	23	21	20	20	10
計	320	310	300	202	26

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から8月13日まで休止。

※書道、バイオリン、ギター入門は令和3年度から半年講座に移行。

イ 年間講座 実施状況（令和3年度）

講座	実施回数(回)	出席者数(人)
茶道	19	94
マジック	20	134
油絵	-	-
川柳	12	104
計	51	332

ウ 半年講座・特別短期講座（講座と受講者数）

講座	年度		30		元(31)		2		3	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
パワーアップ体操	50	50	49	50	50	50	50	-		
レッツトレーニング	59	60	60	60	60	60	60	-		
足から全身ストレッチ (旧健康体操)	60	60								
足から全身ストレッチ①			60	64	61	63	66	-	20	20
足から全身ストレッチ②			60	65	61	64	64	-	20	20
ときめき転倒予防体操① (旧ときめきムーブメント①)	48	47	52	49	51	50	50	-	23	20
ときめき転倒予防体操② (旧ときめきムーブメント②)	45	50	52	51	51	51	55	-	20	20
気楽にイス体操①	53	48	51	44	49	48	55	-	15	15
気楽にイス体操②	45	38	45	44	50	51	53	-	16	15
ヨガ①	60	60	60	60	61	65	60	-	20	20

高齢者支援

講座	29		30		元(31)		2		3	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
ヨガ②	61	62	60	63	60	65	65	-	20	20
太極拳	60	65	45	47	47	50	46	-	15	15
ラージボール卓球A	33	33	30	30	31	35	33	-	15	15
ラージボール卓球B	/	/	/	/	30	35	33	-	15	15
ジャズダンス①	60	61	61	61	60	63	63	-	13	12
ジャズダンス②	/	/	/	/	/	/	/	/	12	12
フラダンス	30	35	39	38	36	36	36	-	15	15
社交ダンス	30	28	23	16	29	28	-	-	-	-
墨で遊ぶ創作書道	20	20	23	/	/	/	/	/	/	/
水墨画	21	21	20	22	22	22	23	-	12	10
実用書道	30	31	30	30	33	45	40	-	/	/
囲碁入門A	27	23	29	25	31	31	31	-	10	12
囲碁入門B	/	/	/	/	/	/	/	/	10	11
陶芸A	27	27	26	26	27	22	20	-	10	10
陶芸B	28	27	26	26	26	26	20	-	10	10
季節の折り紙	44	38	37	33	41	48	38	-	15	15
やさしいシャンソン	81	94	90	98	97	94	93	-	20	20
世界の歌	80	96	90	98	97	94	93	-	/	/
みんなで歌うポップス (旧ボーカル入門)	93	96	89	97	97	94	93	-	20	20
楽しく歌おう日本の歌	80	80	92	92	88	92	88	-	16	15
コーラス①	70	70	73	75	78	90	88	-	15	15
コーラス②	64	63	/	/	/	/	/	/	/	/
ミュージカル体験	50	50	51	51	/	/	/	/	/	/
編み物	20	20	25	21	25	22	-	10	-	10
楽しいウォーキング	29	/	30	/	28	/	-	15	-	9
初めてのアロマ体験	/	/	15	/	/	20	-	-	10	-
初心者パソコン教室	34	/	/	/	/	/	/	/	/	/
羊毛手芸	/	9	/	/	/	/	/	/	/	/
シアターソング	/	/	/	/	80	90	94	-	20	20
季節のガーデニング	/	/	/	/	19	20	-	-	-	8
ディスコダンス	/	/	/	/	/	31	-	-	/	/
水彩色鉛筆で 絵を描こう①	/	/	/	/	/	/	/	10	10	10
水彩色鉛筆で 絵を描こう②	/	/	/	/	/	/	/	10	/	10
楽々タオル体操①	/	/	/	/	/	/	/	/	25	15
楽々タオル体操②	/	/	/	/	/	/	/	/	-	15
書道	/	/	/	/	/	/	/	/	15	15

高齢者支援

講座	29		30		元(31)		2		3	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
初心者バイオリン									25	25
ギター入門									15	15
飾れて贈れる似顔絵									10	
計	1,492	1,462	1,493	1,436	1,576	1,655	1,510	45	507	524

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から8月13日まで休止。令和2年度は後期講座を実施せず前期講座分のみを開催時期を延長して実施。

※令和3年度からラージボール卓球①②をラージボール卓球A Bへ名称変更。

※令和3年度からジャズダンスをジャズダンス①およびジャズダンス②へ変更。

※令和3年度から囲碁入門を囲碁入門Aおよび囲碁入門Bへ変更。

※令和3年度から陶芸①②を陶芸A Bへ名称変更。

エ 半年講座・特別短期講座 実施状況（令和3年度）

講座	実施回数（回）	出席者数（人）
足から全身ストレッチ①②	80	1,116
ときめき転倒予防体操①②	80	1,199
気楽にイス体操①②	80	901
ヨガ①②	80	1,254
太極拳	40	472
ラージボール卓球 AB	40	487
季節の折り紙	20	250
やさしいシャンソン	20	358
みんなで歌うポップス (旧ボーカル入門)	20	294
楽しく歌おう日本の歌	20	269
コーラス	20	262
シアターソング	18	288
ジャズダンス①②	80	776
フラダンス	20	265
社交ダンス	-	-
水墨画	20	175
囲碁入門 AB	39	295
陶芸 AB	40	350
編み物	6	25
楽しいウォーキング	3	23
初めてのアロマ体験	4	39
季節のガーデニング	4	32
水彩色鉛筆で絵を描こう①②	30	270
楽々タオル体操①②	60	882

講座	実施回数 (回)	出席者数 (人)
書道	20	255
初心者バイオリン	40	890
ギター入門	20	264
飾れて贈れる似顔絵	10	81
計	914	11,772

③パソコンコーナー利用者数

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数 (延人数)	633	1,238	724	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日より利用を休止。

④囲碁・将棋コーナー利用者数 (延べ人数)

年度	29	30	元(31)	2	3
場所					
高齢者総合センター3階	8,407	7,965	5,643	-	-
ふれあいまつもと	3,620	2,537	1,828		

※「ふれあいまつもと」は、令和2年3月31日に閉館。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日より利用を休止。

⑤各種行事

月日	内容	参加者数
10月	コミュニティカフェ (中止)	-
1月	新春囲碁将棋初打ち	28
	計	28

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度はコミュニティカフェを中止。

⑥高齢者無料マッサージ (毎月第1・第3木曜日)

視覚障害者福祉協会に委託

年度	29	30	元(31)	2	3
指圧者	144	144	132	-	-
利用者	514	520	477	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度よりサービスを休止。

⑦世代間交流事業 (境南小学校ふれあいサロン)

5. 生きがい (2) 社会参加に掲載。

(高齢者支援課)

高齢者支援

(5)仕事

①公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター

本格的な高齢社会を迎え「就職は望まないが、これまで培った経験と能力を生かして働く機会を得たい。また、働くことを通じて地域社会に貢献すると共に何等かの収入を得たい。」という高齢者が増加している。この社会的要請に応えるため、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が自主自立・共働共助の理念に基づき働くためにつくられた法人である。平成23年4月1日公益社団法人認定。

ア 会員の年齢別登録状況

(各年度末現在)

年度 年齢	29			30			元(31)			2			3		
	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体
60歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60歳代	166	134	300	159	120	279	139	112	251	130	97	227	118	95	213
70歳代	390	258	648	399	277	676	385	283	668	365	282	647	384	260	644
80歳以上	109	78	187	126	81	207	144	91	235	144	93	237	135	103	238
合計(人)	665	470	1,135	684	478	1,162	668	486	1,154	639	472	1,111	637	458	1,095
平均年齢	74.1	73.8	74.0	74.4	74.2	74.3	74.8	74.6	74.7	75.2	74.8	75.1	75.3	75.2	75.2

イ 入退会状況

(単位：人)

年度 区分	入会			退会		
	男	女	計	男	女	計
29	73	67	140	94	63	157
30	90	58	148	71	50	121
元(31)	66	52	118	82	44	126
2	61	51	112	90	65	155
3	77	42	119	79	56	135

ウ 契約(売上)額

(単位：千円)

年度 区分	29	30	元(31)	2	3
市役所等	157,503	167,089	166,028	167,284	201,689
企業等	92,497	97,478	99,555	84,935	80,665
家庭	108,163	108,760	111,337	100,792	102,148
独自事業	18,759	17,962	16,580	13,067	7,436
合計	376,922	391,289	393,500	366,078	391,938

エ 就業状況

年度 区分	29	30	元(31)	2	3
就業実人員(人)	928	927	978	898	882
平均就業日数(日)	118.7	120.4	110.7	110.2	117.2
平均配分金額(円)	366,061	379,269	361,980	367,072	399,525

高齢者支援

オ 職群別延べ就業日数

(単位：日)

職群 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
技術群	1,775	1,921	1,605	1,327	1,302
技能群	9,163	9,332	9,431	8,292	7,270
事務整理群	1,483	1,148	1,026	965	879
管理群	18,677	18,220	17,445	14,221	16,424
折衝外交群	508	416	490	443	432
一般作業群	31,227	32,341	31,835	34,339	37,422
サービス群	46,989	47,836	45,414	39,042	39,329
その他	332	388	1,007	336	339
合計	110,154	111,602	108,253	98,965	103,397

職群の説明

職群	主な業務
技術群	補習教室、経理事務、パソコン教室
技能群	植木剪定、襖・障子の張替え、家具転倒防止金具取付、住宅用火災警報器取付、縫製作業など
事務整理群	一般事務、伝票整理、封入、筆耕（賞状書き、あて名書き）など
管理群	学校施設管理、駐車場管理、駐輪場管理など
折衝外交群	会報誌配達など
一般作業群	除草、公園清掃、ポスター掲示、便利班（家具移動、粗大ごみの搬出、植木の水やりなどの屋内外作業）、マンション清掃、植木の水やりなど
サービス群	家事援助サービス、総合事業（いきいき支え合いヘルパー）、育児支援サービス、ふれあい訪問収集、市報配付、広報紙配布など
その他	エキストラ、モニター、モデルなど

(高齢者支援課)

6. 要介護（要支援）認定者数及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者数（介護保険法）

(1) 要介護（要支援）認定者数

介護保険サービスを利用するためには、要介護（要支援）認定を受けなければならない。

要介護（要支援）認定者数は、前年比 3.4%増加している。

(単位：人)

区分	要介護度	要支援 1					要支援 2				
	年度	29	30	元(31)	2	3	29	30	元(31)	2	3
第 1 号被保険者		530	516	493	470	490	457	421	418	395	398
	65歳以上75歳未満	44	33	33	33	36	50	42	40	30	36
	75歳以上	486	483	460	437	454	407	379	378	365	362
第 2 号被保険者		1	2	3	3	2	4	6	7	7	3
合計		531	518	496	473	492	461	427	425	402	401

高齢者支援

区分	要介護度	要介護 1					要介護 2					要介護 3				
	年度	29	30	元(31)	2	3	29	30	元(31)	2	3	29	30	元(31)	2	3
第 1 号被保険者		1,389	1,445	1,537	1,619	1,723	1,315	1,353	1,427	1,467	1,542	1,022	1,019	993	994	941
	65歳以上75歳未満	172	141	163	180	183	132	139	153	165	170	90	86	78	84	76
	75歳以上	1,217	1,304	1,374	1,439	1,540	1,183	1,214	1,274	1,302	1,372	932	933	915	910	865
第 2 号被保険者		26	20	17	17	20	30	33	34	41	51	26	27	24	30	28
合計		1,415	1,465	1,554	1,636	1,743	1,345	1,386	1,461	1,508	1,593	1,048	1,046	1,017	1,024	969
区分	要介護度	要介護 4					要介護 5					合計				
	年度	29	30	元(31)	2	3	29	30	元(31)	2	3	29	30	元(31)	2	3
第 1 号被保険者		885	875	889	881	930	638	689	677	674	696	6,236	6,318	6,434	6,500	6,720
	65歳以上75歳未満	69	68	60	59	73	52	55	63	65	77	609	564	590	616	651
	75歳以上	816	807	829	822	857	586	634	614	609	619	5,627	5,754	5,844	5,884	6,069
第 2 号被保険者		12	13	17	17	18	33	31	27	24	23	132	132	129	139	145
合計		897	888	906	898	948	671	720	704	698	719	6,368	6,450	6,563	6,639	6,865

※各年度末（3月31日）現在の認定者数

（高齢者支援課）

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数

平成 27 年 10 月から、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する場合、基本チェックリストに回答し、総合事業対象者確認を受けることでサービスの利用が可能となった。

（単位：人）

年度	29	30	元(31)	2	3
総数	152	135	121	83	80
内) 要介護（要支援）認定非該当	7	2	0	3	0

※各年度末（3月31日）現在の対象者数

※平成 27 年 9 月以前に要介護（要支援）認定を受けていた者は認定の有効期間満了時に移行。

※要介護（要支援）認定非該当の者も、基本チェックリストに該当すれば総合事業の対象となる。

（高齢者支援課）

7. 第 1 号被保険者数と保険料の状況

(1) 第 1 号被保険者数

被保険者数はこの 4 年間で 905 人増加している。

（単位：人）

年度	29	30	元(31)	2	3
65歳以上～74歳まで	15,326	15,164	15,150	15,332	15,109
75歳以上	17,009	17,495	17,761	17,775	18,131
第 1 号被保険者数（65歳以上 合計）	32,335	32,659	32,911	33,107	33,240

※各年度末（3月31日）現在の被保険者数

※第 1 号被保険者とは、武蔵野市の住民登録人口（他市住所地特例者、適用除外者は除く）に住所地特例者、外国人を加えた武蔵野市の介護保険の資格を有する 65 歳以上の高齢者。

（高齢者支援課）

(2) 保険料歳入の状況

第1号被保険者が納めている保険料は、4年間で1億2,929万円増加している。

(単位：円)

年度	29	30	元(31)	2	3
第1号被保険者保険料 (滞納繰越分を含む収入済額)	2,469,969,500	2,667,481,800	2,635,228,200	2,602,427,000	2,599,256,800

(高齢者支援課)

(3) 所得段階別収納率 (現年度分)

保険料の収納率は前年比0.02ポイント増加している。

年度	29	年度	30	元(31)	2	3
1	99.20%	1	99.21%	99.34%	98.47%	99.38%
2	96.64%	2	97.14%	97.54%	98.08%	98.01%
3	99.52%	3	99.58%	99.48%	99.75%	99.89%
4	99.38%	4	99.47%	99.58%	99.71%	99.60%
5	98.69%	5	98.73%	98.84%	98.88%	99.17%
6	99.84%	6	99.86%	99.81%	99.80%	99.94%
7	98.36%	7	98.90%	98.79%	99.11%	99.01%
8	98.59%	8	99.09%	98.80%	99.20%	99.06%
9	98.87%	9	99.08%	99.36%	99.28%	99.24%
10	99.13%	10	99.26%	98.94%	99.61%	99.87%
		11	99.16%	98.98%	99.24%	99.24%
11	99.53%	12	99.57%	99.53%	99.36%	99.84%
12	99.43%	13	99.59%	99.33%	99.55%	99.40%
13	99.60%	14	99.31%	99.34%	99.95%	99.75%
14	99.57%	15	99.62%	99.61%	99.75%	99.55%
15	99.62%	16	99.77%	99.58%	99.52%	99.73%
16	99.49%	17	99.63%	99.75%	99.54%	99.10%
17	100.0%	18	99.85%	99.58%	99.61%	99.62%
18	100.0%	19	99.81%	100.00%	100.00%	100.00%
		20	99.30%	99.46%	100.00%	100.00%
合計	99.04%	合計	99.20%	99.18%	99.36%	99.38%

(高齢者支援課)

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者、②主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した第1号被保険者について、申請に基づき介護保険料を減免する。

実績

年度	2	3
減免決定件数 (件)	56	22
減免決定額 (円)	3,971,400	1,494,800

(高齢者支援課)

高齢者支援

8. 相談・苦情等の状況

介護保険に対する相談・苦情等の状況

相談区分	年度				
	29	30	元(31)	2	3
要介護認定に対する相談苦情	8	-	-	-	-
サービスの質・量及びケアプランに関する相談苦情	11	6	17	11	26
保険料に関する相談苦情	1	-	-	-	-
利用者負担に関する相談苦情	1	-	-	-	1
契約不履行等に関する相談苦情	1	-	-	12	1
介護保険制度一般に関する質問・相談苦情	60	59	※12	※35	※3
介護保険事業者における事故報告	374	274	314	283	363

※令和元年度より電話による事故報告（第一報等）は件数に含めない。

（高齢者支援課）

9. 介護保険事業計画におけるサービス必要量見込みと実績

介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと、サービスの利用状況（実績）を比較した。制度改正などのため、サービス種類別の単位が事業期において異なるものもある。

(1) 第7期（平成30～令和2年度）

サービス別	年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み（％）		
			30	元(31)	2	30	元(31)	2
在宅サービス	訪問介護	回／月	28,863	28,387	27,797	98	90	84
			29,476	31,457	33,165			
	訪問入浴介護	回／月	580	564	572	85	81	80
			682	699	717			
	訪問看護	回／月	7,008	7,633	8,532	107	112	118
			6,521	6,838	7,243			
	訪問リハビリテーション	回／月	1,502	1,558	1,649	96	97	102
			1,567	1,610	1,611			
	通所介護	回／月	9,524	9,947	9,024	100	103	92
			9,555	9,642	9,827			
	通所リハビリテーション	回／月	3,518	3,610	3,261	100	99	83
			3,504	3,652	3,916			
	介護予防通所 リハビリテーション（※1）	人／月	35	40	31	78	87	60
			45	46	52			
	短期入所生活介護	日／月	1,965	1,844	1,532	103	91	74
1,916			2,020	2,069				
短期入所療養介護	日／月	566	629	506	103	112	90	
		547	563	563				
特定施設入居者生活介護	人／月	717	730	750	100	98	94	
		718	747	796				
特定施設入居者生活介護 （短期利用）（※2）	日／月	108	114	49	-	-	-	
居宅療養管理指導	人／月	1,314	1,398	1,507	107	109	112	
		1,224	1,287	1,349				
福祉用具貸与	人／月	2,040	2,013	2,077	99	95	98	
		2,052	2,109	2,118				
特定福祉用具販売（※3）	人／月	46	38	47	84	67	82	
		55	57	57				

高齢者支援

	住宅改修	人/月	32 46	34 47	30 49	70	72	61
	居宅介護支援・介護予防支援	件/月	3,152 3,158	3,218 3,314	3,242 3,377	100	97	96
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	人/月	9 14	8 14	11 14	64	57	79
	夜間対応型訪問介護	人/月	89 104	70 106	144 107	86	66	135
	認知症対応型通所介護	回/月	653 731	650 762	460 743	89	85	62
	地域密着型通所介護	人/月	464 526	441 532	424 533	88	83	80
	小規模多機能型居宅介護	人/月	- -	- -	- 29	-	-	-
	認知症対応型共同生活 介護	人/月	41 44	42 44	41 61	93	95	67
	地域密着型特定施設 入居者生活介護	人/月	- -	- -	- -	-	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/月	- -	- -	- 29	-	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1 29	13 29	19 58	3	45	33
施設 サービス	介護老人福祉施設	人/月	682 715	696 730	677 741	95	95	91
	介護老人保健施設	人/月	236 271	251 280	281 337	87	90	83
	介護療養型医療施設	人/月	61 81	61 84	51 52	75	73	98
	介護医療院	人/月	1 -	3 -	11 35	-	-	31

※1 予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

※2 特定施設入居者生活介護（短期利用）事業量：参考値

※3 特定福祉用具販売は品目別利用人数の合計。

(2) 第8期（令和3～令和5年度）

サービス別	年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績/必要量見込み（%）		
			3	4	5	3	4	5
			在宅サービス	訪問介護	回/月	29,356 28,125	- 28,360	- 27,978
訪問入浴介護	回/月	512 585		- 603	- 621	88	-	-
訪問看護	回/月	9,965 8,478		- 8,911	- 9,119	118	-	-
訪問リハビリテーション	回/月	1,700 1,852		- 1,916	- 1,979	92	-	-
通所介護	回/月	9,208 10,094		- 10,628	- 10,907	91	-	-
通所リハビリテーション	回/月	3,503 3,649		- 3,830	- 4,028	96	-	-
介護予防通所 リハビリテーション（※1）	人/月	29 37		- 34	- 36	78	-	-

高齢者支援

サービス別		年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み（％）		
				3	4	5	3	4	5
在宅サービス	短期入所生活介護	日／月	1,573 1,928	- 2,141	- 2,372	82	-	-	
	短期入所療養介護	日／月	555 651	- 748	- 844	85	-	-	
	特定施設入居者生活介護	人／月	756 792	- 843	- 867	95	-	-	
	特定施設入居者生活介護 （短期利用）（※2）	日／月	99 -	- -	- -	-	-	-	
	居宅療養管理指導	人／月	1,605 1,504	- 1,592	- 1,645	107	-	-	
	福祉用具貸与	人／月	2,180 1,992	- 2,015	- 2,035	109	-	-	
	特定福祉用具販売（※3）	人／月	46 42	- 46	- 44	110	-	-	
	住宅改修	人／月	29 32	- 33	- 34	91	-	-	
	居宅介護支援・介護予防支援	件／月	3,412 3,171	- 3,244	- 3,281	108	-	-	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	人／月	12 10	- 10	- 10	120	-	-	
	夜間対応型訪問介護	人／月	111 95	- 100	- 100	117	-	-	
	認知症対応型通所介護	回／月	378 600	- 639	- 644	63	-	-	
	地域密着型通所介護	人／月	489 443	- 451	- 461	110	-	-	
	小規模多機能型居宅介護	人／月	-	-	-	-	-	-	
	認知症対応型共同生活 介護	人／月	38 42	- 42	- 60	90	-	-	
	地域密着型特定施設 入居者生活介護	人／月	- -	- -	- -	-	-	-	
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人／月	- -	- -	- -	-	-	-	
施設サービス	看護小規模多機能型居宅 介護	人／月	19 29	- 29	- 58	66	-	-	
	介護老人福祉施設	人／月	671 704	- 719	- 736	95	-	-	
	介護老人保健施設	人／月	265 336	- 341	- 343	79	-	-	
	介護療養型医療施設	人／月	35 44	- 42	- 0	80	-	-	
介護医療院	人／月	12 25	- 26	- 68	48	-	-		

※1 予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

※2 特定施設入居者生活介護（短期利用）事業量：参考値

※3 特定福祉用具販売は品目別利用人数の合計。

（高齢者支援課）

10. 介護保険事業者

(1) 市内サービス種別指定事業者数

市内事業者をサービス種別にして、事業者数を比較した。

サービス種別	事業者数					サービス種別	事業者数				
	29	30	元 (31)	2	3		29	30	元 (31)	2	3
居宅介護支援	48	50	48	47	42	通所リハビリテーション	6	7	7	8	8
介護予防支援	1	1	1	1	1	短期入所生活介護	6	7	7	7	7
訪問介護	35	32	33	33	33	短期入所療養介護	3	3	3	4	4
夜間対応型訪問介護	1	1	1	1	1	特定施設入居者生活介護	9	9	9	9	9
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	2	2	1	1	1	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	5	6	6	4	4
訪問入浴介護	3	3	3	3	3	介護老人福祉施設	7	7	7	7	7
訪問看護	16	17	19	21	24	介護老人保健施設	3	3	3	4	4
訪問リハビリテーション	3	3	3	3	3	介護療養型医療施設	1	1	1	1	-
通所介護	16	19	21	19	18	認知症対応型共同生活介護	2	2	2	2	2
地域密着型通所介護	13	12	11	12	13	看護小規模多機能型 居宅介護	-	1	1	1	1
認知症対応型通所介護	3	3	3	2	2						

「武蔵野市介護サービス事業者リスト」より。

(各年10月1日現在)

(高齢者支援課)

(2) 事業者支援

① 事業者連絡会議

各事業者連絡会議の総会については書面開催とした。

ア 居宅介護支援事業者連絡協議会

令和3年度幹事会 11回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関するアンケートの実施・情報交換 ・ケアマネジャーガイドライン改訂について ・居宅介護支援等に係る書類・事務手続や業務負担等の取扱いに関する意見交換
-------------------	--

居宅介護支援事業者連絡協議会研修会

開催日	内容	参加者数
令和3年 12月17日	○居宅介護支援事業者連絡協議会研修会 ・内容：「緊急時における休業・療養期間中の特別連携について、杉並モデルから学ぶ」 ・講師：杉並区ケアマネ協議会会長 介護サービス 青い鳥 相田 里香 氏	40事業所 61名

高齢者支援

イ 訪問介護事業者連絡会議

令和3年度幹事会 9回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する情報交換 ・コロナ禍における業務継続に関する留意事項について市内訪問介護事業所へ情報提供
------------------	--

ウ 通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議

令和3年度幹事会 5回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する情報交換 ・科学的介護情報システム（LIFE）の導入状況について ・研修会のテーマについて
------------------	--

通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和3年 10月25日、 11月9日	○通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・内容：感染症対策実習「予防衣着脱」 ・講師：武蔵野市地域包括支援センター職員 	9事業所9名

エ 訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議

令和3年度幹事会 5回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する情報交換 ・令和3年度防災チェックシートについて ・訪問看護師による自宅療養者の対応について
------------------	---

訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和3年 12月13日	○訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・内容：「じぶんニュースから振り返るメンタルヘルスー今年最初の忘年会！！ー」 ・講師：森 新太郎氏（NPO法人KITARU代表） 	10事業所17名

オ 介護老人福祉施設長会

開催日	内容	参加者数
令和3年 5月20日	(1) 情報提供 健康課よりワクチン接種について (2) 報告事項 令和3年度施設長会の体制と役割について (3) 意見交換 ①新型コロナウイルス感染症対策等の状況 ②介護報酬改定について ③専門職オンライン交流会について	7施設 7名
令和3年 8月11日	(1) 意見交換 各施設での面会状況について (2) 情報提供 ①敬老会・式典について ②敬老事業について ③武蔵野市地域包括ケア人材育成センターより情報提供	7施設 7名

令和3年 9月17日	(1) 意見交換 ①消防や避難訓練の方法、業務継続計画の作成状況など ②新型コロナウイルス感染者発生時の対応について ③外国人人材の受け入れ状況について (2) 情報提供 武蔵野市地域包括ケア人材育成センターより情報提供	6施設 6名
令和4年 2月10日 (書面開催)	・意見交換 新型コロナウイルス感染症対応関連	7施設 7名

カ 福祉用具事業者連絡会議

令和3年度幹事会 1回開催	・令和2年度福祉用具事業者連絡会議アンケート結果について ・武蔵野市福祉用具展示会・相談会について
------------------	--

②集団指導（居宅介護支援）

開催日	内容	参加者数
令和4年 3月16日 (書面開催)	・対象：令和4年3月1日時点で武蔵野市の指定を受けている居宅介護支援事業所 ・内容：実地指導での主な指摘事項	42事業所

③介護職・看護職R eスタート支援金

介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。

年度	2	3
介護サービス(件)	51 (うち資格を有さない者 11)	43 (うち資格を有さない者 12)
障害福祉サービス(件)	5 (うち資格を有さない者 2)	2 (うち資格を有さない者 0)
総支給額	56件 7,100,000円	45件 5,550,000円

④高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成

新型コロナウイルスの感染拡大と重症化するリスクの高い者の集団で形成される施設が、職員や利用者を対象として実施するPCR検査等の費用を助成。

年度	2	3
事業所数(件)	13	45
検査数(回)	437 (PCR検査330、抗原検査107)	1,114 (PCR検査467、抗原検査647)
支給金額(円)	4,840,000	7,029,000

⑤ケアリンピック武蔵野

“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”に向けて、介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられるように、人材確保の推進に寄与することを目的として実施。

高齢者支援

年度 概要	29	30	元(31)	2	3
日時	11月18日(土) 午前10時から 午後6時	12月1日(土) 午前10時から 午後6時	11月23日(土) 午前10時から 午後5時30分		11月27日(土) 午前9時30分 から午後0時30分
会場	武蔵野スイング ホール、レイン ボーサロン	武蔵野スイング ホール、レイン ボーサロン	武蔵野スイング ホール、レイン ボーサロン		武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)
参加者数 (人)	612	868	704	-	110 ※感染拡大防止 のため表彰者や 演題発表者等の 関係者のみ オンライン接続 数：423回線
内容	(1)演題発表 (2)演劇 (3)お仕事フェア ブース	(1)永年従事者表 彰 (2)基調講演 厚生労働省老健 局長 大島一博氏 (3)演題発表、 ポスターセッシ ョン (4)体験・参加コ ーナー	(1)講演会 三菱UFJリサー チ&コンサルテ ィング株式会社 岩名礼介氏 (2)演題発表 (3)事例発表 武蔵野市歯科医 師会 辰野氏 (4)介護の「食」 コーナー		(1)永年従事者表 彰 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏 林大学～介護職 の想いをつなげ たい～(杏林大 学の学生による 動画発表)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

⑥地区別ケース検討会

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターへ運営委託。1か所あたりケアマネジャー30名程度をグループ化し、事例検討や医師会医師による症例検討、施設見学等を通じてケアマネジャーの資質向上と連携を図ることを目的とする。

年度	29	30	元(31)	2	3
開催回数	6か所計31回	6か所計63回	6か所計59回	6か所計41回	6か所計67回

⑦地域ケア会議

在宅介護・地域包括支援センターエリア毎に、個別地域ケア会議、エリア別地域ケア会議を開催。
ア 個別地域ケア会議

在宅介護・地域 包括支援センター	日時	テーマ	参加者数
ゆとりえ	令和3年 9月24日	認知症の低下により昼夜関係なく近隣に援けを求める方への支援～マンション住民同士の見守り・支え合いの体制を検討する～	13名
	令和3年 11月11日	もの忘れがある高齢者の方を地域で見守る～不安になると昼夜問わず地域の方々に助けを求める方への支援～	14名
	令和4年 2月7日	神経難病がある夫が精神疾患の妻と娘を介護している中で起こる多問題がマンション住民に不安を与える。マンション住民の不安を解消するにはどうしたらよいか。	6名
吉祥寺本町	令和3年 6月25日	若年性アルツハイマー型認知症と向き合い前向きに生きようとするかたの誇りを取り戻すためには	13名
	令和3年 11月26日	長年連れ添ってきた夫の死を乗り越え、自分の人生に活力を見出していくには	8名
	令和4年 2月25日	いつまでも本人らしく住み慣れた地域で暮らしていくためには	9名

高齢者支援

高齢者総合センター	令和3年 10月27日	生活実態が見えにくいマンションに居住する高齢者の課題を考える～マンションに居住する高齢者の見守りについて～	10名
	令和3年 12月1日	生活実態が見えにくいマンションに居住する高齢者の課題を考える～マンションに居住する高齢者の見守りについて～	12名
	令和4年 1月13日	マンションに居住する高齢者の災害時の連絡方法、地域の見守り体制を考える～精神的に不安になりやすい独居高齢者の支援～	11名
吉祥寺ナーシングホーム	令和3年 11月15日	今後も住み慣れた場所で地域の活動にも参加しながら暮らしたい本人を応援～体力低下がある方に地域活動と介護保険サービスの両面で支援していく	9名
	令和3年 12月9日	ひとり暮らし、住み慣れた地域で安心して暮らしたい～安心して生活できるようにするために必要なことを考える～	8名
	令和4年 3月11日	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～体力が回復して、地域活動への参加が再開できるように応援する～	8名
桜堤ケアハウス	令和3年 8月31日	集合住宅に居住する高齢者の安否確認を振り返り、それぞれの関係機関との連絡や連携の仕組み作りと今後の課題について考える。	8名
	令和3年 11月29日	住み慣れた、友人のいるこの町で暮らしたい～地域のみなさんが本人のためにできること～	11名(内照会1)
	令和4年 3月10日	住み慣れた、この町で暮らしたい～若干認知面の低下が見られる本人の支援を介護サービス、地域関係者が一緒に考える～	10名(内照会1)
武蔵野赤十字	令和4年 2月17日	「地域住民」のつながりで支援する～地域で活躍した方が、地域活動を再開することにより、元気がとり戻せるように～	9名(内照会2)
	令和4年 2月26日	「地域住民」のつながりで支援する～住民の互助力で、本人のためにできることを提案してみる～	8名
	令和4年 3月4日	「地域住民」のつながりで支援する～住民の互助力で、本人が地域デビューできるように提案する～	6名

イ エリア別地域ケア会議

在宅介護・地域包括支援センター	日時	内容	参加者数	うちケアマネジャー数
ゆとりえ	令和4年 3月8日	「マンション組織を中心とした住民と専門機関との支援体制づくり」～支援を必要とする高齢者を地域が安心して支えるために～	12名	2名
吉祥寺本町	令和3年 5月28日	街ぐるみでフレイル予防をしよう -Part2- (WEB開催)	33名 (書面2名)	3名
高齢者総合センター	令和4年 2月15日	ひとり暮らしの高齢者が、災害時や緊急時に安心して在宅生活が継続できるように、私たちでできることを考える。(WEB開催)	14名	1名
吉祥寺ナーシング	令和4年 3月17日	困ったことは地域で解決～高齢者や地域活動の担い手も安心して暮らし続けられる地域づくり～	12名	2名
桜堤ケアハウス	令和4年 3月17日	住み慣れた地域で安心して暮らしたい町をめざして～地域住民と専門職で取り組むことができること～	8名	1名
武蔵野赤十字	令和4年 3月3日	ひとり暮らしでも安心して暮らし続けられる町をめざして～本人・家族、地域住民と専門職で取り組むことができること～	8名	1名

高齢者支援

⑧ケアマネジャー研修

ア 新任研修会

令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、中止とした。

イ 現任研修

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

ウ ケアプラン指導研修

介護保険事業保険者としてのケアプラン適正化事業として実施。

対象と件数	介護支援専門員（居宅介護支援事業所数 市内 41、市外 36 令和3年10月現在） (1)武蔵野市民を担当している介護支援専門員 …44事業所（市内41、市外3）116名 117件 ※10月・2月・3月は書面開催とした。
ケアプラン指導 研修委員	在宅介護・地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員 住宅改修・福祉用具相談支援センター（PT、OT、ST、コンチネンスアドバイザー） 保険者（高齢者支援課） 基幹相談支援センター（障害者福祉課）
事務局	基幹型地域包括支援センター

エ フォローアップ研修

対象と参加人数	昨年度ケアプラン指導研修に参加した介護支援専門員 目的：ケアマネジメントの基礎を確認し実践に生かすことができる テーマ：「介護保険最新情報 vol1958 の内容を再確認しケアマネジメントプロセスから ケアプラン作成についてグループ形式で学ぶ」 講師：厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 原 雄亮係長 日時と参加人数： 第1回 令和3年7月28日（水）午後6時から午後8時まで 19名（対面による研修） 第2回 令和3年8月19日（木）午後6時から午後8時まで 46名（オンライン研修） *緊急事態宣言期間中のため同一内容で、2回に分けて研修会を開催した。
事務局	基幹型地域包括支援センター

⑨感染症対策研修（防護服着脱実習）

保険者が行う居宅介護支援事業者や訪問介護事業者を対象とした感染症対策研修（防護服着脱実習）を4回実施し、基幹型地域包括支援センター及び在宅介護・地域包括支援センターの保健師を講師として派遣した。

（高齢者支援課）

11. 介護保険利用者負担額助成事業

居宅サービスの利用促進助成事業の終了に伴い、一定の所得要件に該当する低所得の方を対象に、訪問介護サービス（介護予防、総合事業の訪問型サービスを含む）の利用者負担額 10%のうち 5%分を市が一般会計から助成する。平成 18 年 7 月利用分から実施。

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
実支給人数(人)	864	880	845	824	859
延支給件数(件)	7,974	7,963	7,636	7,161	7,917
助成金額(円)	26,839,405	28,574,827	26,308,118	25,048,592	27,157,704

(高齢者支援課)

12. 訪問看護と介護の連携強化事業

武蔵野市民に対して介護保険で訪問看護を行っている訪問看護事業者が、居宅介護支援事業者に対して訪問看護の情報提供をした場合に、市から助成金(1件につき 1,500 円(～平成 29 年度)、夜間もしくは早朝または深夜に指定訪問看護を行った場合 2,000 円、それ以外 1,000 円(平成 30 年度～)を交付する(すべて介護予防を含む)。平成 27 年 4 月利用分から実施。

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
延交付事業者数	292	292	275	273	290
延交付件数(件)	8,954	8,741	8,728	8,866	9,730
助成金額(円)	13,431,000	13,390,500	13,489,000	13,781,000	15,151,000

(高齢者支援課)

13. 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業(平成 27 年 10 月から)

平成 27 年の介護保険制度改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業において訪問型サービス及び通所型サービスを提供。

訪問型サービスは国の基準による訪問型サービス(従来の介護予防訪問介護を介護予防給付から移行したサービス)と市の独自の基準による訪問型サービス(介護保険事業所に所属する有資格のヘルパーが提供するサービス、市の独自の研修の修了者(武蔵野市認定ヘルパー)が提供するサービスの 2 種類)を実施。

通所型サービスは国の基準による通所型サービス(従来の介護予防通所介護を介護予防給付から移行したサービス)と市の独自の基準による通所型サービスを実施。

高齢者支援

①訪問型サービスと通所型サービスの利用者数と利用回数

サービス			29	30	元(31)	2	3	
訪問型サービス	国の基準による訪問型サービス(A1・A2)	人/年	26	62	49	28	18	
	市の独自の基準による訪問型サービス(A3)	有資格者	回/年	1,026	357	163	154	143
		研修修了者	回/年	322	662	757	600	620
通所型サービス	国の基準による通所型サービス(A5・A6)	人/年	12	30	25	0	0	
	市の独自の基準による通所型サービス(A7)	回/年	2,751	2,401	2,178	1,494	1,596	

※実績は審査月分

※他市住所地特例対象施設の入所者（武蔵野市が保険者）の利用するサービスを含む。

※国の基準による訪問型サービス(A1)及び国の基準による通所型サービス(A5)については、従来の介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の指定を受けていた事業所に対するみなし指定の有効期間が経過したため、平成30年3月を以て終了。

②認定ヘルパー養成事業

市で独自の研修を実施し、受講者を「市の独自の基準による訪問型サービス」において家事援助を提供する武蔵野市認定ヘルパーとして認定。

年度	29	30	元(31)	2	3
認定者(人)	23	35	22	10	19

(高齢者支援課)

(2)任意事業

①介護給付費通知

介護サービス受給者が定期的に給付費通知の内容と実際に受けたサービスの確認を行うことにより、事業者の不正請求を防止し、介護費用の適正化に寄与するものとして実施する。(平成23年度より年1回の通知)

年度	29	30	元(31)	2	3
対象(件)	5,046	5,074	5,207	5,280	5,375

②家族介護支援プログラム(平成20年度より実施)

2. 在宅サービス(25)家族介護支援プログラムに掲載。

③はいかい高齢者探索サービス事業

2. 在宅サービス(19)はいかい高齢者探索サービス事業に掲載。

④家族介護用品支給事業

2. 在宅サービス(20)家族介護用品支給事業に掲載。

⑤家族介護慰労金支給事業

2. 在宅サービス(21)家族介護慰労金支給事業に掲載。

(高齢者支援課)

VIII. 障害者（児）福祉

障害者（児）福祉

1. 障害者手帳

(1) 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳交付件数

- ・身体障害者手帳・・・身体障害のある方が各種サービスを受けるために必要な手帳。
- ・愛の手帳・・・知的障害のある方が各種サービスを受けるために必要な手帳。東京都以外では「療育手帳」と呼ばれている。
- ・精神障害者保健福祉手帳・・・精神障害のある方が社会復帰・自立および社会参加のためのサービスを受けるために必要な手帳。

項目	年度				
	29	30	元(31)	2	3
身体障害者手帳	316	339	320	365	340
愛の手帳	106	107	97	99	97
精神障害者保健福祉手帳	704	785	886	807	989

【令和3年度実績】

①身体障害者手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	199
更新	75
再交付	66
計	340

②愛の手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	29
更新	48
再交付	20
計	97

③精神障害者保健福祉手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	229
更新	679
変更	72
再交付	9
計	989

(2) 身体障害者 障害別・等級別一覧表 ※令和4年3月31日現在。施設入所・通所者を含む。

	実人数		
	男	女	計
合計	1,632	1,690	3,322
1級	685	503	1,188
2級	226	227	453
3級	213	281	494
4級	358	493	851
5級	77	97	174
6級	73	89	162

部位区分	1級			2級			3級			4級		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
視覚障害	47	45	92	36	39	75	9	6	15	12	11	23
聴覚障害	4	5	9	32	39	71	9	15	24	35	50	85
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	1	0	1	0	1	1	18	2	20	12	7	19
肢体不自由	145	134	279	135	142	277	100	209	309	120	308	428
内部障害	488	319	807	23	6	29	77	49	126	179	117	296
総数	685	503	1,188	226	227	453	213	281	494	358	493	851

障害者(児)福祉

部位区分	5級			6級			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
視覚障害	18	19	37	5	7	12	127	127	254
聴覚障害	-	-	-	34	38	72	114	147	261
平衡・音声・言語・ そしゃく機能障害	1	0	1	0	0	0	32	10	42
肢体不自由	58	78	136	34	44	78	592	915	1,507
内部障害	0	0	0	0	0	0	767	491	1,258
総数	77	97	174	73	89	162	1,632	1,690	3,322

※重複障害者については総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

(3) 身体障害者 障害別・年齢別一覧表

部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計
視覚障害	0-5歳	0	0	0
	6-17歳	2	2	4
	18-19歳	0	0	0
	20-29歳	4	2	6
	30-39歳	12	4	16
	40-49歳	13	13	26
	50-59歳	14	16	30
	60-69歳	22	19	41
	70歳以上	60	71	131
	計	127	127	254
聴覚障害	0-5歳	2	1	3
	6-17歳	3	6	9
	18-19歳	2	1	3
	20-29歳	2	4	6
	30-39歳	12	5	17
	40-49歳	13	10	23
	50-59歳	8	4	12
	60-69歳	17	10	27
	70歳以上	55	106	161
	計	114	147	261

(令和4年3月31日現在)

部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計
肢体不自由	0-5歳	5	3	8
	6-17歳	20	20	40
	18-19歳	4	1	5
	20-29歳	28	18	46
	30-39歳	31	26	57
	40-49歳	56	61	117
	50-59歳	86	67	153
	60-69歳	113	125	238
	70歳以上	249	594	843
	計	592	915	1,507
内部障害	0-5歳	2	2	4
	6-17歳	8	8	16
	18-19歳	0	1	1
	20-29歳	16	6	22
	30-39歳	36	9	45
	40-49歳	64	26	90
	50-59歳	91	39	130
	60-69歳	99	51	150
	70歳以上	451	349	800
	計	767	491	1,258

障害者（児）福祉

平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	0-5歳	0	0	0	総数	0-5歳	9	6	15
	6-17歳	0	0	0		6-17歳	33	36	69
	18-19歳	0	0	0		18-19歳	6	3	9
	20-29歳	0	0	0		20-29歳	50	30	80
	30-39歳	2	0	2		30-39歳	93	44	137
	40-49歳	3	1	4		40-49歳	149	111	260
	50-59歳	6	2	8		50-59歳	205	128	333
	60-69歳	5	1	6		60-69歳	256	206	462
	70歳以上	16	6	22		70歳以上	831	1,126	1,957
	計	32	10	42		計	1,632	1,690	3,322

※重複障害者については総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

(4) 知的障害者 年齢別・程度別一覧表

(令和4年3月31日現在)

年齢区分	1度（最重度）			2度（重度）			3度（中度）			4度（軽度）			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0-5歳	0	1	1	1	0	1	4	2	6	8	8	16	13	11	24
6-17歳	1	1	2	60	25	85	48	23	71	116	31	147	225	80	305
18-19歳	0	0	0	10	6	16	2	3	5	13	9	22	25	18	43
20-29歳	5	1	6	89	14	103	35	17	52	71	34	105	200	66	266
30-34歳	3	0	3	30	11	41	20	9	29	17	13	30	70	33	103
35-39歳	0	1	1	22	10	32	20	9	29	14	4	18	56	24	80
40-49歳	6	0	6	54	26	80	20	16	36	44	17	61	124	59	183
50歳以上	3	4	7	36	18	54	38	18	56	53	39	92	130	79	209
合計	18	8	26	302	110	412	187	97	284	336	155	491	843	370	1,213
うち身体障害との重複	15	6	21	38	24	62	16	14	30	21	17	38	90	61	151

施設入所・通所者を含む

(5) 精神障害者 等級別一覧表

等級	1級	2級	3級	合計
人数	110	744	670	1,524

(障害者福祉課)

2. 相談支援・広報・啓発

(1) 心身障害者（児）相談員

心身障害者（児）の相談に応じ、本人又は保護者等に必要な指導を行うとともに、関係機関の業務に協力する。身体障害者相談員4人、知的障害者相談員4人。

年度	29	30	元(31)	2	3
相談件数	61	29	29	40	24

——武蔵野市心身障害者（児）相談員設置要綱——

(障害者福祉課)

(2) 障害者差別解消法の取り組み

① 障害者差別解消支援地域協議会の開催

開催日	主な内容
令和3年7月27日	差別解消法に関する情報提供（書面開催）
令和4年3月23日	合理的配慮が問題となった事例の共有（書面開催）

※新型コロナウイルス感染症への対応のため書面開催。

② 相談件数

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	0	0	0	0	4

(障害者福祉課)

(3) 相談支援事業・地域活動支援センター事業

障害のある方とその家族の地域生活を支援する事業で、社会福祉法人武蔵野「地域生活支援センターびーと」と特定非営利活動法人ミュー「ライフサポートMEW」、株式会社浩仁堂「地域活動支援センターコット」に委託して実施している。地域で安心して生活できるよう、日常生活全般・仕事・余暇などについての相談やピアカウンセリング、障害のある方の創作活動や交流の場の提供、市民が障害に対する理解を深めるための啓発活動などを行っている。

【令和3年度実績】

① 相談支援事業（延件数）

地域生活支援センターびーと	16,772（うちピアカウンセリング 7）
ライフサポートMEW	3,691（うちピアカウンセリング 192）
地域活動支援センターコット	7,130（うちピアカウンセリング 0）

② 地域活動支援事業

ア 地域生活支援センター びーと

区分	動画配信	北町道場・上映会	ダンス倶楽部	PC教室	びあクラブ	くらし体験塾	手芸教室	男子会	当事者学習会
件数	106	496	339	567	76	106	335	68	59

区分	あったかまつり	公開セミナー	施設見学対応	サポータークラブ	市民向け活動	大野田福祉の会	地域との連携	他団体支援	その他
件数	72	275	23	33	2,992	55	1,545	327	280

※新型コロナウイルス感染症への対応のため未実施のプログラムあり。

障害者（児）福祉

公開セミナー（市民向け事業）

開催日	内容	講師	参加人数
令和4年1月19日(生配信)	知的障害のある方の高齢化について考える	有賀道生氏（桐の木クリニック院長、精神科医）	生配信 28名 録画配信 185名

※令和4年1月26日～28日（録画配信）。

当事者向けサマーセミナー（学習会）

開催日	内容	講師	参加人数
令和3年8月28日	こころがラクになるきもちのととのえかた！	武内典恵氏（NPO法人アピユイ理事長、言語聴覚士）	15

イ ライフサポートMEW

事業	夕食サービス	手芸教室	将棋教室	マスクDEトーク	運営ミーティング	働く人のしゃべり場	麻雀の会
人数	-	-	126	70	201	-	153

事業	はばたき会	おくすり相談	土曜自習室	弁護士相談	200円食堂	シャワー利用
人数	121	17	4	26	-	141

※新型コロナウイルス感染症への対応のため未実施のプログラムあり。

公開セミナー（市民向け事業）

	開催日	事業名	内容	講師(氏名または団体名)	参加人数
1	6月26日	ゲストを招いてコーヒートーク	ゲームで楽しく！Let's頭の体操！	田浦美香氏	10
2	10月30日	精神保健講座	精神疾患の治療は薬だけじゃない～周りの方を使おう～	村尾知恵子氏 (薬剤師)	19
3	11月11日	生活講座	スマホで詐欺被害にあわないために	武蔵野市消費生活センター	10

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

ウ コット

事業	昼食調理	将棋の会	俳句の会	外出プログラム	お話の会
人数	-	32	30	2	16

事業	卓球の会	音楽の会	ボードゲームの会 (自主企画)	お菓子作りの会 (自主企画)	生活応援弁当
人数	-	-	127	6	1,027

※新型コロナウイルス感染症への対応のため未実施のプログラムあり。

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

(4) 武蔵野市民こころの健康支援事業

様々なこころの問題を抱える市民からの相談を受け、問題の解決や不安の軽減を図ることと、市民にメンタルヘルスについての正しい情報を伝えることで、市民のこころの健康に寄与する。

平成19年度より実施。

①相談支援

メンタルヘルスの問題(子育て・職場・学校・高齢者問題等)を抱えた市民(本人・家族・友人等)からの相談を、専門職が受け支援する。

(電話相談日時)

毎週火・木曜日：午前10時～正午、午後1時～4時

第2・4土曜日：午前10時～正午、午後1時～4時

※来所相談 毎週木曜日午後1時～4時。要予約。

相談内容 (延件数)	年度				
	29	30	元(31)	2	3
経済困窮	2	11	2	12	3
家族	30	57	29	50	45
学校	7	5	1	1	6
職場	22	25	21	30	17
精神疾患	47	55	57	101	96
その他の疾患	7	7	0	3	5
自殺	2	8	4	1	13
引きこもり	6	3	8	4	1
虐待	2	1	2	2	1
新型コロナ	-	-	-	41	23
その他	39	20	38	17	47
合計	164(143)	192(173)	162(142)	262(186)	257(182)

() 内実人数

※新型コロナウイルス感染症の対応により、メンタルヘルスの問題を抱える市民の増加が見込まれることから令和2年度から電話相談の回数を増加。

障害者（児）福祉

②出前講座

市内の団体、教育機関、グループ等からの要請に応じ、メンタルヘルスについての講座開催や専門講師の派遣を行う。

【令和3年度実績】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施なし。

③テーマ講座

都の自殺対策強化月間に合わせ年2回、自殺防止に関する講演会等を開催する。

【令和3年度実績】

No	開催日 (配信期間)	テーマ	講師	参加者数
1	令和3年 9月29日～ 10月31日	コロナ禍での自殺者増加の背景について ～私たち住民にもできること～	小牧 奈津子氏 下野 精太氏 (NPO 法人自殺対策支援セン ター ライフリンク)	83
2	令和4年 3月1日～ 4月30日	あなたが大切な人にできること	澤登 和夫氏 (株式会社ありがトン代表)	423

※新型コロナウイルス感染症への対応のためオンライン（動画配信）開催。

※参加者数は動画の再生回数。

(障害者福祉課)

(5)引きこもりサポート事業

令和2年度より生活福祉課へ移管。

Ⅱ-10に掲載

(6)基幹相談支援センター

障害者福祉課内に設置した市直営の基幹相談支援センターでは、障害者（児）、家族及び支援事業者などへの総合的、専門的な相談支援を行う。また、障害者虐待防止センターを一体的に運営している。

①相談等件数

ア 相談支援を利用している障害者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身 障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	その他
障害者	1,594	654	9	409	529	42	11	32
障害児	169	35	6	125	3	21	0	0
計	1,763	689	15	534	532	63	11	32

イ 支援方法

	訪問	来所 相談	同行	電話 相談	電子 メール	個別支 援会議	関係 機関	その他	計
件数	629	1,027	87	1,347	24	199	1,991	6	5,310

障害者(児)福祉

ウ 支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	3,226	76	855	387	25	338	75
	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
件数	90	120	38	48	32	5,310	

②障害者虐待防止センター事業

平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（虐待防止法）」が施行され、障害者福祉課に直営の障害者虐待防止センターを設置した。24時間365日、障害者虐待に関する通報・届出・相談を受け付け、関係機関と連携して必要な対応を行う。

通報・届出・相談件数

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	16	14	17	11	9
認定数(件)	3	3	3	1	4

(障害者福祉課)

(7)精神保健福祉講演会

精神障害者に対する理解を深め、精神障害者の社会経済活動への参加促進が図られるように、一般市民等を対象として啓発事業を実施している。NPO法人ミューに委託。

【令和3年度実績】

実施日	場所	内容	講師	参加者数
令和4年 2月8日 ～3月31 日	オンライン開催	生きづらさを抱えた方の家族としてできること	長谷川俊雄氏（白梅学園 大学子ども学部子ども学 科・教授、社会福祉士、 精神保健福祉士）	715

※新型コロナウイルス感染症への対応のためオンライン（動画配信）開催。

※参加者数は動画の再生回数。

(障害者福祉課)

障害者（児）福祉

(8) 広報誌の発行

① 「つながり」 (市)

市の事業及び市の関連団体等による障害者に関する情報を掲載した身体・知的障害者向け広報誌として昭和 55 年頃から発行し、平成 8 年度からは定期発行している。市内在住の身体障害者手帳と愛の手帳所持者に郵送している。

年度	29	30	元(31)	2	3
発行回数	3	3	3	3	3
印刷部数	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300

② 「こころのつながり」 (市)

精神疾患のある方向け広報誌として平成 19 年 9 月に創刊。精神障害者保健福祉手帳所持者または自立支援医療（精神通院）受給者で希望する方に郵送している。

年度	29	30	元(31)	2	3
発行回数	1	1	1	1	1
印刷部数	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

(障害者福祉課)

(9) 障害者歯科相談

日頃、その機会に恵まれない障害のある方へ口腔衛生及び摂食嚥下等の歯科に関する相談事業等を行うことで、在宅生活を送る上での健康増進及び福祉の向上に寄与する。

① 歯科相談（個別健診相談）

年度	29	30	元(31)	2	3
実人数	158	172	190	77	80

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数及び定員を縮小。

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

② 歯科相談（施設巡回相談）

年度	29	30	元(31)	2	3
施設訪問回数	7	8	8	6	8
相談実人数	37	43	39	36	44

(障害者福祉課)

(10) 心のバリアフリー啓発事業

社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を、地域の方々が共に学ぶことで、支援する側・される側のバリアを減らし、だれもがより暮らしやすい地域をめざす。平成 23 年度より実施。

障害者(児)福祉

年度	29	30	元(31)	2	3
実施団体数	12	7	8	5	6
延人数	1,005	1,106	1,079	603	1,168

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数を縮小。

(障害者福祉課)

3. 経済援護

(1) 手当

① 特別障害者手当等支給(国)

常時特別の介護を必要とする障害者に支給。月額；特別障害者手当 27,350 円、経過的福祉手当 14,880 円、障害児福祉手当 14,880 円。本人及び扶養義務者の所得制限あり。

年度		29	30	元(31)	2	3
特別障害者 手当	支給対象者(人)	145	149	140	144	141
	支給総額(円)	45,770,390	47,888,560	45,808,660	46,562,100	46,987,300
経過的福祉 手当	支給対象者(人)	3	3	2	2	2
	支給総額(円)	525,000	526,980	487,230	356,760	357,120
障害児福祉 手当	支給対象者(人)	45	48	43	48	42
	支給総額(円)	7,218,640	8,095,150	8,254,450	8,443,740	8,451,840

——特別児童扶養手当等の支給に関する法律——

(障害者福祉課)

② 特別児童扶養手当支給(国)

20歳未満で一定の障害を有する児童を養育している父、母または養育者に支給。所得により支給制限あり。

1級(身体障害者手帳1、2級、愛の手帳1、2度相当)

2級(身体障害者手帳おおむね3級、愛の手帳おおむね3度)

年度	受給者数	支給月額	
		1級	2級
29	105	51,450	34,270
30	103	51,700	34,430
元(31)	98	52,200	34,770
2	91	52,500	34,970
3	95	52,400	34,900

——特別児童扶養手当等の支給に関する法律——

(子ども子育て支援課)

障害者（児）福祉

③重度心身障害者手当支給（都）

心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方に対して支給。月額 60,000 円。所得制限あり。

・対象者

重度の知的障害で著しく精神病状を有する方

重度の知的障害と身体障害の重複している方

重度の肢体不自由で四肢体幹機能障害の方（座っていることが困難な方）

年度	29	30	元(31)	2	3
受給者数（人）	127	119	105	108	114

——東京都重度心身障害者手当条例——

(障害者福祉課)

④児童育成手当（障害手当）支給（都・市）

V-2-(4)に掲載

⑤武蔵野市中心身障害者福祉手当支給（都・市）（昭和 48 年 3 月より実施）

身体障害者手帳 1～4 級、愛の手帳 1～4 度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する方に対し支給。65 歳以上で障害者手帳を取得した人は対象外。難病者福祉手当と重複して支給はしない。

令和元年 8 月より所得制限あり。

・支給月額一覧

障害別 年齢区別	身障手帳 1・2 級	愛の手帳 1～3 度	脳性麻痺・進行性 筋萎縮症	身障手帳 3・4 級 愛の手帳 4 度
20 歳以上	月額 15,500 円	月額 15,500 円	月額 15,500 円	月額 11,000 円
20 歳未満	月額 11,000 円	月額 11,000 円	月額 11,000 円	月額 11,000 円

年度	29	30	元(31)	2	3
支給対象者（人）	2,618	2,613	2,123	2,103	2,076
支給総額（円）	392,740,000	391,209,500	377,942,500	341,057,500	334,028,500

——武蔵野市中心身障害者福祉手当条例——

(障害者福祉課)

⑥難病者福祉手当支給（市）

難病等のため療養している方に支給する。武蔵野市中心身障害者福祉手当と重複して支給はしない。昭和 57 年 4 月より実施。月額 12,000 円。令和元年 8 月より所得制限あり。

年度 区分	29	30	元(31)	2	3
支給対象者（人）	1,511	1,601	997	1,021	998
支給総額（円）	210,216,000	220,860,000	199,692,000	142,956,000	145,404,000

——武蔵野市難病者福祉手当条例——

(障害者福祉課)

(2)助成

①重度脳性麻痺者介護事業(都)

重度の脳性麻痺で、身体障害者手帳1級の方の介護人へ手当を支給する。所得制限なし。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者	0	0	0	0	0
登録介護人	0	0	0	0	0
派遣回数	0	0	0	0	0
助成金額(円)	0	0	0	0	0

——武蔵野市重度脳性麻痺者介護事業実施要綱——

②障害者診断書料助成事業(市)

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)を取得するための診断書料を助成する。身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳は限度額5,000円、自立支援医療受給者証(精神通院)は限度額3,000円。平成19年4月より開始。

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
身体障害者手帳	件数	226	272	260	230	255
	助成金額(円)	1,022,535	1,235,530	1,157,993	1,061,721	1,156,350
精神障害者保健福祉手帳	件数	367	399	444	419	508
	助成金額(円)	1,663,123	1,875,440	2,053,123	1,947,630	2,366,351
自立支援医療(精神通院)	件数	892	805	1,005	613	957
	助成金額(円)	2,196,540	1,857,534	2,460,642	1,292,300	2,213,210

——武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱——

③身体障害者自動車運転教習費助成

身体障害者・知的障害者が運転免許取得に必要な経費を助成する。限度額164,800円。所得制限あり。昭和53年4月より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	2	0	2	3	1
金額(円)	309,000	0	329,600	494,400	164,800

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

障害者（児）福祉

④身体障害者自動車改造費助成

重度の身体障害者が就労などのために自動車を取得し、その自動車の改造が必要な場合、改造費の一部を助成する。昭和 50 年 11 月より実施。限度額 133,900 円。所得制限あり。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	1	0	0	0	1
金額（円）	31,320	0	0	0	130,000

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

⑤福祉電話（日常生活用具貸与）使用料助成（市）

日常生活用具として福祉電話を貸与された身体障害者に対し、基本料金と電話料を助成する。基本料金と通話料（3カ月で1,800円まで）。所得制限なし。昭和 61 年 4 月より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者数	5	5	5	3	0
金額（円）	21,569	59,167	55,786	36,804	10,643

※登録者数は年度末時点の登録者数を記載。令和 3 年度は年度途中で利用が中止された。

——武蔵野市福祉電話（日常生活用具貸与）使用料助成事業実施要綱——

⑥重度福祉電話「あんしん」設置及び使用料助成（市）

身体障害者手帳 1・2 級の肢体不自由者または内部障害者で電話を所有する単身者に対し重度福祉電話「あんしん」を設置し、設置工事費と機器使用料を助成する。所得制限なし。昭和 61 年 4 月より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者数	2	2	2	1	0
金額（円）	16,320	16,320	13,380	4,560	1,140

※登録者数は年度末時点の登録者数を記載。令和 3 年度は年度途中で利用が中止された。

——武蔵野市重度障害者福祉電話設置事業実施要綱——

⑦精神障害者福祉電話設置事業（市）

市が加入権を有する電話を一人暮らしの精神障害者世帯に設置し、設置（撤去）工事費を助成する。所得制限なし。平成 10 年 4 月より実施。

- ・対象者 精神障害者保健福祉手帳を取得している方で、現に電話を設置していない一人暮らしの精神障害者又はこれに準ずる世帯。

年度	29	30	元(31)	2	3
設置（撤去）件数	0	0(1)	0(2)	0(0)	0(0)
総台数	5	4	2	2	2
金額（円）	0	0	4,400	0	0

——武蔵野市精神障害者福祉電話設置事業実施要綱——

障害者(児)福祉

⑧重度心身障害者(児)理容・美容助成(市)

武蔵野市民社会福祉協議会へ委託して実施。昭和57年7月より実施。

- ・対象者

身体障害者手帳	{	下肢・体幹	1・2級
		視覚障害	1級
- 愛の手帳 1・2度

・年間5回まで。助成上限額は4,703円に消費税を加えた額。所得制限なし。

年度	29	30	元(31)	2	3
支給者延件数	1,598	1,608	1,595	1,452	1,491
助成額(円)	7,419,086	7,523,426	7,583,011	6,982,386	7,132,069
事務費(円)	2,441,181	2,553,918	2,869,676	2,875,285	2,681,051
計(円)	9,860,267	10,077,344	10,452,687	9,857,671	9,813,120

——武蔵野市重度心身障害者理容・美容サービス助成事業実施要綱——

⑨心身障害者住宅費助成(市)

民間の共同住宅を借りている障害者の家賃の一部を助成する。平成元年10月より実施。

- ・対象の条件
 - 身体障害者手帳1～4級または愛の手帳1～3度の障害者または保護者であること
 - 武蔵野市内に3年以上在住していること(基準日4月1日)
 - 民間の共同住宅(借家を含む)を借りていること
 - 所得制限あり(前年の世帯所得の合計額が1,935,000円以下であること)
- ・助成金額 家賃月額額の2分の1(最高3万円まで)。前年所得に応じて助成限度額が異なる。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者数	138	133	136	165	158
助成額(円)	43,465,337	43,554,462	44,020,500	50,313,272	51,849,487

——武蔵野市中心身障害者住宅費助成に関する条例——

⑩グループホーム等家賃助成(国・都・市)

グループホーム等に入居している身体・知的障害者または重度身体障害者の家賃の一部を助成する。所得制限あり。平成23年10月から一部介護給付費の中で支給。

ア 身体・知的障害者

- ・助成金額 前年所得の月額が73,000円未満…家賃月額額の全額(上限14,000円、平成23年9月分まで上限24,000円) 前年所得の月額が73,000円以上97,000円未満…家賃月額額の半額(上限2,000円、平成23年9月まで上限12,000円)

年度	29	30	元(31)	2	3
対象者数	88	94	97	99	121
延件数	920	891	703	880	928
金額(円)	11,323,000	10,641,000	10,738,000	13,269,000	14,577,590

障害者（児）福祉

イ 重度身体障害者

・助成金額 前年所得の月額が 73,000 円未満…家賃月額的全額（上限 24,000 円）

前年所得の月額が 73,000 円以上 97,000 円未満…家賃月額の半額（上限 12,000 円）

年度	29	30	元(31)	2	3
対象者数	2	2	3	3	0
延件数	25	24	27	31	0
金額（円）	456,000	432,000	504,000	600,000	0

——武蔵野市グループホーム等家賃助成事業実施要綱——

——障害者総合支援法——

⑪難病者援護金（通院費）支給（市）

難病者等（人工透析を必要とする腎不全を含む）を援護するため、本人及び付添者に対して通院に要する交通費を助成する。

昭和 51 年 4 月より実施。通院 1 回につき 7,000 円以内。所得制限なし。

年度	29	30	元(31)	2	3
支給対象者（実人員）	1,323	1,369	1,387	1,403	1,461
支給総額（円）	14,841,663	13,672,862	13,001,506	10,977,684	12,176,470

——武蔵野市難病者援護金支給条例——

⑫心身障害者扶養年金（都）

心身障害者の保護者（年金加入者）が死亡または重度の障害者となったとき、障害者等に対し年金などを支給する。平成 19 年 3 月 1 日廃止。

年度	29	30	元(31)	2	3
加入者数	131	121	119	108	104

——東京都心身障害者扶養年金条例——

⑬心身障害者扶養共済制度（都）

心身障害者の保護者（加入者）が死亡または重度の障害者となったとき、心身障害者に対し終身一定額の年金を支給する。平成 20 年 4 月 1 日より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
加入者数	31	30	36	36	39

——東京都心身障害者扶養共済制度条例——

4. 在宅サービス

(1) 補装具の交付（修理）・日常生活用具及び住宅設備改善費の給付

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、補装具・日常生活用具・住宅設備改善費を給付する。

障害者(児)福祉

項目		年度				
		29	30	元(31)	2	3
補装具交付 (修理)	決定件数	221	258	233	237	218
	決定事業費(円)	23,139,908	25,069,549	25,781,181	25,999,891	25,790,587
日常生活用具 給付	決定件数	2,551	2,646	2,698	2,597	2,702
	決定事業費(円)	27,074,360	27,645,707	28,817,144	29,331,573	28,613,844
住宅設備改 善給付	決定件数	3	7	7	7	1
	決定事業費(円)	1,447,716	2,236,133	3,154,997	3,104,735	168,919

①補装具交付(修理)状況 ※ () 内は児童を再掲。 (単位: 件)

補装具別		年度				
		29	30	元(31)	2	3
義手	1	1	1(0)	2(0)	1(0)	
義足	5	6	5(0)	4(0)	6(0)	
装具	68(20)	58(28)	61(20)	48(10)	46(18)	
車いす	35(6)	52(8)	46(12)	46(10)	31(14)	
視覚障害者安全つえ	14	17	20(0)	20(1)	13(0)	
歩行補助つえ	1	1	1(1)	0(0)	1(0)	
眼鏡	7(1)	5	6(0)	11(0)	10(1)	
補聴器	40(5)	63(10)	46(7)	58(7)	52(9)	
歩行器	4(3)	2(2)	1(0)	2(1)	1(1)	
義眼	1	0	1(0)	0(0)	0(0)	
電動車いす	15(2)	26(1)	28(0)	26(2)	32(2)	
座位保持装置	30(8)	26(13)	14(7)	16(4)	20(16)	
その他	0	1(1)	3(2)	4(4)	5(4)	
合計	221(45)	258(63)	233(49)	237(39)	218(65)	

②日常生活用具給付(貸与)及び住宅設備改善状況 (単位: 件)

種目		年度					
		29	30	元(31)	2	3	
給付	浴槽	0	0	0	0	0	
	湯沸器	0	0	0	0	0	
	入浴担架	洋式	0	0	1	0	0
		和式	0	0	0	0	0
	入浴補助用具	2	10(2)	2(1)	5(1)	3	
	便器	0	0	1	0	0	
	特殊便器	1	0	0	0	0	
	特殊マット	0	1	3	2	2(1)	
	頭部保護帽	5(1)	5(3)	0	3(2)	3	
	訓練いす	0	0	0	0	0	
	T字状・棒状のつえ	0	1	1	1	1	
	携帯用会話補助装置	1	0	0	0	0	
	火災警報器	0	0	0	0	0	
	自動消火装置	0	0	0	0	0	
	特殊寝台	1	5	2	3	4(1)	
	移動用リフト	2	0	1	1	0	
	移動・移乗支援用具	2(1)	4	3	2	2	

障害者（児）福祉

種目		年度				
		29	30	元(31)	2	3
	体位変換器	0	0	0	0	0
	特殊尿器	0	0	0	0	0
時計	触読式	1	1	1	1	0
	音声式	6	3	3	5	1
	人工こう頭	3	0	0	1	2
	点字器	1	1	0	0	1
	点字タイプライター	0	0	0	0	0
	音声式体温計	1	3	2	6	3
	音声式体重計	1	2	1	1	2
	音声式血圧計	—	—	—	—	2
	電磁調理器	3	0	1	0	1
	パルスオキシメーター	0	0	1	1(1)	1
音響案内装置	1級	0	1	1	0	0
	2級	0	1	0	0	0
	情報・通信支援用具	1	2	5(1)	4	2
	点字ディスプレイ	1(1)	0	0	3	0
	視覚障害者用情報機器	12	7	13	16	8
	屋内信号装置	1	0	1	0	0
	聴覚障害者用通信装置	0	0	1	2	1
	フラッシュベル	0	0	0	0	0
	情報受信装置	0	0	1	0	0
	会議用拡聴器	0	0	0	0	0
	携帯用信号装置	0	0	0	0	0
	ガス安全システム	0	0	0	0	0
	酸素吸入装置	0	0	0	0	0
	酸素ポンベ運搬車	0	0	0	0	0
	ネブライザー（吸入器）	0	2(1)	2(1)	1	2
	電気式たん吸引器	6	5(2)	6(2)	7(1)	6
	空気清浄器	0	0	0	0	0
	透析液加温器	0	0	1	2	1
	ルームクーラー	0	0	0	0	0
	福祉電話	0	0	0	0	0
	点字図書	0	2	0	0	1
	ストマ	2,500(256)	2,590(259)	2,637(288)	2,530(280)	2,653(259)
小計		2,551(259)	2,646(267)	2,691(293)	2,597(285)	2,702(261)
改善	小規模改修	1	2	2	3	1
	中規模改修	0	5	1	2	0
	屋内移動設備	2	0	4	2	0
小計		3	7	7	7	1
合計		2,554(259)	2,653(267)	2,698(293)	2,604(285)	2,703(261)

※（ ）内は児童を再掲。

※ストマには紙おむつ、収尿器を含み、1カ月分を1件とする。

——障害者総合支援法他——

(障害者福祉課)

障害者(児)福祉

(2) 都営交通機関無料乗車券等・民営バス割引証の交付（都）

① 都営交通無料乗車券

都内に住む心身障害者が都営地下鉄・都営バス・都電を利用する場合、無料パスを提示すると料金が無料になる。所得制限なし。

・対象者 身体障害者手帳 1～6級 愛の手帳 1～4度 他

年度	29	30	元(31)	2	3
発行枚数	576	617	567	532	515

——東京都都営交通無料乗車券発行規定——

② 都営交通乗車証

都内に居住する、精神障害者保健福祉手帳を有する者を対象に発行。平成20年4月より無料化された。所得制限なし。

年度	29	30	元(31)	2	3
発行枚数	176	169	172	137	152

——東京都精神障害者都営交通乗車証条例——

③ 民営バス割引証

第1種身体障害者と知的障害者については、「民営バス乗車割引証」を提示すると、同乗する介護者の運賃が50%割引となる。（障害者本人は手帳を提示して乗車することにより割引が適用可。）所得制限なし。

年度	29	30	元(31)	2	3
発行枚数	78	99	75	89	148

——心身障害者に対する民営バス運賃割引証交付事務取扱要領（都）——

(障害者福祉課)

(3) 福祉タクシー事業（障害者用）（市）

心身障害者が、タクシーを利用する場合に、その運賃の一部を助成する。身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方に基本料金分の利用券を年間60枚以内交付（平成29年8月まで）。平成29年9月より年間400円券72枚、100円券48枚（合計120枚以内）のクーポン券方式に変更。所得制限あり。昭和54年7月より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者	1,917	2,001	2,013	1,940	1,947
件数	70,725	144,237	147,620	100,734	130,574
助成金額(円)	42,030,935	43,066,914	44,043,506	35,189,704	39,323,276

——武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱——

(障害者福祉課)

障害者（児）福祉

(4) リフトタクシー運行事業（市）

リフト・寝台付タクシーを運行する民間輸送業者に対して、リフトタクシー運行事業に要する経費の一部を補助することにより、車いす利用者及び寝たきり生活者等の福祉の増進に努めることを目的とする。平成5年7月より実施。平成7年4月より補助事業化。

年度 区分	29	30	元(31)	2	3
台数	3	3	3	3	3
延利用者数	7,476	7,991	6,892	5,003	6,049
延運行日数	1,009	1,006	1,057	839	1,021
延運行回数	3,915	4,478	4,225	3,185	3,528

——武蔵野市リフトタクシー運行事業実施要綱 同事業補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(5) 心身障害者自動車ガソリン費助成（市）

心身障害者が自動車以外で外出をする場合、そのガソリン費の一部を助成する。身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳1～3度の方に1リットルあたり55円を助成。月65リットルが上限、所得制限あり。昭和54年7月より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者（人）	640	632	598	593	584
支給件数	3,953	3,805	3,666	3,334	3,320
助成金額（円）	12,663,397	12,260,611	11,605,214	10,451,734	10,254,561

——武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱——

(障害者福祉課)

(6) 身体障害者食事サービス事業

身体障害のため十分な食事の準備をすることが困難な方に対し、昼食を配食する。自己負担は1食500円。昭和56年3月より実施。

・対象：次の各号のいずれかに該当する単身の障害者又はそれに準ずる者

- ① 肢体障害 3級以上の身体障害者手帳所持者
- ② 視覚障害 2級以上 //
- ③ 内部障害 3級以上 //
- ④ 聴覚障害 2級の身体障害者手帳所持者
- ⑤ その他 ①～④の各号に準ずると市長が認めた者

年度	29	30	元(31)	2	3
延食数	647	398	319	223	100
登録者（人）	4	4	3	1	1

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

障害者(児)福祉

(7) 重度身体障害者入浴及び関連事業サービス

家庭での入浴が困難な方に、自宅に組立式浴槽を持ち込み入浴サービスを行い、また寝具丸洗い・寝具乾燥消毒衛生加工サービスを行う。昭和56年4月より実施。

対象は、身体障害者手帳1・2級で常時臥床若しくはこれに準ずる状態にあるもの。入浴サービスの場合、さらに、入浴設備がないか、あっても家族の介助だけでは入浴する事が困難なもの、入浴について主治医から了承を得ているもの、入浴時に家族が立ち会い、必要な場合には介助を受ける事が出来るものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
入浴	回数	526	568	601	479	439
	実人数	10	11	10	9	10
乾燥	回数	59	53	55	47	45
	実人数	4	3	3	3	2
丸洗い	回数	9	8	8	9	7
	実人数	4	3	3	3	2

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

——武蔵野市重度身体障害者寝具丸洗い及び寝具乾燥サービス実施要綱——

(障害者福祉課)

(8) 身体障害者(単身) 救急代理通報装置設置事業

身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。

昭和57年2月より実施。

・対象:医療機関に通院し身体障害者手帳1級から4級までの方で次の条件に該当すること。

- ①内部障害者で発作を起こす恐れのある者
- ②聴力障害者で寝たきり又はそれに準ずる者
- ③肢体不自由等で電話使用困難な者

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者(人)	0	0	1	1	1

※令和2年度までは身体障害者緊急通報設備事業として実施。令和3年4月に事業名を変更。

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

(9) 障害者探索サービス事業

障害者の位置を探索するための端末機器を貸与する。

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者(人)	86	87	82	79	76

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

障害者（児）福祉

(10) 武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業

医療的ケアを要する重症心身障害児（者）等の自宅に訪問介護師を派遣し、一定時間ケアを代替することで、介護者の負担軽減を図る。平成28年4月より実施。

項目	年度				
	29	30	元(31)	2	3
登録者（人）	1	3	3	5	5
延べ派遣回数（回）	2	20	25	16	1

——武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業実施要綱——

(障害者福祉課)

(11) 就労支援

① 武蔵野市障害者就労支援センターあいる（平成18年10月開設）

武蔵野市民、または市内の作業所等への通所者を対象に、障害の種別や障害者手帳の有無を問わず職業相談、就職準備支援、職場定着支援、余暇支援など総合的な就労支援を実施する。

項目	年度				
	29	30	元(31)	2	3
登録者（人）	303	325	337	386	392
新規就職者（人）	37	47	34	28	36
相談件数（件）	6,282	6,901	7,063	6,619	7,528
職場実習（人）	76	84	128	82	75
職場定着支援（件）	433	344	419	244	374

——武蔵野市障害者等就労支援事業実施要綱——

② 市役所庁内実習（市）

一般企業での就職を目指す知的障害者・精神障害者に、市役所各部署の業務を実習する機会を提供する。障害者就労支援センターあいるの就労支援コーディネーターがジョブコーチとして実習生を支援する。平成20年度より実施。

項目	年度									
	29		30		元(31)		2		3	
実施回数	2		2		2		2		2	
実習期間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間
実習生人数	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1
受入部署数	15	12	10	10	12	11	13	12	11	7

——武蔵野市障害者就労支援センター登録者職場実習事業実施要綱——

(障害者福祉課)

障害者(児)福祉

(12) 地域活動促進事業（市）

在宅の心身障害者の地域での余暇活動と居場所づくりの支援を行う。

①武蔵野市障害児水泳クラブいるか

年度	29	30	元(31)	2	3
通所者数	24	23	22	20	19
委託料（円）	742,184	761,149	658,363	291,691	404,882

②ふれあいくらぶ

年度	29	30	元(31)	2	3
通所者数	21	21	21	21	13
委託料（円）	860,000	860,000	860,000	860,000	860,000

(障害者福祉課)

(13) 障害児保育

心身に障害のある児童を、認可保育所及び境こども園で預かる事業。定員は、1園につきおおむね2名以内とし、全体の入所定員に含む。昭和56年4月より実施。

(年間実入所人数、単位：人)

市立保育所	年度	29	30	元(31)	2	3
	年齢					
	0歳児	0	0	1	0	0
	1歳児	2	0	0	1	1
	2歳児	1	3	2	0	1
	3歳児	2	1	3	2	0
	4歳児	1	2	1	3	1
	5歳児	4	1	2	1	3
	合計	10	7	9	7	6

(年間実入所人数、単位：人)

民間保育所等	年度	29	30	元(31)	2	3
	年齢					
	0歳児	0	0	0	1	0
	1歳児	2	0	0	1	3
	2歳児	1	3	2	1	2
	3歳児	4	3	7	5	3
	4歳児	4	5	4	9	7
	5歳児	7	4	5	5	9
	合計	18	15	18	21	24

※境こども園は「民間保育所等」に含める。

——武蔵野市障害児保育実施要綱——

(子ども育成課)

障害者（児）福祉

(14)障害者（児）ショートステイ事業（市）

在宅障害者（児）の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト（介護者等の休養）の短期入所（ショートステイ）を行う。市内に住所を有する者、身体障害者手帳の交付を受けている者、愛の手帳の交付を受けている者を対象に「桜はうす・今泉」「井の頭はうす」「なごみの家」（令和元年度よりわくらす武蔵野内に移転）において実施。平成11年度より実施。

【桜はうす・今泉】

年度	29	30	元(31)	2	3
利用件数	555	396	254	77	23
月平均利用時間	199	132	80	21	6
自立体験宿泊数	0	0	0	0	0

【なごみの家】

年度	29	30	元(31)	2	3
利用件数	1,143	916	618	87	57
月平均利用時間	619	589	279	29	23

【井の頭はうす】

年度	29	30	元(31)	2	3
利用件数	1,433	1,405	979	457	71
月平均利用時間	866	1,187	819.9	470	85
自立体験宿泊数	343	372	375	280	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため受入数を縮小。

——武蔵野市障害者（児）ショートステイ 事業運営費補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(15)手話通訳等派遣事業

聴覚障害者の日常生活の不便をカバーするため、会議の出席や通院等の際に手話通訳等を派遣する。所得制限なし。

①手話通訳派遣事業

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	370※委託分含	307※委託分含	281※委託分含	225※委託分含	241※委託分含
件額（円）	1,417,600	1,273,300	1,051,700	770,600	793,500

②要約筆記派遣事業

年度	29	30	元(31)	2	3
回数	18	19	27	10	15
金額（円）	244,422	413,854	363,219	234,000	291,800

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

(16) 手話通訳者慰労金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言期間中に派遣を行い、市民生活を支えた手話通訳者に市独自の慰労金を支給。

【令和2年度実績】

対象者（人）	11
金額（円）	110,000

※令和2年度のみ実施。

(17) 登録手話通訳者研修会

市の手話通訳者試験に合格した登録手話通訳者へのフォローアップとして、研修を実施している。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数	17	18	20	16	20
参加人数	26	25	26	9~25	8~26
参加延人数	209	210	254	205	281

(障害者福祉課)

(18) 中途失聴・難聴者のための手話講習会

中途失聴者及び難聴者の手話技術の取得のために開催する手話講習会の運営を補助している。

年度	29	30	元(31)	2	3
会員数（人）	16	17	17	17	20
講習会回数	23	23	23	12	17
金額（円）	150,000	127,500	127,500	74,570	111,887

——武蔵野市中途失聴者及び難聴者のための手話講習会運営費補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(19) 武蔵野市障害者保養施設利用補助(市)

障害者（児）及び介護人が東京都障害者休養ホームを利用した場合の自己負担額を補助。平成3年4月より実施。1人1泊2,000円（限度額）を年3泊まで助成。所得制限なし。

年度	29	30	元(31)	2	3
延利用者数	98	111	73	25	21
金額（円）	382,830	431,980	329,373	87,055	84,910

——武蔵野市障害者保養施設利用補助事業実施要綱——

(障害者福祉課)

障害者（児）福祉

(20) むさしのあったかまつり/障害者福祉の日行事
昭和 50 年度より実施。

【令和 3 年度実績】

行事名	日時	会場	内容
第 20 回 むさしのあったか まつり	-	-	新型コロナウイルス感染症への対応のため開催延期

主催：第20回むさしのあったかまつり実行委員会（社福）武蔵野 共催：武蔵野市

※令和 3 年度の開催は延期したが、次年度の開催に向けて実行委員会の活動を行った。

(障害者福祉課)

(21) 日常生活訓練補助事業（市）

YMCA あおぞらの会が実施する障害児の野外活動事業を支援している。

年度	事業内容	登録者数	補助金額（円）
29	サマーキャンプ（8月・3泊4日・山中湖）	41	450,000
30	スキーキャンプ（3月・2泊3日・群馬県）	40	450,000
元(31)	サマーキャンプ（8月・3泊4日・山中湖） スキーキャンプ（2月・3月・2泊3日・群馬県）	38	400,000
2	日帰りプログラム街散策（3月6日・お台場）	32	100,000
3	-	-	-

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため宿泊プログラム中止。

※令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため事業計画できず。

(障害者福祉課)

(22) 障害者福祉バス（市）

市内在住の障害者などにより構成され、活動実績のある団体が、活動に必要なバスを借上げる際に要する経費の一部を補助する。平成元年度より実施し、平成 30 年度から市がバスを借り上げる方式から補助金へ変更。平成 27 年度より助成費用の上限は日帰り 10 万円（リフト付きバスの場合 11 万円）、宿泊（1泊2日まで）20 万円（リフト付きバスの場合 21 万円）。

年度	29	30	元(31)	2	3
日帰利用団体数	16	15	13	0	0
日帰利用助成額（円）	1,469,420	1,429,320	1,250,680	0	0
宿泊利用団体数	8	8	6	0	0
宿泊利用助成額（円）	1,530,940	1,547,640	1,186,800	0	0
利用団体数合計	24	23	19	0	0
助成額合計（円）	3,000,360	2,976,960	2,437,480	0	0

※令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため事業を実施した団体なし。

——武蔵野市障害者福祉バス使用要綱——

(障害者福祉課)

障害者(児)福祉

(23) 失語症者デイサービス事業

「失語症者通所事業（デイサービス）」を社会福祉法人とらいふ「ぐっどういる境南」に委託して実施。平成20年6月より実施。毎週水曜日 午後0時30分～2時30分

年度	回数	実人数	延人数	S T・パートナー延人数	施設職員延人数	見学者延人数
29	48	9	342	413	48	33
30	48	9	380	328	48	37
元(31)	44	8	260	356	46	16
2	27	7	40	70	50	2
3	47	7	83	148	47	9

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

(障害者福祉課)

(24) ボランティア育成事業

障害特性に応じたボランティアの養成講習会を実施することで、地域福祉の担い手を育成し、障害者の自立と社会参加及び情報保障の促進に資することを目的とする。平成22年度より社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。

種目	29		30		元(31)		2		3	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
手話初級(昼)	28	422	28	588	28	573	中止		28	287
手話初級(夜)	28	494	28	726	28	581	中止		28	212
手話中級(昼)	28	401	28	351	28	380	中止		28	272
手話中級(夜)	28	535	28	430	28	592	中止		28	224
手話上級(昼)	28	465	28	328	28	417	中止		28	188
手話上級(夜)	28	257	28	374	28	423	中止		28	271
手話通訳者養成	22	262	22	313	22	206	13	89	22	152
子どもボランティア教室	3	60	3	54	3	49	中止		3	33
点訳(入門)	10	58	10	60	10	50	9	36	10	70
点訳(応用)	10	60	10	57	10	40	8	31	10	70
会話パートナー	10	68	10	56	10	58	1	18	10	27

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

(障害者福祉課)

(25) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布

登録手話通訳者の新型コロナウイルス感染防止と安全確保を図るためフェイスシールド及び透明マスクを配布。

【令和2年度実績】

フェイスシールド	配布数(個)	40
	金額(円)	13,200
透明マスク	配布数(個)	10
	金額(円)	2,750

※令和2年度のみ実施。

障害者（児）福祉

5. 障害支援区分認定審査会

市町村審査会が行う、介護給付費等の支給の申請に係る障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定の結果に基づき、障害支援区分の認定を行う。

(単位：件)

年度	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
29		0	9	71	56	38	28	48
30		0	8	70	54	63	47	82
元(31)		0	4	85	80	49	58	62
2		0	3	61	39	55	34	60
3		0	6	71	44	63	59	88

——武蔵野市障害支援区分認定審査会条例——

(障害者福祉課)

6. 相談支援

【計画相談支援】

障害者総合支援法の障害福祉サービスおよび児童福祉法の障害児通所給付を利用する際には「サービス等利用計画」を作成することになった。平成24年度から26年度末までに段階的に対象者を増やし、27年度からはサービス利用者全員が対象となった。

(各年度末数)

年度	計画相談支援給付(人)	障害児相談支援(人)	市内指定事業所数(か所)
29	1,084(65)	496(4)	8
30	1,100(27)	563(9)	10
元(31)	1,163(14)	584(8)	12
2	1,152(11)	587(3)	12
3	1,048(32)	592(52)	12

()内は、うちセルフプラン

【地域移行支援・地域定着支援】

年度	29	30	元(31)	2	3
項目					
地域移行支援(人)	2	4	7	3	2
地域定着支援(人)	12	8	10	9	10

(障害者福祉課)

7. 居宅サービスと施設サービス

平成18年度から「障害者自立支援法」が施行されたことに伴い、身体・知的・精神の3障害のサービスを利用する仕組みが一元化された。介護の支援を受ける場合には「介護給付費」、訓練等の支援を受ける場合には「訓練等給付費」が支給される。また平成18年10月から「移動支援」、「日中一時支援」は「地域生活支援事業」として支給。「移動支援」のうち、視覚障害者へのサービスは平成23年10月より「介護給付費」の「同行援護」に移行。

障害者(児)福祉

(1) 介護給付費 (居宅サービス)

① 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護 (平成 23 年 10 月から)

年度	利用者数 (月平均)	時間数
29	284.8	150,453
30	307.2	160,602
元(31)	324.1	163,681
2	303.2	160,620
3	300.8	165,458

② 移動支援事業

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童	
	利用者数 (月平均)	時間数	利用者数 (月平均)	時間数	利用者数 (月平均)	時間数	利用者数 (月平均)	時間数
29	4.8	476.0	194.3	27,028.0	7.7	741.5	66.75	9,307.0
30	4.1	416.5	214.1	29,832.0	6.8	725.0	62.5	9,138.0
元(31)	5.2	460.5	200.0	26,880.0	8.0	716.5	60.5	8,977.0
2	4.3	221.0	131.1	15,894.0	3.7	273.0	37.7	5,228.5
3	6.4	453.0	133.8	16,336.5	3.8	345.5	43.9	6,018.0

年度		29	30	元(31)	2	3
合計	利用者数 (月平均)	273.58	287.4	273.7	176.8	187.9
	時間数	37,552.5	40,111.5	37,034.0	21,616.5	23,153.0

・移動支援事業 (新型コロナウイルス感染症への対応のため臨時的な取扱い)

緊急事態宣言が発出され外出自粛が要請された期間における、事業所への支援 (令和 2 年 3 月実績分～ 8 月実績分)

【令和 2 年度実績】

内容	対象	事業所	金額 (円)
キャンセル分の補填	外出の自粛や利用者、家族に発熱している方がいるなどを理由として発生したキャンセル分	26	9,192,800
事務手数料の割増	感染予防対策にかかる費用負担分を「感染予防加算」として事務手数料に上乗せ (1,000 円→2,000 円 / 1 回)	42	5,166,000
事業所での独自の工夫取り組みに対する給付	支援の対応等を共有し、支援の質をより高めること。(感染症対策、虐待防止、熱中症対策などこの時期にすぐに必要なテーマであることが条件)	12	924,000

※令和 2 年度のみ実施。

障害者（児）福祉

③短期入所（ショートステイ）

東京都の指定を受けた障害者支援施設等に短期間入所して、適切な支援を行う。

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数
29	124	765	459	3,304	27	203	133	379	743	4,651
30	143	1,025	536	3,529	46	256	130	415	855	5,225
元(31)	170	1,068	537	2,972	42	412	167	519	916	4,971
2	102	702	367	2,693	27	258	158	519	654	4,172
3	125	1,040	340	2,211	3	9	152	471	620	3,731

④日中一時支援事業

市と協定を結んだ事業所で日中活動の場を提供する。

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数
29	26	77	745	2,391	566	2,602.5	853	2,860	2,190	7,930.5
30	38	109	930	3,392	23	137.0	924	2,791	1,915	6,429.0
元(31)	23	54	775	2,928	26	103.0	877	2,793	1,701	5,878.0
2	31	131	682	2,627	17	112	555	1,904	1,285	4,774
3	32	103	543	2,482	12	69	680	2,299	1,267	4,953

- ・日中一時支援事業（新型コロナウイルス感染症への対応のため臨時的な取扱い）

緊急事態宣言の発出を受け在宅で長時間過ごす見込まれるサービス利用者へ対し、心身の状況や生活における影響等を早期に把握し、安否確認や見守り、相談支援等、必要な支援をする事業者への支援（令和2年4月～5月実績分）

内容	対象	利用者 (人)	金額 (円)
代替サービス利用（居宅への訪問又は電話やITを活用した支援）に係る利用者負担の減免	利用者負担のある方	12	38,000

※令和2年度のみ実施。

⑤共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方にはサービスも提供する。

※身体障害者グループホームは、障害者総合支援法外施設含む。

障害者(児)福祉

ア 施設数

(各年度末数)

年度	29		30		元(31)		2		3	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
知的障害者	15	31	15	30	16	34	24	66	24	65
精神障害者	1	15	2	14	2	14				
身体障害者	1	3	1	3	1	4				
小計	17	49	18	47	19	52				
合計	66		65		71		90		89	

※障害種別にかかわらず利用できる施設が増えたため、令和2年度より記載方法を変更。またユニットごとのカウントとした。令和2年度末に市内法人の施設再編が行われた。再編後の施設数で掲載。

イ 入所者数

(各年度末数)

年度	29	30	元(31)	2	3
知的障害者	130	130	141	147	173
精神障害者	31	30	33	36	37
身体障害者	8	8	9	10	9
合計	169	168	183	193	219

(障害者福祉課)

(2) 訓練等給付費 (施設サービス)

① 日中活動サービス (利用者数)

(各年度末数)

区分	年度	29	30	元(31)	2	3
生活介護 (通所)		236	235	215	228	224
自立訓練 (機能訓練)		13	18	13	7	7
自立訓練 (生活訓練)		16	8	12	14	26
就労移行支援		55	47	61	57	46
就労継続支援A型		17	17	15	15	15
就労継続支援B型		311	301	309	321	330
自立生活援助		-	0	2	1	1
就労定着支援		-	10	23	31	25

障害者（児）福祉

②入所施設（利用者数）

（各年度末数）

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
生活介護（入所）	132	135	166	166	160
施設入所支援	133	136	166	166	160
療養介護	21	21	23	20	20

③障害児通所支援（利用者数）

（各年度末数）

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
児童発達支援・医療型児童発達支援	202	238	244	223	215
放課後等デイサービス	294	326	340	361	373

（障害者福祉課）

(3)ガイドヘルパー養成研修

ガイドヘルパーを養成するため、東京都から研修事業所として指定を受け、平成 26 年度まで研修を主催していた。知的障害者ガイドヘルパー養成研修については、市内事業所の実施に対し、補助を行っている。

①知的障害者ガイドヘルパー養成研修

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数	2	2	2	1	2
応募者数	15（春12，秋3）	27（春9，秋18）	20（春11，秋9）	8(秋8)	14（春10，秋4）
修了者数	14（春11，秋3）	22（春7，秋15）	19（春10，秋9）	8(秋8)	11（春7，秋4）

②同行援護従業者（視覚障害者ガイドヘルパー）養成研修

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数	1	1	1	1	1
応募者数	10	18	9	19	17
修了者数	10	16	9	8	8

（障害者福祉課）

(4)障害者通所施設賃借料補助金（市）

市内に居住する障害者が通所する障害者総合支援法の通所施設に対し、市内通所者数に応じて施設の賃借料の一部を補助することにより、市内在住者が通所する通所施設を確保する。平成 20 年度より実施。

対象施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

年度	29	30	元(31)	2	3
対象施設	12	15	15	15	16
補助金額（円）	19,152,000	20,376,000	20,268,000	19,512,000	19,593,000

——武蔵野市障害者通所施設賃借料補助金交付要綱——

（障害者福祉課）

障害者(児)福祉

(5)放課後等デイサービス等施設貸借料等補助金(市)

児童福祉法の放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援を提供する法人に対して施設の賃借料の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。平成21年10月より実施。通所者数は年度末の各施設の通所者数の合計。

年度	29	30	元(31)	2	3
対象施設	13	12	12	13	13
通所者数	600	683	624	703	610
補助金額(円)	20,409,000	21,308,000	20,308,000	20,931,000	22,432,000

——武蔵野市放課後等デイサービス等施設貸借料等補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(6)放課後等デイサービス等施設開設準備補助金(市)

児童福祉法の児童発達支援、放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援に係る事業所を開設する法人に対して、当該事業所の開設に要する経費の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。平成26年度より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
対象施設	2	0	2	0	1
補助金額(円)	7,500,000	0	7,500,000	0	2,500,000

——武蔵野市放課後等デイサービス等施設開設準備補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(7)障害者日中活動系サービス推進事業補助金

障害者総合支援法の日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援)事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。平成23年度より実施。

年度	29	30	元(31)	2
対象施設	17	17	18	18
通所者定員	546	551	550	544
補助金額(円)	125,193,000	127,680,000	126,974,400	127,124,000
加算等(再掲)	(メ)14,040,000 8件 (雇)7,838,000 6件 (評)720,000 2件	(メ)12,312,000 6件 (雇)6,677,000 6件 (評)5,688,000 11件	(メ)15,336,000 8件 (雇)4,936,000 4件 (評)1,693,400 4件	(メ)17,352,000 8件 (雇)7,548,000 6件 (評)734,000 2件
年度	3			
対象施設	19			
通所者定員	544			
補助金額(円)	125,462,000			
加算等(再掲)	(メ)12,744,000 7件 (雇)7,548,000 6件 (評)6,466,000 12件			

(メ)：メニュー選択式加算額、(雇)：障害者等雇用加算額、(評)第三者評価受審経費

——武蔵野市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

障害者（児）福祉

(8)福祉ホーム事業

障害者の自立した地域生活を支援するために、武蔵野市民が入居した障害者総合支援法に規定する福祉ホームを設置する社会福祉法人の運営費を補助する。平成 21 年度より実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
対象施設数	1	1	1	1	1
入居者数	1	1	1	1	1
補助金額（円）	276,000	276,000	276,000	276,000	276,000

——武蔵野市福祉ホーム事業補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(9)障害者施設整備費補助事業（市）

知的障害者入所更生施設「わかばの家」（平成 21 年 10 月に障害者自立支援法の生活介護、施設入所支援に移行）で武蔵野市からの 2 名分の入所者枠を確保するために、運営主体の社会福祉法人睦月会と協定を交わし、施設整備費を補助する。（平成 13 年度から令和 2 年度までの 20 年間）

年度	整備内容	補助金額（円）
29	厨房機器（消毒保管庫 2 台、冷蔵庫 1 台、製氷機 1 台）の交換費用	1,350,000
30	各棟浴室壁タイル修繕及び水栓交換工事	1,350,000
元(31)	厨房機器（炊飯器、ガス台、調理台、フライヤーなど）の交換費用	1,350,000
2	トイレ改修（グローバルデザイン化）	1,350,000

※令和 2 年度で事業終了。

(障害者福祉課)

(10)福祉サービス第三者評価受審費補助事業（市）

福祉サービスを提供する事業者が受ける評価機関による第三者評価の審査（以下「受審」という。）に要する費用の一部を補助することにより、受審を促進し、福祉サービスの質の向上を図る。（平成 24 年度より実施）

年度	対象サービス	件数	補助金額（円）
29	-	0	0
30	-	0	0
元(31)	共同生活援助（グループホーム）	1	100,000
2	-	0	0
3	-	0	0

——武蔵野市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

障害者(児)福祉

(11) 障害者グループホーム運営事業医療体制強化補助金（市）

胃ろう等の医療ケアが必要な障害者が入居するグループホームを運営する事業者に対し、看護師等の配置に伴い要する費用の一部を補助することにより、障害者が住み慣れた地域におけるグループホームでよりよい生活を営むために必要なサービスを提供できるよう支援する。

（平成 28 年 4 月より実施）

年度	29	30	元(31)	2	3
施設数	1	1	1	0	0
補助金額（円）	1,800,000	1,800,000	300,000	0	0

——武蔵野市障害者グループホーム運営事業医療体制強化補助金交付要綱——

（障害者福祉課）

(12) PCR 検査等費用助成事業

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対する PCR 検査等の費用を助成。

年度	2	3
事業所数	10	18
検査数（回）	168（全件 PCR 検査）	378（全件 PCR 検査）
金額（円）	2,364,000	3,973,000

——武蔵野市高齢者施設及び障害者施設における PCR 検査等費用助成事業実施要綱——

（障害者福祉課）

(13) 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対策として自治体に配布するマスクを活用し、サービス事業者へ配布。

【令和 2 年度実績】

配布種別	配布か所	配布数（枚）
マスク	76	66,350

※令和 2 年度のみ実施。

（障害者福祉課）

障害者（児）福祉

8. 住宅施策

(1)福祉型住宅（障害者用）

障害者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、市が民間アパートを借り上げ、福祉型住宅として住宅に困っている障害者に提供している。定期的に巡回訪問する派遣のL S A（ライフサポートアドバイザー）がいる。

○入居資格（障害者用） 次のすべての要件にあてはまる方

- ①市内に引き続き3年以上居住していること。
- ②健康で自立して日常生活を営むことができること
- ③住宅に困っていること。
- ④申込者または、入居時に同居する親族が障害者であること。
- ⑤所得が基準の範囲内であること。
- ⑥申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

＜令和4年3月末現在＞

名称	所在地	開設年月	戸数	備考
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成5年3月	3	全戸数 42
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成7年2月	5	全戸数 29
計			8	

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

(2)市営住宅（障害者用）

住宅に困っている障害者に住宅を低額な使用料で賃貸し市民生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的としている。

○入居資格（障害者用） 次のすべての要件にあてはまる方

- ①市内に引き続き1年以上居住していること。
- ②同居親族がいること。
- ③申込者または入居時に同居する親族が障害者である世帯であること。
- ④所得が基準の範囲内であること。
- ⑤申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

＜令和4年3月末現在＞

名称	所在地	開設年月	戸数	備考
関前住宅	関前 3-16-5	昭和46年4月	8	全戸数 24

——武蔵野市市営住宅条例——

(住宅対策課)

9. 医療助成

(1) 心身障害者医療費助成（都）

医療費のうち保険診療の自己負担額の一部を助成。所得制限あり。

・対象 公的医療保険に加入している方で次のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1～2級（ただし、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害は1～3級）
- ②愛の手帳1～2度
- ③精神障害者保健福祉手帳1級（平成31年1月から対象拡大）

（単位：人、各年度末現在数）

年度	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計
29	773	226	0	999
30	765	252	37	1,054
元(31)	763	270	46	1,079
2	747	280	50	1,077
3	743	289	55	1,087

——東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例——

（障害者福祉課）

(2) 自立支援医療（更生医療）の給付

身体障害者手帳の所持者で職業上・日常生活上の便宜を増すための医療給付。所得により自己負担あり。

年度	29	30	元(31)	2	3
レセプト(枚数)	832	889	979	942	1,008
給付額(円)	118,601,389	135,282,229	142,261,167	141,329,253	139,561,133

——障害者総合支援法——

（障害者福祉課）

(3) 自立支援医療（育成医療）の給付

心臓・腎臓などの内臓疾患や肢体不自由などの障害があり、手術等により確実な治療効果が期待される18歳未満の児童に対して、その手術等に係る医療費等の一部を助成。平成16年10月東京都より受付事務が移譲。平成25年4月東京都より事務移譲。所得により自己負担あり。

年度	29	30	元(31)	2	3
レセプト件数	17	23	12	20	15
給付額(円)	317,172	507,388	345,855	538,348	224,089

——障害者総合支援法——

（障害者福祉課）

障害者（児）福祉

(4) 自立支援医療（精神通院）の給付

精神疾患のため通院している方に対し、通院医療費の一部を助成。平成14年度東京都より受付事務が移譲。所得により自己負担あり。

年度	29	30	元(31)	2	3
受給者数	2,222	2,371	2,453	2,313	2,772
申請件数	3,244	3,445	3,603	2,562	3,822

※受給者数は各年度9月30日現在。申請件数には手帳申請分等を含む。

——障害者総合支援法——

(障害者福祉課)

(5) 特定医療費（指定難病）等の助成（都）

難病等にかかり、都が認める認定基準を満たしている方に対して、その治療に係る医療費等の一部を助成。自己負担あり。

年度	29	30	元(31)	2	3
受付件数	1,451	1,434	1,415	548	1,546

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

(障害者福祉課)

(6) B型・C型ウイルス肝炎医療費の助成（都）

B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療（平成22年4月からB型核酸アナログ製剤治療、平成23年12月からC型3剤併用治療、平成30年12月から肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を助成対象に追加）に係る医療費等の一部を助成。平成20年4月制度開始。

年度	29	30	元(31)	2	3
受付件数	73	81	71	40	70

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

(障害者福祉課)

(7) 小児精神病等医療費の助成（都）

精神疾患のため精神科病床にて入院治療を必要としている児童（原則18歳未満）の、入院医療費を助成。

年度	29	30	元(31)	2	3
受付件数	7	4	4	1	1

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

(障害者福祉課)

(8) 小児慢性特定疾病医療費の助成（都）

慢性疾患で長期にわたり療養を必要とする児童（原則18歳未満）に対して、その治療に係る医療費等の一部を助成。自己負担あり。

障害者(児)福祉

年度	29	30	元(31)	2	3
受付件数	108	93	115	52	94

—東京都小児慢性特定疾病医療費助成事業実施要綱—

(障害者福祉課)

(9)療養介護医療費の給付

療養介護に係る介護給付費の決定を受けた者に対して、指定療養介護事業所(医療施設)での治療に係る医療費を助成。

年度	29	30	元(31)	2	3
対象者	22	23	24	23	23
給付額(円)	17,591,258	17,930,605	18,611,399	17,463,951	16,066,214

—障害者総合支援法—

(障害者福祉課)

(10)障害児施設医療費の給付

医療型児童発達支援に係る給付費の決定を受けた者に対して、医療型児童発達支援事業に係る医療費を助成。(平成24年度から実施)

年度	29	30	元(31)	2	3
対象者	4	2	2	0	3
給付額(円)	73,750	71,229	13,595	0	44,340

—児童福祉法—

(障害者福祉課)

10. 武蔵野市地域自立支援協議会

障害者総合支援法第89条の3第1項の規定に基づき、地域における障害者及び障害児の支援体制に関する課題について協議する。平成20年度より実施。

年度	委員数	委員会	全体会・報告会	専門部会名
29	14	7回	2回	「はたらく」「くらす」「権利擁護」「相談支援」「障害当事者」活動は月1回程度。
30	14	5回	2回	「はたらく」「くらす」「権利擁護」「相談支援」「障害当事者」活動は月1回程度。
元(31)	15	4回	1回	「はたらく」「くらす」「権利擁護」「相談支援」「障害当事者」活動は月1回程度。
2	15	6回	※中止	「はたらく」「くらす」「権利擁護」「相談支援」「障害当事者」活動は月1回程度。
3	15	5回	1回	「地域生活支援拠点」「地域移行」「差別解消」「コロナ対応」「障害当事者」活動は月1回程度。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

—武蔵野市地域自立支援協議会設置要綱—

(障害者福祉課)

障害者（児）福祉

11. 武蔵野市障害者福祉センター

在宅心身障害者の通所訓練施設として昭和55年12月3日開設。障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立を目指し障害福祉の増進を図ることを目的として運営されている。平成28年度までは市が施設の管理等を行い、同施設内で社会福祉法人武蔵野が障害者福祉サービス（専門相談、自立訓練、生活介護）を「生活リハビリサポートすばる（以下、すばると言う）」として行ってきたが、平成29年度からは指定管理者制度を導入し、施設管理、障害者講習会、通所移送事業などを含め社会福祉法人武蔵野が一体的に運営することとなった。

(1) 一般管理

① 障害者福祉センター運営協議会

障害者福祉センターの運営、事業計画等に関して諮問するため、市長の附属機関として設置。

【令和3年度事業実績】

	開催日	主な会議内容
第1回	令和3年8月20日	令和2年度実績報告、令和3年度事業実施状況について
第2回	令和4年3月29日	令和4年度事業計画について

【委員数】

年度	29	30	元(31)	2	3
委員数	13	13	13	13	13

—武蔵野市障害者福祉センター条例—

② 貸出施設の利用状況

ア 施設貸出

障害者団体・ボランティアグループの方を対象に行っている。

(上段：件数 下段：利用者数)

年度	視聴覚室	録音室	印刷室	調理実習室	会議室	計
29	43	173	91	19	128	454
	506	453	203	108	1,700	2,970
30	52	191	109	10	140	502
	553	561	245	72	1,713	3,144
元(31)	47	181	79	20	144	471
	536	482	182	106	1,759	3,065
2	97	187	22	貸出中止	85	391
	731	269	30		660	1,690
3	95	155	31	0	104	385
	659	212	53	0	773	1,697

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

障害者(児)福祉

イ 機器等の貸出

年度	印刷機	録音機	車椅子	その他※	貸出図書	合計
29	94	11	5	236	2	348
30	109	0	7	203	9	328
元(31)	79	0	5	120	15	219
2	21	0	0	66	6	93
3	30	0	0	76	21	127

※その他にはピアノ、プロジェクター、スクリーン、DVD デッキ等を含む。

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

ウ 長期貸出

- ・社会福祉法人武蔵野千川福祉会

2階・第一通所訓練室…千川作業所 3階・第一児童保育室…千川おひさま幼児教室

3階・第二児童保育室…千川さくらっこクラブ

- ・障害者団体

地下会議室北側通路の一部…武蔵野市障害者福祉協会、武蔵野市聴覚障害者協会

(団体ロッカー) 山彦の会

1階および2階自動販売機…武蔵野市身体障害者協会

③音楽療法

愛の手帳を持つ小学生を対象に、音楽を楽しみながら社会性、コミュニケーション能力の向上や情緒の安定など発達全般を促す活動を行う。音楽療法士が年齢や訓練目的に合わせて子どもたちを3～5人グループに分けて指導。放課後等デイサービス事業再編に伴い、令和元年度にて事業終了。

年度	訓練日数	実人数	延べ人数
28	84	14	321
29	60	19	418
30	59	14	280
元(31)	57	10	188

④障害者講習会

講習会名・年度	29		30		元(31)		2		3	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
美術	-	-	11	87	12	67	5	44	11	43
うたの教室	12	88	7	79	10	43	中止	-	-	-
卓球	10	67	10	90	-	-	-	-	-	-
創作書道	10	42	-	-	-	-	-	-	-	-
エアロビクス	5	55	8	57	4	40	8	23	2	16

障害者（児）福祉

講習会名・年度	29		30		元(31)		2		3	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いす・健康体操	18	223	15	222	15	144	13	96	36	190
健康マージャン	10	72	-	-	-	-	-	-	-	-
太極拳	18	134	12	164	15	125	10	75	-	-
将棋	10	54	7	59	9	40	5	48	12	36
マジック	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ボッチャ	-	-	-	-	9	83	中止		-	-
パーカッション	-	-	-	-	10	50	中止		-	-
コアトレーニング &ストレッチ	-	-	-	-	9	57	5	44	12	56
椅子に座ってヨガ	-	-	-	-	-	-	-	-	18	82
短期講習会	8	63	45	99	10	54	13	41	5	26

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座の中止及び縮小（定員減）を行った。

⑤通所移送事業

障害者福祉センターの講習会、自立訓練、生活介護を利用する障害者のために、リフト付きワゴン車を運行し通所の便宜を図っている。

年度	29	30	元(31)	2	3
運行台数	673	731	720	685	717
利用人数	5,951	6,887	6,690	4,212	4,735
一台平均	8.8	9.4	9.3	6.1	6.6

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用者の制限を行った。

⑥センター講演会

年度	内容	参加人数
29	講師：石田 由佳理氏 「視覚障害当事者と考える共生社会とは～フィリピン、イギリスでの体験を通して～」	46
30	講師：橋本 一郎氏 「手話と出会って～聞こえない人と共に生きる」	100
元(31)	講師：佐藤 秀明氏 「大好きなサッカーとともに 半身麻痺に立ち向かう僕の生き方」	54
2	※中止	-
3	講師：高橋玲子氏 不便さを力に ～目が見えないからこそできること～ 会場(武蔵野市障害者福祉センター)およびオンライン配信併用	44 (オンライン含む)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため講演会を中止。

障害者(児)福祉

⑦医療相談

自立(機能)訓練、中途障害者デイサービス(生活介護)、専門相談等の利用者や関係機関の支援者等を対象に支援に関わる医療的な助言を受ける。また、リハビリ検討会議では自立(機能)訓練や中途障害者デイサービス、専門相談の登録相談等の利用者やその支援方針、登録期間等を定める。(一般社団法人武蔵野市医師会に委託)

年度	医療相談件数	リハビリ検討会議件数
相談員	整形外科医 月1回 循環器内科医 月1回 神経内科医 月1回 精神科医 月1回	コーディネーター 月1回 整形外科医
29	79	61
30	68	74
元(31)	88	72
2	126	51
3	188	56

⑧地域活動

例年、下記の地域活動に参加してきたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため各事業は中止となった。

- ・千川地域社協 サロン千川 講師(年3回) 千川福祉祭り
- ・吉祥寺東部福祉の会 東部フェスティバル
- ・あったかまつり 作品展示、あったかステージに参加

(障害者福祉課)

(2)通所事業(生活リハビリサポートすばる)

①自立(機能)訓練(障害者総合支援法に基づく法内事業)

病院や施設を退院(退所)し地域生活へ移行する方を対象に、地域での生活力を高めるための身体的リハビリテーションなどを行う。

年度	実施日数	通所延人数	訪問人数
29	244	1,113	59
30	241	1,313	52
元(31)	240	1,462	34
2	237	572	8
3	242	593	9

障害者（児）福祉

②中途障害者デイサービス（生活介護）

介護保険や既存のサービスを利用しにくい中途障害者などを対象として、社会参加と活動の場を提供することにより、地域生活をより豊かにするための支援を行う。

年度	実施日数	延人数
29	244	1,479
30	244	1,645
元(31)	240	1,537
2	237	1,448
3	242	1,251

③市単独事業による自立訓練、生活介護

障害者手帳等を申請中の方、障害があっても手帳が取得できない、または障害支援区分等で障害者総合支援法の障害福祉サービスに該当しない方で、市が自立訓練、生活介護等のサービスが必要と認められた方を対象に相当するサービスを提供する。

年度	実人数	延人数
29	8	113
30	11	183
元(31)	2	42
2	7	148
3	5	146

(障害者福祉課)

(3) 専門相談事業

①リハビリ相談

身体機能や日常生活の状況に応じて、必要な住宅改修、補装具、日常生活用具等に関する相談に応じる。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
29	72	673
30	50	563
元(31)	61	603
2	74	749
3	74	800

<啓発事業>

- ・心のバリアフリー啓発事業 総論講師
- ・同行援護従業者養成研修 講師
- ・東京都及び武蔵野市バリアフリー工事への助言

②視覚障害者相談支援事業

視覚障害者の在宅生活を維持、向上させるために必要な相談、生活訓練その他必要な支援を行う。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
29	98	1,121
30	93	977
元(31)	97	902
2	91	729
3	87	743

<点字教室>

年度	実施回数	実人数	延人数
29	33	7	164
30	34	8	182
元(31)	34	8	162
2	27	7	113
3	33	6	135

<啓発事業>

- ・ 同行援護従業者養成研修 講師
- ・ 同行援護従業者フォローアップ研修 講師
- ・ 心のバリアフリー啓発事業 講師
- ・ 東京都及び武蔵野市バリアフリー工事、印刷物等への助言

③高次脳機能障害相談支援事業(ゆいっと)

事故や病気などで脳に損傷をうけ「新しいことが覚えられない」「約束などを忘れてしまう」「感情がコントロールできない」「慣れた道でも迷ってしまう」などの高次脳機能障害のある方の地域生活と社会復帰を支援する。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
29	52	1,444
30	40	1,392
元(31)	59	1,086
2	49	1,254
3	66	1,376

障害者（児）福祉

<フリーサロン>

年度	実施回数	実人数	延人数
29	22	7	103
30	22	6	31
元(31)	22	7	39
2	18	7	64
3	19	10	110

<関係機関連絡会>

関係機関連絡会	1回	令和3年9月16日（木）18:00～20:00 オンラインによるネット講演会 「高次脳機能障害に合併するさまざまな社会行動障害～その対応策を考えましょう～」参加者102名
関係機関連絡会 運営委員会	2回	市内で高次脳機能障害者の支援を行っている機関（障害者サービス施設、医療機関、行政等）が集まり、関係機関連絡会の企画・運営や情報交換等を行う。

※関係機関連絡会は新型コロナウイルス感染症への対応のためオンライン開催。

（障害者福祉課）

12. みどりのこども館

発達が気になる子どもとその親を支援する「地域療育相談室ハビット」、配慮が必要な子どもの通園施設「こども発達支援室ウィズ」が連携をとりながら、乳幼児期を中心に一貫した発達支援を行ってきた。地域開放型事業「おもちゃのぐるりん」を併設している。平成21年4月開館。

みどりのこども館で実施している、ハビットとウィズは、令和2年4月より「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館」となり、「相談部ハビット」と「通園部ウィズ」として一体化した。国の構造改革特別区域計画（特区制度）を活用し、みどりのこども館全体の療育の質の向上と相談支援の充実を目指していく。

(1) 相談部 ハビット（平成19年4月開設、平成21年4月にみどりのこども館へ移転）

心身に何らかの発達障害がある子どもに対して、早期からの発達を支援するための療育推進体制を整備し、また障害児の親の不安軽減を図ることを事業目的としており、専門職の職員による事業を実施している。事業内容は療育相談事業・発達支援事業・施設訪問事業を実施、平成21年4月より親子通園事業を始めた。令和2年12月には桜堤ケアハウス内にサテライトオフィスを開設した。

スタッフ：社会福祉士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・保育士・言語聴覚士（非常勤）・

医師（非常勤）

内容別件数		年度				
		29	30	元(31)	2	3
療育相談	新規相談	290	265	256	273	339
	受理面接（初回面接）	241	194	205	183	210
	継続相談	2,063	2,129	2,083	1,903	2,110

障害者(児)福祉

施設訪問	保育園・幼稚園	131	129	111	121	91
	0123・ぐるりん	20	27	21	0	0
	その他(学校等)	88	109	109	227	192
発達健診	発達健診 (回数)	176 (15回)	157 (15回)	/	/	/
医療相談	医療相談 (回数)	56 (18回)	56 (18回)	31 (15回)	44 (16回)	35 (17回)

※令和元年度より発達健診は母子保健事業へ移管。

親子通園(つぼみ、たんぼぼ、ちゅーりっぷ、みかん、りんご、メロン、なのはな)

年度	グループ数	登録者数	実施回数	延参加数
29	8	39	111	351
30	5	25	110	346
元(31)	1	4	9	29
2	1	4	9	21
3	1	4	9	21

※令和元年度よりたんぼぼ(未歩行児)の実施。他のグループは母子保健事業へ移管。

(障害者福祉課)

(2)通園部 ウィズ(児童発達支援事業)

特別な配慮が必要な未就学児に、日常生活における基本的動作の習得や言語能力の伸張、集団生活への適応など心身の全面的な発達を目指して療育を行う。給食及び自宅から車による送迎を行っている。

年齢別利用者数 (各年度末現在)

年度	年齢	3歳	4歳	5歳	合計
	29		9	4	3
30		7	5	4	16
元(31)		7	8	5	20
2		9	5	8	22
3		3	13	5	21

—児童福祉法—

(障害者福祉課)

(3)おもちゃのぐるりん(地域開放型事業 平成21年7月10日開設)

いろいろなおもちゃの中から、気に入ったおもちゃで子どもと保護者が一緒に自由に遊ぶことにより親子の「きずな」を育み、楽しい時間を過ごせる場を提供している。また、親同士の交流の場や気軽に子育てや療育の相談ができる場を提供。

・令和3年度開館日数 247日、平均利用者数 14.4人/日

障害者（児）福祉

(各年度末現在)

年齢 年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	その他	合計
29	1,358	1,412	1,524	1,154	740	479	162	102	6,931
30	1,099	1,621	1,109	1,470	688	551	198	109	6,845
元(31)	936	1,413	1,040	897	1,023	422	55	123	5,909
2	367	581	403	369	196	352	70	18	2,356
3	576	837	643	528	373	266	245	86	3,554

※その他は小学生の兄弟や市外の利用者数（1回だけは利用可としている）。

(障害者福祉課)

13. 武蔵野障害者総合センター

心身障害者の就労の場、重度あるいは重複障害者の昼間の通所の場の確保を目的とし、障害者施設の複合施設として平成5年6月開設。

【令和3年度事業実績】

(1) ワークセンターけやき 【障害福祉サービス事業(就労継続支援A型・B型)】

一般企業に就労することの困難な障害者が、作業（仕事）中心の活動をおこない、作業実績に応じて工賃を支給する。

作業内容：印刷、サイン事業、封入封緘作業、製パン、飲食店運営（パールブーケ、カフェ・ル・ブレ、さくらごはん）

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数	30	36	34	35	37

(2) ワークセンター大地 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

知的障害者に作業中心の活動を提供し作業実績に応じて工賃を支給する。それぞれの“はたらくこと”を通して、人とかかわりや様々な経験を積み重ねながら、主体的に生活できるよう支援する。

作業内容：軽作業、創作活動、公園清掃、ポスティング、など。

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数	54	53	35	36	37

(3) デイセンター山びこ 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

主に重度の知的障害あるいは重複障害の方に様々な作業や創作活動・運動や音楽・学習や機能訓練・社会参加活動・エコ活動などの活動を提供し、一人一人が豊かで安定した生活を送り自己実現できるよう支援する。

障害者(児)福祉

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数	43	30	43	47	44

(4) デイセンターふれあい【障害福祉サービス事業（生活介護）】

主に重度の身体障害のある方に、皮細工・織物などの創作・運動・音楽・リハビリなどの活動を行いその人らしい自律を支援する。

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数	29	29	24	23	20

(5) 地域生活支援センター ぴーと 【相談支援事業・地域活動支援センター事業】

VIII-2-(3) に掲載

(障害者福祉課)

14. 武蔵野福祉作業所

(1) 障害福祉サービス事業(生活介護・就労移行支援・B型)

一般企業に就職することが困難な心身障害者に対し、作業及び生活の自立への支援を行う。作業（仕事）中心の活動をおこない、作業実績に応じて工賃を支給する。

作業内容：封入封緘作業、菓子箱組立て、菓子詰め、レストラン運営（やさい食堂七福）、給食配食事業など

(2) 利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	29	30	元(31)	2	3
利用者数	76	74	77	81	78

(障害者福祉課)

15. 障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」

市内初の入所支援事業を中核とした障害者支援施設が吉祥寺北町に開設した。障害のある方が、「わたしらしく、武蔵野でくらす」ことを実現するため、入所支援や生活介護、短期入所など様々な機能をもった複合施設である。平成31年3月開設。

(1) 施設入所支援

2階	ユニット「空鳥」（そらとり）	10部屋	主に自閉症（強度行動障害を含む）の男性の方
	ユニット「橙月」（とうげつ）	9部屋	主に自閉症（強度行動障害を含む）の女性の方
1階	ユニット「藤花」（ふじはな）	10部屋	主に最重度の知的障害（男女混合）の方
	ユニット「麦風」（むぎかぜ）	9部屋	主に重症心身障害（男女混合）の方

※4ユニットで構成。この他、各ユニットに短期又はなごみ用の居室が1部屋ずつ、「空鳥」「藤花」に体験入所用の居室が1部屋ずつ。

障害者（児）福祉

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
利用者数	36	34	36

(2) 体験入所

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
利用者数	4	2	0

(3) 生活介護(通所利用者)

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
利用者数	5	4	4

(4) 行動援護

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
利用者数	1	1	1

(5) 計画相談

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
利用者数	39	39	39

(6) 短期入所

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
利用者数(市内)	42	15	16
利用者数(市外)	3	0	0

(7) なごみの家

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
なごみの家	114	31	57

障害者(児)福祉

(8)貸し館事業(地下1階オリーブホールの貸し出し)

貸出件数の推移 (単位:件、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3
貸出件数	17	13	26

(障害者福祉課)

16. 放課後等デイサービス事業「パレット」

桜堤ケアハウスデイサービスセンターを転用し、肢体不自由児や医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービスを令和2年12月に開始した。

年齢別利用児数 (単位:人、3月31日現在)

年齢区分	小学低学年生	小学高学年生	中学生	高校生	合計
人数(人)	4	4	2	1	11

(障害者福祉課)

17. 特別支援学級

武蔵野市では、子どもたちの発達の状況や障害の状態に応じて適切な教育ができるよう、特別支援学級を設置している。

(小学校)	第三小学校	ひまわり学級	知的障害児童対象
	第四小学校	はなみずき教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	大野田小学校	むらさき学級	知的障害児童対象
	〃	いぶき学級	肢体不自由児童対象
	境南小学校	けやき学級	知的障害児童対象
	〃	いとすぎ学級	病弱児童対象(武蔵野赤十字病院内)
	千川小学校	あさがお教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	井之頭小学校	かわせみ教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	桜野小学校	こぶし教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	〃	こだま学級	難聴・言語障害児童対象(通級)
(中学校)	第一中学校	エコールーム	難聴生徒対象(通級)
	第二中学校	こぶし教室(拠点校)	情緒障害等生徒対象(特別支援教室)
	第四中学校	群咲学級	知的障害生徒対象
	〃	いぶき学級	肢体不自由生徒対象
	第六中学校	いとすぎ学級	病弱生徒対象(武蔵野赤十字病院内)

特別支援学級児童・生徒数(各年5月1日)(単位:人)

学校名	年度 種別	30	元(31)	2	3	4	
		10	11	10	13	15	
第三小学校	知的障害	10	11	10	13	15	
第四小学校	情緒障害等	82	88	62	69	77	特別支援教室(拠点校)
大野田小学校	知的障害	28	24	26	26	20	
	肢体不自由	6	3	1	3	3	

障害者（児）福祉

学校名	年度	30	元(31)	2	3	4	
	種別						
境南小学校	知的障害	17	22	20	20	22	
	病弱	0	0	1	0	0	
千川小学校	情緒障害等	-	-	61	70	73	特別支援教室（拠点校）
井之頭小学校	情緒障害等	50	67	57	64	73	特別支援教室（拠点校）
桜野小学校	情緒障害等	63	66	62	72	90	特別支援教室（拠点校）
	難聴	7	8	8	7	8	（通級）
	言語障害	43	50	47	57	59	（ 〃 ）
小学校合計		197	238	306	339	440	
第一中学校	難聴	4	9	12	14	11	（通級）
第二中学校	情緒障害等	11	23	39	45	53	特別支援教室（拠点校）
第四中学校	知的障害	18	24	27	25	27	
	肢体不自由	1	1	2	2	2	
第六中学校	病弱	0	1	0	0	1	
中学校合計		42	32	34	58	94	
計		229	272	340	397	534	

※平成29年度より、特別支援教室の児童・生徒数は拠点校及び巡回校の合計である。

特別支援教育就学奨励費

市立小・中学校在籍で、以下のいずれかに該当する市内在住の児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の一部を補助する。（通学・通級費を除き、所得制限あり）

- ①特別支援学級に在籍
- ②通級指導学級に通い、交通費がかかっている
- ③法令に定める程度の障害がある

（教育支援課）

IX. 保 健 衛 生

保健衛生

1. 予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するための措置として、予防接種法に基づく定期接種、および、行政措置として任意接種の助成を実施している。

実施種目

種類		対象年齢		接種方法		
				回数	接種間隔	
定期接種	A類疾病	ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 第1期	初回	生後3月から生後90月に至るまで	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔
			追加		1回	初回3回目終了後6か月以上の間隔
		ジフテリア 破傷風 第2期	11歳以上13歳未満		1回	
		麻しん風しん 第1期	生後12月から生後24月に至るまで		1回	
		麻しん風しん 第2期	5歳以上7歳未満 (ただし、小学校入学前年の4月1日から3月31日)		1回	
		風しん 追加的対策 第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に実施する風しん抗体検査で十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方		1回	
		日本脳炎	1期 初回	生後6月から生後90月に至るまで	2回	6日以上の間隔
			1期 追加		1回	初回終了後6か月以上の間隔
			2期	9歳以上13歳未満	1回	
		Hib感染症	生後2月から生後60月に至るまで		初回接種年齢によって 1～4回	
		小児用肺炎球菌				
		子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子		3回	
		水痘	生後12月から生後36月に至るまで		2回	3か月以上の間隔
		B型肝炎	1歳に至るまで		3回	27日以上の間隔を おいて2回接種した 後、第1回目の注射から 139日以上の間隔を おいて3回目を接種

	ロタウイルス	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン	出生 6 週後から出生 24 週後まで	2 回	27 日以上の間隔
		5 価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	出生 6 週後から出生 32 週後まで	3 回	
B 類疾病	高齢者インフルエンザ	・ 65 歳以上 ・ 60 歳から 65 歳未満で一定の障害を有するもの		毎年度 1 回	
	高齢者肺炎球菌	・ 65 歳 ・ 60 歳から 65 歳未満で一定の障害を有するもの 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳（令和 6 年 3 月 31 日までの経過措置）		生涯で 1 回	
任意接種	麻しん風しん		定期接種の機会を逸失した 18 歳（高校 3 年生に相当する年齢）までの方	1 ～ 2 回	
	先天性風しん症候群対策	風しん抗体検査	① 19 歳以上の女性（妊娠を予定または希望） ② 19 歳以上の「妊婦の同居者」 ③ 19 歳以上の「①の同居者」	生涯で 1 回	
		麻しん風しん	① 19 歳以上の女性（妊娠を予定または希望し、抗体価が低い方） ② 19 歳以上の「妊婦の同居者」（抗体価が低い方） ③ 19 歳以上の「①の同居者」（抗体価が低い方）	生涯で 1 回	
		風しん			
おたふくかぜ		接種日時時点で 1 歳以上の未就学児	1 回		

実施方法 個別接種

周知方法 市報、健康だより、ポスター、個別通知、ホームページ

予防接種法附則第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 2 月 17 日から、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種事業を実施している。

実施種目

< 令和 4 年 3 月 31 日時点 >

	種類	対象年齢	接種方法		
			回数	接種間隔	
臨時接種	ファイザー (mRNA)	初回	12 歳以上※ 2	2 回	18 日以上、標準的には 20 日の間隔
		追加		1 回	初回接種完了から、6 か月の間隔
	武田/モデルナ (mRNA)	初回	12 歳以上※ 3	2 回	20 日以上、標準的には 27 日の間隔
		追加		18 歳以上	1 回
	アストラゼネカ (ウイルスベクター)	原則 40 歳以上※ 4		2 回	27 日以上、標準的には 27 日から 83 日までの間隔※ 5
※ 1 小児用ファイザー (mRNA)	5 歳以上 11 歳以下		2 回	18 日以上、標準的には 20 日の間隔	

実施方法 個別接種、集団接種、高齢者施設等接種、巡回接種

周知方法 市報、ホームページ、個別通知、SNS (LINE、Twitter、Facebook、TikTok)、動画チャンネル (手話動画を含む)、季刊むさしの、武蔵野安心・安全ニュース、つながり、関係団体への案内 (民生児童委員、コミュニティ研究連絡会、在宅介護・地域包括支援センター連絡会議など)

保 健 衛 生

- ※1 5歳以上11歳以下の者についての接種を除き、初回接種・追加接種ともに努力義務の規定が適用されている。また、追加接種では、初回接種で使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチン又は武田／モデルナ社製ワクチンを使用することとされている。
- ※2 開始当初の初回接種におけるファイザー社製ワクチンの対象年齢は16歳以上であったが、6月1日から12歳以上に変更された。
- ※3 開始当初の初回接種における武田／モデルナ社製ワクチンの対象年齢は18歳以上であったが、8月3日から12歳以上に変更された。ただし、厚生労働省の審議会において、10代及び20代の男性については、ファイザー社製ワクチンに比べて、武田／モデルナ社製ワクチン接種後の心筋炎や心膜炎が疑われる報告頻度が明らかに高いことから、十分な情報提供の上、ファイザー社製ワクチンの接種も選択することができるとの見解が示された。
- ※4 他のワクチンではなく特にアストラゼネカ社製ワクチンの接種を希望する場合（他のワクチン含有成分へのアレルギーがある場合等）や、他のワクチンの流通停止等、緊急の必要がある場合のみ、18歳以上40歳未満の者も接種が可能とされている。
- ※5 最大の効果を得るためには55日以上の間隔をおいて接種することが望ましいとされている。

予防接種実施結果（令和3年度）

種類				A 通知者数	B 実施者数 ※4	コロナ 対応数 ※5 (再掲)	予診 のみ	B/A 実施率 (%)	市内実施 医療機関 数		
定期接種	A類疾病	不活化ポリオ	初回	1回目	-	0	0	0	-	68	
				2回目	-	0	0	0	-		
				3回目	-	0	0	0	-		
			追加		-	2	0	0	-		
			計		-	2	0	0	-		
		ジフテリア 百日せき 破傷風第1期 ※1	三種 混合	初回	1回目	-	0	0	0		-
					2回目	-	0	0	0		-
					3回目	-	0	0	0		-
			追加		-	0	0	0	-		
			計		-	0	0	0	-		
		ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 第1期	四種 混合	初回	1回目	1,137	1,104	0	1		97.1
					2回目	1,137	1,098	0	1		96.6
					3回目	1,137	1,086	0	1		95.5
				追加		1,137	1,009	0	0		88.7
				計		4,548	4,297	0	3		94.5
		ジフテリア 破傷風第2期		二種混合		1,167	796	38	0		68.2
麻しん風しん	第1期			1,086	1,035	2	2	95.3			
	第2期			1,295	1,210	28	2	93.4			
	計			2,381	2,245	30	4	94.3			

定期接種	A類疾病	風しん 追加的対策	緊急風しん抗体検査		15,652	972	-	-	-	81 ※6	
			第5期(MR)		-	160	-	-	-		
		日本脳炎 ※2	第1期	初回	1回目	1,092	1,012	3	1	92.7	68
					2回目	1,092	1,017	5	1	93.1	
			追加		0	735	42	0	-		
			第2期		0	409	28	0	-		
		計		2,184	3,173	78	2	145.3			
		H i b感染症	初回	1回目	1,137	1,124	0	1	98.9		
				2回目	1,137	1,102	0	0	96.9		
				3回目	1,137	1,092	0	1	96.0		
			追加		1,137	997	3	2	87.7		
			計		4,548	4,315	3	4	94.9		
		小児用 肺炎球菌	初回	1回目	1,137	1,126	0	1	99.0		
				2回目	1,137	1,107	0	0	97.4		
				3回目	1,137	1,095	1	1	96.3		
			追加		1,137	989	2	2	87.0		
			計		4,548	4,317	3	4	94.9		
		水痘	1回目		1,086	1,033	3	2	95.1		
			2回目		1,086	1,002	21	1	92.3		
			計		2,172	2,035	24	3	93.7		
		B型肝炎	1回目		1,137	1,121	0	1	98.6		
			2回目		1,137	1,096	1	0	96.4		
			3回目		1,137	1,063	14	1	93.5		
			計		3,411	3,280	15	2	96.2		
		ロタウイルス	1回目		1,137	1,117	-	0	98.2		
			2回目		1,137	1,095	-	0	96.3		
			3回目(5価ワクチンのみ)		-	476	-	1	-		
計			-	2,688	-	1	-				
子宮頸がん ※3	1回目		-	344	39	0	-				
	2回目		-	321	41	0	-				
	3回目		-	283	63	0	-				
	計		-	948	143	0	-				
B類疾病	高齢者インフルエンザ	65歳以上		33,303	17,773	-	0	53.4	106		
		60歳から65歳未満障害者		-	8	-	0	-			
		計		-	17,781	-	0	-			
	高齢者肺炎球菌	65歳以上		5,075	1,848	878	2	36.4	83		
		60歳から65歳未満障害者		-	1	-	0	-			
		計		-	1,849	878	2	-			

保健衛生

種類		A 通知者数	B 実施者数 ※4	コロナ 対応数 ※5 (再掲)	予診 のみ	B/A 実施率 (%)	市内実施 医療機関 数	
任意 接種	麻疹風しん	行政措置	-	13	-	0	-	68
	先天性風しん 症候群対策	風しん抗体検査	-	386	-	-	-	83
		麻疹風しん	-	204	-	-	-	
		風しん	-	4	-	-	-	
おたふくかぜ		-	1,674	19	1	-	51	

- ※1 平成26年12月に三種混合ワクチンの販売が中止になったことに伴い、平成28年7月15日をもって、国内に存在するすべての三種混合ワクチンが有効期限切れとなった。定期接種の対象者で、まだ接種が完了していない場合は、四種混合に切り替えて接種することとされていた。平成29年1月に販売が再開された。
- ※2 厚生労働省勧告により平成17年5月30日から積極的勧奨を差し控えていたが、平成22年4月1日から第1期初回の積極的勧奨が再開された。平成23年5月20日から、平成17年から平成21年にかけて接種機会を逸した方も、日本脳炎第1期、第2期末接種分の予防接種が受けられる特例が設けられている。また、令和3年度中はワクチンの供給量が不足したことから、第1期初回の接種が優先され、これに伴い、第1期追加及び第2期の対象者への通知を見合わせた。
- ※3 厚生労働省勧告により平成25年6月14日から積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月26日より積極的勧奨が再開された。
- ※4 対象年齢の幅が広いものについては、通知年度内に接種が終了しないため、翌年度以降の実施者数に計上される。
- ※5 実施者数のうち、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を定期接種として取り扱った数。おたふくかぜ予防接種について、同様の事由で接種機会を逸失した者に対して任意接種の助成を行った数。
- ※6 風しん追加的対策における抗体検査および第5期予防接種については、全国の指定医療機関で実施している。

(健康課)

新型コロナワクチン接種実施結果（令和3年度）

<令和4年3月28日午前9時時点>

種類			A 対象年齢人口 ※1	B 接種者数	B/A 接種率 (%)	
臨時 接種	新型コロナワクチン	初回	1回目	134,717	117,566	87.3
			2回目		116,994	86.8
		追加	3回目	127,250	65,333	51.3
		小児 接種	1回目	9,316	855	9.2
			2回目	-	-	-

- ※1 対象年齢人口については、初回接種は令和3年8月1日時点の12歳以上の者、追加接種は令和4年1月1日時点の18歳以上の者、小児接種は令和4年3月1日時点で5歳以上11歳以下の者および令和4年9月30日までに新たに5歳となる者の合計（健康情報システムから抽出）。

2. 結核予防事業

感染症法に基づき、市民を対象とした若年層胸部検診を実施し結核の早期発見に努めるとともに、予防接種法に基づき、1歳に至るまでの乳幼児を対象としたBCG接種を行っている。毎月2回保健センターにて集団接種を実施していたが、平成28年度から個別医療機関での接種を併用して開始し、平成29年度からは完全個別化した。

(1) 予防接種（BCG）

- ・対象者 1歳に至るまでの乳幼児
- ・実施方法 個別接種
- ・周知方法 個別通知、市報、健康だより、ホームページ

年度別実施結果

人数 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
通知者数	1,227	1,204	1,138	1,092	1,122
BCG接種者数※	1,255	1,212	1,153	1,088(1)	1,083(4)

※通知年度内に接種が終了しない場合は、翌年度以降の実施者数に計上される。

※令和2、3年度の()内は、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を定期接種として取り扱った数。

(2) 若年層胸部検診

- ・対象者 15歳～39歳の市民（令和4年3月末時点）
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ
- ・実施時期 通年

年齢別・性別受診内訳（令和3年度）

男性

年齢 \ 区分	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精密検査結果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	1	1	0	0	0	0	0	0
25～29	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	1	0	1	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	1	0	0	0	0	0

保 健 衛 生

女性

区分 年齢	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精密検査結果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	2	2	0	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	0	0	0	0	0	0

年度別受診者数

区分	29	30	元(31)	2	3
受診者数	10	17	12	5	4
要精密検査者数	0	1	0	0	0

(健康課)

3. 老成人保健事業

平成20年度に「老人保健法」が廃止され、「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康増進法」の事業に再編された。これらの法の趣旨に従い、健康の増進を図るため、原則として40歳以上の市民に対して、各種の保健サービスを実施している。

(1) 健康手帳の交付

各種健康講座や健康診査の結果を記録し、自らの健康管理・健康保持に役立て、また適切な医療の確保に資するために交付している。

- ・ 交付対象者 40歳以上の希望する者

交付数（令和3年度）

交付場所	交付数
健康課	2
吉祥寺市政センター	5
武蔵境市政センター	1
中央市政センター	0
合計	8

(2) 健康教育

生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るため、市民を対象に実施している。

- ・周知方法 市報、ホームページ、チラシ、ポスター、SNS (Facebook、Twitter、LINE)

健康講座 (令和3年度)

	開催日	講座名	講師	参加人数
1	7月2日(金)	コロナ禍であなたの骨！ 弱っていませんか？	大久保幸美氏 (保健師)	31
2	7月10日(土)	コロナ禍で気になる、 健康と食事の話	鈴木明子氏 (管理栄養士 ・健康運動指導士)	26
3	9月3日(金)	お口から始まる免疫力アップの方法	高橋周一氏 (レミントン歯科院長)	17
4	10月23日(土)	コロナ禍であなたの骨！ 弱っていませんか？	中村久美子氏 (保健師)	38
5	1月29日(土)	病気になりやすい人、なりにくい人 その違いはお口の中に！	川崎浩正氏 (歯科川崎医院院長)	17
6	2月18日(金)	コロナ禍で気になる、 健康と食事の話	鈴木明子氏 (管理栄養士 ・健康運動指導士)	18
合計				147

男女別受講者内訳 (令和3年度)

年齢	29	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	不明	計
男	0	0	0	0	1	1	0	1	3	5	6	3	1	0	21
女	0	0	1	3	6	4	12	10	9	36	17	16	12	0	126
計	0	0	1	3	7	5	12	11	12	41	23	19	13	0	147

年度別受講者数

年度	29	30	元(31)	2	3
回数	2	2	2	4	6
人数	58	65	68	67	147

(3) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。

- ・実施方法 医師、歯科医師、保健師、管理栄養士等相談担当者による個別相談
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ、ホームページ

保 健 衛 生

年度別相談者数

相談名 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
健康なんでも相談	1,393	1,822	1,985	1,293	1,241
健康相談	37	50	37	43	36
歯科健康相談	9	9	12	16	33
合計	1,439	1,881	2,034	1,352	1,310

相談内容（令和3年度）

健康なんでも相談	内容					計
	母子	老・成人	精神	感染症	その他	
面接	69	24	2	4	1	100
電話	781	187	133	10	30	1,141
合計	850	211	135	14	31	1,241

健康相談	男	女	計	
		15	21	36
内容	高血圧		3	
	脂質異常症		11	
	糖尿病		4	
	歯周疾患		0	
	骨粗鬆症		2	
	女性の健康		0	
	病態別	肥満		4
		心臓病		1
		じん臓病		3
その他		18		

歯科健康相談		男	女	計
		10	23	33
内容	歯の健診について	0		36
	歯周病について	1		
	噛み合わせについて	0		
	歯の治療について	14		
	入れ歯について	4		
	むし歯について	2		
	その他について	15		
	矯正について	0		

(4) 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、生活保護受給者の健康診査

平成 20 年度より健康診査に関する法律が再編され、特定健康診査の実施が各医療保険者に義務付けられた。特定健康診査では、生活習慣病を発症する原因となる可能性の高いメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を発見することを目的とする。

各市町村による健康診査の実施は、75 歳以上の後期高齢者医療制度加入者に関しては、努力義務とされ、医療保険未加入者（生活保護受給者）に関しては、法律再編前に引き続き実施することとされた。

武蔵野市では、健診項目について平成 19 年度までの基本健康診査から大きな変動がないように配慮し対象者ごとに以下の健康診査を一体的に実施した。

- ①40 歳以上の武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査：保険年金課より執行委任
- ②後期高齢者医療制度加入者の健康診査（東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業）
：保険年金課より執行委任
- ③40 歳以上の生活保護受給者の健康診査
- ④武蔵野市国民健康保険以外の医療保険加入者に対する特定健康診査以外の独自健診項目（集合契約分に限る）
 - ・実施方法 武蔵野市医師会に委託
 - ・案内方法 ①市国保加入者及び②後期高齢者医療制度加入者：全員に個別通知
③生活保護受給者及び④その他の医療保険加入者：申込による
 - ・実施期間 6 月～2 月（ただし④その他の医療保険加入者は3 月まで）

【年度別実施結果】

40～74 歳

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	1,038	1,007	926	753	765
要観察	3,452	3,433	3,238	2,697	2,813
要医療	7,365	7,293	7,083	6,320	6,323
合計	11,855	11,733	11,247	9,770	9,901

75 歳以上

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	214	221	193	169	175
要観察	1,488	1,530	1,418	1,373	1,365
要医療	7,934	7,901	8,010	7,363	7,429
合計	9,636	9,652	9,621	8,905	8,969

保 健 衛 生

【健診種別実施結果】

①武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	948	920	859	682	709
要観察	3,239	3,229	3,054	2,523	2,673
要医療	7,167	7,163	6,889	6,120	6,210
合計	11,354	11,312	10,802	9,325	9,592

②後期高齢者医療制度加入者の健康診査

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	196	206	176	162	165
要観察	1,422	1,445	1,372	1,314	1,289
要医療	7,555	7,498	7,696	7,100	7,063
合計	9,173	9,149	9,244	8,576	8,517

③生活保護受給者の健康診査

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	6	10	8	6	11
要観察	47	55	35	40	39
要医療	243	213	223	194	199
合計	296	278	266	240	249

④集合契約分の健康診査

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	102	92	76	72	55
要観察	232	234	195	193	177
要医療	334	320	285	269	280
合計	668	646	556	534	512

(5)若年層健康診査

より若い年代のうちから生活習慣病対策をするきっかけとしてもらうため、特定健康診査の対象となる前の年齢の市民に対して実施。令和2年度に、対象年齢を拡大し、15歳以上とした。

- ・対象者 15～39歳の市民（令和元年度までは30～39歳の市民）
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託、4月～2月
- ・周知方法 市報、健康だより、ポスター、ホームページ

年度別実施結果

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	415	447	487	298	459
要観察	197	268	298	189	310
要医療	84	111	139	105	145
合計	696	826	924	592	914

年齢階層別健康診査受診者数（令和3年度）

年齢 \ 区分	対象年齢人口 (令和3年4月1日)			受診者数			対象年齢人口に対する受診率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
15～19	2,758	2,727	5,485	6	7	13	0.22	0.26	0.24
20～24	4,002	4,236	8,238	18	36	54	0.45	0.85	0.66
25～29	4,949	5,146	10,095	40	66	106	0.81	1.28	1.05
30～34	5,071	5,097	10,168	100	232	332	1.97	4.55	3.27
35～39	5,479	5,573	11,052	106	303	409	1.93	5.44	3.70
小計	22,259	22,779	45,038	270	644	914	1.21	2.83	2.03
40～44	5,695	5,905	11,600	210	340	550	3.69	5.76	4.74
45～49	6,008	6,310	12,318	261	386	647	4.34	6.12	5.25
50～54	5,461	5,718	11,179	306	459	765	5.60	8.03	6.84
55～59	4,685	4,857	9,542	319	591	910	6.80	12.17	9.54
60～64	3,854	3,985	7,839	454	768	1,222	11.78	19.27	15.59
65～69	3,324	3,668	6,992	804	1,324	2,128	24.19	36.10	30.43
70～74	3,875	4,456	8,331	1,513	2,166	3,679	39.05	48.61	44.16
小計	32,902	34,899	67,801	3,867	6,034	9,901	11.75	17.29	14.60
75～79	2,570	3,526	6,096	1,385	2,065	3,450	53.89	58.56	56.59
80～84	1,898	2,915	4,813	1,076	1,648	2,724	56.69	56.54	56.60
85～89	1,392	2,476	3,868	737	1,159	1,896	52.95	46.81	49.02
90歳以上	681	2,097	2,778	317	582	899	46.55	27.75	32.36
小計	6,541	11,014	17,555	3,515	5,454	8,969	53.74	49.52	51.09
合計	61,702	68,692	130,394	7,652	12,132	19,784	12.40	17.66	15.17

(6) 特定保健指導

特定健康診査を実施した結果、生活習慣病リスクが出現し始めた対象者に対し、リスクに応じて生活習慣改善に向けた支援を行った。（保険年金課より執行委任）

- ・対象者 武蔵野市国民健康保険加入者のうち、特定健康診査に基づく階層化の結果、保健指導の必要ありとされた者
- ・実施方法 (公財) 武蔵野健康づくり事業団に委託
- ・案内方法 対象者を優先順位付けし、上位の者から個別通知

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

保 健 衛 生

特定保健指導実施状況

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率 (%)	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率 (%)
29	840	137	16.3	252	45	17.9
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6

(7) 若年層保健指導

若年層健康診査を実施した結果、生活習慣改善を要すると判断されたものに対し、健康教育として個別に情報提供資料を送付し、啓発を行った。

- ・対象者 若年層健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム判定で基準該当、予備群該当した者（令和2年度は30～39歳のメタボリックシンドローム基準及び予備軍該当の者とした）
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託

若年層保健指導実施状況

年度	2	3
対象者	39	60

(8) 眼科健康診査

平成19年度までは基本健康診査の健診項目の一部として実施していた眼科健康診査を、平成20年度に40歳以上の市民であれば自己負担金500円で誰でも受診できる独立した検査とした。

- ・対象者 40歳以上の市民
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託
- ・実施期間 6月～1月（一部3月末まで）
- ・案内方法 市の健康診査受診者：健診実施機関窓口で受診票を交付
上記以外：全員に個別通知

年度別実施結果

実施結果 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
所見なし	4,768	4,557	4,372	3,900	4,183
要観察	10,319	10,406	10,210	8,920	9,101
要医療	2,854	2,833	2,758	2,441	2,431
合計	17,941	17,796	17,340	15,261	15,715

(9) 胃がんハイリスク検査

胃がんハイリスク検査は、血液検査によりピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮度を調べ、両者の値の組み合わせで将来の胃がん発症のリスクを判定する検査法。平成27年度の6月から個別を、9月から集団検査を開始した。令和元年度をもって事業を終了した。

- ・対象者 市民 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳
- ・実施方法 (公財) 武蔵野健康づくり事業団に委託(集団)、健康診査と同時実施(個別)
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ

胃がんハイリスク検査年度別受診者数

年度	受診者		
	個別	集団	計
29	2,161	100	2,261
30	2,070	81	2,151
元(31)	1,804	60	1,864

(10) 胃がん検診

がんの中で多いと言われる胃がんは、早期に発見し治療に結びつけることが予防上大変重要な課題である。このため胃がんの検診を実施し、がんの予防と正しい知識の普及に努めている。

①胃がんエックス線検診

- ・対象者 35歳以上の市民(令和4年3月31日時点)で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
- ・実施方法 集団方式((公財)武蔵野健康づくり事業団に委託)
※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診(乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診)又は胃がんエックス線検診単独
- ・実施内容 問診、胃部エックス線検査
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 通年

②胃がん内視鏡検診

- ・対象者 50歳以上偶数年齢の市民(令和4年3月31日時点)で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
 - ・実施方法 個別方式(武蔵野市医師会に委託)
 - ・実施内容 問診、胃内視鏡検査
 - ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
 - ・実施時期 6月～2月
- ※令和2年度から個別方式で胃がん内視鏡検診を開始。

保健衛生

年度別受診者数

区分 年度	①胃がんエックス線検診			②胃がん内視鏡検診		
	対象年齢人口	受診者数	受診割合	対象年齢人口	受診者数	受診割合
29	93,775	516	0.6	-	-	-
30	93,763	877	0.9	-	-	-
元(31)	94,845	879	0.9	-	-	-
2	96,408	667	0.7	61,438	418	0.7
3	97,020	861	0.9	62,542	691	1.1

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数 × 100 (対象者数=50歳以上の人口×対象人口率(51.3%)) であり、令和3年度の受診率は、5.9%である。

年度別受診内訳

区分 年度	①胃がんエックス線検診		②胃がん内視鏡検診	
	要精検者	要精検率	要精検者	要精検率
29	12	2.3	-	-
30	47	5.4	-	-
元(31)	29	3.3	-	-
2	11	1.6	58	13.9
3	22	2.6	71	10.3

※がん検診の事業評価に必要なプロセス指標である「要精検率」を掲載(都に報告する数値)

※都に報告する数値は50歳以上の者であり、胃がんエックス線検診の令和3年度の受診者数は581人、要精検者数は18人、要精検率は3.1%である。

年齢別・性別受診内訳(令和3年度・①胃がんエックス線検診)

男性

区分 年齢	受診者	精検不要	要経過観察	要精検
35~39	17	11	5	1
40~44	39	31	6	2
45~49	27	23	4	0
50~54	64	45	19	0
55~59	89	53	31	5
60~64	37	22	13	2
65~69	28	17	9	2
70~74	18	11	6	1
75~79	11	5	3	3
80歳以上	4	0	4	0
計	334	218	100	16

女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要経過観察	要精検
35～39	29	21	8	0
40～44	87	78	9	0
45～49	81	73	7	1
50～54	111	88	22	1
55～59	130	92	36	2
60～64	36	28	8	0
65～69	35	25	9	1
70～74	13	9	3	1
75～79	3	3	0	0
80歳以上	2	0	2	0
計	527	417	104	6

年齢別・性別受診内訳（令和3年度・②胃がん内視鏡検診）

男性

区分 年齢	受診者	要精検	要精検	
			生検実施	要再検査
50～54	133	13	11	2
55～59	52	5	5	0
60～64	15	5	5	0
65～69	17	6	6	0
70～74	28	6	6	0
75～79	12	3	3	0
80歳以上	9	1	1	0
計	266	39	37	2

女性

区分 年齢	受診者	要精検	要精検	
			生検実施	要再検査
50～54	227	10	10	0
55～59	84	10	10	0
60～64	35	3	3	0
65～69	36	4	4	0
70～74	35	4	4	0
75～79	6	1	1	0
80歳以上	2	0	0	0
計	425	32	32	0

保 健 衛 生

精密検査結果（令和3年度に追跡調査を実施した、令和2年度の結果・①胃がんエックス線検診）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
35～39	0	0	0	0	0	0
40～44	0	0	0	0	0	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	1	0	0	0	1	0
55～59	0	0	0	0	0	0
60～64	2	1	0	0	1	0
65～69	1	0	0	0	1	0
70～74	0	0	0	0	0	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	4	1	0	0	3	0

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
35～39	0	0	0	0	0	0
40～44	2	0	0	0	2	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	0	0	0	0	0	0
60～64	3	0	0	0	3	0
65～69	1	0	0	0	1	0
70～74	1	0	0	0	1	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	7	0	0	0	7	0

精密検査結果（令和3年度に追跡調査を実施した、令和2年度の結果・②胃がん内視鏡検診）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
50～54	12	8	0	0	4	0
55～59	4	1	0	0	2	1
60～64	0	0	0	0	0	0
65～69	2	2	0	0	0	0
70～74	3	3	0	0	0	0

75～79	2	2	0	0	0	0
80歳以上	3	1	0	0	2	0
計	26	17	0	0	8	1

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
50～54	16	9	0	0	7	0
55～59	7	5	0	1	1	0
60～64	2	2	0	0	0	0
65～69	2	2	0	0	0	0
70～74	2	2	0	0	0	0
75～79	2	1	0	0	1	0
80歳以上	1	0	0	0	1	0
計	32	21	0	1	10	0

(11)乳がん検診

①乳がん検診

生活様式、食生活の欧米化に伴い、増加の傾向にある乳がんの検診を実施し、がんを早期発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

- ・対象者 40歳以上の女性市民（令和4年3月末時点）で前年度に市の乳がん検診を受診していない者
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
※40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
※平成22年度から偶数年齢、奇数年齢の受診区分を廃止
※平成24年度から国の指針に合わせ視触診単独検診を廃止し、2年に1回の検診に変更
※平成28年度から視触診を廃止
※令和元年度から申込制を廃止し、対象者全員に受診券シールを送付
※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 6月～2月

保 健 衛 生

②新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

従来実施する乳がん検診において、特定の条件に該当する女性に対して、検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

- ・基準日 4月20日
- ・対象者 前年度40歳に達した女性市民
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
※40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
- ・周知方法 市報、ホームページ、対象者にクーポン券・検診手帳・受診案内を直接送付
- ・実施時期 6月～2月

年度別受診者数

年度	区分	対象年齢人口	受診者数	受診割合
29		44,292 (1,160)	1,879 (198)	4.2 (17.1)
30		44,280 (1,177)	3,149 (150)	7.1 (12.7)
元(31)		44,931 (1,224)	4,431 (225)	9.9 (18.4)
2		45,913 (1,153)	3,490 (148)	7.6 (12.8)
3		46,293 (1,152)	4,159 (199)	9.0 (17.3)

※カッコ内は、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者（内数）

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口（女性）×対象人口率〈64.1%〉）であり、令和3年度の受診率は、25.5%である。

年度別受診内容

年度	区分	受診者数			要精検者数			要精検率
		集団	個別	計	集団	個別	計	
29		-	1,879	1,879	-	164	164	8.7
30		-	3,149	3,149	-	223	223	7.1
元(31)		38	4,393	4,431	2	316	318	7.2
2		166	3,324	3,490	12	182	194	5.6
3		165	3,994	4,159	6	187	193	4.6

※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始。

年齢別受診内訳（令和3年度）

年齢	区分	受診者	精検不要	要精検
40～44		699	662	37
45～49		619	590	29

50～54	569	536	33
55～59	497	480	17
60～64	415	396	19
65～69	385	370	15
70～74	444	427	17
75～79	301	290	11
80歳以上	230	215	15
計	4,159	3,966	193

精密検査結果（令和3年度に追跡調査を実施した、令和2年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の 疾患	不明
40～44	38	15	1	2	14	6
45～49	39	19	2	2	9	7
50～54	23	10	0	0	5	8
55～59	20	12	0	1	3	4
60～64	23	8	2	2	5	6
65～69	15	6	2	1	3	3
70～74	16	8	2	0	4	2
75～79	13	7	2	0	4	0
80歳以上	7	2	1	0	2	2
計	194	87	12	8	49	38

(12) 子宮（頸部・体部）がん検診

子宮（頸部・体部）がんの検診を実施し、がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

- ・対象者 20歳以上の女性市民（令和4年3月末時点）で前年度に市の子宮がん検診を受診していない者
- ・実施方法 個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 ①問診・視診・内診・細胞採取：武蔵野市医師会に委託
②細胞診判定・HPV-DNA検査：(株) LSI メディエンスに委託
※平成22年度から国の指針に合わせ2年に1回の検診に変更
※平成27年度から、液状検体法及びHPV-DNA検査を導入
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 6月～11月
- ・その他 原則子宮頸部の検診だが、医師が必要と認める者には子宮体部の検診も実施

保健衛生

年度別受診者数

年度	区分	対象年齢人口	受診者数	受診割合
29		64,820	7,250	11.2
30		64,808	6,829	10.5
元(31)		65,408	7,710	11.8
2		65,965	6,934	10.5
3		65,977	8,042	12.2

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数 × 100 (対象者数=20歳以上の人口(女性) × 対象人口率(59.9%)) であり、令和3年度の受診率は、37.9%である。

年度別受診内訳

年度	区分	受診者数	要精検者数	要精検率
29	頸がん	7,250	頸がん 255	頸がん 3.5
	体がん	2,428	体がん 22	体がん 0.9
30	頸がん	6,829	頸がん 200	頸がん 2.9
	体がん	1,495	体がん 9	体がん 0.6
元(31)	頸がん	7,710	頸がん 250	頸がん 3.2
	体がん	1,808	体がん 16	体がん 0.9
2	頸がん	6,934	頸がん 270	頸がん 3.9
	体がん	1,370	体がん 14	体がん 1.0
3	頸がん	8,042	頸がん 228	頸がん 2.8
	体がん	1,727	体がん 8	体がん 0.5

年齢別受診内訳 (令和3年度・子宮頸がん検診)

年齢	区分	受診者	精検不要	要精検
20~24		346	317	29
25~29		713	670	43
30~34		837	796	41
35~39		966	934	32
40~44		909	882	27
45~49		925	903	22
50~54		815	803	12
55~59		658	650	8
60~64		508	506	2
65~69		472	468	4
70~74		438	433	5
75~79		268	267	1
80歳以上		187	185	2
計		8,042	7,814	228

精密検査結果（令和3年度に追跡調査を実施した、令和2年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	AIS 又は CIN	がん疑い 又は 未確定	がん、 AIS、CIN 以外の 疾患	不明
20～24	27	4	0	14	1	0	8
25～29	61	11	0	39	1	0	10
30～34	39	7	0	22	3	0	7
35～39	37	5	0	19	1	1	11
40～44	32	8	0	16	0	0	8
45～49	32	12	0	12	1	0	7
50～54	14	5	0	7	0	0	2
55～59	7	5	0	2	0	0	0
60～64	6	3	0	0	1	0	2
65～69	4	2	0	0	0	0	2
70～74	4	2	0	1	0	0	1
75～79	3	1	0	1	0	0	1
80歳以上	4	2	0	0	0	0	2
計	270	67	0	133	8	1	61

(13)肺がん検診

肺がんは、死亡率が高く、罹患者は今後も増加する傾向と予測される。このため、肺がんの検診を実施し、肺がんの早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民（令和4年3月末時点）
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
 - ※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
 - 個別方式（武蔵野市医師会に委託）
 - ※令和元年度から個別方式を開始
- ・実施内容 問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 通年

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者	受診割合
29	82,270	302	0.4
30	82,258	769	0.9
元(31)	83,453	1,283	1.5
2	85,356	1,202	1.4
3	86,063	1,521	1.8

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率〈55.6%〉）であり、令和3年度の受診率は、3.2%である。

保健衛生

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			有所見者数			有所見率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
29	302	-	302	24	-	24	7.9
30	769	-	769	108	-	108	14.0
	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
元(31)	695	588	1,283	10	35	45	3.5
2	513	689	1,202	9	19	28	2.3
3	694	827	1,521	10	33	43	2.8

※令和元年度から個別方式を開始。

※令和元年度から、がん検診の事業評価に必要なプロセス指標である「要精検率」を掲載する（都に報告する数値）。

年度別受診内訳（検査項目別）

区分 年度	胸部エックス線検査 及び喀痰細胞診		胸部エックス線検査のみ		合計
	男	女	男	女	
29	21	6	95	180	302
30	64	10	251	444	769
元(31)	174	27	512	570	1,283
2	165	10	396	631	1,202
3	153	17	573	778	1,521

年齢別・性別受診内訳（令和3年度）

男性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	71	66	5	0	0
45～49	27	23	2	2	0
50～54	73	59	7	7	0
55～59	92	70	14	8	0
60～64	131	87	31	13	0
65～69	185	132	37	16	0
70～74	90	61	23	6	0
75～79	39	17	20	2	0
80歳以上	18	13	3	2	0
計	726	528	142	56	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

女性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	134	120	9	5	0
45～49	80	64	13	3	0
50～54	120	95	19	6	0
55～59	126	103	19	4	0
60～64	112	81	24	7	0
65～69	174	120	41	13	0
70～74	28	18	7	3	0
75～79	11	7	2	2	0
80歳以上	10	5	3	2	0
計	795	613	137	45	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

精密検査結果（令和3年度に追跡調査を実施した、令和2年度の結果）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外の疾患	不明
40～44	0	0	0	0	0	0
45～49	1	1	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	0	0	0	0	0	0
60～64	3	0	0	0	3	0
65～69	4	1	0	0	3	0
70～74	3	2	0	0	0	1
75～79	5	0	0	0	4	1
80歳以上	1	0	0	0	1	0
計	17	4	0	0	11	2

保 健 衛 生

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の 疾患	不明
40～44	2	2	0	0	0	0
45～49	2	2	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	0	0	0	0	0	0
60～64	2	1	0	0	0	1
65～69	3	3	0	0	0	0
70～74	1	0	0	0	0	1
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	1	0	0	0	0	1
計	11	8	0	0	0	3

(14) 大腸がん検診

大腸がんは、食事の欧米化等にもない現在増加傾向にあり、今後も増加すると予測される。このため大腸がんの検診を実施し、早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民（令和4年3月末時点）
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託、年2回実施）
個別方式（武蔵野市医師会に委託、健康診査と同時実施）
- ・実施内容 問診、便潜血検査（2日法）
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 集団方式 11月・1月
個別方式 6月～3月

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者			受診割合
		集団	個別	合計	
29	82,270	430	20,076	20,506	24.9
30	82,258	476	19,964	20,440	24.8
元(31)	83,453	418	19,460	19,878	23.8
2	85,356	613	17,481	18,094	21.2
3	86,063	545	17,607	18,152	21.1

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率（56.2%））であり、令和3年度の受診率は、37.5%である。

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
29	430	20,076	20,506	-	-	-	-
30	476	19,964	20,440	-	-	-	-
元(31)	418	19,460	19,878	16	1,485	1,501	7.6
2	613	17,481	18,094	27	1,295	1,322	7.3
3	545	17,607	18,152	25	1,179	1,204	6.6

年齢別・性別受診内訳（令和3年度）

男性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	229	212	17
45～49	271	260	11
50～54	322	312	10
55～59	334	317	17
60～64	475	443	32
65～69	765	724	41
70～74	1,424	1,340	84
75～79	1,305	1,185	120
80歳以上	1,919	1,701	218
計	7,044	6,494	550

女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	392	376	16
45～49	446	431	15
50～54	520	502	18
55～59	624	601	23
60～64	803	765	38
65～69	1,308	1,263	45
70～74	2,051	1,951	100
75～79	1,960	1,852	108
80歳以上	3,004	2,713	291
計	11,108	10,454	654

保 健 衛 生

精密検査結果（令和3年度に追跡調査を実施した、令和2年度の結果）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	腺腫の あった者	がん以外 の疾患	不明
40～44	7	1	0	0	1	3	2
45～49	16	1	1	0	4	1	9
50～54	18	2	0	0	2	1	13
55～59	21	2	0	0	5	0	14
60～64	31	3	1	0	12	0	15
65～69	72	4	4	0	14	2	48
70～74	108	7	2	0	29	4	66
75～79	116	10	4	1	33	9	59
80歳以上	230	17	4	1	42	5	161
計	619	47	16	2	142	25	387

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	腺腫の あった者	がん以外 の疾患	不明
40～44	17	7	0	0	1	2	7
45～49	18	4	0	0	3	0	11
50～54	19	1	0	0	5	1	12
55～59	18	3	0	0	1	0	14
60～64	32	8	1	0	3	3	17
65～69	52	10	2	0	9	3	28
70～74	110	17	1	0	20	7	65
75～79	124	18	1	0	28	5	72
80歳以上	313	30	5	0	34	14	230
計	703	98	10	0	104	35	456

(15) 肝炎ウイルス検診

肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、B型が110万人～120万人、C型が90万人～130万人存在すると推定されているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっている。肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない者
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託、健康診査を同時実施
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ
- ・実施時期 通年

※令和2年度から（公財）武蔵野健康づくり事業団で実施する集団検診を個別検診に変更

年齢別・性別受診内訳（令和3年度）

男性

年齢	区分 受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	④
40	42	1	41	0	0	0	42
41～44	36	0	36	0	0	0	36
45～49	54	1	53	0	0	0	54
50～54	37	0	37	0	0	0	37
55～59	38	0	38	0	0	1	37
60～64	72	1	70	0	0	0	72
65～69	124	2	122	1	0	2	121
70～74	85	0	84	0	0	0	85
75～79	64	0	64	0	0	0	64
80歳以上	49	0	49	0	0	0	49
合計	601	5	594	1	0	3	597

女性

年齢	区分 受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	④
40	61	0	61	0	0	0	61
41～44	88	1	87	0	0	0	88
45～49	86	1	85	0	0	0	86
50～54	52	0	52	0	0	0	52
55～59	55	0	55	0	0	0	55
60～64	64	0	64	0	0	0	64
65～69	109	0	109	0	0	2	107
70～74	87	1	86	0	0	3	84
75～79	40	0	40	0	0	0	40
80歳以上	59	0	59	0	0	2	57
合計	701	3	698	0	0	7	694

※受診者数は、B型もしくはC型どちらか一方のみの場合も含む。

※C型肝炎ウイルス検診の判定

①②…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定

③④…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定

保 健 衛 生

肝炎ウイルス検診年度別受診者数

年度	区分	受診者		
		個別	集団	計
29		1,228	14	1,242
30		1,341	29	1,370
元(31)		1,293	15	1,308
2		1,112	-	1,112
3		1,302	-	1,302

(健康課)

4. 骨粗しょう症予防検診事業

高齢社会の到来により、骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の増加が予想されることから、骨量減少者を早期発見し、その予防対策を指導することによって骨折の発症を未然に防ぐ。

- ・対象者 令和3年4月1日時点で20歳から70歳までの5歳きざみの年齢に達した女性市民
- ・実施方法 (公財) 武蔵野健康づくり事業団に委託。年2回6日間、定員700名
※当初は年2回4日間の予定だったが、多くの申込みがあることが予想されたため8月に2日追加した。
- ・実施事項 問診、骨塩定量検査
※新型コロナウイルス感染症への対応のため、集団で行う健康教育・事後指導を実施せず、受診者全員に骨粗しょう症予防に関するパンフレットを配付、要精検者に紹介状を交付した。
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ、SNS (FACEBOOK・Twitter・LINE)

年度別検診実施結果

年度	区分	受診者	異常なし	要予防者	要精検者
29		425	161	172	92
30		386	137	160	89
元(31)		326	114	140	72
2		512	203	204	105
3		586	263	208	115

年度別事後指導結果

年度	内訳	異常なし (希望者)		要予防 (希望者)		要精検者		合計	
		対象者	出席者	対象者	出席者	対象者	出席者	対象者	出席者
29		161	3	172	11	92	62	425	76
30		137	1	160	23	89	67	386	91
元(31)		114	2	140	28	72	52	326	82
2		-	-	-	-	-	-	-	-
3		-	-	-	-	-	-	-	-

※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため集団で行う事後指導を実施せず、要精検者に紹介状を交付した。

(健康課)

5. 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康保持並びに増進を図ることを目的とした母子保健法の趣旨に基づき、多摩府中保健所と連携しながら、武蔵野市医師会、武蔵野市歯科医師会、武蔵野市助産師会の協力を得て乳幼児の健康診査、母子の保健指導、相談事業などを実施している。

(1) 母子健康手帳の交付

母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付する。

母子健康手帳交付数（令和3年度）

（部）

交付場所		健康課	子ども家庭支援センター	吉祥寺市政センター	中央市政センター	武蔵境市政センター	計
妊娠交付	満 11 週以内	625	216	90	78	138	1,147
	満 12～19 週	8	9	3	2	13	35
	満 20～27 週	0	2	1	0	0	3
	満 28 週以上	0	0	0	0	0	0
	不詳	0	0	0	0	0	0
	計	633	227	94	80	151	1,185
双胎		11	8	4	0	4	27
出生後交付		0	0	0	0	0	0
海外出生後交付		7	4	0	0	0	11
再交付		13	2	0	0	2	17
交付数計		664	241	98	80	157	1,240

年度別交付者数

（部）

人数	29	30	元(31)	2	3
妊娠交付数計	1,271	1,225	1,215	1,202	1,185
交付数計	1,315	1,275	1,249	1,237	1,240

※交付数には双胎、出生後交付、海外出生後交付、再交付を含む。

(2) ゆりかごむさしの面接

妊娠届出書を提出した妊婦（転入含む）に対し、市の母子保健サービスの紹介や妊娠中の過ごし方等について、保健師等による妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）を実施する。

年度別実施数

年度	29	30	元(31)	2	3
妊婦数(新規)(人)	1,271	1,225	1,215	1,202	1,185
妊婦数(転入)(人)	73	113	93	125	116
計	1,344	1,338	1,308	1,327	1,301
面接者数(人)	867	900	1,168	1,165	1,165
面接率(%)	64.5	67.3	89.3	87.8	89.5

※平成28年度から、子ども家庭支援センターでも妊婦面接を実施。

保 健 衛 生

※令和元年度から、「ゆりかごむさしの面接」として実施。

※平成31年4月1日以降、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、子ども・子育て応援券を配付。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、通常の1万円分に2万円分（東京都補助1万円分、市単独事業1万円分）を上乗せし、3万円分を配付。）（子ども子育て支援課共管）

※令和3年度から、子ども家庭支援センターでも転入時の妊婦面接を実施。

(3) 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

①妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母・児の障害予防を目的として実施する。

- ・対象者 妊婦（市民）
- ・実施方法 都内の委託医療機関において実施。医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する。
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に受診票を交付

②新生児聴覚検査

新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療養を図り、もって聴覚障害による音声言語発達等への影響を抑制することを目的として実施する。

- ・対象者 生後50日未満の新生児（市民）
- ・実施方法 都内の委託医療機関において実施
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に受診票を交付

年度別実施結果

(回)

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
1回目	1,225	1,183	1,159	1,142	1,140
2回目～14回目	11,888	11,820	11,627	11,244	11,879
1回目～14回目計	13,113	13,003	12,786	12,386	13,019
超音波検査	1,124	1,031	1,022	965	1,045
子宮頸がん検診	1,178	1,123	1,108	1,098	1,107
新生児聴覚検査	-	-	579	817	904

※平成20年4月から受診票交付枚数を5枚に、21年4月から受診票交付枚数を14枚に増やした。平成24年度から超音波検査の年齢要件を撤廃。平成28年度から子宮頸がん検診への助成を開始。令和元年度から新生児聴覚検査への助成を開始。

③妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関等又は助産所における妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数 (人)

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2	3
都外医療機関等	292	319	282	247	195
助産所	11	11	6	7	8

④新生児聴覚検査受診費助成

東京都外の医療機関等における新生児聴覚検査を受診する新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数 (人)

区分 \ 年度	元(31)	2	3
都外医療機関等	266	180	160

※令和元年度当初は、平成30年度中に妊娠届出を行い平成31年4月1日以降に出生した新生児に対して、都内医療機関で受診した場合にも費用の一部を助成した。

(4) 妊婦歯科健康診査

妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的として実施する。

- ・対象者 妊婦（市民）
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託、妊娠中に1回市内指定医療機関で実施
- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、チラシ

健診結果内訳（令和3年度） (人)

対象者数	受診者数	むし歯の総数	処置歯の数	未処置歯		喪失歯		要補綴		歯肉炎のある者	歯周炎のある者	異常なしの者	要指導の者	要歯石除去の者	要精検・治療の者
				歯の数	人数	歯の数	人数	歯数	人数						
1,185	562	4,562	4,051	511	203	263	104	8	7	249	135	63	229	474	269

年齢別受診者内訳（令和3年度） (人)

年齢	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	未記入
受診者数	1	10	109	251	154	37	0

年度別実施結果 (人)

年度	29	30	元(31)	2	3
受診者数	530	537	533	487	562

保 健 衛 生

(5) こうのとり学級

親となる心構えを伝え、妊娠中の不安の解消を目的に実施し、孤立しがちな母親同士の地域での仲間づくりも援助する。平成 23 年度にペンギン学級、もく浴体験クラスを再編し、こうのとり学級平日クラス、土曜日クラスとして実施。平成 29 年度から土曜日クラスを武蔵野市助産師会に委託して実施。

- ・対象者 初産の妊婦とそのパートナー（平成28年度から、平日クラスは原則初妊婦のみ対象）
- ・実施方法 平日クラス：年間12コース（2回1コース）
土曜日クラス：年間12コース
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ

(人)

年度	人数	開催日数（日）	延参加者数	実参加者数	パートナーの参加者数（延） （再掲）
29	平日クラス	24	343	195	4
	土曜日クラス	12	704	704	347
30	平日クラス	24	338	183	9
	土曜日クラス	12	753	753	376
元(31)	平日クラス	22	306	129	5
	土曜日クラス	11	612	612	303
2	平日クラス ※オンラインクラス	8	87	87	-
	土曜日クラス	8	417	417	206
3	平日クラス	-	-	-	-
	土曜日クラス	12	748	748	369

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止し、8月から平日は月1回のオンラインクラスに変更、土曜日は定員を減らして実施した。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度は平日クラスを中止し、平日クラスの講話内容を土曜日クラス申込者に対して動画配信した。

(6) 妊産婦・乳幼児保健指導

経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受ける機会を与える目的で実施している。（※保健指導：診察や検査をはじめ、療養の指導、疾病の予防及び健康増進に必要な保健上の指導を行う。）

- ・対象者 ①生活保護を受けている世帯
②住民税が非課税の世帯
- ・実施方法 都内の委託医療機関
- ・周知方法 母子健康手帳交付時にチラシを配布

年度別実施結果

年度	利用状態	申請者数 (人)	使用枚数／交付枚数(枚)		
			妊婦	産婦	乳幼児
29		4	-	2/2	2/2
30		2	-	1/1	1/1
元(31)		2	-	1/1	1/2
2		3	-	1/1	2/2
3		6	-	3/3	3/5

(7)妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

妊娠届、出生通知票により対象者を把握し、保健師及び訪問指導員が妊産婦の健康保持と、新生児の健康な発育のために訪問指導を行う。

- ・訪問指導員 10名
- ・対象者 妊産婦、生後約4か月までの乳児
- ・実施方法 各家庭訪問
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に出生通知票を配布、健康だより、市報、ホームページ

年度別訪問指導結果

(人)

年度	区分	妊婦訪問			産婦訪問			こんにちは赤ちゃん訪問 (新生児+未熟児+乳児)			一般 幼児 訪問
		総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	
29	実人数	10	8	2	1,165	200	965	1,189	204	985	108
	延人数	15	13	2	1,252	227	1,025	1,400	365	1,035	201
30	実人数	19	19	0	1,223	194	1,029	1,376	335	1,041	143
	延人数	29	29	0	1,345	252	1,093	1,610	503	1,107	301
元 (31)	実人数	34	31	3	1,069	206	863	1,130	214	916	76
	延人数	42	38	4	1,112	212	900	1,177	218	959	77
2	実人数	78	62	16	1,011	202	809	1,031	210	821	76
	延人数	85	69	16	1,119	246	873	1,143	256	887	79
3	実人数	32	29	3	1,150	174	976	1,303	296	1,007	208
	延人数	49	46	3	1,541	398	1,143	1,778	627	1,151	459

保 健 衛 生

(8)産後ケア事業

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関で行う。令和元年6月から利用登録開始、7月から利用開始。令和3年度から、宿泊型における1泊2日利用及び経産婦の利用を開始、早産児（37週未満で生まれた乳児）は対象期間を出産週数に合わせて延長、多胎児は利用日数を合計14日間に増やした。

①宿泊型（ショートステイ）基本1泊2日利用

- ・実施機関 (1)武蔵野赤十字病院、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院
 ※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院は令和4年2月より開始
- ・対象者 生後8週間（生後57日未満）の乳児とその母親

②日帰り型（デイケア）

- ・実施機関 (1)医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院
 ※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院は令和4年2月より開始
- ・対象者 生後4か月未満の乳児とその母

年度別結果 (人)

		元(31)	2	3
登録人数		238	299	395
利用人数 (宿泊型)	実人数	21	27	45
	延日数	105	98	161
利用人数 (日帰り型)	実人数	72	123	145
	延日数	210	438	475

※新型コロナウイルス感染症等施設の都合のため、宿泊型（武蔵野赤十字病院）は令和2年4月9日から6月17日まで、令和3年8月12日から10月10日まで、令和4年1月21日から3月31日まで、日帰り型（医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック）は令和4年1月28日から3月31日まで受け入れ中止とした。

(9)産後支援訪問事業

育児不安が強い、産後うつの指標が高い等、特に育児の支援が必要な家庭に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として助産師等専門職が家庭訪問（月2回まで）を実施する。平成30年度開始。

- ・訪問指導員 助産師2名
- ・対象者 生後4か月未満の乳児がおり若年、育児不安等により支援を必要とする家庭
- ・実施方法 家庭訪問

年度別結果

年度	30	元(31)	2	3
実利用家庭数(件)	8	7	19	24
延べ利用日数(日)	27	28	84	103

(10) 育児相談（ベビーサロン）

月齢・年齢に応じた育児上の悩みや、健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を行う。また、孤立しがちな母子に対して、友達作りや情報交換の場を提供し、育児の仲間づくり及び自主グループの育成を図り、子育てを支援する。平成 28 年度からは、2 か月～1 歳未満児と 1～6 歳児を対象を分けて実施していた育児相談の体制を改め、武蔵野市助産師会の協力を得て赤ちゃん相談室を実施。

- ・対象者 1 か月健診終了後～1 歳のお誕生日前日までの乳児
- ・実施方法 6 会場で実施
- ・実施内容 助産師・保健師・管理栄養士による育児の相談、体重測定
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ、ホームページ

実施結果（令和 3 年度）

実施会場	回数 (回)	来所者数(人)		
		初回	再来	計
保健センター	11	142	120	262
市民会館	5	69	47	116
公会堂	5	48	22	70
0123 吉祥寺（9 月）	1	9	6	15
桜堤児童館（10 月）	1	11	13	24
0123 はらっぱ（11 月）	1	11	16	27
計	24	290	224	514

※0123 吉祥寺、桜堤児童館、0123 はらっぱは試行で実施した。

年度別結果

(人)

年度	29	30	元(31)	2	3
来所者数	872	1,082	950	244	514

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 3～7 月は事業を中止した。再開後は、感染症対策として、自由来所制から予約制へ変更し、会場ごとに対象地区を定めて実施した。

※令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症への対応のため、自由来所制ではなく予約制にて実施した。

(11) 離乳食教室（育児学級）

① 離乳食ごっくん教室・もぐもぐ教室・かみかみ教室・1 歳ごはん教室

3 か月～1 歳 2 か月の乳幼児とその父母を対象に、離乳食の話と試食、乳児の歯の手入れの話を通して、乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。平成 28 年度から、離乳初期向けのはじめて教室を開始し、令和元年度から名称をごっくん教室に変更して実施している。令和 2 年度から、離乳完了期向けの 1 歳ごはん教室を開始した。

- ・ごっくん教室：3～6 か月の乳児（第 1 子優先）とその父母
（平成 30 年度までは 4～6 か月の乳児対象）
- ・もぐもぐ教室：5～8 か月の乳児（第 1 子優先）とその父母
（平成 30 年度までは 7～8 か月の乳児対象）
- ・かみかみ教室：7～10 か月の乳児（第 1 子優先）とその父母
（平成 30 年度までは 9～11 か月の乳児対象）
- ・1 歳ごはん教室：11 か月～1 歳 2 か月の乳幼児（第 1 子）とその父母

保健衛生

年度別参加者数 (人)

教室名	区分	29	30	元(31)	2	3
ごっくん	実参加者数(子)	247	279	251	114	210
	父母・兄弟姉妹の参加者数	263	301	278	119	237
もぐもぐ	実参加者数(子)	299	270	247	83	187
	父母・兄弟姉妹の参加者数	319	290	266	84	202
かみかみ	実参加者数(子)	256	232	187	65	153
	父母・兄弟姉妹の参加者数	270	246	208	70	171
1歳ごはん	実参加者数(子)	-	-	-	42	61
	父母・兄弟姉妹の参加者数	-	-	-	44	69

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月のかみかみ教室、3～6月の全ての教室を中止し、7月のかみかみ教室から再開した。再開後も、1歳6か月児保育相談・歯科健診の回数を増やしたことに伴い、1歳6か月児保育相談・歯科健診と重複する5日間は中止とした。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2、3年度は試食と交流を中止した。

※育児学級とは、育児経験や地域での交流の少ない保護者に対し、乳幼児期の育児についての基本的な知識の習得、育児に対する不安をグループの力を通して解決するなど、子育て支援を行うものである。なお、育児学級は「離乳食教室」「1歳6か月児フォロークラス」「3歳児フォロークラス」「親支援グループミーティング事業」のことをいう。

(12) 乳児健康診査(3～4か月児)、産後健康診査

① 乳児健康診査(3～4か月児)、産後健康診査

疾病その他異常の疑いのある乳児を発見するとともに、適切な保健指導を実施し、専門医療機関への紹介を行っている。精密健康診査を必要とする乳児には、同受診票を交付している。

また、乳児健康診査時に来所した母親の健康状態を確認している。

- ・対象者 前月に生後3か月から5か月に達するまでの乳児とその母親
- ・実施方法 年24回(月2回)
予診、計測、内科健診、個別指導(栄養、育児)、集団指導(栄養、歯科)
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

3～4か月児健康診査結果(令和3年度)

受診者数(人)	有所見者実数(人)	所見内訳(延数)(人)												
		延数の合計	発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部・腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達・神経	その他
1,079	263	311	43	92	10	2	5	1	28	12	5	14	90	9
有所見率(%)			4.0	8.5	0.9	0.2	0.5	0.1	2.6	1.1	0.5	1.3	8.3	0.8
指示内訳(人)	精密健診	19	0	3	1	0	1	1	0	1	3	9	0	0
	受診/治療勧奨	10	0	7	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
	他機関管理中	100	2	48	3	2	0	0	22	7	1	3	7	5
	経過観察	140	33	15	1	0	2	0	2	3	1	1	82	0
	一時的指導	42	8	19	5	0	1	0	3	1	0	1	1	3

年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
29	1,227	1,187	96.7	468	39.4
30	1,204	1,205	100.1	505	41.9
元(31)	1,139	1,113	97.7	551	49.5
2	1,095	1,060	96.8	225	21.2
3	1,127	1,079	95.7	263	24.4

産後健康診査受診状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
29	1,212	1,176	97.0
30	1,189	1,195	100.5
元(31)	1,122	1,092	97.3
2	1,095	1,060	96.8
3	1,127	1,051	93.3

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は健診を延期し、5月より個別医療機関での実施にて再開した。

②乳児精密健康診査

乳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、乳児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数

(枚)

年度	29	30	元(31)	2	3
発行数	33	21	25	14	19

(13)乳児健康診査(6・9か月児)

6～7か月児及び9～10か月児を対象とする乳児健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の保健管理の向上を図る。

- ・対象者 6～7か月児及び9～10か月児
- ・実施方法 都内の委託医療機関にて実施
また、医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

6～7か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
29	1,227	1,238	100.9	93	7.5
30	1,204	1,182	98.2	70	5.9
元(31)	1,122	1,110	98.9	64	5.8
2	1,095	1,075	98.2	46	4.3
3	1,127	1,049	93.1	50	4.8

保 健 衛 生

9～10か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
29	1,227	1,166	95.0	61	5.2
30	1,204	1,111	92.3	75	6.8
元(31)	1,122	1,125	100.3	70	6.2
2	1,095	1,035	94.5	43	4.2
3	1,127	987	87.6	36	3.6

(14) 1歳6か月児健康診査（内科・歯科・相談）・精密健康診査

① 1歳6か月児健康診査（内科）

幼児初期の身体発育・精神発達の面で、歩行や言語発達の重要な時期である1歳6カ月の時点で健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害をもった幼児を早期に発見し、心身障害の進行を未然に防止するとともに生活習慣、育児に関する指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児（原則として1歳9か月になる前日まで）
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託（26医療機関）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

有所見者内訳（令和3年度）

（人）

有所見者数	頭部	顔面			頸部	胸部	腹部	泌尿生殖器	四肢	皮膚	運動機能	精神発達
		顔貌	眼	耳鼻口腔								
103	1	0	4	2	0	6	3	14	4	28	17	83

※複数所見があるため、内訳件数と合致しない。

年度別受診者数

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
29	1,231	1,149	93.3	137	11.9
30	1,215	1,156	95.1	131	11.3
元(31)	1,103	1,072	97.2	109	10.2
2	1,122	1,102	98.2	115	10.4
3	1,093	986	90.2	103	10.4

② 1歳6か月児歯科健康診査

乳幼児の虫歯の発生には、日常生活のあり方が大きな影響を与えていることを重視し、虫歯が発生し始める1歳6か月児の時点で歯科健康診査を実施し、虫歯の予防や進行抑制を図り、同時に適切な指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児（原則として1歳9か月になる前日まで）
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託。原則として毎月2回、保健センターで実施。
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果内訳（令和3年度）

対象者数 (人)	実施 回数 (回)	受診者数 (人)	むし歯の ない者 (人)			むし歯の ある者 (人)			(再掲) 未処置歯 のある者 (人)	
			0 ¹ 型	0 ² 型	A型	B型	C型			
1,074	25	1,058	1,056	562	494	2	2	0	0	2

不正咬合 のある者 (人)	軟組織 異常の ある者 (人)	その他の 異常の ある者 (人)	現在歯数 (本)	むし歯(本)			健診結果総評		
				総数	処置 歯数	未処置 歯数	歯のよごれ具合 (本)		
							a	b	c
67	106	44	14,596	5	0	5	76	978	4

※歯のよごれ具合：a. きれい b. 普通 c. よごれている

年度別結果

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	受診者に 対しての割合 (%)	人数(人)	受診者に 対しての割合 (%)
29	1,231	1,162	94.4	1,154	99.3	8	0.7
30	1,215	1,215	100.0	1,210	99.6	5	0.4
元(31)	1,103	1,020	92.5	1,016	99.6	4	0.4
2	1,311	1,157	88.3	1,148	99.2	9	0.8
3	1,074	1,058	98.5	1,056	99.8	2	0.2

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となったため、令和2年度については、1歳6か月児健康診査（内科）と対象人数が異なる。

③ 1歳6か月児母親歯科健康診査

1歳6か月児歯科健康診査に合わせて、母親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及し、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

- ・対象者 1歳6か月児歯科健康診査を受ける幼児の母親
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託
原則として毎月2回、保健センターで実施（1歳6か月児歯科健康診査と同時実施）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果内訳（令和3年度）

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯 のある者 (人)	要補綴歯 のある者 (人)	歯肉炎 のある者 (人)	要歯石 除去の者 (人)	むし歯 総数(本)	処置 歯数(本)	未処置 歯数(本)	喪失 歯数(本)	年齢別受診者数(人)						
											10	20	25	30	35	40	不明
989	964	97.5	214	26	198	306	7471	6972	499	462	0	6	87	363	366	142	0

保 健 衛 生

年度別結果 (人)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
29	1,112	1,094	98.4
30	1,171	1,153	98.5
元(31)	962	944	98.1
2	1,080	1,055	97.7
3	989	964	97.5

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

④ 1歳6か月児保育相談

発達の遅れや心身（特に視聴覚及び心理面）の異常を早期に発見し、適切な治療や療育に結びつけるとともに、母親の育児上の悩みなどの解決に努め、幼児の健全な発達に寄与するため保育相談を実施している。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで歯科健診と同日に実施
予診、個別指導（栄養、保育、心理）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果（令和3年度）

対象者数 (人)	相談者数 (人)	相談率(%)	個別指導件数(件)			事後フォロー人数(人)	
			保育	栄養	心理	保健師	その他
1,074	1,061	98.8	123	135	180	172	247

※事後フォロー その他：他機関で管理、治療中、要精検など

年度別結果

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
29	1,231	1,161	94.3
30	1,215	1,214	99.9
元(31)	1,103	1,022	92.7
2	1,311	1,157	88.3
3	1,074	1,061	98.8

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となったため、令和2年度については、1歳6か月児健康診査（内科）と対象人数が異なる。

⑤ 1歳6か月児精密健康診査

1歳6か月児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、1歳6か月児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数

(枚)

年度	29	30	元(31)	2	3
発行数	0	2	0	0	1

(15) 1歳6か月児フォロークラス（育児学級）

1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談で、成長発達上経過観察が必要と認められた幼児に対し実施している。

- ・対象者 成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者
- ・実施方法 毎月2回、保健センターで実施（集団遊び、保健指導、心理相談等）
- ・周知方法 1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数 (回)	参加者数 (実) (人)	参加者数 (延) (人)	父母の参加者数 (実) (人)
29	25	169	368	171
30	26	157	363	162
元(31)	26	156	324	158
2	28	110	179	109
3	34	134	244	138

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

(16) 3歳児健康診査・精密健康診査

① 3歳児健康診査

3歳頃は幼児期の中でも身体発育、精神発達面から重要な時期であるため、医師、歯科医師、心理相談員・視能訓練士等が参加し、総合的に健康診査を実施する。個別指導が必要な者には、保健師・栄養士等が指導し、精密健康診査を必要とする者には同受診票を交付している。

- ・対象者 3歳以上4歳未満の幼児
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで実施。
予診、尿検査、計測、視力検診、聴覚検診、診察、歯科健診、集団保健指導。必要者には、個別に保健指導、栄養指導、心理相談または精密健診受診票を発行する。
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

年度別実施状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数 (実) (人)	有所見率(%)
29	1,255	1,239	98.7	442	35.7
30	1,256	1,267	100.9	412	32.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	340	29.1
2	1,315	1,319	100.3	334	25.3
3	1,069	1,008	94.3	286	28.4

保健衛生

所見内訳（令和3年度）

受診者数(人)	有所見者実数(人)	所見内訳(延数)(人)														(再掲)
		有所見者延数	発育	皮膚	顔面・口腔	頭頸部	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常習慣	その他
1,008	286	375	42	27	6	72	3	15	9	7	5	74	55	16	44	1
有所見率(%)			4.2	2.7	0.6	7.1	0.3	1.5	0.9	0.7	0.5	7.3	5.5	1.6	4.4	0.1
指示内訳(人)	精密健診	65	1	2	1	51	0	0	2	1	0	0	0	0	7	1
	受診(治療)勧奨	48	4	5	1	6	2	2	1	1	0	0	0	0	26	0
	他機関管理中	109	9	15	3	14	1	12	4	5	4	19	15	1	7	0
	経過観察	71	24	4	1	0	0	1	2	0	1	18	15	3	2	0
	一時的指導	82	4	1	0	1	0	0	0	0	0	37	25	12	2	0

※視力検診・聴覚検診：3歳児健康診査に併せて実施している。事前に検診セットを郵送し、家庭で検査を実施、3歳児健康診査当日に結果を持ってきていただき、判定する。

年度別視力検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
29	1,255	1,239	98.7	1,147	11	54	27
30	1,256	1,267	100.9	1,169	20	58	20
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,076	33	48	12
2	1,315	1,319	100.3	1,215	35	56	13
3	1,069	1,008	94.3	900	46	37	25

年度別聴覚検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
29	1,255	1,239	98.7	1,218	7	0	14
30	1,256	1,267	100.9	1,239	10	1	17
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,137	6	2	24
2	1,315	1,319	100.3	1,307	1	0	11
3	1,069	1,008	94.3	998	2	0	8

年度別歯科健診実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率(%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	受診者に 対する割合(%)	人数(人)	受診者に 対する割合(%)
29	1,255	1,236	98.5	1,135	91.8	101	8.2
30	1,256	1,264	100.6	1,195	94.5	69	5.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,094	93.5	75	6.4
2	1,315	1,316	100.1	1,240	94.2	76	5.8
3	1,069	1,006	94.1	968	96.2	38	3.8

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

②3歳児精密健康診査

3歳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、3歳児健康診査の充実・強化を図る。

年度別受診票発行数

(枚)

年度	29	30	元(31)	2	3
発行数	63	60	52	64	55

(17) 3歳児フォロークラス (育児学級)

3歳児健康診査において、言葉が遅れている、友達と遊べない、母子分離ができない等で心理相談・経過観察が必要とされた児と母親に対し、集団による遊びや創作活動を中心に、心理相談員、幼稚園教諭、保健師等がグループ支援を実施。平成22年度開始。

- ・対象者 成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者
- ・実施方法 保健センターで実施。自由遊び、テーマ遊び、個別相談
- ・周知方法 3歳児健康診査、乳幼児発達健診で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数 (実) (人)	参加者数 (延) (人)	父母の参加者数 (実) (人)
29	18	42	136	43
30	18	28	97	28
元(31)	16	41	129	42
2	18	26	83	26
3	21	38	109	37

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

保 健 衛 生

(18)親支援グループミーティング事業（育児学級）

こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、保健師の地区活動などにおいて保健師が要支援と判断した家庭の母親に対し、育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るためグループミーティングを実施。ファシリテーター、保健師が運営し、グループミーティング中は保育士らが託児を行う。平成20年度開始。

- ・対象者 0歳児を持つ要支援家庭の母親（最大1歳6か月児まで）
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで実施
- ・周知方法 こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査などで保健師が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数(実) (人)	参加者数(延) (人)	保育児数(実) (人)	保育児数(延) (人)
29	24	19	163	40	156
30	23	23	127	28	124
元(31)	21	13	100	25	94
2	17	15	74	20	80
3	24	27	154	37	159

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

(19)乳幼児発達相談

乳幼児健康診査の結果、発育上要経過観察と指示された者を対象に実施している。

- ・対象者 各種健診等で経過観察が必要とされた乳幼児
- ・実施方法 原則として毎月1～2回、保健センターで実施。
小児科医による診察、心理相談、栄養相談、保健指導
- ・周知方法 健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		有所見者数(人)
		延人数	うち医師診察者数	
29	15	446	51	11
30	15	573	92	27
元(31)	15	429	73	17
2	13	211	27	13
3	15	301	27	12

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は事業を中止した。

(20)乳幼児発達健康診査（令和元（31）年度から障害者福祉課より再移管）

乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施している。

- ・対象者 運動発達遅滞、精神発達遅滞が疑われ、発達面、心理面での経過観察が必要とされた乳幼児
- ・実施方法 毎月1～2回、保健センターで実施。
小児神経科専門医による健診、理学療法士による指導、心理相談、栄養相談、保健指導
- ・周知方法 健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		初診者中の有所見者数(人)
		初回受診人数	延人数	
元(31)	17	95	183	91
2	15	88	177	78
3	15	99	194	91

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は事業を中止した。

(21)乳幼児歯科相談

継続的な診査、指導、処置等を行うことで乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施している。また、第1大臼歯のむし歯予防のために5歳児歯科教室を行う。

- ・対象者 1歳6か月から4歳前後の幼児（申込対象者は1歳6か月から2歳6か月の幼児）

※5歳児歯科教室は5歳から6歳の未就学児を対象に実施

- ・実施方法 ①歯科健康教育（むし歯予防教室）： 毎月1～2回
- ②歯科健診及び保健指導： 毎月2回
- ③予防処置（フッ素塗布・と銀法）： 毎月2～3回
- ④歯科健康教育（卒業教室）： 隔月1回
- ⑤5歳児歯科教室： 年2回

} *

*①～③：3か月ごとに健診を受け、必要に応じて予防処置を受ける

- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、1歳6か月児歯科健康診査で案内

年度別実施結果

(延) (人)

年度	むし歯 予防 教室	歯科健診		予防処置					保健 指導	卒業 教室	5歳児 歯 科
		初診 (再掲)		フッ素 塗布	と銀法	歯石 除去	その他				
29	201	1,273	292	419	347	0	39	33	928	113	36
30	188	1,202	256	339	308	0	11	20	905	87	21
元(31)	192	1,100	227	367	321	0	25	21	811	84	8
2	0	196	146	0	0	0	0	0	154	42	4
3	125	514	169	124	123	0	1	0	341	30	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を延期した。

※令和2年度の歯科健診については7月から再開し、むし歯予防教室及び卒業教室は中止とした。なお、5歳児歯科については年1回の開催とした。

保 健 衛 生

(22) 保育所歯科健康教育

歯に対する関心と知識を高め、好ましい口腔衛生習慣が身につけられることを目的として、市内認可保育園に通う3、4、5歳児への歯科健康教育を実施。

年度	実施人数(人)	実施保育園数(園)
29	1,154	21
30	1,261	24
元(31)	1,394	29
2	804	19
3	1,360	33

(23) ゆりかごむさしのフェスティバル

妊婦及び子育て中の方を対象として、子育てを楽しめるきっかけを作り、相談機関としての保健センターを知ってもらうことを目的に、相談や体験コーナー、各種講座や展示を実施。

年度	開催場所	来場者数 参加者延人数(人)		
		合計 (人)	子ども (人)	大人 (人)
30	武蔵野市立保健センター	364	130	234
元(31)	武蔵野市立保健センター	401	138	263
2	-	-	-	-
3	オンライン開催	-	-	-

(24) ファーストバースデーサポート事業

1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、育児パッケージ(QUOカード10,000円分)の配付を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化する。(令和3年4月1日事業開始)

- ・対象者 武蔵野市内在住で、令和3年4月1日以降に1歳6か月児保育相談・歯科健診を受診した家庭
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果 (人)

年度	対象数	配付数
3	1,074	1,060

(25) 多胎児家庭移動経費補助

0～2歳の多胎児を育てる家庭に対し、ふたご・みつごおでかけサポート券(24,000円分)を配付することで、多胎児家庭が抱える、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難の軽減を図る。(令和3年4月1日事業開始)

- ・対象者 保健師又は助産師による面接を受けた、面接日当日に0、1、2歳の多胎児がいる家庭
※それぞれの年齢で1回補助を受けることが可能。
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果

年度	0歳			1歳			2歳		
	対象数 (組)	配付数 (組)	配付率 (%)	対象数 (組)	配付数 (組)	配付率 (%)	対象数 (組)	配付数 (組)	配付率 (%)
3	24	19	79.2	21	15	71.4	28	25	89.3

(26)東京都出産応援事業（委託事業）

コロナ禍において、これから子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、子ども一人あたり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。（令和3年4月1日事業開始。事業実施期間：令和3～4年度の2年間）

- ・対象者 令和3年1月1日～令和5年3月31日生まれで、誕生日当日に東京都内に住民登録がある児
- ・実施方法 誕生日の翌月末（令和3年1月～2月生まれは令和4年4月末）に専用サイトへのログインに必要なID・パスワードが記載されたギフトカードを送付。専用ウェブサイトにて10万円分の育児用品や子育て支援サービス等の提供及び子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケート、東京都の子育て支援に関する情報提供を実施。

年度別実施結果

年度	3
配付数(人)	1,302

(健康課)

6. 未熟児養育医療給付事業

身体機能が未熟な状態で生まれた新生児が、指定医療機関に入院した際に、保険診療の自己負担分を助成する。健康保険非加入の場合は、医療費全額を助成する。

助成者数

(人)

年度	29	30	元(31)	2	3
対象者 (うち医療保険 等非加入者数)	18(0)	31(0)	28(0)	27(0)	21(0)

(健康課)

7. 保健師個別援助活動

市民の健康に関する個別の相談に応じるため、保健師による個別支援を行っている。母子保健事業においては、各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行っている。また、関係機関と連携した支援を実施している。

(人)

年度	区分	総数 (延数)	精神保健 福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
29	家庭訪問	1,020	212	6	240	373	166	23
	面接相談	1,440	225	65	766	244	133	7
	電話相談	4,904	864	333	1,239	1,384	961	123
	文書等相談	249	29	-	96	107	17	-
	関係機関連絡	3,140	1,326	9	179	789	693	144

保 健 衛 生

年度	区分	総数 (延数)	精神保健 福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
30	家庭訪問	1,334	209	2	335	503	271	14
	面接相談	1,858	267	67	815	379	317	13
	電話相談	5,470	1,247	306	1,100	1,435	1,352	30
	文書等相談	280	97	-	33	105	38	7
	関係機関連絡	4,120	1,628	7	301	1,021	1,106	57
元(31)	家庭訪問	2,264	648	0	359	601	600	56
	面接相談	2,618	338	75	1,207	416	555	27
	電話相談	6,611	994	540	1,441	2,200	1,334	102
	文書等相談	196	13	0	78	69	35	1
	関係機関連絡	4,137	1,421	9	558	858	1,181	110
2	家庭訪問	2,084	588	1	322	732	370	71
	面接相談	2,370	292	25	1,325	231	484	13
	電話相談	6,372	1,110	220	1,445	2,155	1,189	253
	文書等相談	242	31	0	6	134	71	0
	関係機関連絡	3,375	1,176	0	358	768	934	139
3	家庭訪問	1,904	387	4	444	613	416	40
	面接相談	2,758	228	148	1,661	231	470	20
	電話相談	7,034	785	320	2,469	2,017	1,359	84
	文書等相談	86	18	0	23	24	21	0
	関係機関連絡	5,149	1,060	12	1,294	1,301	1,398	84

(健康課)

8. 歯科衛生事業

(1) 口腔健康診査（歯の無料健診）

全市民を対象に歯の無料健診を行い、歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与することを目的としている。

①口腔健康診査

- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託。当日受付で問診相談及び口腔内一般診査
- ・周知方法 市報、ホームページ、チラシ

会場別実施結果（令和3年度）

実施日	会場	受診者数	医師数	歯科衛生士数
中止	武蔵野総合体育館（桜まつり）	-	-	-
中止	武蔵野公会堂（よい歯のための集い）	-	-	-
中止	武蔵野市役所（青空市）	-	-	-
計		-	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。

年度別受診者数

年度	29	30	元(31)	2	3
受診者数	1,094	1,090	1,147	-	-
延会場数	3	3	3	-	-
健診日数	3	3	3	-	-

②よい歯のための集い

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会と共催
- ・実施場所 武蔵野公会堂
- ・周知方法 市報、ポスター、チラシ、ホームページ
- ・内容 親と子のよい歯のコンクール表彰、特別講演等

(2) 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見・早期治療により、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

- ・対象者 40歳以上の市民
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託（83医療機関）
- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、個別通知、ポスター、チラシ
- ・実施期間 7月1日（木）～11月30日（火）

受診者数（令和3年度）

一般診査受診者数	6,553
歯周診査受診者数	6,533
歯周診査（レントゲン）受診者数	6,362
口腔機能診査受診者数	6,553

年齢別受診者数（令和3年度）

区分	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男	266	398	455	739	450	2,308
女	623	876	915	1,137	694	4,245
計	889	1,274	1,370	1,876	1,144	6,553

年度別受診者数

年度	29	30	元(31)	2	3
対象者数（8月1日時点40歳以上）	81,687	82,773	83,911	85,279	85,725
受診者数	5,779	5,993	5,943	5,937	6,553
受診率（%）	7.1	7.2	7.1	7.0	7.6

（健康課）

保 健 衛 生

9. 食育事業

平成30年3月に定めた市の食育の基本目標と基本方針に基づき、健康につながる食育の推進を図るため保健サービスを実施している。

(1) 実施事業

事業名	開催回数 (回)	参加人数 (人)	
		集団指導	個別相談
こうのとりの学級 (栄養講座)	12	442	0
3～4か月児健康診査 (離乳食講座)	27	841	16
1歳6か月児保育相談 (栄養相談)	26	-	135
3歳児健康診査 (栄養相談)	28	-	70
発達相談 (栄養相談)	15	-	60
発達健診 (栄養相談)	5	-	6
離乳食ごっくん教室	11	232	89
離乳食もぐもぐ教室	11	201	78
離乳食かみかみ教室	9	171	86
1歳ごはん教室	4	70	23
乳幼児歯科相談 (むし歯予防教室)	24	126	19
おいしく元気アップ! 教室	5期(15回)	延 105	-
歯つらつ健康教室	3期(18回)	延 241	-
健康相談	15	-	32
健康なんでも相談	随時	-	174

※事業の詳細は各事業の報告頁を参照。参加人数は対象となる者の数。実参加者が親のみの場合も計上。

※健康課で実施している事業のみ掲載。

(2) 普及啓発

①第1回食育フェスタ (オンライン) の実施

市の食育に関する取り組みを広く発信して市民の食への関心を高め、今後の食育活動の広がりを図ることを目的に第1回むさしの食育フェスタを実施。新型コロナウイルスの影響で、オンラインで実施した。

特設ホームページ名「むさしの食育フェスタ」

主な掲載内容

動画 (アウトドアクッキング、スポーツ栄養、食と農、美肌と食、減塩、食品ロス削減、学校給食レシピ、保育園の収穫野菜、工作 (弁当) と弁当をテーマにした手遊び、おせち料理)

野菜クイズ

農産物直売所の周知

公開日 令和3年12月15日～令和4年1月31日 終了後もアーカイブとして閲覧可能

実施期間中のアクセス数 1,311件

②特設ホームページ「食を育む。むさしの」における情報発信

市民の食への関心を高めるため、市の食育の取り組みを発信している。

特設ホームページ名 「食を育む。むさしの」

主な掲載内容

学校給食 給食調理場における調理風景の動画 令和3年度は動画を新たに3本作成

市内農業 市内生産者や畑の写真

友好都市の食 各友好都市の特産食品の写真

その他の食育 各課の食育の取り組みの写真

公開日 令和2年12月15日

③インターネットレシピサービス「クックパッド」を利用した「食」情報の提供

「クックパッド武蔵野市の公式キッチン」において、庁内各課から提供されたレシピを毎月19日に発信した。また、LINE、Facebook、Twitterにおいて、レシピ更新に関する情報を発信した。

投稿レシピ数 68件

投稿ごはん日記数 0件

アクセス数 568,336件

届いたつくれば数 49件

レシピ提供 健康課、教育支援課（武蔵野市給食・食育振興財団）、子ども育成課、高齢者支援課、ごみ総合対策課、武蔵野健康づくり事業団

クックパッドの周知ちらしを作成し、母子保健事業来所者に配布した。

対象 3～4か月児健康診査受診票に同封

配布数 1,141枚

④若年層に向けた普及啓発

令和元年度に市内大学生に対して行った食生活アンケートの結果を活用して、若年層に向けた食育リーフレットを令和元年度に作成し、令和2年度より配布している。

令和3年度配布数 3歳児健康診査受診票に同封 1,106枚

若年層健康診査受診票に同封 1,378枚 （計2,484枚）

⑤食育月間の取り組み

6月の食育月間を活用し、ポスターを用いた食育の普及啓発を実施した。

実施時期 令和3年6月～令和4年3月

実施場所 市内関連施設等

対象 市民、市内関連施設や店舗利用者等

ポスター掲示数 247か所、257枚掲示

保 健 衛 生

(3) 食育担当課連絡会議

食育に関する市の理念と基本方針に基づき、総合的に食育を推進していくために、食育を実施している担当課で構成する「食育担当課連絡会議」を開催している。

関係機関が連携し、すべての年代にわたって途切れることのない食育の取組みを進めていけるよう確認しあった。

実施回数 2回 ①令和3年5月31日(月) ②令和4年3月16日(水)

担 当 課 産業振興課、消費生活センター、高齢者支援課、健康課、子ども子育て支援課、子ども育成課、指導課、教育支援課、生涯学習スポーツ課、市民会館、(一財)武蔵野市給食・食育振興財団、(公財)武蔵野健康づくり事業団、(公財)武蔵野市子ども協会

(健康課)

10. 健康増進事業

『自分の健康は自分で守ろう!』を合言葉に、「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」を三本柱とし、専門性と地域とのつながりを活かして、健康づくりに関心の薄い層や大切だと思いつながら実践に至っていない層へのアプローチを推進している。

(公財)武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センターへの委託により実施。

(1) 健康づくり推進員

市民公募による21名の健康づくり推進員が、7名ずつで市内の東、西、中央地区を担当し、市民と健康づくり支援センターをつなぐ懸け橋として健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう!」を実践する市民を増やすための活動を、地域とのつながりの中で行っている。

(2) 健康づくり人材バンク

保健師等の健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度。健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、健康づくりプログラムの作成実施等において、経験豊富な各分野の専門家により支援している。

人材バンク登録職種内訳 (令和4年3月末日現在)

職種	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	栄養士	健康運動指導士等	理学療法士	ウォーキング指導員	合計
登録者数(人)	2	3	12	1	38	2	1	59

(3) 健康づくりパートナー

①健康づくりはつらつメンバー（市民の登録制度）

自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。更にご家族や周りの方にも健康づくりを広めていただくことも目指している。自宅への郵送やメールによる健康づくり情報のお届け、オリジナル体操DVD進呈（希望者）等のメンバー特典を実施。

（令和4年3月末登録者数 3,814人）

年度	29	30	元(31)	2	3
認定証交付数（人）	432	344	288	151	170

②健康づくり応援パートナー（事業者・団体等）

市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、さまざまな形での協力体制による健康づくりを推進している。

（健康づくり応援パートナー店 令和4年3月末登録数 118 事業者）

年度	29	30	元(31)	2	3
新規登録数（事業所・店舗）	16	18	2	0	8

(4) 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業

①けんこう★からだづくり事業

子どもと子育て世代への親子食育体験型教室の実施。

ア わくわくキッズオンライン食育講座

子育て世代の保護者や家族の食生活改善につながる、アイスクリーム作り等の体験つき食育講座を実施。令和3年度より「食べ力のびのび教室」から名称を変更し、オンライン出前講座として提供していくことを目的に、試行事業として実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数（回）	4	1	1	-	1
参加者数（人）	96	22	34	-	18

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

イ チャレンジキッズ教室

子どもだけの料理教室。保護者と試食。保護者は運動の講座などを実施。平成30年度より、子どもは元気キッズ体操、大人はスポーツ栄養講座に変更。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数（回）	-	1	-	-	-
参加者数（人）	-	28	-	-	-

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

保 健 衛 生

ウ 親子食育ウォーキング教室

農家見学と食選力をつける講座を盛り込んだウォーキングと食育講座。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	2	2	2	-	-
参加者数(人)	41	25	46	-	-

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

②オリジナルキャラクタームサシDANくんによる市内イベント等でのオリジナル体操「リズムでDAN DAN! for キッズ」等の普及活動

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	11	9	7	-	-

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

③健康づくり出前講座オンライン「ママのための栄養のお話&親子de体操」

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施（令和2年度は試行実施）。

年度	2	3
実施回数(回)	1	2
参加者数(人)	28	21

(5)成人期～中年期を対象とした事業

成人期～壮年期 概ね18歳～40代迄 中年期 50～60代迄

①健康体操教室（令和元年度まで）

健康の維持・増進のために自由来所型の運動講座の実施（事前申込不要）。

- ・利用方法 初めて参加する方はガイダンスを受講。
- ・一般利用 週3日4クラス（曜日ごとに強度の異なる運動を実施）

年度	ガイダンス(人)			一般利用(人)			利用者数(人)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
28	5	41	46	181	4,041	4,222	186	4,082	4,268
29	5	39	44	258	4,377	4,635	263	4,416	4,679
30	5	54	59	232	4,050	4,282	237	4,104	4,341
元(31)	6	52	58	261	3,691	3,952	267	3,743	4,010

健康体操教室（令和2年度から、自由来所制から事前申込制に変更。）

- ・内容 ①美姿勢ピラティス ②おなか引き締めエクササイズ ③免疫力アップヨガ
- ・期間 各クラス週1回、全3回（一部の月・クラスは2回）、毎月実施（8月除く）
- ・定員 13名×3クラス

年度	2	3
実施回数(回)	69	97
参加者数(人)	714	986

※令和2年度4～6月までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（42回）。

②学んで実践！ウォーキング教室

20～64歳の方（※平成29年度は20～50代の女性、平成30年度から令和2年度は20～64歳の女性）を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために健康的な身体作りの講座と日常生活での歩きの質を高めるウォーキング教室を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	14	8	8	6	4
参加者数(人)	146	75	77	78	58

※令和2年度上半期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（2回）。

※令和3年度は、学んで実践！ウォーキング教室のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載（(7)⑧自宅で健康づくり支援事業参照）。

③健康づくり出前講座オンライン併用型「インボディ測定会」

オンライン併用型（測定：健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施。講座：ZOOMを使用したオンライン実施）健康づくり出前講座として、主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和3年度から開始。若い世代の方がより参加しやすくするため、測定はお子さま連れ可とした。

（インボディ測定会の内容は(8)①参照）。

年度	3
実施回数(回)	3
参加者数(人)	29

(6)高齢期（65歳以上）を対象とした事業

①健康体操教室（平成29年度まで）

健康の維持・増進のために自由来所型の運動講座を実施

- ・利用方法 初めて参加する方は入門クラス（年2～3回）またはガイダンスを受講
- ・一般利用 週1日2クラス（①ストレッチ&脳トレ ②転倒予防&脳トレ）

年度	入門クラス・ガイダンス(人)			一般利用(人)			利用件数(人)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
28	6	36	42	537	1,462	1,999	543	1,498	2,041
29	7	33	40	520	1,483	2,003	527	1,516	2,043

保 健 衛 生

健康体操教室（平成30年度から、自由来所型から事前申込制に変更。）

- ・内容 シニアフィット（令和元年度までは①ストレッチ&脳トレ②転倒予防&脳トレ、令和2年度は「椅子に座って健康体操」）
- ・対象 65歳以上の運動可能な市民、要支援相談可
- ・期間 隔週1回、全6回、3期（令和3年度）
- ・定員 10名×2クラス（令和元年度までは30名×2クラス、令和2年度は10名×4クラス）

年度	30	元(31)	2	3
参加者数(人)	180	180	125	57

※令和2年度前期は、新型コロナウイルス感染症への対応のため講座は中止し、申込者への「自宅でできる体操」テキスト提供を実施。

②健康づくり応援教室 ころばぬコース

健康づくりのきっかけづくりとして、転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力・歩行能力向上を目指した運動や講座を実施。

- ・期間 隔週1回、全6回、3期（令和3年度）
- ・定員 16名×2クラス（令和2年度までは1クラス。平成29年度は35名、平成30年度から令和元年度までは25名、令和2年度はⅠ期12名、Ⅱ・Ⅲ期15名）

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数(人)	78	74	64	40	90

※令和2年度は5～6月（8回）を新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

③高齢者筋力向上プログラム

健康づくりのきっかけづくりとして、市内のスポーツクラブを活用し、筋力の維持・向上を目指した運動や講座を、東部地区（吉祥寺駅周辺）と西部地区（武蔵境駅周辺）にて実施。

ア 健康のびのび体操教室（東部地区）

- ・対象 65歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民
- ・会場 スポーツクラブ NAS 吉祥寺
- ・期間 週1回2クラス、3か月間、3期
- ・定員 5名

年度	29	30
参加者数(人)	109	147

※令和元年度から令和3年度2期までは東部地区での実施なし。

イ つくろう！健脚教室（東部地区。令和3年度第3期より実施）

- ・対象 65歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民
- ・会場 メガロス吉祥寺
- ・期間 隔週1回、3か月間、年1期（12～3月）
- ・定員 12名×4クラス

年度	3
参加者数（人）	37

ウ いきいき体づくり教室（西部地区）

- ・対象 65歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民
- ・会場 メディカルフィットネスクラブ武蔵境
- ・期間 隔週1回、全6回、3期（令和3年度）
- ・定員 12名×4クラス（令和元年度までは25名×2クラス、令和2年度は12名×2クラス）

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数（人）	139	159	150	74	141

※令和2年度I期は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、講座（12回、2クラス）は中止し、申込者への「自宅でできる体操」テキスト提供を実施。

エ オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」の普及

市内イベント等での高齢者向けオリジナル体操のデモンストレーション等を実施

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数（回）	2	3	2	-	0
参加者数（人）	130	690	600	-	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(7) 全世代共通事業

①健康づくりはつらつメンバーの集い

健康づくりはつらつメンバー（健康づくり普及員）を対象とした健康づくり講座を、東・西・中央の各地区で実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数（回）	6	6	7	-	-
参加者数（人）	111	111	154	-	-

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

②地域各種団体等との共催事業

健康づくり推進員の企画等により、地域との連携による健康づくり講座を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
団体数（件）	9	6	6	-	1
実施回数（回）	31	20	16	-	6

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（6回）。

保 健 衛 生

③健康づくり応援パートナー連携事業

コミュニティ協議会との共催で実施してきた健康づくり啓発連続講座を、コミュニティ協議会の主催事業に移行して実施する事業として平成31年4月より開始。

年度	元(31)	2	3
団体数(件)	2	-	1
実施回数(回)	9	-	4
参加者数(人)	200	-	39

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(6回)。

④健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援(試行期間を含む)

コミュニティ協議会・健康づくり推進員OG等と協力した、健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援の取組みを、東・西・中央地区で実施。立ち上げ後の自主グループの検証・課題整理をあわせて実施。共催事業の「運動のみの継続支援」の区分として実施。

年度	連携・協力	内容	実施回数 (立ち上げ前支援)	延参加者数 (人)	立ち上げ日
29	都営武蔵野アパート自治会	運動講座	7	177	H30.4.1
30	本宿コミュニティ協議会	腰痛予防背骨コン ディショニング	10	188	H31.3.16
元(31)	該当なし	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-
3	該当なし	-	-	-	-

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(共催事業と連動)。

⑤健康づくり協力事業

一般市民に広く効果的な健康づくり啓発を行うことを目的として、市内の企業・団体等からの依頼に対し、健康づくり人材バンクによる講座等を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	5	3	3	1	3
参加者数(人)	212	136	244	14	465

※令和3年度実施の内2回は、オンラインによる動画提供。参加者数は、動画視聴数を含む。

⑥健康づくり出前講座

概ね10名以上の市民グループ等に対して、健康づくり人材バンクによる栄養、保健、歯科、運動の健康づくり講座を随時実施。令和3年度よりお子さま連れで参加できる「お子さま同伴ママのための食育講座」を開始(2回)。

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	38	24	24	4	17
参加者数(人)	879	450	452	74	288

⑦栄養情報お届け事業

管理栄養士・栄養士考案の「栄養コスパ満点！時短レシピ」を、啓発チラシのほか、FMむさしの・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等にて配信。また、健康づくり広報誌にもレシピを掲載。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数 (件)	7	7	5	6	9

⑧自宅で健康づくり支援事業（※令和2年度までは、自宅で体操支援事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により、1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内（市リンク）に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等により実施。令和3年度は、「学んで実践！ウォーキング教室」のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。

年度別件数

年度	元(31)	2	3
毎日★自宅ジム（PDF）	9	15	0
動画提供	-	-	9

(8)成人期～中年期、高齢期共通事業

①インボディ測定会

体組成計を使用して、身体の部位別の筋肉量や体脂肪量、基礎代謝量などを測定し、健康運動指導士による体成分結果の見方説明と自宅で簡単に取り組める運動の紹介、管理栄養士による栄養講座を実施。（年11回、定員10名 ※令和元年度までは定員20名、令和2年度は定員16名）

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数 (人)	135	171	154	87	102

※令和2年度9月までは、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（5回）。10月以降、筋力低下を自覚している65歳以上の方を対象に実施。

②インボディミニ測定会

インボディ測定会に参加したことのある60歳以上の方を対象として、測定のためのインボディ測定を実施。（年11回、定員8名 ※令和元年度までは定員10名）

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数 (人)	44	37	44	46	70

※令和2年度4～6月までは、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（3回）。

③ノルディックウォーキング教室

20歳以上（平成29年度は60歳以上、平成30年度は65歳以上）の方を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために、低体力の方も参加できる、正しい歩き方を身につけるための講座・実技・実践を取り入れたノルディックポールを使用したウォーキング教室を実施。講座参加後の健康づくり活動団体への参加等の自主活動への勧奨を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数 (人)	191	87	83	67	73

※令和2年度4～8月までは、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（4回）。

保 健 衛 生

④通信制講座

来所型講座に参加が難しい方を対象として、通信講座を実施。

ア 健康ウォーキング 100 日チャレンジ

歩数と効果による目標設定と実践を行うウォーキングの通信講座。資料及び動画提供等による啓発・継続支援を実施し、100日達成後の提出に対し、健康運動指導士の応援メッセージによる支援を実施（令和2年度までは、「日本縦断KKC」）。

また、講座修了者や個人で実践を希望される方に対し、資料提供による継続支援「自分でこつこつKKC」（健康健脚チャレンジャー）を実施。

年度別参加者数

年度	29	30	元(31)	2	3
健康ウォーキング100日チャレンジ	42	63	55	16	148
自分でこつこつKKC	40	51	44	37	27

イ 食事の診断

本人、パートナー、子供等の1日の食事記録と気になる食習慣などの相談に対し管理栄養士が分析・アドバイスを実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数(人)	53	45	69	74	53

⑤腰痛予防 背骨コンディショニング教室

腰痛の緩和及び予防につながる筋力の維持向上のための知識の提供及び実技指導による教室を実施。

- ・対象 20歳以上のうつ伏せになることが可能な市民。
運動可能な、軽い腰痛のある方や腰痛を経験したことのある方。
腰痛予防・改善の体操を知りたい方。
- ・期間 目的別3クラスを1期とし、年2期実施
- ・定員 各期13名×目的別3クラス（令和元年度までは各期全3回30名、令和2年度は各期10名×目的別3クラス）

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者数(人)	60	57	30	46	61

⑥健康づくり人材バンク紹介事業

市内の企業・団体等の希望する日時・講師謝礼予定額に応じて、健康づくり人材バンクを紹介する事業。
(平成30年度から同一事業所での継続事業を除く。)

年度	29	30	元(31)	2	3
実施回数(回)	8	1	0	1	0
参加者数(人)	163	28	0	7	0

※令和2年度上半期は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

⑦生活習慣改善教室

生活習慣病の正しい知識を提供するための講座及び測定を実施（平成30年度で終了）。

20～50歳代（平成29年度は20～64歳）までの市民を対象に運動、栄養、保健等の視点から講座を効果的に実施。また、年長児～小学2年生の子と親を対象に、親子で取り組むバランスの良い生活習慣について学ぶ教室を3日間連続講座で実施。

年度	29	30
実施回数（回）	7	3
参加者数（人）	120	57

(9)健康づくり情報の発信

①健康づくり広報紙の発行

一次及び二次予防事業の内容を含む、全世代を対象とした広報誌「むさしのけんこうづくり通信～わがまち武蔵野 健康生活」を発行。（年1回全戸配布）

年度	29	30	元(31)	2	3
発行部数（部）	83,000	84,500	85,600	86,200	86,500

②「健康づくり活動情報誌」の発行

健康づくり活動団体の紹介、市関連施設及び武蔵野健康づくり事業団の事業を掲載した情報誌を配布。健康づくりはつらつメンバーに郵送で配付。令和元年度から、健康づくり応援パートナー店によるクーポン券を掲載。令和3年度に健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、健康づくり活動情報誌の発行に代わりホームページによる情報発信を行った。

年度	29	30	元(31)	2
配布数（冊）	5,000	4,943	4,116	4,498

③市内イベント等での健康づくり情報発信活動

各種測定、健康クイズ・展示等により、市民等への健康づくり情報発信を実施。

年度	29	30	元(31)	2	3
件数（件）	13	11	10	1	5

※令和2年度4～8月までは、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

④J：COM武蔵野三鷹を活用した啓発事業

だんだん活カアップ体操「リズムでだんだん」の放映

- ・放送日 月曜日～金曜日
- ・放送時間 午前9時20分～9時30分、午後0時50分～1時

「リズムでDANDAN! for キッズ」の放映

- ・放送日 土曜日、日曜日
- ・放送時間 午前9時25分～9時30分、午後0時55分～1時

保 健 衛 生

⑤フェイスブック・ツイッター公式ページの運用

「ムサシDANくん」を親しみやすい身近な健康づくりイメージキャラクターとして活用し、地域への更なる健康づくり普及活動につなげるためSNSによる情報発信を実施。

- ・開設アカウント名 「健康ナビゲーター ムサシDANくん」
- ・内容 ア 健康づくり情報発信 イ 事業紹介等（募集・紹介・実施報告等）

年度別投稿数 (件)

年度	29	30	元(31)	2	3
フェイスブック	54	86	81	73	107
ツイッター	50	91	78	71	106

⑥メールマガジンの配信

健康づくりはつらつメンバー及び市民の登録者を対象に配信を開始。（平成30年度から、対象を全市民に変更）

- ・メールマガジン名「むさしの健康づくり応援ニュース」
- ・配信内容 ア 健康づくり啓発記事（保健・栄養・運動・歯科）
 イ 事業案内（一部事業の申込受付を含む）
 ウ ☆けんこう☆あるある！クイズ
 エ 市内健康づくり情報ピックアップ（市内関連部署の健康づくり関連情報）など
 （※平成30年度から）

年度	29	30	元(31)	2	3
登録者数（人）	297	521	733	924	1,121
配信数（回）	27	19	41	49	39

⑦健康づくり支援センターホームページによる情報発信

令和3年度、健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、市内で武蔵野市民が利用できる健康づくり情報を集約してタイムリーに掲載、発信を行った。

年度	3
閲覧数（回）	41,417

（公益財団法人武蔵野健康づくり事業団）

11. 介護予防事業

(1) 歯つらつ健康教室

歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。

- ・定員 第1期15名、第2期15名、第3期20名
- ・6回を1コースとして年3コース実施

年度別参加者数

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者実人数	49	52	37	18	43
参加者延人数	253	273	170	98	241

(2) おいしく元気アップ！教室

管理栄養士による栄養改善、低栄養予防を目的とした講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士による筋力・口腔機能向上体操等を実施。

- ・定員 第1期15名、第2期20名、第3期15名、第4期16名、第5期20名
 - ・3回を1コースとして年5コース実施。
 - ・前年度健康診査受診者のうち、65歳～75歳でBMI19以下の低栄養傾向の者に、個別参加勧奨を実施。
- ※平成29年度までは、5回を1コース、年3コース実施
 ※平成30年度から、プログラム内容、実施回数・期間・周知方法を変更

年度別参加者数

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者実人数	47	59	74	32	45
参加者延人数	189	151	199	85	105

(3) 健康やわら体操

柔道整復師が教えるケガ予防を目的とした体操を実施。

- ・定員 第1期～第3期 各期44名
- 5回を1コースとして年6コース実施。

年度別参加者数

年度	29	30	元(31)	2	3
参加者実人数	54	58	66	90	123
参加者延人数	364	417	406	303	515

(健康課)

12. こころの健康づくり事業

(1) こころの健康づくり庁内連携会議

関係各課が実施する「こころの健康づくり」に関する事業や相談支援についての取り組みを体系化し、全庁的な視野で「こころの健康づくり」の推進を図ることを目的に開催している。

平成23年度より実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面での開催とした。

(2) こころといのちの基礎研修

市民のこころの健康づくりと自殺予防に資することを目的とし、全職員が受講可能な研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成を図っている。(人事課と共催で平成23年度より実施。平成30年度に武蔵野市自殺総合対策計画を策定し、「ゲートキーパー養成研修」の名称を「こころといのちの基礎研修」に変更)

年度	テーマ	講師	参加者(人)
29	「自殺防止はみんなのしごと」～突然「死にたい」「消えたい」と言われたら、あなたはどうしますか～	特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター 東内 祐広、村 明子	38
30	「消えたい、死にたい、居場所がない」若者への、「きづいて、声をかける」支援	特定非営利活動法人BONDプロジェクト 代表 橋ジュン	55
元(31)	つらい気持ちに気づいて・聴いて・つなげる	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	54
2	コロナ禍におけるメンタルヘルス対策	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	64
3	コロナ禍の気持ちに向き合う	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	97

※令和3年度は、会場とオンラインの併用開催。

保 健 衛 生

(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修

「気づき」とどまらず自殺ハイリスク者への伴走型のサポートが可能となるような専門性の高いスキルを身につける目的で「自殺危機初期介入スキル研究会」のワークショップに庁内専門職等2名を毎年派遣している。

(健康課)

13. 薬の相談事業

(1) かかりつけ薬局推進事業「薬の相談」

薬の正しい使い方を知ることが目的として、武蔵野市薬剤師会が市民を対象に実施する。

- ・実施方法 武蔵野市薬剤師会が随時実施
- ・実施場所 市内の会員保険薬局

相談内容（令和3年度）

内容	薬の 効能	薬の 副作用	薬の飲み 合わせ・ 相互作用	薬の 用法	薬の 保管方法	薬の 識別	健康 相談	その他	合計
件数	45	90	89	61	8	6	19	195	513

(2) くすりと健康展

- ・実施方法 「薬と健康の週間」に合わせ、武蔵野市薬剤師会が関係機関と協力して実施
- ・実施場所 イトーヨーカドー武蔵境店 東館入口前
- ・実施日時 令和3年10月24日（日） 午前11時～午後5時
- ・事業内容 薬の無料相談、薬物乱用防止運動、血圧測定、一般用医薬品、健康食品含め薬の使い方

年度別相談者数

年度	29	30	元(31)	2	3
相談件数	144	166	195	83	139

年度別来場者数

年度	29	30	元(31)	2	3
来場者数	56	74	92	48	70

(健康課)

14. 休日診療事業

(1) 休日診療事業

休日診療として、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までの年末年始（以下、休日という。）に診療施設を確保し初期救急医療を行い、休日・全夜間診療として、平日夜間、休日全日に東京都指定二次救急医療機関で急病患者に外来診療を行っている。

また、令和2年度及び令和3年度は年末年始（12月29日から1月3日まで）において、市内医療機関等でのPCR検査が可能な診療体制を整備した。

- ・実施方法 武蔵野市医師会・武蔵野市歯科医師会・武蔵野市薬剤師会への市の委託又は補助
- ・周知方法 市報、市ホームページ

区分	診療・開設時間	医療機関
休日診療（昼間）	休日の午前9時～午後5時	市内診療所輪番（2か所） 市内2病院（※1）輪番（1か所）
休日準夜間診療	休日の午後5時～午後10時	市内2病院（※1）輪番（1か所）
休日・全夜間診療	休日24時間と平日の午後5時～翌午前9時	東京都指定二次救急医療機関（※2）
休日歯科診療	午前9時～午後5時	市内診療所輪番（1か所）
休日耳鼻科診療		都内診療所割当
休日眼科診療		
休日調剤薬局開設		市内薬局輪番（2か所）

※1 吉祥寺南病院、森本病院（令和3年5月末まで）、武蔵野陽和会病院

※2 吉祥寺南病院、森本病院（令和3年5月末まで）、武蔵野陽和会病院、武蔵野赤十字病院

①年度別実施結果

年度	休日診療						休日・全夜間診療※1	
	当番医療機関数		延開設日数		受診者数		延開設日数	受診者数
	休日（昼間）	準夜間	休日（昼間）	準夜間	休日（昼間）	準夜間		
29	病院1 診療所2	病院1	216	72	6,026	304	365	22,199
30			219	73	6,533	302	365	21,733
元(31)			228	76	7,423	334	366	20,700
2			216	72	2,445	151	365	13,541
3			216	72	3,292	153	365	15,035

年度	休日歯科		休日耳鼻科		休日眼科		休日調剤薬局		休日調剤薬局※2 (管理センター分)	
	延開設日数	受診者数	延開設日数	受診者数	延開設日数	受診者数	延開設薬局数	処方箋受付数	延開設日数	処方箋受付数
29	72	200	4	241	5	439	123	3,888	52	991
30	73	189	5	295	6	518	122	4,238	53	843
元(31)	76	237	7	470	7	444	131	4,550	52	793
2	72	174	6	153	5	269	124	1,440	-	-
3	72	180	4	150	9	403	128	2,063	-	-

※1 救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内2病院（令和3年5月末まで3病院）での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

※2 一般社団法人武蔵野市薬剤師会管理センター休日調剤薬局については令和元年度にて業務終了。

保 健 衛 生

②月別受診者数（令和3年度）

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
休日（昼間）	126	387	107	339	371	207	145	215	439	412	331	213	3,292
休日準夜間	9	13	10	12	10	4	8	14	28	25	11	9	153
休日・全夜間※	1,082	1,441	1,139	1,454	1,273	1,117	1,503	1,267	1,211	1,309	993	1,246	15,035
休日歯科	4	28	7	12	10	11	4	5	52	31	11	5	180
休日耳鼻科	0	93	0	0	0	0	0	0	0	57	0	0	150
休日眼科	68	61	0	73	0	47	82	0	0	32	40	0	403
合計	1,289	2,023	1,263	1,890	1,664	1,386	1,742	1,501	1,730	1,866	1,386	1,473	19,213

※救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内2病院（令和3年5月末まで3病院）での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

③月別開設調剤薬局数・処方箋受付数（令和3年度）

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
調剤薬局	10	13	7	10	12	10	9	11	12	15	10	9	128
処方箋受付数	146	217	65	168	276	136	131	169	231	209	179	136	2,063

（健康課）

15. 感染症予防対策事業

(1) 通常感染症予防対策

平成11年4月から、「伝染病予防法」が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、多摩府中保健所等と連絡を密にして防疫活動を実施するとともに、武蔵野赤十字病院内に感染症患者の収容施設を設置している。

(2) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策

①武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

武蔵野市における新型コロナウイルス感染症対策について、意見を聴取するとともに、助言を求めするため、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催した。

開催	日程	主な議題
第1回 全体会	令和2年3月9日	(1) 新型コロナウイルス感染症これまでの経緯、(2) 武蔵野市の新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応について、(3) 今後の検査・医療体制等について
第2回 全体会	令和3年8月23日	(1) 教育活動の留意事項、(2) 宿泊行事の実施、(3) 部活動の実施、(4) 学校施設開放、(5) 2学期の開始時期

②PCR検査体制の整備

ア 武蔵野市PCR検査センター

新型コロナウイルス感染症拡大リスクに備え、令和2年度に唾液による検体採取やドライブスルー方式などによるPCR検査を実施する体制を整備した。

開設期間	令和2年5月21日 ～令和3年2月28日
検査数(人)	370
陽性者数(人)	26
陽性率(%)	7.0

イ 市内の各医療機関におけるPCR検査

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、令和2年度に検査体制の整備を進めるための補助を行い、市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図った。

・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査

年度	2	3
検査数(人)	4,025	24,661
陽性者数(人)	494	6,908
陽性率(%)	12.3	28.0

※2、3次救急医療機関を除く。

③感染症指定病院及び救急医療機関の医療提供体制の充実

感染症患者の受け入れを行う感染症指定病院や市民のPCR検査等を行う救急病院に対して、令和2年度に補助金を支出した。

病院	補助金額(円)
武蔵野赤十字病院	90,000,000
武蔵野陽和会病院	30,000,000
吉祥寺南病院	30,000,000
森本病院	20,000,000

④医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等の感染防止資材が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を行った。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて、配布・貸与を行った。令和3年度には、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

保 健 衛 生

医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元 (31)	令和2年2月28日等	武蔵野市医師会	マスク約20,000枚
	令和2年3月6日	吉祥寺南病院	マスク2,000枚
	令和2年3月9日	森本病院	マスク2,000枚
	令和2年3月18日	武蔵野陽和会病院	マスク5,000枚
	令和2年3月30日	武蔵野市歯科医師会	マスク6,000枚
2	令和2年4月2日	武蔵野市薬剤師会	マスク3,000枚
	令和2年4月9日	武蔵野赤十字病院	医療用手袋1,000双 防護服800着
3	令和3年8月18日等	武蔵野市医師会	マスク104,000枚 医療用手袋40,000双 防護服200着 など
	令和3年8月23日等	武蔵野市薬剤師会	マスク約17,000枚 医療用手袋63,000双 防護服50着 など

⑤妊婦へのマスク配布

ア 出産予定の妊婦の感染不安を軽減するため、市独自でマスクを配布した。

イ 厚生労働省による妊婦用マスクを窓口配布及び郵送配布した。

	配布日	内容
ア	令和2年4月30日（4月出産予定の妊婦）	紙マスク3枚、ポリウレタンマスク1枚
	令和2年5月20日（5月以降出産予定の妊婦）	ポリウレタンマスク2枚
イ	令和2年6月～10月	布マスク2枚（毎月）

⑥自宅療養者への医療支援体制の整備

武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーターの配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。

令和3年8月	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に配備
令和3年9月 ～令和4年3月	酸素濃縮器の貸与実績 4件

⑦東京都モニタリング検査（PCR検査）への協力

東京都が実施するモニタリング検査（PCR検査）事業に市として協力をを行い、武蔵野市商店会連合会会員及びその従業員のうち希望する方を対象として、各商店会長を通じて検査への協力を依頼した。

・検査期間 令和3年6月14日～18日、令和3年8月30日～9月12日

⑧武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置

新型コロナウイルスワクチンの住民接種の円滑な実施を推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を行った。

年度	回数	開催回
2	11回	第1回～11回
3	33回	第12回～44回

(健康課)

16. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団

(1) 団体の概要

「健康」というかけがえのない財産を自ら守っていくことができるように、市民のあらゆるライフステージに対応した健康づくりの専門的な支援を行う。いつまでも健康で暮らしつづけることのできるまちづくりを、市とともに推進する。

(2) 主な事業

①一次予防（生活習慣の改善により疾病そのものを予防）及び二次予防（疾病の予防・早期発見）の連携による健康増進事業

ア 血圧セミナー「血圧が高めの方へ 食事で血圧を改善しよう！」

- ・内 容 管理栄養士による高血圧予防改善・重症化予防に効果的な生活習慣改善セミナー
- ・対 象 者 健診結果が血圧 130～149mmHg(収縮期)もしくは 85～94 mmHg(拡張期)程度で、カリウム制限のない体重がBMI 25未満の74歳以下の方
- ・定 員 20名
- ・開 催 日 10月22日(金)
- ・参加者数 6名

イ 事業所健診受診者への栄養指導

- ・内 容 福祉関連事業所健診における受診者(障がい者)の健康増進への寄与を目的として健康教育等の利用が限られる福祉施設利用者への栄養指導を実施。
- ・対 象 者 当事業団の事業所健診の健診結果により指導が必要と判断した受診者とその家族
- ・実施者数 9名

ウ 人間ドック受診者への禁煙に関する情報の提供

人間ドック受診者のさらなる健康増進への寄与を目的として、喫煙者163名に対して禁煙に関する情報提供を実施。

エ 健診事業と健康増進事業との連携

- ・人間ドック健康相談での支援センターの事業紹介と必要に応じて窓口案内
- ・人間ドック受診者へ個々にあった生活習慣改善のチラシ配布
- ・人間ドックの健診結果票裏面に健康づくり支援センター事業の案内を表記
- ・支援センター事業における人間ドック受診のための勧奨チラシ配布

保 健 衛 生

②武蔵野市から受託する各種検診・健診に関する事業

各種がん検診、骨粗しょう症予防検診、特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業等を実施。(3. 老人保健事業、4. 骨粗しょう症予防検診事業、X. 国民健康保険、5. 保健事業の状況参照)

③地域医療機関との連携による各種検査事業

ア 医療機関からの依頼による検査実績

検査項目9種類、依頼医療機関41か所、検査件数775件

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	844	863	876	742	775

イ 特定健康診査付加診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数45か所、検査件数604件

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	680	566	586	545	604

ウ 若年層健康診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数1か所、検査件数12件

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	13	13	5	1	12

エ 保険診療(一般外来)

診療件数0件

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	0	0	0	2	0

④地域内事業所及び地域住民に対する健康管理に関する事業

ア 総合健康診査(人間ドック)

- ・実施日 毎週火曜日・木曜日(定員:各日とも14名、12月21日より16名)
- ・実施日数 97日(託児付3日)
- ・受診者数 ドック1,133名(託児付3名)、オプション検査受診者数785名(延受診件数1,657件)

ドック受診者数

年度	29	30	元(31)	2	3
人数	1,393	1,391	1,302	970	1,133

オプション検査延受診件数

年度	29	30	元(31)	2	3
件数	2,017	2,083	1,915	1,431	1,657

イ 市内の事業所等からの依頼に基づく健診等

- ・ 定期健康診断及び採用時健康診断 56 事業所、延受診者数 1,397 名
- ・ 市職員胃検診 受診者数 29 名
- ・ 市内在住、在勤、在学者を対象とした個人健康診断 受診者数 82 名
- ・ 市内消防団員及び市職員を対象とした破傷風予防接種 延接種者数 58 名
- ・ 市職員を対象とした B 型肝炎予防接種 延接種者数 5 名

受診者数

年度	29	30	元(31)	2	3
人数	1,883	1,669	1,713	1,749	1,571

⑤地域との連携を主体とした健康づくり意識の普及・啓発に関する事業

ア 市民の健康づくりを応援する三本柱との連携

「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」と連携して、市民の身近な地域で健康づくり支援を実施。(10. 健康増進事業参照)

イ 地域支援者等への健康づくりに関する知識の普及・啓発

地域医療の専門性向上支援のため、市内の地域支援者等を対象とした新たな知識の習得及び先駆的な取り組みの研究を主眼とした共同研修として、学術的な講演会を実施。

- ・ 内 容 口腔健康がもたらす健康長寿の舞台裏
「年を取っていくのではなく、素敵になっていくと考えてはいかがでしょうか？」
- ・ 講 師 井上 孝氏（東京歯科大学名誉教授・特任教授）
- ・ 対 象 者 武蔵野市歯科医師会会員、関係団体職員及び市民等
- ・ 開 催 日 3月10日（木）
- ・ 参加者数 39人

⑥健康づくり情報発信に関する事業

ア 健康管理、保健衛生に関する知識の啓発普及

- ・ コミュニティFMを利用して、健康全般に関する「むさしの健康もぎたて情報」を毎週月曜日から金曜日に放送。金曜日特別編は健康づくり人材バンク及び健康づくり推進員等による啓発。
- ・ ホームページ・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等により健康づくりに役立つ情報等を提供

イ 健康づくり広報誌等の発行、ケーブルテレビを活用したオリジナル体操の放映、健康づくり応援パートナーによる健康づくり情報の発信。(10. 健康増進事業参照)

(公益財団法人武蔵野健康づくり事業団)

17. 保健衛生のあゆみ

事業名	年度	開始年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元 (31)	2	3	備考
予防接種	三種混合	備考欄参照												S34.5(二混)一針一筒S48(三混S56秋ワクチン改良)、H8個別、H27製造中止 H29製造再開
	四種混合	H24年												
	ジフテリア・破傷風	S56年(二混)												
	ポリオ	S36年2月												H24.9 不活化ポリオ実施
	日本脳炎	S42年4月												H12個別、H17から控えていた積極的勧奨をH23再開、申込制としていた2期はH28から積極的勧奨再開
	風しん	S52年												H7一部個別化、H12個別、H18MR 実施
	麻しん	S53年10月												H元～H5MMR実施、H12個別、H18MR 実施
	高齢者インフルエンザ	H13年												H13.11～定期接種化
	高齢者肺炎球菌	H19年												H26.10～定期接種化
	子宮頸がん	H22年												H25.4～定期接種化、H25.6～R3.11積極的勧奨を控えていた(H27.4～健康被害者医療助成制度)
	Hib感染症	H22年												H25.4～定期接種化
	小児用肺炎球菌	H22年												H25.4～定期接種化
	水痘	H26年10月												H26.10～定期接種化
	B型肝炎	H28年10月												H28.10～定期接種化
	おたふくかぜ(任意)	H30年4月												H30.4～任意接種への公費助成開始
	ロタウイルス感染症	R2年10月												R2.10～定期接種化
	新型コロナウイルス感染症	R3年2月												R3.2～臨時の予防接種の開始
結核予防	BCG	S62年												S56～S61保健所、H17～ツ反廃止、H28から従来の集団接種に加え個別併用、H29から完全個別化
	若年層胸部検診(住民結核検診)	備考欄参照												S567反・BCG・血圧追加、S617反・BCG中止、S63名称変更、R元月2回の指定日を廃止
老成人保健	健康手帳	S38年												
	健康教育													S57～老健法に伴い内容変更
	健康相談	S59年												
	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査	H20年												
	若年層健康診査	H20年												R2～対象年齢を拡大(30～39歳→15～39歳)
	眼科健康診査	H20年												基本健診(～H19)の検査項目を独立化
	胃がんハイリスク検査	H27年												R元年度廃止
	胃がん検診	S47年												R2～内視鏡検診を開始
	乳・子宮がん検診	S41年												S63乳がん精密・子宮体がん実施、H17乳がん精密廃止・マンモグラフィ導入、H27子宮頸がんHPV-DNA検査(ASC-US例のみ)実施、H28乳がんマンモグラフィ単独診に変更(視触診廃止)、R元乳がん申込制廃止して対象者全員に個別勧奨開始・セット検診開始
	肺がん検診(老・成人胸部検診)	S60年												S60～S62肺がん検診、S63～H14老・成人胸部検診、H15～肺がん検診、R元～個別方式開始
	大腸がん検診	H20年												
	肝炎ウイルス検診	H14年												H22.11から集団検診を実施。R2からすべて個別検診で対応
	健康づくりフォローアップ指導事業	H9年												H23年度廃止
	腰痛予防 背骨コンディショニング教室(腰・軽やか教室)	H21年												H26より名称変更し、健康づくり事業団へ委託
骨粗しょう症予防健診	H8年													
母子保健	母子健康手帳の交付	S59年												健康課、市民課、市政センターで交付していたが、H28から市民課をやめ子ども家庭支援センターでの交付を開始。健康課と子ども家庭支援センターでは妊婦との面接を実施、R元から「ゆりかごむさしの面接」に名称変更。H29から妊婦専用相談電話(マタニティ安心コール)を開始。R元からゆりかごむさしの面接実施者に「子ども・子育て応援券」を配布開始
	ゆりかごむさしの面接	R元年												
	妊婦相談	S62年												
	妊婦健康診査	H9年												H9年度は妊婦健診2回、35歳以上の妊婦対象に超音波検査実施。その後5回、14回と増加。超音波検査は年齢撤廃。H28年度より子宮頸がん検診開始。H28からHIV、HPV検査を追加
	新生児聴覚検査	R元年												H31.4助成開始
妊婦歯科健康診査	S63年												H23.10個別化	

17. 保健衛生のあゆみ

事業名	年度	開始年度	年度												備考		
			23	24	25	26	27	28	29	30	元 (31)	2	3				
ここのとり学級		H9年															H29年度より土曜日コースを武蔵野市助産師会に委託
妊産婦・乳幼児保健指導		H9年															
母子栄養強化		S41年															H27年度で新規申請受付終了、H28年度支給のみ
産後ケア事業		R元年															R元. 6利用登録開始、R元. 7利用開始
妊産婦・こんにちは赤ちゃん訪問		S43年															S43～H8まで家族計画指導実施、H9～H18妊産婦・新生児訪問実施、H19新生児訪問からこんにちは赤ちゃん訪問に名称変更
育児学級		H9年															H28年度から、離乳初期向けの「はじめて教室」を開始。(R元年度から名称をごっくん教室に変更)R2年度から、離乳完了期向けの「1歳ごはん教室」を開始
育児相談		S40年															H28から、赤ちゃん相談室を武蔵野市助産師会へ委託し、1か月健康診査終了後の1歳未満の乳児を対象に毎月2回実施。H30年度より名称を「ベビーサロン」へ変更
乳児健診(3～4か月児)		H9年															
乳児健診(6・9か月児)		H9年															
1歳6か月児健康診査		S56年															
1歳6か月児歯科健康診査		S57年															
1歳6か月児母親歯科健康診査		H5年															
1歳6か月児保育相談		S63年															
3歳児健康診査		H9年															
精密健康診査		H9年															
親支援グループミーティング		H20年															
幼児健診フォロークラス		H22年															1歳6ヶ月健診フォロークラスと3歳児健診フォロークラス R2年度より、児童発達支援センターみどりのこども館相談部ハビットと共管で実施
乳幼児発達健康診査		H9年															H19年度より障害者福祉課へ主管課を移管し、地域療育相談室ハビットと連携して事業実施。R元年度より、健康課へ主管課を再移管
乳幼児発達相談		S59年															年間12回から15回に増加
乳幼児歯科相談		H9年															
未熟児養育医療助成		H25年															
ゆりかごむさしのフェスティバル		H30年															H29年度に保健センター設立30周年記念「健康まつり」で妊産婦から乳幼児のいる家庭を対象としたイベントを実施。R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。R3年度は子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同でオンラインで実施
ファーストバースデーサポート事業		R3年															R3年度より、1歳児を育てるご家庭への支援や情報提供を行うため、育児パッケージを配付
多胎児家庭移動経費補助		R3年															R3年度より、0～2歳のふたご・みつごを育てる家庭を対象に「ふたご・みつごサポート券(こども商品券)」を配付
東京都出産応援事業(委託事業)		R3年															東京都からの委託により実施
歯科衛生	口腔健康診査	S49年															S40～S49まで保険年金課。R2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
	よい歯のための集い	S56年															S42～S56体育課。R2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
	歯科健康診査(老成人)	S61年															
食育	むさしの食育フェスタ	R3年															関係各課の食育事業を広く周知するために開始。R3年は新型コロナウイルス感染症のためオンラインで実施
	健康増進	S62年															
	菓の相談	S63年															
	休日診療	S51年															S57年休日・準夜間診療へ移管
	感染症予防																R2.2新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定。2年度は、市が武蔵野赤十字病院敷地内にPCR検査センターを臨時開設
武蔵野市第四期健康推進計画・食育推進計画	H30年															武蔵野市第二期健康推進計画(H21～H23)、武蔵野市第三期健康推進計画(H24～H29)、武蔵野市第四期健康推進計画(H30～R5)	
<p>* 地域環境衛生対策(ねずみ・衛生害虫駆除は、H元年度～H13年度まで。以後は環境対策課へ移管。犬・猫去勢不妊手術助成は、H元年度～H11年度まで。以後は市民課に移管、H16年廃止。狂犬病予防は、H12年度～H18年度まで。以後は環境政策課へ移管)</p> <p>* 予防接種(痘そうは、S52年1月中止)</p> <p>* 家庭婦人健康診査(S49年～)、40歳以上市民健康診査(S56年～)は、S59年に成人健診に一本化、H20年度「高齢者の医療の確保に関する法律」施行により特定健康診査と後期高齢者医療健康診査が開始</p> <p>* 機能訓練(H元年～)はH20年度廃止</p> <p>* 育児学級「おやこで遊ぼう」、幼児教室(H5年～)、こどもクラブ(H9年～)を統廃合し、幼児健診フォロークラスへ再編</p> <p>* H28年度より、母子保健事業を総称して、「ゆりかごむさしの事業」として開始。</p>																	

X. 国民健康保険

国民健康保険

1. 国民健康保険被保険者

(1) 被保険者加入状況(令和4年3月31日現在)

世帯数 (世帯)	被保険者 総数 (人)	一般 被保険者 (人)	退職被保険者(人)		
			本人	被扶養者	計
20,242	27,858	27,858	0	0	0

(2) 被保険者異動状況

被 保 険 者 数	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	年度増計
		1,543	3,573	28	82	0	283
被 保 険 者 数	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	年度減計
	1,717	3,217	82	163	1,086	387	6,652

2. 一般及び退職被保険者等国民健康保険税

(1) 課税調定額

(円)

年度		29	30	元(31)	2	3
一 般	医療給付分	2,009,749,289	2,057,597,701	2,035,414,115	2,075,977,988	2,051,176,272
	後期高齢者 支援金分	719,110,097	740,517,813	724,613,304	740,667,169	728,921,828
	介護 納付金分	282,758,914	293,471,886	290,196,481	294,242,843	290,702,700
	滞納繰越分	560,489,920	518,338,905	490,782,690	448,279,825	438,377,441
退 職	医療給付分	12,954,500	5,928,700	1,102,600	0	0
	後期高齢者 支援金分	4,596,800	2,134,400	397,300	0	0
	介護 納付金分	4,157,800	1,814,000	325,300	0	0
	滞納繰越分	4,258,931	3,244,917	3,050,041	1,578,103	484,713
合計		3,598,076,251	3,623,048,322	3,545,881,831	3,560,745,928	3,509,662,954

—国民健康保険法、地方税法、武蔵野市国民健康保険条例—

(2) 均等割軽減額(低所得者軽減分)

	基礎課税額分			後期高齢者支援金等課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	6,199	7,436	115,263,498	6,199	7,436	43,612,638
5割軽減	1,895	2,934	33,888,037	1,895	2,934	12,822,481
2割軽減	1,722	2,748	12,488,555	1,722	2,748	4,725,390
合計	9,816	13,118	161,640,090	9,816	13,118	61,160,509

	介護納付金課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	2,631	2,823	20,960,071
5割軽減	833	983	5,181,438
2割軽減	685	825	1,698,443
合計	4,149	4,631	27,839,952

(3) 収納

① 収納率の年度別推移

(%)

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2
現年度	93.65	93.76	93.53	94.33
滞納繰越	30.88	30.34	37.87	28.98
合計	83.80	84.63	85.77	86.07

※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

② 口座振替件数の推移

区分 \ 年度	29	30	元(31)	2
国保世帯数(世帯)	21,615	21,422	21,025	20,940
口座振替世帯数(世帯)	5,654	5,581	5,496	5,486
利用率(%)	26.16	26.05	26.14	26.20

※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

③ 短期被保険者証交付状況

特別な理由がなく1年以上滞納している等の条件で2年毎に抽出した被保険者に、有効期間が6ヶ月となる短期被保険者証を交付している。

区分	総数	交付	転出・社保加入等
世帯数	1,017	820(427)	400(149)

※総数欄は被保険者証の一斉更新を行った令和3年10月1日時点での短期被保険者証対象世帯数。

※短期被保険者証交付後に転出・社保加入等をした世帯があるため、交付欄と転出・社保加入等欄の合計は総数欄と一致しない。

※交付欄()内は、納税相談後に窓口で交付を受けた以外の世帯に対し、令和3年度に発送した内数。

※転出・社保加入等欄()内は、2年証へ切り替えとなった内数。

——国民健康保険法——

——武蔵野市国民健康保険短期被保険者証交付要綱——

国民健康保険

④資格証明書交付状況

すでに短期被保険者証の交付対象となっている方で、世帯主等と直接接する機会を確保しているにもかかわらず、保険税の納付を誠意をもって履行していない方を対象に資格証明書を交付した。

区分	既交付済	交付	2年証へ切替	転出・社保加入等
世帯数	12	0	0	3

——国民健康保険法——

——武蔵野市国民健康保険被保険者資格証明書等取扱要綱——

(4)新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難となった方への対策

①新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症により、（ア）主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、（イ）主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した世帯について、申請に基づき国民健康保険税を減免する。

実績

年度	2	3
決定件数（件）	397	200
決定額（円）	61,603,800	21,562,900

②新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、一時に納税することが困難な世帯について、申請に基づき徴収を猶予する。令和3年2月1日申請分までが対象（地方税法附則第59条）。

実績

年度	2
決定件数（件）	92
決定額（円）	14,762,900

3. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、事業運営を円滑に進めることを目的とした協議会。

開催年月日	審議内容
令和3年7月29日	(1) 会長及び会長代行の選出について (2) 令和2年度国民健康保険事業会計決算見込について (3) データヘルス計画に基づく保健事業に係る令和2年度の実績及び令和3年度の目標 (4) 財政健全化計画の進捗状況 (5) 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正法の概要
令和3年8月10日	(1) 第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画（令和3年度改定版）（案）について

令和3年9月1日	(1) 第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画（令和3年度改定版） （案）について
令和3年10月5日	(1) 第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画（令和3年度改定版） について (2) 令和4年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等について
令和3年10月28日	(1) 令和4年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等について
令和4年1月27日	(1) 令和3年第4回武蔵野市議会定例会における国民健康保険関連議案の 上程について (2) 令和4年度国民健康保険事業会計予算（案）について

——武蔵野市国民健康保険運営協議会規則——

4. 保険給付の状況

(1) 一般及び退職被保険者療養給付費

一般被保険者及び退職被保険者の医療費に対する療養給付費。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)
29	512,964	6,873,044,472	3,876	56,292,883	516,840	6,929,337,355
30	504,820	6,887,543,465	1,922	24,522,830	506,742	6,912,066,295
元(31)	495,104	6,735,377,434	284	1,734,453	495,388	6,737,111,887
2	430,791	6,417,964,533	13	80,626	430,804	6,418,045,159
3	458,185	6,875,120,526	0	0	458,185	6,875,120,526

——国民健康保険法——

(2) 一般及び退職被保険者療養費

被保険者が自費で受けた診療に対し、事後に現金で給付する費用。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)
29	16,525	121,924,044	199	1,118,750	16,724	123,042,794
30	15,226	103,378,881	111	727,233	15,337	104,106,114
元(31)	14,492	100,202,458	8	48,949	14,500	100,251,407
2	11,281	82,595,838	0	0	11,281	82,595,838
3	12,205	87,507,817	0	0	12,205	87,507,817

——国民健康保険法——

国民健康保険

(3) 一般及び退職被保険者高額療養費

療養の給付について一部負担金が自己負担限度額を超えた場合にその超えた額の全額を支給。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)
29	14,704	842,575,647	89	9,102,392	14,793	851,678,039
30	14,808	881,320,919	48	3,742,867	14,856	885,063,786
元(31)	14,676	847,262,636	1	22,059	14,677	847,284,695
2	14,396	849,220,077	1	23,982	14,397	849,244,059
3	15,466	880,506,262	0	0	15,466	880,506,262

—国民健康保険法—

(4) 出産育児一時金

被保険者の出産に対して支給。(出生児1人に対し420,000円)

(5) 葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1件50,000円)

(6) 結核・精神医療給付金

被保険者が非課税で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による負担において医療に関する給付を受ける場合の自己負担額に相当する額を支給。

年度	出産育児一時金		葬 祭 費		結核・精神医療給付金	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
29	96	40,238,768	108	5,400,000	11,080	12,777,728
30	94	39,510,129	136	6,800,000	11,308	12,774,967
元(31)	74	30,558,074	112	5,600,000	11,130	12,299,224
2	95	39,600,490	103	5,150,000	11,391	12,355,626
3	93	38,640,000	120	6,000,000	11,649	12,669,564

—国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例—

(7) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、感染拡大を防止するため会社等を休みやすい環境を整備することを目的に傷病手当金を支給する。

実績

年度	2	3
決定件数(件)	1	16
決定額(円)	519,987	1,028,178

5. 保健事業の状況

(1) 特定健康診査等事業

国民健康保険に加入している 40 歳以上 75 歳未満の国保被保険者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた特定健康診査・特定保健指導を行っている。

特定健康診査

年度	特定健康診査			国保健康診査受診者計(人)
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	
29	19,932	10,366	52.0	11,354
30	19,481	10,245	52.6	11,312
元(31)	18,960	9,850	52.0	10,802
2	19,007	8,494	44.7	9,325
3	18,493	8,524	46.1	9,592

特定保健指導

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)
29	840	137	16.3	252	45	17.9
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6

※令和元年度分の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国からの通知に基づき、令和2年3月から緊急事態宣言中に係る利用券の発行を中止するとともに、すでに申込みがあった者については個別・電話等対面以外の方法をとるなどの対策をもって実施した。

※令和2年度分は新型コロナウイルス感染症への対応のため対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

——国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例——

国民健康保険

(2) 医療費通知

国民健康保険の役割への理解・健康の大切さについての関心を高めることを目的として、医療費の額等を通知。

年度	発送件数(件)	実施月
29	17,073	6月
	16,884	12月
30	18,011	6月
	18,245	12月
	15,139	2月
元(31)	18,985	11月
	16,769	2月
2	18,856	11月
	16,447	2月
3	18,798	11月
	16,588	2月

——武蔵野市国民健康保険医療費通知実施要領——

(3) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

医療に対する認識とコスト意識を高めることで、医療費における患者負担の軽減を図ることを目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用した際に見込まれる差額等を通知。（40歳以上、差額100円以上が対象）

年度	実施年月（対象診療年月）	発送件数(件)
29	平成29年8月（平成29年4月）	1,734
	平成29年11月（平成29年7月）	2,463
	平成30年3月（平成29年11月）	1,707
30	平成30年8月（平成30年4月）	1,836
	平成30年11月（平成30年7月）	1,764
	平成31年3月（平成30年11月）	1,433
元(31)	令和元年8月（平成31年4月）	1,714
	令和元年12月（令和元年7月）	1,597
	令和2年3月（令和元年11月）	1,216
2	令和2年8月（令和2年4月）	1,357
	令和2年12月（令和2年7月）	1,400
	令和3年3月（令和2年11月）	1,069
3	令和3年8月（令和3年4月）	1,401
	令和3年12月（令和3年7月）	1,284
	令和4年3月（令和3年11月）	1,130

(4) 生活習慣病重症化予防事業

① 生活習慣病重症化予防事業

データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進するため、医療機関受診勧奨事業及び保健指導を実施。

事業名	内 容 (令和3年度実績)
健診異常値放置者受診勧奨事業	前年度特定健康診査の検査値にて血圧高値（収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上）、脂質異常（LDL コレステロール 140mg/dl 以上または中性脂肪 300mg/dl 以上）、血糖高値（空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c6.5%以上）である者のうち、一定期間医療機関の受診がない者を抽出し、医療機関の受診を促す通知を送付（通知後も受診がない者に対して電話による再勧奨）を行う。（対象者 782 名、通知勧奨（7 月）、電話勧奨（2 月））
糖尿病性腎症重症化予防事業	①医療機関受診勧奨 上記「健診異常値放置者受診勧奨事業」として実施。 ②保健指導 前年度特定健康診査の検査値・レセプト情報より腎症 2 期相当以上の者でかかりつけ医及び本人の事業参加同意が得られた者に対し、東京都糖尿病重症化予防プログラムに基づく保健指導を行う。（対象者 128 名、案内発送（6 月）、保健指導（8 月～3 月））
受診行動適正化事業	前年度レセプト情報により重複受診（3 ヶ月連続して、1 ヶ月に同一疾病での受診医療機関が 3 箇所以上受診）、頻回受診（3 ヶ月連続して、1 ヶ月に同一医療機関で 15 回以上受診）、重複投薬（3 ヶ月連続して、1 ヶ月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方）、多量投薬（同一月に 10 剤処方以上もしくは 3 ヶ月以上の長期処方）の者を抽出し、通知の送付、電話、訪問保健指導を通して、適正な受診行動への誘導を図る。（対象者 181 名、案内発送（8 月）、訪問指導（10 月～12 月））

② 生活習慣病予防講座（ポピュレーションアプローチ）

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、被保険者の健康課題に合わせたテーマ設定から、保健・栄養・運動等の健康づくりについて学ぶ講座を実施。

事業名	内 容
生活習慣病予防講座 『ちょっと高めの血糖値を改善しよう！』	日時：令和3年9月11日 10:00～12:00 場所：市立保健センター講座室・健康増進室 テーマ：『糖尿病』 参加者：5名

(保険年金課)

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
1950年				1948 都立吉祥寺保育園開設 1950 杉並児相開設 1951 武蔵野赤十字保育園開設 1953 のぞみの家社会福祉法人認可 1955 市立千川保育園開設	1949 武蔵野赤十字奉仕団設立 以後1964まで敬老会実施
1960年	1964 老人家庭奉仕員派遣事業開始 1966 福祉会館開設 老人ホームで作った昼食を地域のボランティアにより要援護高齢者宅へ配食するサービス。	1963 家庭奉仕員事業 武蔵野市、小金井市、田無市、保谷市の四市での共同利用方式	1960 母子福祉資金貸付事業 1961 児童扶養手当支給(国)	1963 無認可保育室(ありんこ)開設 1964 家庭福祉員事業 1964 学童クラブ(五小)開設 1967 市児童扶養手当支給 1969 桜堤児童館開設	1960 女性福祉資金貸付事業(都) 1962 社会福祉協議会設立 1963 老人健康診査の実施 1965 成人健康診査の実施 1966 乳・子宮がん検診実施
1970年	1972 老人福祉手当 1973 老人食事サービス 1975 地域ケアセンター(緑寿園)開設 1977 シルバーシティプラン推進事業開始 日常生活用具等給付事業開始 1978 武蔵野市高齢者事業団設立	1973 心身障害者福祉手当 1974 介護人派遣事業 1976 難病者援護金支給事業 1979 ガソリン費助成事業 福祉タクシー利用券交付	1971 児童育成手当支給(都) 国庫補助事業 一時的派遣 年10日程度 利用者負担なし	1972 児童手当支給(国) 市立9園、民間4園 1978 保育園13園体制	1971 日赤奉仕団愛のスープ事業 1972 胃がん検診実施 1976 市民葬儀制度開始 1978 市民社会福祉協議会法人化 ボランティアセンター武蔵野事業開始
1980年	1980 高齢者地域保健福祉事業開始 シルバー奉仕員制度開始 武蔵野市高齢者事業団が法人化され(社)シルバー人材センター武蔵野市高齢者事業団に 1981 福祉公社事業開始 不老体操・公衆浴場開放事業開始 1982 緊急通報システムの開発と事業化 1983 老人家庭奉仕員等派遣事業 1987 北町高齢者センター開設 1989 福祉公社財団法人化 地域健康クラブ事業開始	1980 障害者福祉センター開設 リハビリテーション事業委託実施 家事援助者派遣事業 1981 身体障害者食事サービス事業 重度障害者入浴等サービス事業 障害者緊急一時保護事業 1982 難病者福祉手当支給事業 1983 家庭奉仕員等派遣事業 単独のデイサービス施設としては、全国初 1988 視覚障害者ガイドヘルプ事業 1989 心身障害者住宅費助成事業	老人家庭奉仕員派遣事業、シルバー奉仕員派遣事業、家事援助者雇用費助成事業を統合 国庫補助事業 定期と一時 所得制限なし 週1回 利用者負担なし 1983 ひとり親ホームヘルプサービス事業 ひとり親家庭託児助成事業	1980 家庭児童相談室設置 1981 障害児保育実施 1982 赤十字子供の家世田谷区から転入 家庭奉仕員派遣事業、介護人派遣事業 家事援助者派遣事業を統合 国庫補助事業 定期と一時派遣 所得制限なし 週6日述べ18時間以内 所得に応じた自己負担あり(但し週2回までは無料) 1984 福祉環境整備指導要綱 1985 緊急一時保育事業 1988 ほーぶてれほん設置	1982 休日診療事業都から市へ移管 1984 福祉環境整備指導要綱 1987 緊急援護費の支給開始 保健センターの開設 老成人歯科健診実施 1988 福祉バス事業改編
1990年	1990 特別養護老人ホーム「めぐみ園」の個室化支援 シルバーピア三宝苑開設 (社)シルバー人材センター武蔵野市高齢者事業団から(社)武蔵野市シルバー人材センターに名称変更	1991 手話通訳派遣・手話ガイド窓口配置 リハビリテーション事業直営化	1990 ひとり親家庭医療費助成事業 1991 ひとり親家庭住宅費助成事業	1992 武蔵野市子ども協会設立 1992 0123吉祥寺開設	
1995年	1993 高齢者総合センター開設 1993 高齢者総合センター在宅介護支援センター開設 1994 吉祥寺ナーシングホーム開設 1994 武蔵野赤十字在宅介護支援センター開設 1994 吉祥寺ナーシングホーム在宅介護支援センター開設	1993 リフトタクシーつながり運行 障害者総合センター開設 現在は市内6カ所設置 市内初の特養	1990 ひとり親家庭医療費助成事業 1991 ひとり親家庭住宅費助成事業	1993 乳幼児医療費助成事業	1993 公共交通機関へのエスカレーター設置 1995 ムーバス運行開始 福祉のまちづくり条例(都)

1. リハビリ相談事業の質的・量的変化への対応
2. 通所訓練事業の変化への対応
①生活の場復帰のための個別訓練の必要
②養護学校卒業後の重度障害者や進行性難病者への対応
3. 訪問訓練事業の複数スタッフ対応化
この他デイホーム事業の実施(1992年9月～)などにつながる。(障害者福祉センターでしか社会との繋がりが持てない重度障害者の活動の場として)

第二期長期計画第2次調整計画の主要事業として、主に養護学校卒業後の障害者の就労の場の確保、重度障害者・重度重複障害者の活動の場の提供、日常生活の支援などを目的として開設

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
1996年	1996 桜堤ケアハウス開設 桜堤ケアハウス在宅介護支援センター開設 1996 特別養護老人ホーム「ゆとりえ」開設 ゆとりえ在宅介護支援センター開設 家具転倒防止金具取付事業開始 1997 老人福祉手当廃止 1998 デイサービスセンター「岡田さんち」開設 1999 テンミリオンハウス「川路さんち」開設 1999 特別養護老人ホーム「武蔵野館」開設	1996 視覚障害者生活訓練専門員配置センター開設 テンミリオンハウス第1号 1998 精神障害者・難病者等ホームヘルプ事業 1999 障害者福祉センターでの緊急一時保護事業廃止	都市型小規模特別養護老人ホームとして日本最初	1996 延長保育事業	1996 成熟社会における武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会 1997 母子保健事業東京都から移管 1998 地域社協ネットワーク完成 武蔵野日赤病院増改築による市民病床の確保 1999 新世紀の豊かな地域社会を考える委員会 敬老事業のあり方を考える懇談会
1999年	レモンキャブモデル事業開始(5台)				予防接種の個別化実施
2000年	介護保険制度施行 高齢者福祉総合条例 敬老金廃止 日常生活支援事業開始 居宅サービス利用促進助成事業開始 レモンキャブ事業開始(7台) テンミリオンハウス「月見路」開設 テンミリオンハウス「関三倶楽部」開設 テンミリオンハウス「そへらの家」開設	桜はうす・今泉、なごみの家(ショートステイ)開設 天の薨(知的障害者生活寮)開設		ポリオを除く	狂犬病予防事業都から移管
2001年	「高齢者保健福祉サービス評価システム検討委員会」の設置 特別養護老人ホーム「親の家」開設			0123はらっぱ開設 民間学童クラブ元気っこのびのび開設 こどもテンミリオンハウス「あおぼ」 認証保育所武蔵野プチ・クレイシユ開設	高齢者インフルエンザ予防接種実施 療養型病棟群にかかる整備運営
2002年	シニア活力アップ推進事業開始 いきいき生活推進事業開始 ケアマネジャー研修センター開設	やはたハウス(知的障害者生活寮)開設 リフトタクシー「つながり」3号車増車			基本健康診査の実施(誕生日健診)
2003年	介護老人福祉施設入所指針の策定 テンミリオンハウス「きんもくせい」開設 レモンキャブ8号車増車	支援費制度実施 知的障害者探索サービス事業開始 ワークイン関前(小規模作業所)開設		風の子保育室認証保育所へ移行	かかりつけ薬局推進事業の実施
2004年	認知症グループホーム光風荘開設 レモンキャブ9号車増車 認知症発症・進行予防に関する学際的研究事業開始	市内初の高齢者グループホーム	母子家庭自立支援給付金事業	子育てSOS支援センター開設 すみれ保育室が認証保育所へ移行 ありんこ保育園認可 一時保育試行開始 産後支援ヘルパー事業試行開始 子育てショートステイ事業開始 武蔵野市児童扶養手当廃止	
2005年	テンミリオンハウス「花時計」開設 吉祥寺本町在宅介護支援センター開設 ふれあいまつもと開設	ミューのいえ(精神障害者グループホーム)開設 知的障害者(児)基礎調査 武蔵境ワーキングセンター開設(小規模作業所)		年末保育事業開始	健康づくり支援センター開設

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2006年	<p>武蔵野市居宅サービス利用促進助成事業終了 介護保険利用者負担額助成事業開始</p> <p>地域包括支援センター開設(ゆとりえ、高齢者総合センター、桜堤ケアハウス)</p> <p>通所介護及び通所リハビリテーション事業所食事補助制度開始</p>	<p>RENGA(重度身体障害者グループホーム)開設</p> <p>引きこもりサポート事業「ウィッシュプロジェクト」に委託</p> <p>身体障害児・者等実態調査 武蔵野市障害者就労支援センターあいる開設</p>	母子自立支援員東京都派遣職員引き揚げ	認証保育所ポピンズナーサリー武蔵野開設	
2007年	夜間対応型訪問介護サービス開始	<p>武蔵野福祉作業所移譲</p> <p>地域療育相談室ハビット開設 市民こころの健康相談室開設「チャレンジャー」「むさしのワークス」統合</p>		<p>かっぱの家保育所認証保育所へ移行</p> <p>義務教育就学児医療費助成事業 産前産後支援ヘルパー事業試行開始</p>	<p>災害時要援護者避難支援モデル事業実施</p> <p>肺炎球菌感染症予防接種実施</p>
2008年	<p>認知症高齢者見守り支援事業開始</p> <p>脳卒中地域連携診療計画書運用開始 特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」開設 テンミリオンハウス「くるみの木」開設</p>	<p>地域自立支援協議会設立</p> <p>井の頭はうす(ショートステイ)開設 失語症通所事業開始</p> <p>やさい食堂七福(武蔵野福祉作業所内)開店</p>	<p>自立支援給付金改正</p> <p>ホームヘルプサービス改正</p>	<p>産前産後支援ヘルパー事業本格実施</p> <p>認証保育所マミーナ武蔵野開設 病児保育室ポポ閉所</p> <p>病後児保育室ラポール開所</p> <p>認証保育所ポピンズナーサリー吉祥寺開設</p>	<p>災害時要援護者避難支援事業本格実施</p> <p>特定健康診査、長寿医療健康診査、特定保健指導の実施</p>
2009年	<p>ケアマネジャー研修センターを直営化</p> <p>地域包括支援センターを市役所1か所に統合直営化</p> <p>武蔵野市通所介護及び通所リハビリテーション事業所食事補助制度終了</p> <p>武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業実施</p>	<p>みどりのこども館開館</p> <p>「ハビット」「ウィズ」移転 ワークイン中町(就労移行/継続B型)開設</p> <p>障害者就労支援センターあいる移転</p> <p>カフェール・ブレ開店</p> <p>引きこもりサポート事業「それいゆ」と変更</p> <p>高次脳機能障害者相談支援事業開始</p>	自立支援給付金改正	<p>認証保育所武蔵境すみれ保育園開設</p> <p>子育て応援特別手当実施 「おもちゃのぐるりん」開設(みどりのこども館内)</p> <p>民間学童クラブ武蔵野eパル開設</p> <p>認可保育所精華第二保育園開設</p>	健康づくり支援センターを(財)武蔵野健康開発事業団に移管
2010年	<p>特別養護老人ホーム「さくらえん」開設</p> <p>介護老人保健施設「あんず苑アネックス」開設</p>	<p>生活リハビリサポートすはる開設</p> <p>せきまえハウス(グループホーム)開設 千川おひさま幼児教室(児童デイ)開設 カバナス(就労移行/継続B型)開設</p>	児童扶養手当法改正	<p>認証保育所ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ開設 グループ保育室「にことこ」開設 子ども手当実施</p> <p>民間学童クラブ千川さくらっこクラブ開設</p> <p>病児・病後児保育室プチあんず開所</p> <p>一般財団法人武蔵野市子ども協会設立</p>	<p>子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種実施</p> <p>肝炎ウイルス検診実施</p>
2011年	<p>認知症グループホーム「マサアスホームだんらん武蔵境」開設</p> <p>認知症「もの忘れ相談シート」運用開始</p> <p>(社)武蔵野市シルバー人材センターが公益社団法人に移行</p>	<p>八幡作業所開設(就労移行/継続B型)</p> <p>生活のしづらさなどに関する調査</p>		<p>子ども家庭支援センター開設</p> <p>緊急待機児対策グループ保育室「みどり」「さくら」開設</p> <p>一般財団法人武蔵野市子ども協会が公益社団法人に移行</p>	(財)武蔵野健康開発事業団が公益社団法人に移行

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2012年	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護サービス開始	吉祥寺泉寮(グループホーム)開設 関前桜寮(グループホーム)増床 基幹相談支援センター及び虐待防止センター設置 特定相談支援事業所・障害児相談支援事業の指定開始		子ども手当終了、新制度の児童手当に制度改正 養育支援訪問事業開始 ありんこ保育園運営主体変更 グループ保育室「どんぐり保育室」開設	市内初の認定子ども園
2013年	「地域包括ケアシステム」検討委員会の設置 (財)武蔵野市福祉公社が公益財団法人に移行	きたまちハウス(グループホーム)開設 ジョブアシストいんくる(就労移行支援)開設 コット(日中一時)開設		保育園緊急待機児対策本部設置 境こども園新園舎完成 グループ保育室「まある」開設 認証保育所「グローバルキッズコトニア吉祥寺園」開設	
2014年	高齢者安心コール・高齢者なんでも電話相談事業開始 認知症アウトリーチチーム設置	武蔵野市版ヘルプカードの配布開始 障害者就労支援施設などからの物品などの調達方針策定 ワークステージりぷる(継続B型)開設 グループホームくすの木(グループホーム)開設	父子福祉資金の創設 年金併給に係る児童扶養手当法改正	すくすく泉開設 認証保育所「グローバルキッズ武蔵境園」「キッズガーデン武蔵野関前」「日生吉祥寺保育園ひびき」「風の子保育園」開設 グループ保育室「みいとこ」「吉祥寺南町すみれ保育園」「みらいえ保育園吉祥寺」「すくすく泉 いずみのおうち」「エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境」開設 認可保育所「まちの保育園吉祥寺」開設	緊急医療情報キットの配布開始 地域医療の在り方検討委員会の設置 災害時避難行動支援体制検討委員会の設置
2015年	ケアリビング事業開始 訪問看護と介護の連携推進事業開始 総合事業開始(認定ヘルパー制度開始) 武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業終了 在宅医療・介護連携推進事業開始		母子・父子自立支援プログラム策定事業開始	子ども・子育て支援新制度開始 すくすく泉 いずみのおうちを除くグループ保育室が小規模保育事業へと移行 家庭福祉員が家庭的保育事業へ移行 認可保育所「ニチキッズ武蔵野やはた保育園」開設 認証保育所「中町すみれ保育園」開設	生活困窮者自立支援事業開始 胃がんハイリスク検査実施 避難行動要支援者名簿の作成開始
2016年	武蔵野市いきいきサロン事業開始 認知症初期集中支援チーム設置 武蔵野市シニア支え合いポイント制度開始 デイサービスセンター「岡田さんち」閉所 生活支援コーディネーターの配置 生活支援体制整備事業開始	障害者差別解消支援地域協議会の設置 武蔵野市内放課後等デイサービス事業所連絡会の発足 生活のしづらさなどに関する調査 武蔵野市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定 武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議の設置 武蔵野オール・ブリュット実行委員会設置	自立支援給付金改正 ホームヘルプサービス改正 多子加算額増額に係る児童扶養手当法改正	認可保育所「グローバルキッズ武蔵境園」(認証保育所からの移行) 「武蔵境コスモ保育園」開設 すくすく泉 いずみのおうちがグループ保育室から小規模保育事業へ移行 小規模保育事業「みらいえ保育園吉祥寺南」「ひかり保育園武蔵境」「マミーほぼら保育園」「チャイルドホーム武蔵境」開設 家庭的保育事業「家庭的保育室e-room」開設	

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2017年	<p>テンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」開設</p> <p>特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」開設</p> <p>摂食嚥下支援事業開始</p> <p>高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業開始</p> <p>旧山崎邸活用事業により、北町高齢者センターのデイサービス拡充と子育てひろば「みずきっこ」開設</p>	<p>武蔵野市障害者福祉センター指定管理者制度導入</p> <p>武蔵野アール・ブリュット2017開催</p> <p>桜寮(グループホーム)移転</p> <p>障害者就労支援センターあいる移転</p> <p>障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野工事着工</p>	<p>自立支援給付金改正</p> <p>ホームヘルプサービス改正</p> <p>ひとり親家庭総合相談会開始</p>	<p>精華第一保育園(旧:精華保育園)の移転及び定員拡大(34名→72名)、認可保育所「キッズガーデン武蔵野関前」(認証保育所からの移行)開設</p> <p>小規模保育事業「カルガモ第2保育室」開設</p> <p>事業所内保育事業「ベリールーム」開設(特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」内)</p> <p>グループ保育室「マジオたんぼ保育園吉祥寺」「マミー吉祥寺北保育園」開設</p> <p>認証保育所「ボピンズナーサリースクール武蔵境」「ピノキオ幼児舎吉祥寺園」「むくむくみらい」開設</p> <p>武蔵野市ファミリー・サポート・センター開設</p> <p>地域子ども館を再編し、あそべえ・学童の一体型運営を(公財)子ども協会に委託</p>	
2018年	<p>看護小規模多機能型居宅介護「ナースケアたんぼの家」開設</p>	<p>地域活動支援センターコット開設</p> <p>引きこもりサポート事業それいゆ移転</p> <p>ミューのいえ西久保(グループホーム)開設</p> <p>「障害者相談支援事業所ほくと」改称</p> <p>わくらす武蔵野開設(なごみの家移転)</p> <p>天の豊寮(グループホーム)移転</p>	<p>全部支給所得制限限度額引上げに係る児童扶養手当法改正</p> <p>自立支援給付金改正</p> <p>ホームヘルプサービス改正</p> <p>ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業開始</p>	<p>認可保育所「境南すみれ保育園」「ういず吉祥寺第一保育園」「ういず吉祥寺第二保育園」「マミー吉祥寺東保育園」「ひまわり保育園」開設</p> <p>小規模保育事業「とことこ保育室 みんなのとことこ」開設(「とことこ保育室にことこ」と「とことこ保育室みいとこ」を統合)</p> <p>認証保育所「マミー吉祥寺北保育園」「マジオたんぼ保育園吉祥寺」(グループ保育室からの移行)「ピノキオ幼児舎吉祥寺第2園」開設</p> <p>「八丁はなみずき保育園」がグループ保育室として開設後、認証保育所へ移行</p> <p>「中町第2すみれ保育園」開設</p>	<p>武蔵野市地域包括ケア人材育成センターを(公財)福祉公社内に開設</p>
2019年	<p>エンディング支援事業開始</p>	<p>ななほしワークス(生活介護)開設</p>	<p>自立支援給付金改正</p> <p>支払回数見直しに係る児童扶養手当法改正</p> <p>未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金</p>	<p>認可保育所「中町すみれ保育園(認証保育所からの移行)」「武蔵野もみじの森」「このえ武蔵境保育園」開設</p> <p>認証保育所「キッズいながき保育園吉祥寺」開設</p> <p>病児・病後児保育室いながき開所</p> <p>認証保育所「マミーナ武蔵野」閉所</p>	<p>産後ケア事業開始</p> <p>ゆりかごむさしの面接(子ども子育て応援券配付開始)</p>

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2020年	介護老人保健施設「サンセール武蔵野」開設 桜堤ケアハウスデイサービスセンター閉所 ふれあいまつもと閉所	みどりのこども館 児童発達支援センター化 KIZUNA武蔵野(児童発達・放課後等デイ)開設 相談部ハビット・サテライト開設 放課後等デイサービスパレット開設	ひとり親家庭等支援臨時給付金(市) ひとり親等世帯臨時特別給付金(国)	認可保育所「まなびの森保育園武蔵境」「吉祥寺東町すみれ保育園」(認証保育所から移行) 「ビノキオ幼舎吉祥寺保育園」(認証保育所から移行) 「吉祥寺きらめき保育園」開設 認可保育所「むくむくみらい保育園」(認証保育所から移行) 子育て世帯臨時特別給付金(国)	保険年金課が市民部から健康福祉部へ移管 武蔵野市成年後見利用支援センターを(公財)福祉公社内に開設 武蔵野市PCR検査センターを臨時開設
2021年	特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」増床 武蔵野館デイサービスセンター閉所 特別養護老人ホーム「武蔵野館」増床	グループホームRENGA閉所 やはたハウス(グループホーム)閉所 グループホームかしの木開設	自立支援給付金改正 ホームヘルプサービス改正	認可保育所「ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保」(認証保育所から移行)	
2022年	テンミリオンハウス「関三倶楽部」閉所			認可保育所「武蔵境すみれ保育園」(認証保育所から移行) 認可保育所「キッズいながき保育園吉祥寺」(認証保育所から移行)	福祉総合相談窓口を開設 新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の実施 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(国) 生活困窮者特別就職支援金(市) 生活困窮者住居契約更新料給付金(市) 子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)(国)

武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
1998 高年齢者保健福祉計画 1998 地域福祉計画 2000 高年齢者保健福祉計画 2000 障害者計画 介護保険事業計画 2001 2002 2003 高年齢者保健福祉計画 2003 障害者計画 介護保険事業計画 2004 健康推進計画 福祉三計画※1 子育てプラン武蔵野 2005 2005 地域福祉計画 2005 健康推進計画 福祉三計画※1 子育てプラン武蔵野	1994～1999 新ゴールドプラン 1994～1999 エンゼルプラン 1996～ 社会保障構造改革 1996～2002 障害者プラン 2000～2010 健康日本21 介護保険法(1997.12)施行 老人保健法改正 健康増進法施行 次世代育成支援対策推進法施行 支援費制度開始 発達障害者支援法施行 児童福祉法改正 結核予防法改正	1999年に見直し 1998 山一証券、拓銀経営破たん 生涯を通じる健康づくりの推進 医療保険水準の具体的目標設定と評価による健康推進 個人を支援する社会環境づくり 新潟県中越大地震 人口減少社会へ 京都議定書発効	1999 国際高齢者年 イラン地震 スマトラ島沖地震 パキスタン地震	1996年 1999年 2000年 2001年 2002年 2003年 2004年 2005年

武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等
<p>2017</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> (シ) 地域医療構想(ビジョン) 2017 </div>	<p>障害福祉サービス等報酬改定の実施</p> <p>社会福祉法改正 (2017.4、一部は2016.3,2016.4改正)</p>	<p>九州北部豪雨</p>	<p>2017年</p>
<p>2018</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 画第3期健康福祉総合計 ※6 </div>	<p>健康増進法の一部を改正する法律成立 (完全施行は2020.4)</p> <p>生活保護法改正 (2018.4,2018.10,2020.4,2021.1)</p> <p>生活困窮者自立支援法改正 (2018.10,2019.4)</p> <p>児童扶養手当法改正(2018.8)</p>	<p>平成30年7月豪雨 北海道胆振東部地震</p>	<p>2018年</p>
<p>2019</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 自殺総合対策計画 </div>	<p>健康増進法の一部を改正する法律成立 (完全施行は2020.4)</p> <p>幼児教育・保育の無償化の開始 児童扶養手当法改正(2019.9)</p> <p>新型コロナウイルス感染症を推定 感染症として定める等の政令を制定 (2020.1)</p>	<p>新型コロナウイルス発生</p>	<p>2019年</p>

武蔵野市の福祉の動き

市の計画					国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
2020	2020	2020	2020	2020	社会福祉法改正(2020.6) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律成立(2020.10) 児童扶養手当法改正(2021.3) 児童福祉法改正(親権者等による体罰の禁止)	新型コロナウイルス緊急事態宣言 新型コロナウイルス感染拡大		2020年
2024	2023	2024	2024	2029	障害者差別解消法改正(2021.5) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律成立(2021.6)			2021年
					障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律成立(2022.5) 児童福祉法改正(児童発達支援センターの機能強化)(2022.6)			2022年

※1福祉三計画:高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画

※2福祉総合計画:地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画

※3健康福祉総合計画:(地域福祉計画)、健康推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画

※4健康福祉総合計画2012:地域福祉計画、健康推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画

※5武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画、障害者計画・第4期障害福祉計画(2015～2017)

※6第3期健康福祉総合計画:地域福祉計画、健康推進計画、食育推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
児童福祉	武蔵野市保育概要	保育課（子ども育成課）	S 51.10～	毎年発行
	武蔵野市地域児童対策検討委員会報告書	児童女性課（子ども政策課）	H 4.12	
	武蔵野市子ども問題懇談会報告書	企画課（企画調整課）	S 63. 3	
	武蔵野市保育施策検討委員会報告書	保育課（子ども育成課）	H 6. 5	
	桜堤児童館事業報告書	児童青少年課	S 61. 3～	不定期発行
			H12. 3～	毎年発行
	武蔵野市地域児童育成計画策定委員会報告書 「子育てプラン武蔵野～子どもがいきいき育つまちづくり～」（基本計画）	児童女性課（子ども政策課）	H12. 3	
	0歳児から5歳児の子育て支援情報誌「すくすく」	子ども家庭課（子ども政策課）	H 6. 4～	毎年発行
	武蔵野市地域児童育成実施計画「子育てプラン武蔵野」（実施計画）	児童女性課（子ども政策課）	H12.12	
	海外保育事業視察団報告書～スウェーデンとドイツを訪れて～	保育課（子ども育成課）	H14. 2	
	保育施設のしおり	保育課（子ども育成課）	—	毎年発行
	武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会最終報告	保育課（子ども育成課）	H15. 8	
	第二次子どもプラン武蔵野（平成17年度～21年度）	子ども家庭課（子ども政策課）	H17. 4	
	武蔵野市公立保育園改革評価委員会報告書	保育課（子ども育成課）	H19. 3	
	武蔵野市立境幼稚園の発展的解消後の子育て支援施設検討委員会報告書	子ども家庭課（子ども政策課）	H21. 3	
	第三次子どもプラン武蔵野（平成22年度～26年度）	子ども家庭課（子ども政策課）	H22. 2	
	武蔵野市保育のガイドライン	武蔵野市保育のガイドライン検討委員会	H24. 3	R3. 3改訂
	泉幼稚園跡地利用施設検討委員会報告書	子ども家庭課（子ども政策課）	H24.11	
	第四次子どもプラン武蔵野（平成27年度～31年度）	子ども政策課	H27. 3	
	武蔵野市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書	子ども政策課	H31. 3	
第五次子どもプラン武蔵野（令和2年度～6年度）	子ども政策課	R 2. 3		
武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議報告書	子ども育成課	R 2.10		
武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議報告書	子ども育成課	R 3.11		
ひとり親・女性福祉	‘79母子父子世帯実態調査報告書	福祉事務所（子ども家庭支援センター）	S 55. 2	
	昭和59年度母子（寡婦）父子世帯実態調査報告書（概要編）	福祉事務所（子ども家庭支援センター）	S 59.12	
	昭和59年度母子（寡婦）父子世帯実態調査報告書	福祉事務所（子ども家庭支援センター）	S 60. 8	
	多様化時代のひとり親家族（武蔵野市ひとり親世帯実態調査報告書）	社会福祉課（子ども家庭支援センター）	H 2. 3	
	武蔵野市ひとり親家庭アンケート調査報告書	子ども家庭課（子ども家庭支援センター）	H26. 3	
	ひとり親家庭サービスのしおり	子ども家庭支援センター	H28. 5～	毎年発行
	武蔵野市ひとり親家庭アンケート調査報告書	子ども家庭支援センター	H31. 3	
高齢者支援	‘71武蔵野市の老人白書	武蔵野市（健康福祉部）協力、総合経済研究所	S 46.11	
	‘74武蔵野市の老人白書	武蔵野市（健康福祉部）編集、総合経済研究所	S 49.10	
	「老後生活保障基金制度検討委員会」研究報告書	老後福祉課（健康福祉部）	S 55. 3	
	老人の標準ライフステージの策定とそれに対応するマキシムサービスの予測、およびそれに要する経費とその供給体制に関する研修報告書（第1次報告）	尚和園	S 55. 3	
	武蔵野市老人福祉行政調査研究委員会報告書	厚生課（健康福祉部）	S 55. 4	
	モデル老人福祉施設（サービスハウス）の必要に関する報告書	武蔵野市福祉公社	S 57. 5	
	武蔵野市の在宅老人の生活と介護報告書	武蔵野市老人対策調査委員会（高齢者支援課）	S 58	
	武蔵野市老人食事サービス10年のあゆみ	10周年記念事業実行委員会（高齢者支援課）	S 59. 3	
	武蔵野市在宅福祉調査研究報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	S 60. 7	
	ひとり暮らし老人等緊急通報システム開発研究報告書	東京老人ホーム	S 61. 3	
	武蔵野市高齢者就労問題懇談会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	S 62. 8	
武蔵野市高齢化社会総合対策調査研究委員会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	S 63. 7		

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
高齢者支援	武蔵野市における在宅ケアシステムの効果測定および改善計画に関する調査研究報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H元. 1	
	武蔵野市ねたきり老人介護者対策のための調査報告書	武蔵野市民社会福祉協議会	H 2. 2	
	武蔵野市地域高齢者住宅計画策定委員会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H 3. 3	
	武蔵野市高齢者総合計画策定のための実態調査報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H 3. 3	
	高齢者情報サービス研究委員会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H 4. 4	
	高齢社会に対応した武蔵野市のまちづくり	老後福祉課（高齢者支援課）	H 5. 3	
	武蔵野市高齢者保健福祉計画	老後福祉課（高齢者支援課）	H 6. 3	
	介護保険ブックレット	福祉計画課（高齢者支援課）	H 9. 9	
	境南町ディサービスセンター（仮称）設置にむけて	福祉計画課（高齢者支援課）	H10. 3	
	介護保険ブックレットⅡ	介護保険準備室（高齢者支援課）	H10.12	
	武蔵野市高齢者保健福祉計画実態調査・武蔵野市要援護高齢者訪問調査報告	介護保険準備室（高齢者支援課）	H11. 3	
	武蔵野市テンミリオンハウス事業検討	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H11. 3	
	ワーキングチーム報告書			
	介護保険ブックレットⅢ	介護保険課（高齢者支援課）	H11. 9	
	武蔵野市新たな移送サービス研究会最終報告	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H11.12	
	武蔵野市敬老事業のあり方を考える懇談会	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H11.12	
	武蔵野市高齢者保健福祉計画	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H12. 3	
	武蔵野市介護保険事業計画	介護保険課（高齢者支援課）	H12. 3	
	平成12年度独居高齢者調査報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H13. 3	
	武蔵野市介護保険サービスに関する満足度調査・利用者調査およびサービスの質向上に向けた今後の方向性調査検討報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H13. 3	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン（第1版）	介護保険課（高齢者支援課）	H13. 3	
	介護保険フォーラムin武蔵野報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H13.11	
	武蔵野市高齢者保健福祉サービス評価システム検討委員会報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H13.12	
	武蔵野市福祉公社事業統計資料（有償在宅）	（財）武蔵野市福祉公社	H13. 6	
	テンミリオンハウス事業に関するニーズ調査報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H14. 1	
	高齢者サービスの手引き	高齢者福祉課、介護保険課（高齢者支援課）	H13. 8	毎年発行
	武蔵野市高齢者保健福祉実態調査・障害者実態調査報告	介護保険課（高齢者支援課）	H14.11	
	武蔵野市福祉三計画（武蔵野市高齢者保健福祉計画・武蔵野市介護保険事業計画・武蔵野市障害者計画）	介護保険課（高齢者支援課）	H15. 3	計画H15～H19
	武蔵野市福祉三計画 概要版（武蔵野市高齢者保健福祉計画・武蔵野市介護保険事業計画・武蔵野市障害者計画）	介護保険課（高齢者支援課）	H15. 3	計画H15～H19
	武蔵野市介護保険制度見直しのためのケアマネジャー実態調査報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H15.10	
	介護保険施行5年後の制度見直しに向けて～武蔵野市からの提言～	介護保険課（高齢者支援課）	H15.12	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン（第2版）	介護保険課（高齢者支援課）	H16. 3	
	武蔵野市介護サービス給付分析報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H16. 3	
	平成16年度独居高齢者実態調査報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H17. 3	
武蔵野市福祉総合計画策定のための武蔵野市高齢者保健福祉実態調査報告書	高齢者福祉課、介護保険課（高齢者支援課）	H17. 9		
はじまります！介護予防サービス	介護保険課（高齢者支援課）	H18. 9		
介護予防と介護保険制度	介護保険課（高齢者支援課）	H19. 3		
認定調査結果分析による認知症高齢者の把握及び認知高齢者の将来推計	介護保険課（高齢者支援課）	H19. 8		
武蔵野市健康福祉総合計画策定のための武蔵野市要支援・要介護高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H20. 6		
武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H20.10		
在宅介護支援センターと地域包括支援センターのあり方検討会－報告書－	高齢者支援課	H21. 2		

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
高齢者支援	武蔵野市敬老記念事業見直し検討会報告書	高齢者支援課	H22. 2	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン(第3版)	高齢者支援課	H22. 3	
	武蔵野市テンミリオンハウス事業10周年記念誌	高齢者支援課	H22. 3	
	桜堤地域福祉施設のあり方検討委員会報告書	高齢者支援課	H22. 3	
	レモンキャブ事業10周年記念誌	高齢者支援課	H22.10	
	武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための武蔵野市高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H23. 3	
	平成22年度武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H23. 7	
	武蔵野市福祉資金貸付制度見直し検討委員会報告書	高齢者支援課	H25. 3	
	武蔵野市くぬぎ園跡地活用検討委員会報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定のための武蔵野市高齢者実態調査 武蔵野市要支援・要介護高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	武蔵野市地域包括ケアシステム検討委員会報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	武蔵野市ケアマネジャーアンケート調査結果報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	平成25年度武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H26. 6	
	武蔵野市くぬぎ園跡地利用福祉施設の在り方検討有識者会議報告書	高齢者支援課	H27. 3	
	武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	高齢者支援課	H27. 3	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン(第4版)	高齢者支援課	H28. 3	
	旧山崎邸活用検討委員会報告書	高齢者支援課	H28. 3	
	高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査/要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書	高齢者支援課	H29. 3	
	ケアマネジャーアンケート調査報告書	高齢者支援課	H29. 3	
	武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書	高齢者支援課	H29. 3	
	武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H29. 8	
	武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	高齢者支援課	H30. 3	
	平成29年度武蔵野市敬老記念事業見直し検討会報告書	高齢者支援課	H30. 3	
	武蔵野市のテンミリオンハウス まちぐるみの支え合い(パンフレット)	高齢者支援課	R元.11	
	高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査/要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書	高齢者支援課	R 2. 3	
	ケアマネジャーアンケート調査/高齢者の在宅生活継続調査報告書	高齢者支援課	R 2. 3	
	武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書/武蔵野市介護施設等における入退所調査報告書	高齢者支援課	R 2. 3	
武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	R 2. 8		
武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	高齢者支援課	R 3. 3		
障害者(児)福祉	武蔵野市障害者福祉都市推進協議会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	S57. 3	
	武蔵野市福祉環境整備要綱関係集	障害福祉課(障害者福祉課)	S59. 5	
	身体障害者雇用促進調査検討委員会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	S62.12	
	武蔵野市障害者福祉施策検討懇談会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	S63. 7	
	武蔵野市中心身障害児者・難病患者調査63年度	障害福祉課(健康福祉部)	H 2. 1	
	武蔵野市中心身障害者福祉施設調査研究会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	H 2. 3	
	武蔵野市公共施設に関する福祉環境整備指針	障害福祉課(障害者福祉課)	H 5.10	
	武蔵野市福祉環境整備指導要綱	障害福祉課(障害者福祉課)	H 8. 9	
	武蔵野市障害者計画	障害者福祉課	H10.10	
	心身障害者(児)ショートステイ事業のあり方について(報告)	障害者福祉課	H11. 9	
	障害者福祉のしおり	障害者福祉課	H17. 9～	毎年発行
	武蔵野市福祉総合計画策定のための武蔵野市障害者実態調査報告書	障害者福祉課	H17. 9	

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
障害者 (児) 福祉	武蔵野市障害福祉計画	障害者福祉課	H19. 6	
	武蔵野市における地域リハビリテーションシステムの構築～武蔵野市地域リハビリテーション有識者会議の提言～	障害者福祉課	H20. 3	
	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための武蔵野市障害者実態調査報告書	障害者福祉課	H20. 5	
	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための武蔵野市障害者福祉についてのアンケート調査報告書	障害者福祉課	H23. 3	
	武蔵野市中心のバリアフリーハンドブック	障害者福祉課	H25. 3	
	武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画策定のための武蔵野市障害者福祉についての実態調査報告書	障害者福祉課	H26. 3	
	武蔵野市版ヘルプカード	障害者福祉課	H26. 3	
	武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画	障害者福祉課	H27. 3	
	武蔵野市相談支援専門員ガイドライン	障害者福祉課	H28. 3	
	武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画策定のための武蔵野市障害者福祉についての実態調査報告書	障害者福祉課	H29. 3	
	武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議報告書	障害者福祉課	H29. 3	
	武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画	障害者福祉課	H30. 3	
	武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定のための武蔵野市障害者福祉についての実態調査報告書	障害者福祉課	R 2. 3	
	武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画	障害者福祉課	R 3. 3	
	武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書	障害者福祉課	R 3.11	
その他	武蔵野市民の福祉に関する意見調査報告	武蔵野市民社会福祉協議会	S59. 6	
	ボランティアのあゆみ（ボランティア活動の発展のために）	福祉事務所（地域支援課）	H元. 3	
	在宅福祉サービス検討委員会報告書	武蔵野市民社会福祉協議会	H 3. 7	
	ふれあいの街 ー福祉都市むさしの	福祉保健部（健康福祉部）	H 4.11	
	ボランティアセンター武蔵野（しおり）	武蔵野市民社会福祉協議会、ボランティアセンター武蔵野	H 7	
	武蔵野市民社協のご案内（しおり）	武蔵野市民社会福祉協議会	H 7. 9	
	武蔵野ボランティアガイドブック	武蔵野市民社会福祉協議会、ボランティアセンター武蔵野	H 8. 3	
	成熟社会における武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会 欧州視察報告書	福祉計画課（地域支援課）	H 8. 8	
	成熟社会における武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会 報告～良福祉・中負担の活力ある地域社会をめざして～	福祉計画課（地域支援課）	H 8.11	
	タウンガイドマップ「アルク」	武蔵野市民社会福祉協議会、ボランティアセンター武蔵野	H 9. 3	
	新世紀の豊かな地域社会を考える委員会「中間答申」「最終答申」	生活福祉課（地域支援課）	H11. 3	
	武蔵野市地域福祉計画	生活福祉課（地域支援課）	H14. 4	計画H14～H17
	バリアフリー情報地図「車いすのためのお役立ちマップ」	武蔵野市民社会福祉協議会	H14. 6	
	武蔵野市シニア活力アップ推進事業報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H15. 3	
	武蔵野市民社会福祉協議会ガイドブック	武蔵野市民社会福祉協議会	H16. 3	
	第2次武蔵野市地域福祉活動計画～みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして～	武蔵野市民社会福祉協議会	H16. 3	
	第2次武蔵野市地域福祉活動計画＜概要版＞～みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして～	武蔵野市民社会福祉協議会	H16. 3	
	武蔵野市「団塊世代」市民アンケート調査報告書	生活福祉課（地域支援課）	H16. 3	
	成年後見制度（パンフレット）	武蔵野市福祉公社	H16. 3	
	武蔵野市健康推進計画	保健推進課（健康課）	H16. 4	
	第四期基本構想・長期計画テーマ別市民会議「団塊世代の主張」報告書	生活福祉課（地域支援課）	H16. 5	
	武蔵野の福祉	生活福祉課（地域支援課）	—	毎年発行
	地域福祉に関するアンケート調査	生活福祉課（地域支援課）	H17. 3	
	福祉保健部所管三団体調査研究ワークショップ報告書	生活福祉課（地域支援課）	H18. 1	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成17年度第1回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H18. 3	

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
	武蔵野市福祉総合計画	福祉保健部（健康福祉部）	H18. 3	
	福祉三団体再編検討有識者会議報告書	生活福祉課（地域支援課）、企画調整課	H19. 1	
	武蔵野市成年後見制度に関する意識調査報告書	生活福祉課（地域支援課）、武蔵野市福祉公社	H19. 3	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成18年度第2回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H19. 3	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成19年度第3回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H20. 3	
	武蔵野市特定健康診査等実施計画	保険課（保険年金課）	H20. 3	
	武蔵野市健康施策の在り方に関する提言書	健康課	H20. 9	
	武蔵野市健康福祉総合計画	健康福祉部	H21. 3	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成20年度第4回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H21. 3	
	武蔵野市民社会福祉協議会中期計画 ～目指そう 住民のニーズに応えられる新たな社協を～	武蔵野市民社会福祉協議会	H21. 8	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成21年度第5回報告書）	(財) 武蔵野健康開発事業団健康づくり支援センター	H22. 3	
	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための地域福祉に関するアンケート調査報告書	生活福祉課（地域支援課）	H23. 3	
	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書	健康課	H23. 3	
	武蔵野市健康福祉総合計画2012	健康福祉部	H24. 3	
	第2期武蔵野市特定健康診査等実施計画	保険課（保険年金課）	H25. 3	
	食育のしおり	健康課	H25. 6	毎年発行
	武蔵野市災害時医療対策検討委員会報告書	防災課、健康課	H26. 2	
	医療・介護・福祉連携体制検討委員会報告書	地域支援課	H26. 3	
	武蔵野市災害時避難行動支援体制検討委員会報告書	地域支援課、防災課	H27. 1	
その他	武蔵野市地域医療の在り方検討委員会報告書	地域支援課、健康課	H27. 2	
	武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画	健康課、安全対策課	H27. 3	
	武蔵野市地域支え合いポイント制度（仮称）検討委員会報告書	地域支援課	H28. 2	
	武蔵野市お出かけサポートマップ2016	地域支援課	H28. 3	
	福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書	地域支援課、高齢者支援課	H29. 2	
	武蔵野市地域福祉に関するアンケート調査報告書	地域支援課	H29. 3	
	武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書	健康課	H29. 3	
	武蔵野市妊娠届出書・乳幼児健診票集計報告書	健康課	H29. 3	
	武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017	地域支援課、高齢者支援課、健康課	H29. 5	
	武蔵野市母子保健情報誌「ゆりかごむさしの」	健康課	H29. 5	毎年発行
	武蔵野市第3期健康福祉総合計画・第5期地域福祉計画	地域支援課、生活福祉課	H30. 3	
	武蔵野市第4期健康推進計画・食育推進計画	健康課	H30. 3	
	武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期武蔵野市特定健康診査等実施計画	保険課（保険年金課）	H30. 3	
	武蔵野市自殺総合対策計画	健康課、障害者福祉課	H31. 3	
	武蔵野市大学生に対する食生活アンケート調査報告書	健康課	H31. 3	
	武蔵野市共同募金事業あり方検討会報告書	地域支援課	H31. 3	
	第4次武蔵野市民地域福祉活動計画	武蔵野市民社会福祉協議会	H31. 3	
	第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画	保険課（保険年金課）	R元.10	
	武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画	地域支援課	R 2. 3	
	武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期武蔵野市特定健康診査等実施計画（中間報告）	保険年金課	R 3. 1	
武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画	健康課	R 3. 3		
第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画（令和3年度改訂版）	保険年金課	R 3. 9		
武蔵野市新型コロナウイルスワクチン追加接種実施計画	健康課	R 3.12		
武蔵野市新型コロナウイルスワクチン小児接種実施計画	健康課	R 4. 3		

1 市内関係機関及び福祉施設(所在地、電話)一覧表

(令和4年4月1日現在)

機 関 及 び 施 設 名	所 在 地	電 話
武蔵野市役所	緑町2-2-28	51-5131
地域包括支援センター		60-1947
武蔵野市民社会福祉協議会	吉祥寺北町1-9-1 1階	23-0701
ボランティアセンター武蔵野	吉祥寺北町1-9-1 1階	23-1170
武蔵野市立保健センター	吉祥寺北町4-8-10 1階	51-7004 51-0700 51-7006
(公財) 武蔵野健康づくり事業団	吉祥寺北町4-8-10 2階	51-2828
高齢者総合センター	緑町2-4-1	51-1975
管理・社会活動センター		51-1975
デイサービスセンター		51-2933
住宅改修・福祉用具相談支援センター		51-1974
在宅介護・地域包括支援センター		51-1974
武蔵野市立北町高齢者センター	吉祥寺北町4-1-16	54-5300
小規模サービスハウス		
デイサービスセンター		
武蔵野市桜堤ケアハウス	桜堤1-9-9	36-5122
在宅介護・地域包括支援センター		36-5133
ゆとりえ	吉祥寺南町4-25-5	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		72-0311
デイサービスセンター		72-0312
在宅介護・地域包括支援センター		72-0313
武蔵野館	関前2-16-5	36-7700
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		
親の家	八幡町3-4-18	55-0507
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		
デイサービスセンター		55-0509
ケアコート武蔵野	境南町5-10-7	39-0390
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		
吉祥寺ホーム	吉祥寺北町2-9-2	
吉祥寺ナーシングホーム		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		20-0869
デイサービスセンター		20-0886
在宅介護・地域包括支援センター		20-0847
吉祥寺老人ホーム		
養護老人ホーム	20-0800	
さくらえん	桜堤2-8-31	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		51-5550
デイサービスセンター		51-5597

とらいふ武蔵野		
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	関前1-2-20	38-5221
デイサービスセンター		38-5261
ぐっどういる境南	境南町3-25-4	32-6608
介護老人保健施設あんず苑	境1-18-5	36-6262
介護老人保健施設あんず苑アネックス	境1-19-20	36-3655
武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センター	境南町1-26-1（武蔵野赤十字病院内）	32-3155
吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	吉祥寺本町4-20-13	23-1213
介護老人保健施設ハウスグリーンパーク	緑町2-3-21	37-1122
介護老人保健施設サンセール武蔵野	桜堤1-9-7	27-8212
光風荘（認知症グループホーム）	関前3-4-17	60-5055
マザアスホームだんらん武蔵境（認知症グループホーム）	境4-8-1	27-7433
ナースケアたんぼぼの家（看護小規模多機能型居宅介護）	関前2-24-13	38-9107
（公財）武蔵野市福祉公社		23-1165
ホームヘルプセンター武蔵野		23-2611
権利擁護センター	吉祥寺北町1-9-1 2階	23-5070
武蔵野市成年後見利用支援センター		27-1238
武蔵野市地域包括ケア人材育成センター		20-3741
（公社）武蔵野市シルバー人材センター	西久保1-6-27（多摩信用金庫武蔵野支店4階）	55-1231
テンミリオンハウス 川路さんち	西久保1-34-2	55-6239
テンミリオンハウス 月見路	吉祥寺北町1-11-7	20-8398
テンミリオンハウス そ〜らの家	吉祥寺南町5-6-16	71-3336
テンミリオンハウス きんもくせい	境4-10-4	50-2611
テンミリオンハウス 花時計	境南町2-25-3	32-8323
テンミリオンハウス くるみの木	中町3-25-17	38-7552
テンミリオンハウス ふらっと・きたまち	吉祥寺北町5-7-9	56-8537
（社福）武蔵野		54-7666
地域生活支援センターびーと	吉祥寺北町4-11-16（武蔵野障害者総合センター内）	54-5171
ライフサポートMEW	中町3-4-9ディアハイム武蔵野1階	36-3830
地域活動支援センターコット	境1-9-9温泉通りビル205	38-8837
市民こころの健康相談室	中町3-4-9ディアハイム武蔵野1階	55-6003
引きこもりサポート事業 それいゆ	御殿山1-6-8ムサシヤビル1階	24-6491
障害者就労支援センター「あいる」	境南町2-5-8ヴィラージュ武蔵野102号	26-1855
武蔵野市障害者福祉センター		55-3825
障害者相談支援事業所ほくと	八幡町4-28-13（武蔵野市障害者福祉センター内）	55-3616
生活リハビリサポートすばる（自立訓練・生活介護）		55-3612
相談部ハビット（療育相談）	緑町2-6-8武蔵野緑町二丁目第3アパート8号館1階 （武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館内）	55-8510
通園部ウィズ（児童発達支援）		54-5162
千川おひさま幼児教室（児童発達支援）		
千川さくらっこクラブ（障害児学童保育）	八幡町4-28-13（武蔵野市障害者福祉センター3階）	51-4008
発達支援つむぎ吉祥寺ルーム（児童発達支援）	吉祥寺南町2-5-4 仁愛ビル2階	40-2260

ワークセンターけやき（就労継続支援A型・B型）		54-5096
ワークセンター大地（生活介護）	吉祥寺北町4-11-16（武蔵野障害者総合センター内）	54-5112
デイセンター山びこ（生活介護）		54-5102
デイセンターふれあい（生活介護）		54-5134
武蔵野福祉作業所（就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護）	吉祥寺北町4-12-20	53-1782
ジョブアシストいんくる（就労移行支援）	中町1-28-10	50-1701
千川作業所（生活介護）	八幡町4-28-13（武蔵野市障害者福祉センター内）	55-3826
チャレンジャー（就労移行支援・就労継続支援B型）	境南町4-20-5	30-3010
ワークイン中町（生活介護）	中町2-6-5	27-7519
ワークイン関前（就労継続支援B型）	関前3-41-16	37-6266
ななほしワークス（生活介護）	境2-11-3-101	38-8083
武蔵境ワーキングセンター（就労継続支援B型）	境南町3-10-1	33-1708
八幡作業所（就労継続支援B型）	八幡町4-5-5	27-8390
ゆうあい製作所（就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護）	緑町1-5-16	60-5353
ワークショップMEW（就労継続支援B型）	中町3-4-9ディアハイム武蔵野1階	36-2089
就労支援センターKITARU（就労移行支援）	中町1-19-2矢島ビル201	36-3577
カバーヌ（就労継続支援B型）	境1-17-6興栄マンションむさしの106	55-1533
ワークステージりぶる（就労継続支援B型）	吉祥寺北町4-12-11北町ほっと館1階	60-2663
らんたん（就労継続支援B型）	西久保2-30-2-103	90-2196
ION第2事業所（就労継続支援B型）	桜堤3-31-18	38-8821
あすはkids（放課後等デイサービス）	八幡町3-3-26	36-5151
子ども発達支援ルームおれんじ学園（児童発達支援・放課後等デイサービス）	吉祥寺北町3-5-8 1F-110	50-0323
千川さくらんぼクラブ（放課後等デイサービス）	八幡町2-5-3武蔵野中央公園北ホール1階	080-5458-9175
障害者地域生活ステーションわくらす武蔵野	吉祥寺北町5-7-5	54-7673
なごみの家	吉祥寺北町5-7-5（わくらす武蔵野内）	54-7673
ささえ（児童発達支援・放課後等デイサービス）	吉祥寺本町1-35-14ユニアス七井ビルF-1号室	27-1736
ロゼット（放課後等デイサービス）	境1-4-5早川ビル	56-8405
ウイングむさしの（児童発達支援・放課後等デイサービス）	境南町2-13-5グレーハイツ泉妻1階	30-8431
スタジオそら武蔵野（児童発達支援・放課後等デイサービス）	中町1-23-12クレール武蔵野1階	50-0389
ペピータくらぶ（日中一時支援）	緑町2-4-38第二清嵐ハイツ1階	27-8027
アトリエ銀木星（日中一時支援）	中町1-19-10ルピナス武蔵野203	52-5395
TEENS吉祥寺（放課後等デイサービス）	吉祥寺本町2-25-12 Santa Fe 1-C	050-2018-2842
子ども発達支援ルームおれんじ学園nico（児童発達支援・放課後等デイサービス）	中町1-19-8シティハイツ武蔵野1階	38-5073
wacca（放課後等デイサービス）	八幡町3-8-6ニューハイツ武蔵野1階	38-8919
ニューワークス吉祥寺センター（就労移行支援）	御殿山1-6-11K2ビル3階	26-9503
アビリティーズジャスコ武蔵境センター（就労移行支援）	境南町2-3-16武蔵境第一高木ビル4階	30-5682

就労移行支援事業所TODAY吉祥寺（就労移行支援）	吉祥寺本町3-21-12光ビル1階	38-7725
井の頭はうす	吉祥寺南町4-21-17ネスト138-1F	46-7707
桜はうす・今泉	桜堤1-5-1	46-7707
Cocorport三鷹駅前Office（就労移行支援）	中町1-13-3ホームスト武蔵野ビル6階	38-9700
発達支援教室スマイル吉祥寺校（児童発達支援）	吉祥寺本町4-25-7-201	27-1945
ルンアルン1（就労移行支援・自立訓練）	中町1-34-5武蔵野第2パークマンション303	59-0081
ミラトレ三鷹（就労移行支援）	中町1-6-7朝日生命三鷹ビル6階	38-5820
こども発達支援室ハンモック（児童発達支援）	境1-17-6-106B	27-8848
GIFTEDキッズ（児童発達支援）	吉祥寺南町2-4-5	69-3218
ディーキャリア武蔵境オフィス（就労移行支援）	境2-2-19武蔵境イニシャルハウス3階	59-0851
KIZUNA武蔵野（児童発達支援・放課後等デイサービス）	西久保2-12-7メゾン樺1階	27-7220
スカイファーム・キッズ（日中一時支援）	御殿山2-21-14	090-5303-3136
MITTむさしの（日中一時支援）	関前2-29-6秋山貸家（3-東）	080-4934-8450
武蔵野市放課後等デイサービスパレット（放課後等デイサービス）	桜堤1-9-9	36-5127
ウイング西久保（放課後等デイサービス）	西久保2-27-23トライコートB	38-5995
アトリエあいおん（放課後等デイサービス）	緑町1-5-13緑の家	38-7512
ぶらすいっと（日中一時支援）	西久保2-17-12	69-2206
メンバーシップむさしの（日中一時支援）	緑町2-1-6	39-8753
学校法人武蔵野東学園（日中一時支援）	緑町2-1-10	52-2211
預りスペースあまか	境1-4-12	60-2320
天の覺寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022
ミューのいえみなみ（精神障害者・共同生活援助）	-----	55-5969
ミューのいえ西久保（精神障害者・共同生活援助）	-----	38-8155
ひまわりハウス（知的障害者・共同生活援助）	-----	52-2664
せきまえハウス（知的障害者・共同生活援助）	-----	55-5350
きたまちハウス（知的障害者・共同生活援助）	-----	60-2661
桜寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022
関前上水寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022
グループホームくすの木（知的障害者・共同生活援助）	-----	54-5465
グループホームかしの木（北館）（知的障害者・共同生活援助）	-----	27-8505
グループホームかしの木（南館）（知的障害者・身体障害者・共同生活援助）	-----	27-8720
境南葵寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022
友愛寮	-----	53-7711
吉祥寺泉寮	-----	30-0022
I O N第1事業所グループホーム/緑の家	緑町1-5-13	38-6403
I O N第1事業所グループホーム/桜の家	桜堤3-31-21	38-8821
Life Design つむぎ（知的障害者・共同生活援助【日中サービス支援型】）	-----	38-5646
東京都多摩府中保健所	府中市宮西町1-26-1東京都府中合同庁舎内	042-362-2334

東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センター	西久保3-1-22	54-2209
東京都杉並児童相談所	杉並区南荻窪4-23-6	03-5370-6001
武蔵野年金事務所	吉祥寺北町4-12-18	56-1411
のぞみの家	境南町5-6-21	31-2224
赤十字子供の家	境南町1-26-27	31-8283
市立桜堤児童館	桜堤2-1-29	53-2206
市立南保育園	吉祥寺南町3-6-15	48-1501
市立境保育園	境4-11-3	53-1783
市立境南保育園	境南町5-1-1	32-2443
市立吉祥寺保育園	吉祥寺北町5-11-51	51-5206
武蔵野赤十字保育園	中町3-25-7	52-3298
西久保保育園	西久保2-18-6	51-5307
精華第一保育園	中町2-31-8	54-3854
ふじの実保育園	緑町3-4-3	55-2525
ありんこ保育園	西久保1-11-10	54-1356
精華第二保育園	西久保2-15-3	38-7352
千川保育園	八幡町1-4-13	51-8478
北町保育園	吉祥寺北町1-23-17	21-6681
桜堤保育園	桜堤2-1-27	52-4671
東保育園	吉祥寺東町3-28-3	21-2495
境南第2保育園	境南町2-20-17	32-8167
吉祥寺きらめき保育園	吉祥寺南町3-8-1	26-7723
境こども園	境4-11-6	53-2312
まちの保育園 吉祥寺	吉祥寺本町3-27-13	38-8260
ニチイキッズ武蔵野やはた保育園	八幡町1-2-25	60-2015
武蔵境コスモ保育園	境1-20-5	55-8686
グローバルキッズ武蔵境園	境南町4-2-19	51-2242
キッズガーデン武蔵野関前	関前3-4-11アピタシオン武蔵野1階 他	38-6825 38-6867
境南すみれ保育園	境南町1-21-6	30-9582
ういず吉祥寺第一保育園	吉祥寺本町2-35-12	27-1575
ういず吉祥寺第二保育園	吉祥寺本町2-23-4	27-5469
マミー吉祥寺東保育園	吉祥寺東町3-1-2	27-5549
ひまわり保育園	境4-7-12	56-8723
武蔵野もみじの森保育園	関前3-12-1	38-8611
このえ武蔵境保育園	境1-16-26	27-8550
中町すみれ保育園	中町2-5-5クロフトコテージ1階	38-6220
まなびの森保育園武蔵境	境5-2-11	38-5066
吉祥寺東町すみれ保育園	吉祥寺東町2-6-2	20-6640
ピノキオ幼児舎吉祥寺保育園	吉祥寺本町4-10-10大信吉祥寺ビル3階（本園） 吉祥寺本町4-10-9ツインリーブス1階（分園）	27-6085
むくむくみらい保育園	中町2-5-9	90-6484

ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保	西久保2-27-15	38-8601
キッズいながき保育園吉祥寺	吉祥寺南町5-3-9	70-7833
武蔵境すみれ保育園	境1-17-16グレースフラットサカイ1階	38-9292
鈴木ママの家	八幡町3-8-3	37-5772
い〜ママん家	中町2-6-2-101	53-7909
家庭的保育室はぐ	西久保3-9-12木の実ハイツ102	090-5397-8930
家庭的保育室e-room	関前4-1-12パールハイツ205	080-4117-4918
ひまわり保育室みどり	緑町2-3武蔵野緑町パークタウンB8号棟104	27-7019
ひまわり保育室さくら	桜堤1-2サンヴァリエ桜堤14号棟103	27-7164
どんぐり保育室	桜堤1-2サンヴァリエ桜堤19号棟101	52-9622
吉祥寺南町すみれ保育園	吉祥寺南町3-6-2アビタシオン1階	26-6329
みらいえ保育園吉祥寺	吉祥寺本町2-4-14メディ・コープビル8 1階	27-6726
エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境	境南町3-14-6山桃ビル1階	34-8600
カルガモ保育室	境5-18-10	52-6555
すくすく泉 いずみのおうち	吉祥寺本町3-27-17	77-0213
みらいえ保育園吉祥寺南	吉祥寺南町2-17-2リーラ南町1階	27-6726
ひかり保育園武蔵境	境2-8-3おおやクリニック2階	38-7401
マミーぼぶら保育園	中町1-32-1 1階	38-8377
チャイルドホーム武蔵境	境南町5-6-23クレスト武蔵野101	26-4722
カルガモ第2保育室	桜堤1-2サンヴァリエ桜堤15号棟103	56-8766
とことこ保育室 みんなのとことこ	関前4-17-10ユリイカマンション1階	27-7195
ベリールーム	関前1-2-20特別養護老人ホームとらいふ武蔵野内	38-5260
武蔵野プチ・クレイシュ	境南町2-11-22第一飛翔ビル2階	33-4400
風の子保育園	境1-16-34グリーンハイムむさしの	55-9872
かっぱの家保育所	吉祥寺本町2-17-4	23-5960
ポピンズナーサリースクール武蔵野	中町3-6-1	50-2125
ポピンズナーサリースクール吉祥寺	吉祥寺南町1-6-3吉祥寺東急REIホテル2階	70-2171
ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	中町1-12-10武蔵野タワーズスカイゲートタワー タワーズモール5階	60-2180
グローバルキッズコトニア吉祥寺園	吉祥寺南町5-15-10	21-3355
ポピンズナーサリースクール武蔵境	境1-2-22ブリリアントパレス1階	38-6731
マミー吉祥寺北保育園	吉祥寺北町1-10-2GRANZビル1階	27-6422
マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	吉祥寺本町2-10-5 三慶ビル4階	27-2870
中町第2すみれ保育園	中町3-8-1プラウドシティ武蔵野三鷹フロント コートA棟	38-8710
八丁はなみずき保育園	中町2-21-14-103ウエストコート	080-3556-8732
病後児保育室ラポール	西久保2-1-10本忠ビル2階	56-0910
病児・病後児保育室プチあんず	境南町4-2-27 (あんずクリニック併設)	50-9774
病児・病後児保育室いながき	吉祥寺南町5-3-9	76-7388
一小こどもクラブ	吉祥寺本町4-17-16 第一小学校校庭内	21-3226
二小こどもクラブ	境4-2-15 第二小学校校舎内	51-5815
三小こどもクラブ	吉祥寺南町2-35-6 第三小学校隣接	45-5323

四小こどもクラブ	吉祥寺北町2-4-5 第四小学校校舎内	22-4398
五小こどもクラブ	関前3-2-20 第五小学校校舎内	53-3740
大野田こどもクラブ	吉祥寺北町4-11-37 大野田小学校校庭内	54-1900
境南こどもクラブ	境南町2-27-18 境南小学校校庭内	31-4588
本宿こどもクラブ	吉祥寺東町4-1-9 本宿小学校校舎内	21-6555
千川こどもクラブ	八幡町3-5-25 千川小学校校庭内	53-2248
井之頭こどもクラブ	吉祥寺本町3-27-19 井之頭小学校校舎内	54-9333
関前南こどもクラブ	関前3-37-24 関前南小学校隣接	53-4551
桜野こどもクラブ	桜堤1-8-19 桜野小学校校舎内	53-3404
0123吉祥寺	吉祥寺東町2-29-12	20-3210
0123はらっぱ	八幡町1-3-24	56-3210
おもちゃのぐるりん	緑町2-6-8武蔵野緑町二丁目第3アパート8号棟1階 (みどりのこども館内)	37-2016
(公財) 武蔵野市子ども協会事務局	西久保1-6-27多摩信用金庫武蔵野支店4階	36-0671
すくすく泉	吉祥寺本町3-27-17	77-0213
武蔵野市ファミリー・サポート・センター	境南町2-10-24	30-8077
子育てひろば みずきっこ	吉祥寺北町4-1-16 (北町高齢者センター2階)	38-5150



●	高齢者福祉施設
▲	障害者福祉施設
○	認可保育所
◆	認定こども園
▽	家庭的保育事業
◇	小規模保育事業
◎	事業所内保育事業
■	東京都認証保育所
△	こどもクラブ
□	その他の福祉施設

● 高齢者福祉施設	(住宅改修・福祉用具相談支援センター)	26 テンミリオンハウスふらっと・きたまち	▲ 武蔵野市障害者福祉センター	▲ 子ども発達支援ルームおれんじ学園	▲ らんたん (就労継続 B)	19 グローバルキッズ武蔵境園	▽ 家庭的保育室 e-room	6 ボビズナーサリースクール武蔵野タワーズ	2 武蔵野市福祉公社
1 テンミリオンハウスそへらの家	(在宅介護・地域包括支援センター)	27 とらいふ武蔵野	(障害者相談支援事業所ほくと)	▲ 千川さくらんぼクラブ	▲ ION 第 2 事業所 (就労継続 B)	20 キッズガーデン武蔵野関前	◇ 小規模保育事業	7 グローバルキッズコートニア吉祥寺園	ホームヘルプセンター武蔵野
2 ゆとりえ	10 親の家	(特別養護老人ホーム)	(生活リハビリサポートすばる)	▲ 発達支援つむぎ吉祥寺ルーム	▲ ミラトレ三鷹	21 境南すみれ保育園	◇ ひまわり保育室みどり	8 ボビズナーサリースクール武蔵境	権利擁護センター
(特別養護老人ホーム)	(特別養護老人ホーム)	(デイサービスセンター)	(千川作業所)	▲ ささえ	▲ ウイング西久保	22 ういず吉祥寺第一保育園	◇ ひまわり保育室さくら	9 マミー吉祥寺北保育園	成年後見利用支援センター
(デイサービスセンター)	(デイサービスセンター)	28 ナースケアたんぼの家	(千川さくらっこクラブ)	▲ ななほしワークス	▲ アトリエあいおん	23 ういず吉祥寺第二保育園	◇ どんぐり保育室	10 マジオたんぼ保育園吉祥寺	地域包括ケア人材育成センター
(在宅介護・地域包括支援センター)	11 武蔵野館	29 サンセール武蔵野	(千川おひさま幼児教室)	▲ スタジオそら	○ 認可保育所	24 マミー吉祥寺東保育園	◇ すくすく泉 いずみのおうち	11 中町第 2 すみれ保育園	3 武蔵野市立保健センター
3 テンミリオンハウス月見路	12 光風荘	▲ 障害者福祉施設	▲ ワークイン関前	▲ ロゼット	1 東保育園	25 ひまわり保育園	◇ 吉祥寺南町すみれ保育園	12 八丁はなみずき保育園	4 武蔵野年金事務所
4 吉祥寺ナーシングホーム	13 あんず苑	▲ 基幹相談支援センター	▲ 武蔵境ワークセンター	▲ ウイングむさしの	2 南保育園	26 武蔵野もみじの森保育園	◇ みらい保育園吉祥寺	▲ こどもクラブ	5 武蔵野三鷹地域センター
(特別養護老人ホーム)	14 テンミリオンハウスきんもくせい	▲ ゆうあい製作所	▲ チャレンジャー	▲ TEENS 吉祥寺	3 北町保育園	27 このえ武蔵境保育園	◇ エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境	▲ 本宿こどもクラブ	6 病児病後児保育室ラポール
(デイサービスセンター)	15 武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センター	▲ 武蔵野福祉作業所	▲ 桜はうす・今泉	▲ 子ども発達支援ルームおれんじ学園 nico	4 吉祥寺保育園	28 中町すみれ保育園	◇ カルガモ保育室	▲ 三小こどもクラブ	7 0 1 2 3 はらっぱ
(在宅介護・地域包括支援センター)	16 テンミリオンハウス花時計	▲ 武蔵野障害者総合センター	▲ 井の頭はうす	▲ wacca	5 武蔵野赤十字保育園	29 まなびの森保育園武蔵境	◇ みらい保育園吉祥寺南	▲ 井之頭こどもクラブ	8 赤十字子供の家
(吉祥寺老人ホーム)	17 桜堤ケアハウス	(ワークセンターけやき)	▲ 障害者就労支援センターあいる	▲ 就労移行支援事業所 TODAY 吉祥寺	6 ありんこ保育園	30 吉祥寺東町すみれ保育園	◇ ひかり保育園武蔵境	▲ 一小こどもクラブ	9 のぞみの家
5 武蔵野市立北町高齢者センター	(軽費老人ホーム)	(デイセンターふれあい)	▲ 武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館	▲ ニューワークス吉祥寺センター	7 西久保保育園	31 ピンキオ幼児舎吉祥寺保育園(本園・分園)	◇ マミーぼふら保育園	▲ 四小こどもクラブ	10 桜堤児童館
(デイサービスセンター)	(在宅介護・地域包括支援センター)	(ワークセンター大地)	(相談部ハビット)	▲ アピリティーズジャスコ武蔵境センター	8 精華第一保育園	32 吉祥寺きらめき保育園	◇ チャイルドホーム武蔵境	▲ 大野田こどもクラブ	11 おもちゃのぐるりん
(小規模サービスハウス)	18 吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	(デイセンター山びこ)	(通園部ウィズ)	▲ わくらす武蔵野	9 ふじの実保育園	33 むくむくみらい保育園	◇ カルガモ第 2 保育室	▲ 五小こどもクラブ	12 病児・病後児保育室プチあんず
6 武蔵野市シルバー人材センター	19 ケアコート武蔵野	(地域生活支援センターびーと)	▲ ワークイン中町	(なごみの家)	10 千川保育園	34 ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保	◇ とことこ保育室みんなのとことこ	▲ 千川こどもクラブ	13 すくすく泉 いずみのひろば
7 テンミリオンハウス川路さんち	20 テンミリオンハウスくるみの木	▲ ワークショップ M E W (就労継続 B)	▲ 八幡作業所	▲ Cacorport 三鷹駅前 Office	11 境保育園	35 キッズいながき保育園吉祥寺	◎ 事業所内保育事業	▲ 関前南こどもクラブ	14 子育てひろば みずきっこ
8 ハウスグリーンパーク	21 あんず苑アネックス	ライフサポート M E W	▲ カバーヌ (就労継続)	▲ 発達支援教室スマイル吉祥寺校	12 境南保育園	36 武蔵境すみれ保育園	◇ ベリールーム	▲ 二小こどもクラブ	15 武蔵野市ファミリー・サポート・センター
(介護老人保健施設)	22 マサアスホームだんらん武蔵境	市民こころの健康相談室	▲ あすは kids	▲ ルンアルン 1	13 境南第 2 保育園	◆ 認定こども園	■ 東京都認証保育所	▲ 境南こどもクラブ	16 それいゆ
(デイケアセンター)	23 さくらえん	▲ アトリエ銀木星	▲ バレット	▲ こども発達支援室ハンモック	14 桜堤保育園	◇ 境こども園	1 かつばの家保育所	▲ 桜野こどもクラブ	17 病児・病後児保育室いながき
(訪問看護ステーション)	(特別養護老人ホーム)	▲ 就労支援センター KITARU	▲ ジョブアシストいんくる	▲ GIFTED キッズ	15 精華第二保育園	▽ 家庭的保育事業	2 ボビズナーサリースクール武蔵野	□ その他の福祉施設	18 とことこおやこひろば
9 高齢者総合センター	(デイサービスセンター)		▲ 地域活動支援センター コット	▲ ディーキャリア武蔵境	16 まちの保育園 吉祥寺	▽ 鈴木ママの家	3 風の子保育園	1 0 1 2 3 吉祥寺	19 境こども園 いこっと
(管理・社会活動センター)	24 武蔵野市地域包括支援センター(基幹型)		▲ ベビータくらぶ	▲ きこえとコミュニケーションのうさぎクラブ	17 ニチキッズ武蔵野やはた保育園	▽ い〜まママ家	4 武蔵野プチ・クレイシユ	2 武蔵野市民社会福祉協議会	
(デイサービスセンター)	25 ぐっどういる境南		▲ ワークステージりぶる (就労継続)	▲ KIZUNA 武蔵野	18 武蔵境コスモ保育園	▽ 家庭的保育室はく	5 ボビズナーサリースクール吉祥寺	ボランディアセンター武蔵野	

武蔵野の福祉

令和4年版

発行 令和4年9月

編集・発行 武蔵野市健康福祉部

地域支援課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422(60)1941